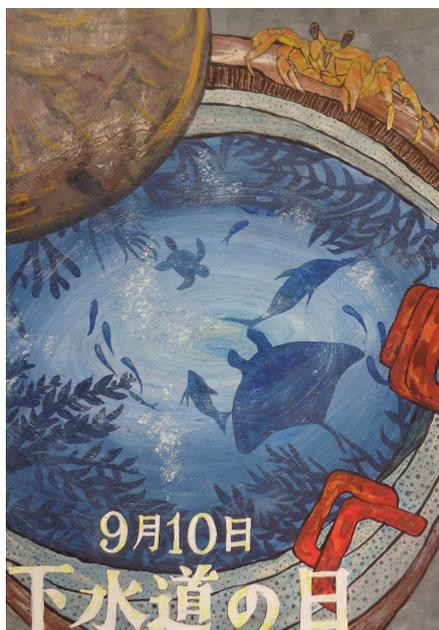


上下水道事業概要



— 令和6年版 —

(令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日)

宮崎市上下水道局

上下水道事業概要 令和6年版

目 次

【水道事業】

上水道事業

I 上水道事業の現況

1 概 要	
(1) 給水の状況	…… 5
(2) 主な建設改良の状況	…… 5
(3) 事業収支の状況	…… 5
2 事業の推移	…… 6

II 事業の沿革

1 沿 革	
(1) 創 設	…… 7
(2) 第1期拡張事業	…… 7
(3) 第2期拡張事業	…… 7
(4) 第3期拡張事業	…… 8
(5) 第4期拡張事業	…… 8
(6) 第5期拡張事業	…… 8

III 施設の概要

1 上水道施設の現況	
(1) 総 括	…… 10
(2) 主要施設位置図	…… 11
(3) 導・送・配水管布設状況	…… 12

IV 統計

1 浄水統計	
(1) 水量統計	…… 15
(2) 水質状況	…… 17
2 業務統計	
(1) 給水量分析	…… 18
(2) 調定状況	…… 21
3 工務統計	
(1) 漏水対策	…… 22
(2) 修繕工事件数	…… 23

V 財政状況

1 経理状況	
(1) 収益的収支	…… 24
(2) 資本的収支	…… 24
(3) 貸借対照表	…… 25
2 財務指標	
(1) 資本及び資本構成比率	…… 26
(2) 回転率	…… 26
(3) 損益に関する比率	…… 27
(4) その他	…… 27
3 給水原価及び供給単価の 年度別推移	…… 27

＜ 表 紙 ＞

令和6年度「第66回水道週間」
図画の部 特選作品(2作品)

令和6年度 下水道の日
「下水道いろいろコンクール」
絵画・ポスター部門 特選作品(3作品)

工業用水道事業

I 工業用水道事業の現況

1 概要	
(1) 給水の状況	…… 31
(2) 主な建設改良の状況	…… 31
(3) 事業収支の状況	…… 31
2 沿革	…… 31
3 事業の推移	…… 32
4 施設の概要	…… 33
5 工業用水道料金	…… 33
6 工業用水道水源地区域図	…… 34

II 財政状況

1 収益的収支	…… 35
2 資本的収支	…… 35
3 貸借対照表	…… 36

【下水道事業】

公共下水道事業

I 公共下水道事業の現況

1 概要	
(1) 汚水処理の状況	…… 41
(2) 主な建設改良の状況	…… 41
(3) 事業収支の状況	…… 41
2 事業の沿革	…… 42
3 事業の推移	…… 46
4 水洗便所の普及促進	
(1) 水洗便所のPR方法	…… 47
(2) 水洗便所改造資金銀行融資 あつ旋制度	…… 47
(3) 私道に係る公共下水道	…… 48
(4) 水洗便所改造等資金助成制度	…… 48
5 公共下水道の有効活用	
(1) 処理水の有効活用	…… 49
(2) 汚泥の有効活用	…… 49
6 公共下水道整備区域図	…… 50

II 普及状況

1 普及状況の推移	…… 51
2 普及率の比較	…… 51
3 面積による普及状況及び普及率	…… 52
4 人口による普及状況及び普及率	…… 52
5 管渠管理状況	…… 53

III 統計

1 水量統計	…… 54
2 流入水の水質状況	…… 55
3 放流水の水質状況	…… 56
4 放流水水質年間平均	…… 57
5 脱水汚泥及び乾燥肥料分析状況	
(1) 脱水汚泥の有害金属等の 溶出試験結果	…… 58

(2) 乾燥肥料の有害金属の 含有試験結果	……	59
(3) 乾燥肥料の成分分析結果	……	59
6 調定状況		
(1) 下水道使用料徴収実績	……	60
(2) 受益者負担金徴収実績	……	60
IV 財政状況		
1 経理状況		
(1) 収益的収支	……	61
(2) 資本的収支	……	61
(3) 貸借対照表	……	62
2 財務指標		
(1) 資本及び資本構成比率	……	63
(2) 回転率	……	63
(3) 損益に関する比率	……	64
(4) その他	……	64

農業集落排水事業

I 農業集落排水事業の現況

1 概要		
(1) 汚水処理の状況	……	67
(2) 主な建設改良の状況	……	67
(3) 事業収支の状況	……	67
2 事業の沿革	……	68
3 水洗化状況	……	70
4 融資あっ旋制度・水洗便所改造等 資金助成制度	……	70

II 統計

1 水量統計	……	71
2 放流水の水質状況	……	72
3 調定状況		
(1) 農業集落排水施設 使用料徴収実績	……	75
(2) 農業集落排水事業 分担金徴収実績	……	76

III 財政状況

1 収益的収支	……	77
2 資本的収支	……	77
3 貸借対照表	……	78

【共通】

I 組織

1 機構図	……	81
2 事務分掌	……	82
3 職員構成		
(1) 所属別・職名別の状況	……	88
(2) 年齢別の状況	……	89
(3) 勤続年数別の状況	……	89
4 歴代管理者等	……	90

II お客さまサービス

1 広報活動		
(1) 上下水道広報紙による広報	……	91
(2) インターネットの活用	……	91
(3) 「水道週間」及び「下水道の日」	……	91
(4) 市広報紙による広報	……	91
2 窓口業務		
(1) 開設時間	……	91
(2) 業務内容	……	91

【資料編】

I 上水道事業

1 事業年表	……	95
2 拡張事業の一覧表	……	105
3 施設の概要		
(1) 下北方浄水場系	……	110
(2) 富吉浄水場系	……	111
(3) 田野第1浄水場系	……	113
(4) 高岡・川口浄水場系	……	114
(5) 高岡・浦之名浄水場系	……	115
(6) 清武第1水源地系	……	115
(7) 清武第2水源地系	……	116
(8) 清武第3水源地系	……	116
(9) 旧簡易水道の施設など	……	117
4 施設の平面図	……	118
5 施設の給水能力	……	131
6 水道料金改定状況	……	132
7 給水負担金改定状況	……	136

II 公共下水道事業

1 事業年表	……	137
2 施設の概要		
(1) 処理場	……	143
(2) ポンプ場外	……	154
3 下水道使用料		
(1) 下水道使用料	……	165
(2) 下水道使用料の徴収方法	……	165
(3) 下水道使用料改定状況	……	165
4 受益者負担金及び分担金		
(1) 受益者負担金	……	168
(2) 分担金	……	168

III 農業集落排水事業

1 事業年表	……	169
2 施設の概要		
(1) 処理場	……	170
(2) マンホールポンプ場	……	173

水道事業

上水道事業

I 上水道事業の現況

1 概 要

令和5年度は、「みやざき水ビジョン2020」（令和2年度～令和11年度。以下「水ビジョン」という。）で示した実施方策に基づき、安全で強靱なライフラインの構築のため、基幹浄水場である下北方浄水場の改修、経年管の更新及び幹線管路の耐震化などに取り組むとともに、収入の確保と支出の抑制を図り効率的な事業運営に努めました。

(1) 給水の状況

令和5年度末の給水人口は、392,830人で前年度に比べ2,734人(0.7%)減少、総給水量は48,810,468 m^3 で前年に比べ424,004 m^3 (0.9%)増加しています。

また、有収水量は42,436,120 m^3 で前年度に比べ275,485 m^3 (0.6%)減少しています。

(2) 主な建設改良の状況

令和5年度の事業としては、下北方浄水場大規模改修事業、経年管更新事業、幹線管路耐震化事業等に取り組みました。

下北方浄水場大規模改修事業では、本年度実施事業費は18,997千円となっています。

経年管更新事業では、配水管布設替工事により約7.0kmの経年管を更新し、本年度実施事業費は576,433千円となっています。水ビジョンに掲げた成果指標の経年化管路率は、令和11年度最終目標値43.0%以下に対し、本年度末で32.6%となりました。

幹線管路耐震化事業では、災害発生時に避難所となる公共施設や拠点医療施設を中心に、市内中心部を巡る環状ルート of 幹線管路の耐震化に取り組んでおり、本年度は大字本郷北方等の配水管布設替工事を実施し、本年度実施事業費は279,271千円となっています。これに伴い、水ビジョンに掲げた成果指標の基幹管路の耐震化率は、令和11年度最終目標値48.4%に対し、本年度末で43.9%となりました。

(3) 事業収支の状況

令和5年度の収益的収入及び支出の決算額（消費税抜き）は、収益的収入が7,495,839,537円、収益的支出が6,635,668,149円で860,171,388円の純利益となっています。

資本的収入及び支出の決算額（消費税込み）は資本的収入が1,499,725,529円、資本的支出が3,912,506,806円となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,412,781,277円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額156,198,585円、引継ぎ補てん財源256,963,670円及び過年度分損益勘定留保資金1,999,619,022円で補てんしました。

2 事業の推移

項目	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 行政区域内人口(A)	人	396,985	396,508	399,425	397,447	394,609	
(2) 行政区域内戸数	戸	181,881	183,784	185,992	186,949	187,502	
(3) 給水人口(B)	人	394,860	394,481	397,468	395,564	392,830	
(4) 給水戸数	戸	180,906	182,845	185,083	186,065	186,658	
(5) 水道普及率(B/A)	%	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	
(6) 取水能力	m ³ /日	209,436	209,436	209,436	209,436	209,436	
(7) 給水能力	m ³ /日	196,491	196,491	196,491	196,491	196,491	
(8) 年間給水量(C)	m ³	48,054,553	48,220,778	48,265,445	48,386,464	48,810,468	
(9) 年間有収水量(D)	m ³	43,229,059	43,440,948	43,062,149	42,711,605	42,436,120	
(10) 有収率(D/C)	%	90.0	90.1	89.2	88.3	86.9	
(11) 1日最大給水量	m ³	143,458	142,552	143,165	142,245	145,641	
(12) 1日平均給水量	m ³	131,297	132,112	132,234	132,566	133,362	
(13) 1人1日最大給水量	L	363	361	360	360	371	
(14) 1人1日平均給水量	L	333	335	333	335	339	
(15) 導送配水管延長	m	2,607,492	2,612,336	2,619,978	2,623,476	2,626,120	
(16) メーター設置個数	個	225,260	226,508	227,843	229,256	230,954	
(17) 総収益	千円	7,870,795	7,292,588	7,801,887	7,472,022	7,495,840	
(18) 給水収益	千円	7,054,596	6,451,268	6,981,214	6,956,141	6,937,675	
(19) 総費用	千円	6,769,049	7,414,377	6,924,586	7,090,984	6,635,668	
主要 経 費	(20) 人件費 (損益勘定職員)	千円	938,605	884,270	902,086	879,072	910,173
	(21) 動力費	千円	381,310	366,849	386,409	481,013	396,036
	(22) 減価償却費	千円	2,572,912	2,577,333	2,455,549	2,789,584	2,749,454
	(23) 支払利息	千円	542,439	500,390	454,877	414,177	384,310
	(24) 薬品費	千円	194,044	192,006	193,159	209,122	203,950
(25) 供給単価	円/m ³	163.19	148.51	162.12	162.86	163.49	
(26) 給水原価	円/m ³	149.29	150.20	153.65	158.55	148.99	
(27) 純利益	千円	1,101,746	△ 121,789	877,301	381,038	860,171	
(28) 職員数	人	126	161	161	157	157	

(参考) 下水道等負担金収入相当額を受託費用とみなし、総費用よりさらに控除して算出した場合の給水原価

項目	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(29) 給水原価	円/m ³	142.67	143.51	147.02	—	—

- ※ 行政区域内人口は、各年度末現在の現住人口。令和2年度は令和3年4月公表の国勢調査結果を反映。
- ※ 職員数は、令和2年度から再任用職員・会計年度任用職員を含み、管理者を含まない。
- ※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う基本料金の減額措置等により給水収益が減少した。
- ※ 下水道等負担金に見合う経費を立替金勘定による会計処理に改めたことにより、原価算出対象経費に当該経費は含まれないこととなったため、(29)の給水原価は令和4年度から表記しない。

Ⅱ 事業の沿革

1 沿革

(1) 創設

本市は大淀川の豊かな清流に恵まれながら河口に発達した街であり、平坦な土地で、地質は堆積した泥砂層からなり、地下水位は浅いため一般に水質は良好とはいえず、飲用に適さないところが多くありました。

このため、保健衛生の面から、また防火の面からも上水道建設の必要性が強調され、大正初期から町議会でたびたびこの問題がとりあげられました。具体的に上水道の建設計画が樹立されたのは、市制施行後の大正15年でした。この建設計画は、当初その水源を地下水に求め、和知川原町と浄土江町の2箇所を調査を行いましたが、いずれも塩分を含有しており飲用に不適でした。

その後、調査研究した結果、水源を下北方町沿いの大淀川に決定し、その伏流水を取水することで、昭和3年5月に設計を完了しました。

昭和5年2月に事業認可を得て同年10月に着工し、昭和7年に竣工しました。かねてから市民が待望していた水道は、同年4月26日に給水を開始しました。創設時の計画給水人口は50,000人でした。

(2) 第1期拡張事業（昭和28年～32年）

櫛村、赤江町の合併と相次ぐ市勢の発展により施設の拡張に迫られましたが、戦火の中で資材、労力ともにその調達が困難となり、やむなく着手できずにいました。戦後になり、復員者、引揚者等の転入は給水人口を増加させる一方で、戦災復興とともに市民生活の向上も著しいものがあり、給水需要は激増の一途を辿りました。そのため昭和23年に150馬力の送水ポンプ1基を増設するなど給水能力の向上に努めましたが、昭和26年に隣接4か村を市に編入したことにより一段と水の需要量が増大し、現有施設では完全給水が不可能になりました。そこで、第1期拡張事業の計画を立て、昭和27年11月には、計画給水人口100,000人とした5カ年の継続事業に着手し、昭和32年に完工しました。その後、住吉村を編入するなどますます給水人口は増加していきました。

一方、昭和31年4月1日から組織を水道課から局に昇格させ、地方公営企業法を適用し、独立採算の企業会計制度に移行しました。

(3) 第2期拡張事業（昭和39年～45年）

その後も、人口の市街地への集中、団地開発による宅地等の増加、生活水準の向上、給水区域の拡大により、給水の需要は急増を続け、給水末端地域で水圧低下が見られるようになりました。さらに、でん粉製造廃液による大淀川汚染が給水事情の悪化に拍車をかけました。

このため、昭和37年から昭和40年にかけて、沈でん池、急速ろ過池の増設や配水管の幹線整備工事を行い、これらに対処するとともに、目標年度を昭和53年度、計画給水人口を177,000人とした第2期拡張事業の計画を立て、事業認可を得た後、昭和39年6月に6カ年継続事業として着手し、昭和45年3月に完工しました。

事業の主な内容は、青島、木花、赤江地区等の市南部への給水を強化するため清武川水系の地下水を水源とする岩切水源地（給水能力16,300 m^3 /日）の建設と、大淀川水系の表流水を水源とした下北方第2浄水場（給水能力12,100 m^3 /日）の建設でした。この事業の完成と昭和43年10月に生目簡易水道（給水能力700 m^3 /日）が上水道に統合されたことにより、給水能力は24,000 m^3 /日から53,100 m^3 /日に大幅な増強がなされました。しかしながら、給水の需要は当初の計画をはるかに上回る急激な増加を示したため、並

行して、第3期の拡張事業を検討することになりました。

(4) 第3期拡張事業（昭和46年～53年）

昭和43年4月、市長の私的諮問機関として「宮崎市水道事業基本計画審議会」が設置され、その答申を得て、昭和55年度の給水人口250,000人、1日最大給水量125,000 m^3 とする第3期拡張計画が決定されました。拡張事業は、昭和46年3月に事業認可を得て、同年4月に着工し、昭和53年3月に完工しました。

事業の主な内容は、下北方第2浄水場の能力増強と岩切水源地の4号井増設であり、この事業の完成によって、下北方第2浄水場の給水能力は、柏田水源地の新設等により、12,100 m^3 /日から43,000 m^3 /日へ増強され、さらに沈でん池・ろ過池の増設等により、100,000 m^3 /日へ増強されました。

また、岩切水源地の給水能力は、16,300 m^3 /日から25,000 m^3 /日に増強されました。なお、耐用年数が経過し、老朽化した下北方浄水場は昭和51年4月に廃止し、第2浄水場を下北方浄水場と名称を変更しました。

しかしながら、第3期拡張事業の目標である1日最大給水能力125,000 m^3 も、増え続ける水需要から、昭和55年度には、はるかにこれを上回ることが確実視されたため、第3期拡張事業中に次期拡張計画を検討することになりました。

(5) 第4期拡張事業（昭和53年～平成2年）

昭和51年11月に「宮崎市水道事業経営審議会」の答申を受け、目標年度を昭和60年度、計画給水人口297,000人、1日最大給水量197,500 m^3 とする第4期拡張事業が計画され、昭和53年3月に事業認可を得て、同年4月に6カ年にわたる継続事業として着手しました。

事業の主な内容は、水源を大淀川の表流水とする富吉浄水場の建設で、昭和55年度に2系列のうち1系列の施設が完成し、1日最大給水量は既設と併せて161,250 m^3 となりました。

しかしながら、それまで伸び続けていた水需要は、経済の低成長や人口増加率の低下、業務用の需要の落ち込み、節水意識の浸透等により、伸び率に鈍化の傾向が見られ始めました。

そこで、水需要の伸び率の鈍化に対応し、先行投資の抑制を図るため、昭和59年3月に第4期拡張事業の目標年度を5年間延長して昭和65年度（平成2年度）とし、計画給水人口326,400人、1日最大給水量197,500 m^3 とする事業の変更認可を受けました。

さらに、昭和63年度には、給水区域外であった鏡洲地区に対して、上水道を布設するため事業の変更認可を受けました。

一方、将来の水源地対策として、今後の水利権確保の困難性を考慮し、宮崎県企業局が計画する綾北川総合開発事業の田代八重ダム建設に参画し、昭和59年7月19日に「田代八重ダム建設工事に関する基本協定書」を締結し、平成6年2月、1日60,000 m^3 の水利権を確保しました。

(6) 第5期拡張事業（平成2年～）

第4期拡張事業で建設を予定していた富吉浄水場2系施設は、水需要の伸びが予想を下回っていたため着工を見合わせていました。ところが、給水区域外であった内海地区に上水道布設の気運が高まってきたことや田代八重ダムで確保した水源を利用する浄水場の建設を具体的に検討する段階になってきたことから、平成2年度を初年度として第5期拡張事業に着手し、これらの諸問題に取り組むこととしました。

その結果、目標年度を平成16年度、計画給水人口346,700人、1日最大給水量235,000 m^3 とする事業の変更認可を受けました。

事業の主な内容は、「富吉浄水場の2系施設の建設」、「内海地区の上水道化」、「(仮称)大瀬浄水場の建設」です。このうち、富吉浄水場の2系施設の建設は、平成3年11月に完成

し給水能力を72,500m³に増強しました。

また、内海地区の上水道化については、平成4年度から平成5年度に工事を実施し、平成6年4月21日から内海地区への上水道の給水を開始しました。

(仮称)大瀬浄水場の建設については、少子高齢化、長期的な景気の低迷や節水意識の浸透、節水機器の普及などにより、水需要が横ばい、もしくは減少傾向であるため建設を見合せていました。

このような状況であるため、平成16年度の水利権更新において、(仮称)大瀬浄水場分1日60,000m³の水利権を減量して申請し、平成17年6月に許可を得ました。また、この60,000m³については、田代八重ダムにおけるいわゆる貯留権として確保しています。

岩切水源池については、クリプトスポリジウム指標菌が検出されたため、平成16年度に水源切替の工事を行い、平成17年度から取水を停止しました。

平成18年1月1日近隣3町との合併に併せて水道事業変更計画届出書(第1回変更)を提出し、事業を統一しました。

給水区域は宮崎市の区域(佐土原町、田野町、高岡町、大字内海、大字鏡洲及び大字細江の各一部を除く。)及び国富町の一部となります。

第2回変更(平成21年3月26日認可)では、合併直前の平成17年9月の台風14号により全域で水道施設が被害を受けたことから旧町の水道施設のみでは安定した給水を続けることが困難となり、宮崎市としての効率的な施設運用を図るため、旧宮崎市から旧3町に送水を行うことで各種の問題を解決する計画として、取水地点の変更・浄水方法の変更・給水区域拡張の水道事業経営の変更を行いました。

平成22年3月23日清武町との合併に併せて水道事業変更計画届出書(第3回変更)を提出し、事業を統一しました。

給水区域は宮崎市の区域(佐土原町、田野町、高岡町、清武町、大字内海、大字鏡洲及び大字細江の各一部を除く。)及び国富町の一部となります。

平成24年3月22日に事業統合による安定給水の確保や経営基盤の強化を図る目的で、水道事業変更計画届出書(第4回変更)を提出しました。変更内容は八重、野崎、去川、浦之名、柞木橋の簡易水道事業の全部を譲り受けるものです。

平成28年度末までに簡易水道統合事業が完了し、平成29年4月1日に旧田野町、旧高岡町の8簡易水道事業及び1飲料水供給施設を、上水道事業に統合しました。

令和2年11月に高岡町(第2花見工業団地)の給水区域を拡張するため、水道事業変更計画届出書(第5回変更)を提出し、令和2年11月10日に受理されました。

Ⅲ 施設の概要

1 上水道施設の現況

(1) 総括

区分	内 容	備 考
取水能力	<p style="text-align: center;">209,436 m³/日</p> <p>【内訳】</p> <p>宮崎 柏田水源 104,000 m³/日 富吉水源 73,000 m³/日</p> <p>田野 第1水源 3,230 m³/日 木場段水源 2,200 m³/日</p> <p>高岡 梁瀬第1水源 3,017 m³/日 梁瀬第2水源 723 m³/日 浦之名水源 716 m³/日</p> <p>清武 第1水源 550 m³/日 第2水源 5,500 m³/日 第3水源 16,500 m³/日</p>	<p>大淀川水系(柏田水源、富吉水源)</p> <p>片井野川水系(田野第1水源、木場段水源)</p> <p>地下水(梁瀬水源、浦之名水源)</p> <p>水無川水系(清武第1水源) 地下水(清武第2水源、第3水源)</p> <p>※河川法許可分水利権 177,000m³/日</p>
給水能力	<p style="text-align: center;">196,491 m³/日</p> <p>【内訳】</p> <p>宮崎 下北方浄水場 100,000 m³/日 富吉浄水場 72,500 m³/日</p> <p>田野 田野第1浄水場 4,940 m³/日</p> <p>高岡 川口浄水場 3,400 m³/日 浦之名浄水場 651 m³/日</p> <p>清武 清武第1水源地 500 m³/日 清武第2水源地 5,000 m³/日 清武第3水源地 9,500 m³/日</p>	<p>浄水処理方法</p> <p>急速ろ過 急速ろ過 急速ろ過 急速ろ過 膜ろ過 急速ろ過 急速ろ過 急速ろ過</p>
導水管	16,169 m	
送水管	94,299 m	
配水管	2,515,652 m	
配水施設	106,075 m ³	<p>【内訳】 ※R6.3.31現在</p> <p>宮崎 : 77,645m³ 佐土原 : 7,474m³ 田野 : 6,554m³ 高岡 : 4,311m³ 清武 : 10,091m³</p>

(3) 導・送・配水管布設状況

ア 導水管布設状況

(単位:m)

区分 口径	管 種				合 計
	鋳 鉄 管	鋼 管	ビニール管	ポリエチレン管	
50 mm		591.00			591.00
75 mm			10.00		10.00
100 mm	386.50	75.00	1,023.00		1,484.50
150 mm	2,247.00	27.00	978.80		3,252.80
200 mm	2,875.60	19.30	1,279.90	129.88	4,304.68
250 mm	1,747.80				1,747.80
300 mm	57.90	13.00			70.90
350 mm		295.00			295.00
450 mm	516.97				516.97
500 mm		14.00			14.00
900 mm	3,618.04	263.00			3,881.04
合 計	11,449.81	1,297.30	3,291.70	129.88	16,168.69

イ 送水管布設状況

(単位:m)

区分 口径	管 種				合 計
	鋳 鉄 管	鋼 管	ビニール管	ポリエチレン管	
50 mm	252.00	83.80	6,056.20	1,552.00	7,944.00
75 mm	3,096.10	1,825.80	6,449.91		11,371.81
80 mm		95.30			95.30
100 mm	5,573.00	160.90	1,784.40	120.00	7,638.30
150 mm	2,827.27	163.74	3,084.78	23.00	6,098.79
200 mm	3,206.75	498.40	114.37		3,819.52
250 mm	19,221.11	160.80	566.00	228.10	20,176.01
300 mm	1,961.62	210.00			2,171.62
350 mm	6,636.89	196.60			6,833.49
400 mm	10,300.92	144.30			10,445.22
450 mm	7,005.20	20.70			7,025.90
500 mm	472.60	930.98			1,403.58
600 mm	47.40	178.84			226.24
700 mm	75.40	129.89			205.29
800 mm		85.84			85.84
900 mm	105.30	635.40			740.70
1,000 mm	1,554.27	6,462.64			8,016.91
合 計	62,335.83	11,983.93	18,055.66	1,923.10	94,298.52

ウ 配水管布設状況

(単位:m)

区分 口径	管 種				合 計
	鋳 鉄 管	鋼 管	ビニール管	ポリエチレン管等	
50 mm以下	3,081.20	11,202.39	539,137.15	2,319.20	555,739.94
75 mm	55,287.75	4,072.67	722,710.13	957.90	783,028.45
80 mm		1,052.90			1,052.90
100 mm	122,621.59	4,256.13	407,379.71	339.30	534,596.73
125 mm	606.50	214.00	339.51		1,160.01
150 mm	215,984.62	4,190.28	44,833.12	623.00	265,631.02
200 mm	108,223.09	1,782.53	10,817.40	20.20	120,843.22
250 mm	46,943.00	3,161.40	629.29	70.50	50,804.19
300 mm	38,851.77	2,366.74	202.60	87.20	41,508.31
350 mm	24,550.73	340.80			24,891.53
400 mm	23,572.15	2,420.20			25,992.35
450 mm	38,525.82	1,125.70			39,651.52
500 mm	22,242.79	1,208.80			23,451.59
600 mm	31,395.67	1,874.79			33,270.46
700 mm	7,404.40	1,990.16			9,394.56
800 mm	2,657.29	285.78			2,943.07
1,000 mm		1,055.70			1,055.70
1,200 mm	486.30	150.50			636.80
合 計	742,434.67	42,751.47	1,726,048.91	4,417.30	2,515,652.35

IV 統計

1 浄水統計

(1) 水量統計

ア 実質給水量

年度	宮崎	田野	高岡	清武	合計 (千m ³)	構成比率(%)			
	下北方浄水場 富吉浄水場	田野 第1浄水場	川口浄水場 高浜配水池 浦之名浄水場	清武 第1水源地 第2水源地 第3水源地		宮崎	田野	高岡	清武
R元	42,152	717	1,581	3,603	48,053	87.7	1.5	3.3	7.5
R2	42,352	644	1,599	3,625	48,221	87.8	1.3	3.3	7.5
R3	42,517	645	1,482	3,621	48,265	88.1	1.3	3.1	7.5
R4	42,663	617	1,496	3,611	48,387	88.2	1.3	3.1	7.5
R5	42,965	734	1,512	3,599	48,810	88.8	1.5	3.1	7.4

※ 平成29年度から浦之名浄水場は簡易水道事業から統合

※ 端数の関係で合計が一致しない場合がある

イ 水源別給水量

年度 及び 月	宮崎	田野	高岡		清武		合計 (m ³)	構成比率(%)			対 前年度 増加率 (%)
	大淀川水系 下北方浄水場 富吉浄水場	清武川水系 田野 第1浄水場	地下水 川口浄水場 浦之名浄水場	大淀川水系 高浜配水池 (富吉浄水場)	清武川水系 清武 第1水源地	地下水 清武 第2水源地 第3水源地		大淀川 水系	清武川 水系	地下水	
R元	42,152,307	717,681	864,383	716,920	106,372	3,496,890	48,054,553	89.2	1.7	9.1	△ 1.3
R2	42,352,358	644,088	913,870	685,308	109,487	3,515,667	48,220,778	89.3	1.6	9.1	0.3
R3	42,516,719	645,375	806,995	674,877	108,059	3,513,420	48,265,445	89.5	1.6	8.9	0.1
R4	42,663,003	617,027	827,619	667,996	140,405	3,470,414	48,386,464	89.6	1.6	8.8	0.3
R5	42,965,345	734,215	825,296	686,792	142,169	3,456,651	48,810,468	89.4	1.8	8.8	0.9
月別											
4	3,452,975	49,217	64,954	55,111	14,378	281,134	3,917,769	89.5	1.6	8.9	△ 0.2
5	3,570,676	61,662	68,380	56,684	14,433	287,147	4,058,982	89.4	1.9	8.7	0.6
6	3,508,942	59,898	66,407	55,211	14,332	280,351	3,985,141	89.4	1.9	8.7	△ 0.3
7	3,728,288	63,240	69,598	59,617	15,563	294,792	4,231,098	89.5	1.9	8.6	2.3
8	3,581,520	60,931	69,131	58,110	11,307	291,587	4,072,586	89.4	1.8	8.8	△ 2.3
9	3,509,725	58,243	70,575	59,192	10,101	282,312	3,990,148	89.4	1.7	8.9	1.6
10	3,677,716	64,124	75,584	61,707	10,220	294,055	4,183,406	89.4	1.8	8.8	1.2
11	3,595,428	62,251	70,383	56,691	9,816	288,819	4,083,388	89.4	1.8	8.8	3.0
12	3,726,645	68,165	71,526	57,306	10,636	299,614	4,233,892	89.4	1.9	8.7	0.4
1	3,633,601	64,020	69,037	56,346	10,255	293,848	4,127,107	89.4	1.8	8.8	0.5
2	3,391,871	59,784	62,958	53,645	10,067	276,093	3,854,418	89.4	1.8	8.8	4.1
3	3,587,958	62,680	66,763	57,172	11,061	286,899	4,072,533	89.5	1.8	8.7	0.0

※ 平成29年度から浦之名浄水場は簡易水道事業から統合

※ 端数の関係で合計が一致しない場合がある

ウ 水源種類別給水量

(単位: m³)

年度	表流水					地下水			計
	宮崎	田野	高岡	清武	小計	清武	高岡	小計	
	下北方・富吉	田野第1	高浜 (富吉)	清武第1		清武第2・3	川口・浦之名		
R元	42,152,307	717,681	716,920	106,372	43,693,280	3,496,890	864,383	4,361,273	48,054,553
R2	42,352,358	644,088	685,308	109,487	43,791,241	3,515,667	913,870	4,429,537	48,220,778
R3	42,516,719	645,375	674,877	108,059	43,945,030	3,513,420	806,995	4,320,415	48,265,445
R4	42,663,003	617,027	667,996	140,405	44,088,431	3,470,414	827,619	4,298,033	48,386,464
R5	42,965,345	734,215	686,792	142,169	44,528,521	3,456,651	825,296	4,281,947	48,810,468

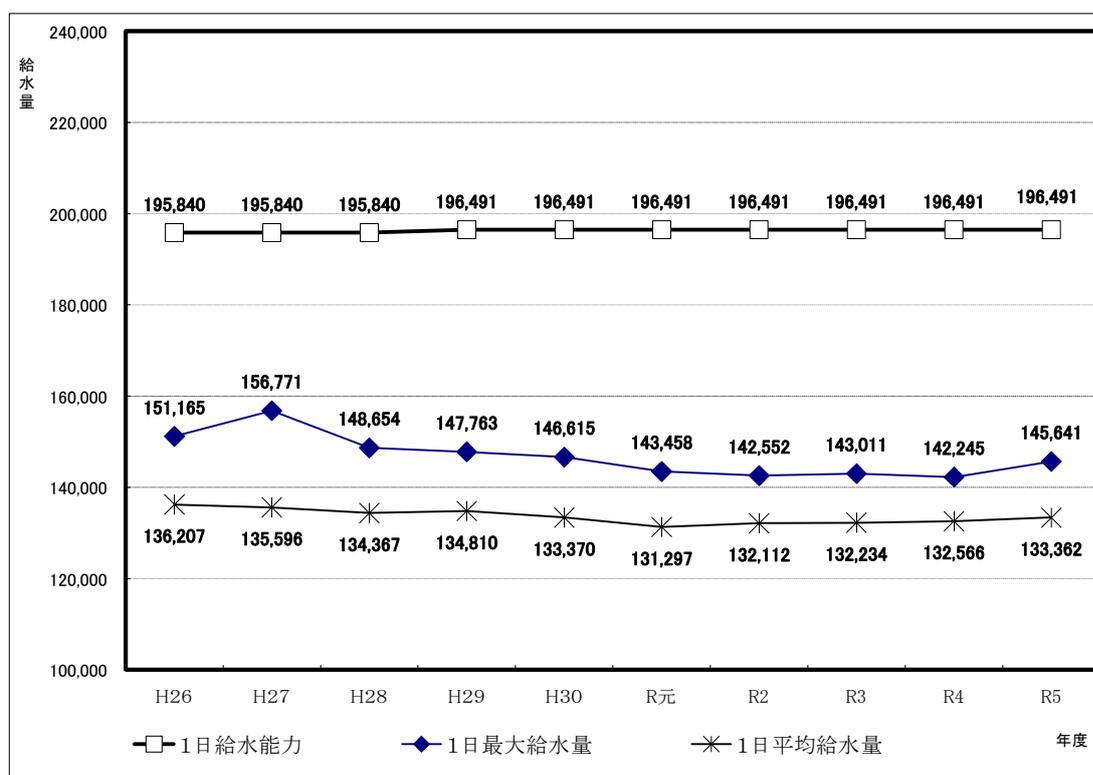
※ 平成29年度から浦之名浄水場は簡易水道事業から統合

エ 1日最大・最小・平均給水量

項 目		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
1日最大給水量	m ³	12/31	143,458	12/31	142,552	12/31	143,011	6/28	142,245	7/18	145,641
1日最小給水量	m ³	1/1	117,992	5/3	114,409	1/1	120,764	9/18	116,273	5/4	119,607
1日平均給水量	m ³		131,297		132,112		132,234		132,566		133,362
1人1日最大給水量	L		363		361		360		360		371
1人1日最小給水量	L		299		290		304		294		304
1人1日平均給水量	L		333		335		333		335		339

オ 1日最大・平均給水量の推移

(単位: m³/日)



(2) 水質状況

本市は、一級河川大淀川の表流水のほか、清武川水系の片井野川(田野町)及び水無川(清武町)の表流水と、高岡町(梁瀬・浦之名地区)及び清武町(船引・木原地区)の浅層地下水を水源としています。

取水量の9割程度を占める大淀川の水質状況について、水質汚濁の代表的な指標であるBOD(75%値)は環境基準(2mg/L以下：A類型)を下回っています。(令和5年度：柏田取水口0.8mg/L、富吉取水口0.9mg/L)

また、令和5年度の水道法に基づく水質検査結果は、すべての給水栓において水質基準を満たしていました。

今後とも水質検査体制の充実を図り、水道水の安全性確保に努めていきます。

ア 水源における水質管理

大淀川水系の取水口を含む上流の5地点において、毎月1回、定期水質調査を実施し、浄水処理の適正化、臭気対策などに役立てています。

また、水道水源の水質保全啓発活動として、大淀川水系水質汚濁防止対策連絡協議会及び大淀川サミット等に参画し、関係機関に対する水質保全の要請、水質に関する情報交換、水質事故時の訓練及び連絡体制の確認などを行っています。

イ 浄水場における水質管理

下北方浄水場及び富吉浄水場の原水・浄水において、毎週、水質管理試験を実施するとともに、24時間体制で水質監視機器による浄水処理工程のチェック及び魚類による水質監視を行っています。

また、クリプトスポリジウム対策として、原水に指標菌が検出された施設は「水道施設の技術的基準を定める省令」(平成12年2月23日厚生省令第15号)及び「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」(平成19年3月30日健水発第0330005号)に基づき、ろ過設備又は紫外線処理設備及び高感度濁度計を設置し、クリプトスポリジウム等を除去できる浄水処理を行う等の対策が必要です。そのため、原水に指標菌が検出されたすべての浄水施設について、すでに整備済みのろ過設備に加え、ろ過池に高感度濁度計を設置し濁度管理の徹底に努めています。

ウ 給水栓における水質管理

市民に供給している水道水の安全性を確認するため、市内32箇所の給水栓において、残留塩素・色・濁りの水質検査を毎日実施しています。また、毎日検査を補うため、4箇所について残留塩素のみを自動測定器により検査しています。

また、水質基準項目等の水質検査は、市内22箇所の給水栓において、毎月1回実施しています。

さらに、市民の皆さまから寄せられる水道水の水質に関する相談については、現地調査を実施し、解決を図っています。

水質検査結果の詳細についてはホームページで公表しています。

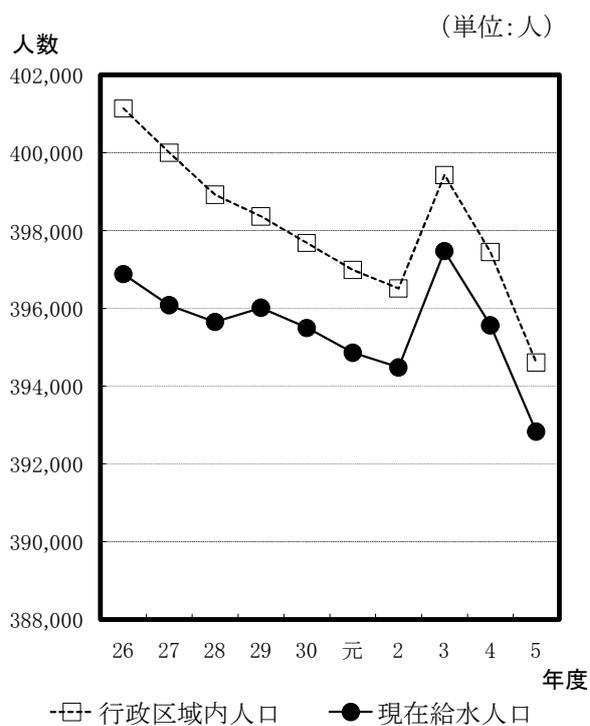
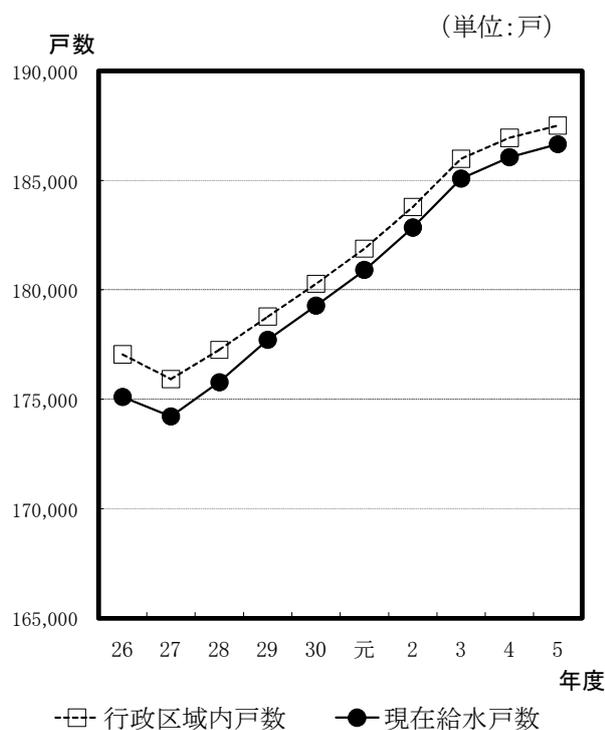
2 業務統計

(1) 給水量分析

ア 給水人口・戸数・普及率の推移

区分	行政区域内(A)		計画給水区域内		現在給水(B)		現在給水 前年度比		水道普及率 (B/A)	
	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口
年度	戸	人	戸	人	戸	人	戸	人	%	%
H26	177,051	401,135	176,282	399,586	175,102	396,880	1,305	50	98.9	98.9
H27	175,921	399,996	175,341	398,661	174,218	396,079	△ 884	△ 801	99.0	99.0
H28	177,261	398,917	176,842	398,075	175,779	395,649	1,561	△ 430	99.2	99.2
H29	178,779	398,360	178,731	398,292	177,720	396,013	1,941	364	99.4	99.4
H30	180,275	397,679	180,228	397,615	179,282	395,498	1,562	△ 515	99.4	99.5
R元	181,881	396,985	181,837	396,923	180,906	394,860	1,624	△ 638	99.5	99.5
R2	183,784	396,508	183,741	396,447	182,845	394,481	1,939	△ 379	99.5	99.5
R3	185,992	399,425	185,952	399,366	185,083	397,468	2,238	2,987	99.5	99.5
R4	186,949	397,447	186,910	397,392	186,065	395,564	982	△ 1,904	99.5	99.5
R5	187,502	394,609	187,468	394,561	186,658	392,830	593	△ 2,734	99.5	99.5

※行政区域内人口は、各年度末現在の現住人口。令和2年度は令和3年4月公表の国勢調査結果を反映。



イ 有効水量・無効水量の推移

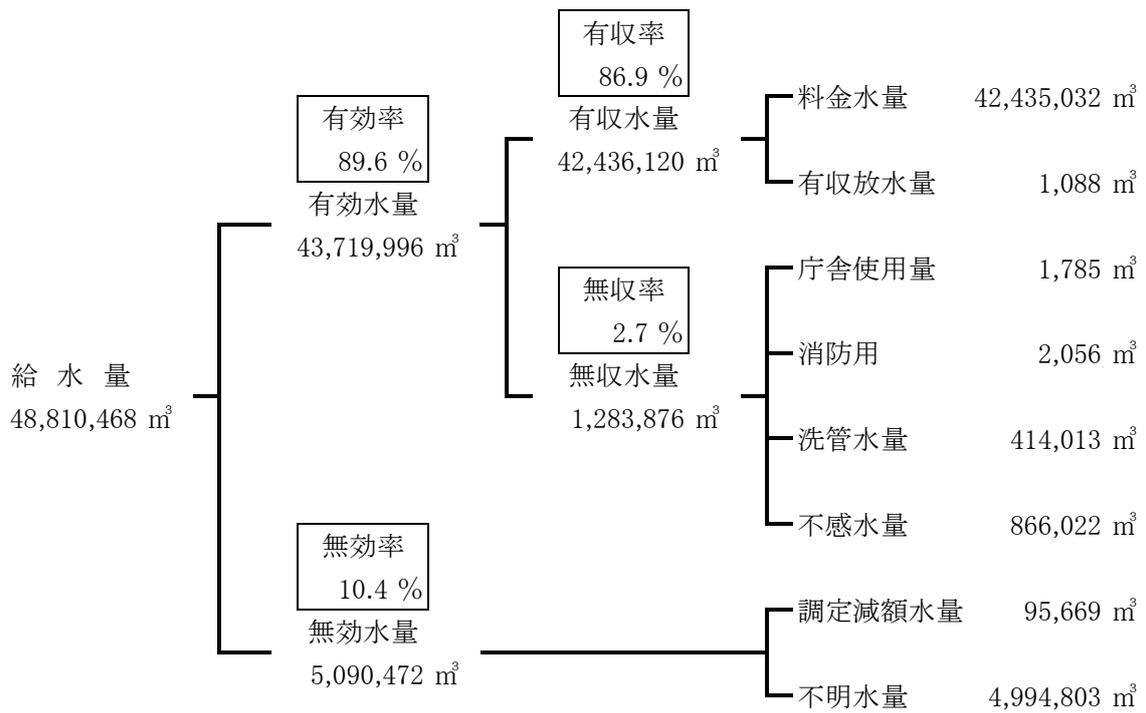
項目 年度	有効水量					有効率 (%)	無効水量(m ³)	総給水量(m ³)	増加率 (%)
	有収水量(m ³)	増加率 (%)	有収率 (%)	無収水量(m ³)	計(m ³)				
R元	43,229,059	△ 0.6	90.0	1,155,408	44,384,467	92.4	3,670,086	48,054,553	△ 1.3
R2	43,440,948	0.5	90.1	1,055,467	44,496,415	92.3	3,724,363	48,220,778	0.3
R3	43,062,149	△ 0.9	89.2	1,097,494	44,159,643	91.5	4,105,802	48,265,445	0.1
R4	42,711,605	△ 0.8	88.3	1,295,426	44,007,031	90.9	4,379,433	48,386,464	0.3
R5	42,436,120	△ 0.6	86.9	1,283,876	43,719,996	89.6	5,090,472	48,810,468	0.9

ウ 年度別給水量分析比較

区分	年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度			
		水量 (m ³)	増加率 (%)										
給水量		48,054,553	△ 1.3	48,220,778	0.3	48,265,445	0.1	48,386,464	0.3	48,810,468	0.9		
有効水量	有収水量	料金水量	43,186,399	△ 0.6	43,398,086	0.5	43,020,102	△ 0.9	42,670,932	△ 0.8	42,396,302	△ 0.6	
		分水量	41,016	△ 7.0	41,992	2.4	41,225	△ 1.8	38,287	△ 7.1	38,730	1.2	
		その他	1,644	49.5	870	△ 47.1	822	△ 5.5	2,386	190.3	1,088	△ 54.4	
		小計	43,229,059	△ 0.6	43,440,948	0.5	43,062,149	△ 0.9	42,711,605	△ 0.8	42,436,120	△ 0.6	
	無収水量	洗管水量	266,832	65.6	164,029	△ 38.5	197,890	20.6	417,715	111.1	414,013	△ 0.9	
		その他	局用	1,991	2.8	1,810	△ 9.1	18,398	916.5	4,245	△ 76.9	1,785	△ 58.0
			消防用	4,393	22.0	3,096	△ 29.5	2,403	△ 22.4	1,849	△ 23.1	2,056	11.2
		メータ不感水量	882,192	△ 0.6	886,532	0.5	878,803	△ 0.9	871,617	△ 0.8	866,022	△ 0.6	
		小計	1,155,408	9.6	1,055,467	△ 8.6	1,097,494	4.0	1,295,426	18.0	1,283,876	△ 0.9	
	計		44,384,467	△ 0.4	44,496,415	0.3	44,159,643	△ 0.8	44,007,031	△ 0.3	43,719,996	△ 0.7	
無効水量	調定減額水量	88,969	△ 3.9	76,817	△ 13.7	88,953	15.8	110,945	24.7	95,669	△ 13.8		
	不明水量	3,581,149	△ 11.2	3,647,546	1.9	4,016,849	10.1	4,268,488	6.3	4,994,803	17.0		
	計	3,670,086	△ 11.1	3,724,363	1.5	4,105,802	10.2	4,379,433	6.7	5,090,472	16.2		

※端数処理の関係で、一致しない場合がある。

エ 有効・無効水量内訳



※端数処理の関係で、一致しない場合がある。

(2) 調定状況

ア 年度別調定件数・使用量・調定額

年度	項目 区分	全口径		公衆浴場用		分水		合計
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)	
R元	件数 (件)	1,303,436	100.00%	0	0.00%	7	0.00%	1,303,443
	使用量 (m ³)	43,186,400	99.91%	0	0.00%	41,016	0.09%	43,227,416
	調定額 (円)	7,659,241,469	99.88%	0	0.00%	9,242,123	0.12%	7,668,483,592
R2	件数 (件)	1,337,101	100.00%	0	0.00%	7	0.00%	1,337,108
	使用量 (m ³)	43,398,087	99.90%	0	0.00%	41,992	0.10%	43,440,079
	調定額 (円)	7,086,826,435	99.87%	0	0.00%	9,568,278	0.13%	7,096,394,713
R3	件数 (件)	1,372,399	100.00%	0	0.00%	7	0.00%	1,372,406
	使用量 (m ³)	43,020,102	99.90%	0	0.00%	41,225	0.10%	43,061,327
	※ 調定額 (円)	7,669,931,534	99.88%	0	0.00%	9,401,124	0.12%	7,679,332,658
R4	件数 (件)	1,399,833	100.00%	0	0.00%	7	0.00%	1,399,840
	使用量 (m ³)	42,670,932	99.91%	0	0.00%	38,287	0.09%	42,709,219
	調定額 (円)	7,643,016,469	99.89%	0	0.00%	8,736,227	0.11%	7,651,752,696
R5	件数 (件)	1,419,279	100.00%	0	0.00%	7	0.00%	1,419,286
	使用量 (m ³)	42,396,302	99.91%	0	0.00%	38,730	0.09%	42,435,032
	調定額 (円)	7,622,588,087	99.88%	0	0.00%	8,852,451	0.12%	7,631,440,538

※ 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として4か月間基本使用料の7割減額を実施。

※ R2年度以前は私設消火栓使用料を含む。

※ R3年度以降は私設消火栓使用料は除く。

イ 水道料金徴収状況

(単位:円)

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		過年度	783,345,315	783,881,055	743,829,618	740,095,207
調定額 (A)	時効	△ 7,588,557	△ 6,698,053	△ 4,130,040	△ 1,816,578	△ 555,396
	過年度計	775,756,758	777,183,002	739,699,578	738,278,629	752,967,409
	現年度	7,668,483,592	7,096,394,713	7,669,931,534	7,643,016,469	7,622,588,087
	計	8,444,240,350	7,873,577,715	8,409,631,112	8,381,295,098	8,375,555,496
	収入額 (B)	751,572,639	752,236,588	719,994,011	719,509,866	731,187,562
未収額 (A-B)	現年度	6,907,043,853	6,376,259,809	6,948,069,029	6,906,033,979	6,869,716,679
	計	7,658,616,492	7,128,496,397	7,668,063,040	7,625,543,845	7,600,904,241
	過年度	24,184,119	24,946,414	19,705,567	18,768,763	21,779,847
収納率 (%) {(B÷A)×100}	現年度	761,439,739	720,134,904	721,862,505	736,982,490	752,871,408
	計	785,623,858	745,081,318	741,568,072	755,751,253	774,651,255
	過年度	96.88	96.79	97.34	97.46	97.11
現年度	90.07	89.85	90.59	90.36	90.12	
計	90.70	90.54	91.18	90.98	90.75	

※ R2年度以前は分水料金及び私設消火栓使用料を含む。

※ R3年度以降は分水料金及び私設消火栓使用料は除く。

<参考>各現年度分の決算後の収納率の状況

収納率	年度	4月末	5月末
	R4	97.90%	99.27%
	R5	97.91%	99.33%

3 工務統計

(1)漏水対策

ア 漏水修繕実績

項目 年度	配水管漏水		給水管漏水		計(件)
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	
R元	293	30.5	668	69.5	961
R2	277	28.5	696	71.5	973
R3	257	29.6	611	70.4	868
R4	238	29.3	575	70.7	813
R5	218	29.5	522	70.5	740

※ この漏水委託調査で発見した件数を含む

イ 漏水委託調査

項目 年度	調査総延長(m)	漏水発見件数(件)	推定漏水防止量 (m ³ /年)
R元	316,000	81	568,839
R2	324,000	66	291,620
R3	329,000	87	554,648
R4	537,000	120	2,273,570
R5	91,000	44	103,280

ウ 管種別漏水箇所数

(単位:箇所)

管 種		年 度				
		R元	R2	R3	R4	R5
配 水 管	ビニール管	99	94	71	70	89
	鋼管	6	7	5	2	2
	石綿管	0	0	0	0	0
	铸铁管	0	0	2	0	0
	ステンレス管	0	0	0	0	0
	ビニール管継手	170	154	161	143	114
	鋼管継手	0	7	0	2	0
	石綿管継手	0	0	0	0	0
	铸铁管継手	3	0	1	0	0
	仕切弁	6	6	5	2	3
	ステンレス管継手	1	1	3	0	0
	ポリエチレン管	1	1	0	1	0
	その他	7	7	9	18	10
	計	293	277	257	238	218
給 水 管	ビニール管	38	39	31	37	17
	鋼管	23	23	26	8	7
	ビニール管継手	188	184	173	174	180
	鋼管継手	8	20	22	13	14
	鉛管1種	59	48	44	63	57
	鉛管2種	251	260	204	192	158
	止水栓	0	0	0	0	0
	仕切弁	4	12	15	13	10
	サドル分水栓	9	5	3	2	7
	ポリエチレン管	5	7	3	7	2
	その他	83	98	90	66	70
	計	668	696	611	575	522
合 計		961	973	868	813	740

(2) 修繕工事件数

(単位:件)

区分 年度	局 負 担		原因者負担		計
	給水管	配水管	給・配水管	消火栓	
R元	703	312	223	41	1,279
R2	728	307	152	36	1,223
R3	647	280	180	29	1,136
R4	587	256	194	37	1,074
R5	538	231	125	31	925

※ 局負担=漏水修理、管移設、仕切弁取替等

※ 原因者負担=管破損、管移設、消火栓補修等

V 財政状況

1 経理状況

各表は、令和5年度宮崎市水道事業会計決算書の科目等の金額を千円未満四捨五入で記載しているため、合計等が一致しない場合がある。

(1) 収益的収支

(消費税抜、単位:千円)

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
営業収益	6,999,467	営業費用	6,230,470
給水収益	6,937,675	原水及び浄水費	1,461,834
受託工事収益	24,804	配水及び給水費	1,091,691
その他の営業収益	36,988	受託工事費	44,074
営業外収益	492,370	業務費	349,307
受取利息及び配当金	31	総係費	428,771
給水負担金	115,037	減価償却費	2,749,454
雑収益	22,446	資産減耗費	105,339
他会計繰入金	105,793	営業外費用	385,364
長期前受金戻入	249,063	支払利息及び企業債取扱諸費	384,310
特別利益	4,002	雑支出	1,054
過年度損益修正益	3,945	特別損失	19,834
固定資産売却益	57	過年度損益修正損	8,783
		固定資産売却損	11
		その他特別損失	11,040
合 計	7,495,840	合 計	6,635,668

当年度純利益 860,171千円
 当年度未処分利益剰余金 860,171千円

(2) 資本的収支

(消費税込、単位:千円)

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
企業債	1,300,000	建設改良費	1,950,394
出資金	104,087	企業債償還金	1,962,112
県補助金	59,730		
工事負担金	18,882		
一般会計負担金	16,592		
固定資産売却代金	435		
合 計	1,499,726	合 計	3,912,507

差引き不足額 2,412,781千円

補てん財源内訳
 2,412,781千円

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 156,199千円
 過年度分損益勘定留保資金 1,999,619千円
 引継ぎ補てん財源 256,964千円

(3) 貸借対照表

(単位:千円)

借 方	金 額	貸 方	金 額
固 定 資 産	69,557,446	固 定 負 債	33,488,503
有形固定資産	69,552,241	企業債	32,878,687
土地	3,381,105	建設改良等企業債	32,878,687
建物	2,176,287	引当金	609,816
構築物	57,956,405	退職給付引当金	609,816
機械及び装置	5,104,100		
車両運搬具	3,379	流 動 負 債	3,156,755
工具器具及び備品	55,077	企業債	1,959,158
建設仮勘定	875,887	建設改良等企業債	1,959,158
無形固定資産	123	未払金	996,941
施設利用権	123	営業未払金	382,568
投資	5,082	営業外未払金	144,652
出資金	5,082	その他未払金	469,722
		引当金	174,067
流 動 資 産	8,573,686	退職給与引当金	87,527
現金預金	7,467,336	賞与引当金	72,520
未収金	864,887	法定福利費引当金	14,020
営業未収金	794,859	預り金	26,589
営業外未収金	2,022		
その他未収金	71,859	繰 延 収 益	5,856,151
貸倒引当金	△ 3,853	長期前受金	8,143,373
貯蔵品	117,776	長期前受金収益化累計額	△ 2,287,222
原材料	50,804		
量水器	66,971	資 本 金	34,253,654
立替金	123,688	資本金	34,253,654
立替金	123,688		
		剰 余 金	1,376,069
		資本剰余金	134,860
		利益剰余金	1,241,209
		建設改良積立金	381,038
		当年度未処分利益剰余金	860,171
資 産 合 計	78,131,132	負 債・資 本 合 計	78,131,132

2 財務指標

(1) 資本及び資本構成比率

区分	年度別 項目	算 定 式	年度			摘 要
			R3	R4	R5	
1	固定資産構成比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	90.5	90.0	89.0	資産全体のうち固定資産の割合を示す。一般的には数値は低いほうが柔軟な経営となるが、水道事業は施設型の事業であり、耐用年数が長期になるため数値が大きくなる。
2	固定負債構成比率 (%)	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	44.2	43.4	42.9	他人資本依存度を示す。水道事業は一般に建設費の大部分を企業債によって調達しているため、数値が大きくなる。
3	自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	51.3	51.9	53.1	自己資本調達度を示す。水道事業は一般に建設費の大部分を企業債によって調達しているため、数値が小さくなる。
4	固定資産対長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	94.8	94.4	92.8	固定資産が自己資本や長期に活用可能な固定負債などによって調達されているかを示す。
5	固定比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	176.4	173.5	167.7	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを示す。100%を超えていれば借入金で設備投資を行っていることになるが、水道事業は必然的に数値が大きくなる。
6	流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	209.0	212.8	271.6	短期債務に対する支払い能力を示す。
7	当座比率 (%)	$\frac{\text{現金及び預金} + (\text{未収金}^{*1} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	206.9	210.2	267.9	短期債務に対して、直接的な支払い能力があるかを示す。数値の大小にとどまらず、要因を確認する必要がある。

(2) 回転率

区分	年度別 項目	算 定 式	年度			摘 要
			R3	R4	R5	
1	総資本 ^{**2} 回転率 (%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	0.1	0.1	0.1	期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示す。数値は大きいほど資本に比して営業活動が活発であることを表す。
2	自己資本 ^{**3} 回転率 (%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2}$	0.2	0.2	0.2	期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示す。数値は大きいほど投下資本に比して営業活動が活発であることを表す。
3	固定資産回転率 (%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	0.1	0.1	0.1	期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示す。回転率が高い場合は施設が有効に稼働しており、低い場合は一般的に過大投資になっていることを表す。
4	流動資産回転率 (%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	1.0	0.9	0.8	流動資産の経営活動における回転率を示す。過大である場合は平均保有高が過小であり、過小である場合は平均保有高が過大であることを表す。
5	未収金回転率 (%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	7.0	6.7	6.8	未収金に対する営業収益の割合を示す。この数値が高いほど未収期間が短く、早急に回収されることを表している。
6	有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	46.7	47.7	49.1	償却資産における減価償却済の部分を示す。減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
7	当年度減価償却率 (%)	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形・無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	3.6	4.0	4.0	償却対象固定資産に対する平均償却率を示す。水道事業は、耐用年数が長いものによって構成されているので、一般的に数値が小さくなる。

(3) 損益に関する比率

区分	年度別 項目	算 定 式	年度			摘 要
			R3	R4	R5	
1	総資本利益率 (%)	$\frac{\text{当年度経常損益(経常利益 - 経常損失)}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	1.1	0.5	1.1	事業の経常的な収益力を総合的に示す。高いほど総合的な収益性が高いことになる。
2	総収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	112.7	105.4	113.0	損益計算上、総体の収益で総体の費用をまかなうことができることを示す。経常収支比率の差異は特別損益によるものである。
3	経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益(営業収益 + 営業外収益)}}{\text{経常費用(営業費用 + 営業外費用)}} \times 100$	112.7	106.0	113.2	経営の効率性、収益性を示す。数値が大きいほど効率性、収益性が高いことになり、100%未満であることは経常損失が生じていることを表す。
4	営業収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益 - 受託工事収益}}{\text{営業費用 - 受託工事費用}} \times 100$	114.0	106.1	112.7	営業費用が営業収益によってどの程度まかなわれているかを示す。数値は大きいほどより望ましく、100%未満であることは営業損失が生じていることを表す。
5	職員給与費対営業収益比率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益 - 受託工事収益}} \times 100$	12.2	12.4	12.7	営業収益に対する職員給与費の割合を示す。
6	企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費 - 長期前受金戻入}} \times 100$	90.3	77.3	78.5	投下資本の回収と再投資とのバランスを示す。

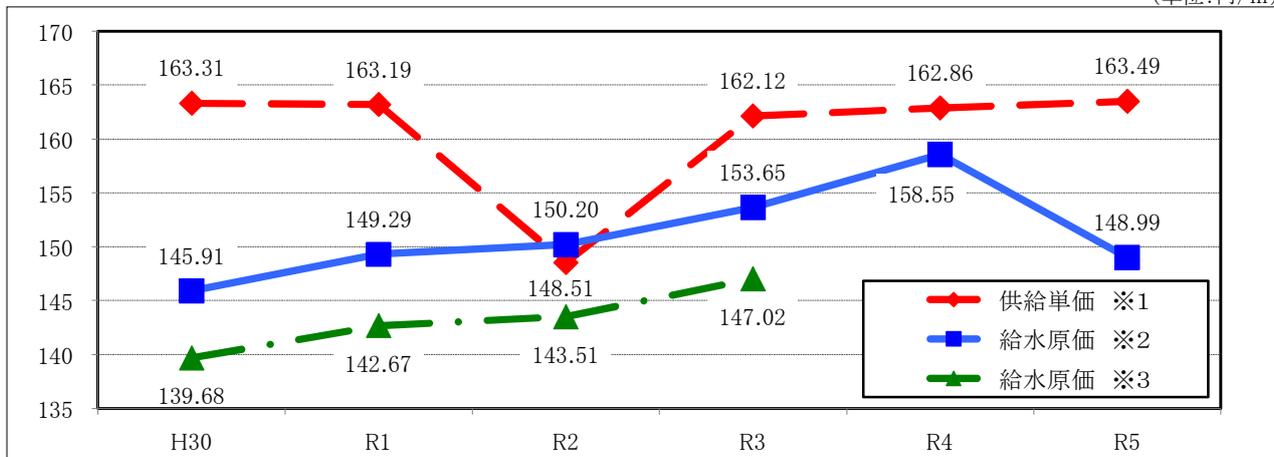
(4) その他

区分	年度別 項目	算 定 式	年度			摘 要
			R3	R4	R5	
1	利子負担率 (%)	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{建設改良費等の財源に充てるための企業債・長期借入金 + その他の企業債・長期借入金 + 再建債 + 一時借入金 + リース債務}} \times 100$	1.3	1.2	1.1	外部利子の平均利率を示す。高金利で企業債を借り入れて事業を行った場合は、利子負担率が高くなる。

- ※1 未収金に立替金を含む
- ※2 総資本＝負債資本合計
- ※3 自己資本＝資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益

3 給水原価及び供給単価の年度別推移

(単位: 円/m³)



- ※1 供給単価＝年間給水収益÷年間有収水量
- ※2 給水原価＝{(営業費用＋営業外費用)－(受託工事費＋材料売却原価＋長期前受金戻入)}÷年間有収水量
- ※3 下水道等負担金収入相当額を受託費用とみなし、総費用よりさらに控除して算出した場合の給水原価
給水原価＝{(営業費用＋営業外費用)－(受託工事費＋材料売却原価＋長期前受金戻入)－下水道負担金収入相当額}÷年間有収水量
- ※4 なお、下水道負担金に見合う経費を立替金勘定による会計処理に改めたことにより、令和4年度から表示しない
令和2年度は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として基本料金の減額措置を行ったため供給単価が減少

工業用水道事業

I 工業用水道事業の現況

1 概 要

平成22年3月23日、本市は清武町との合併により、工業用水道事業を引き継ぎました。宮崎学園都市ハイテクパーク内の企業に工業用水を安定供給するため、施設の維持管理を行っています。

(1) 給水の状況

工業用水道事業は、バクスター株式会社（現：株式会社ヴァンティブ）と富士フィルムワコーケミカル株式会社の2社に給水しており、令和5年度の総給水量は374,888^m³に対し、有収水量は374,888^m³で有収率100%となっています。

(2) 主な建設改良の状況

令和5年度の主な事業としては、清武工業用水道施設管理棟耐震・耐浸水補強工事を行い、建設改良の総事業費は8,058,713円となっています。

(3) 事業収支の状況

令和5年度の収益的収入及び支出の決算額（消費税抜き）は、収益的収入が20,878,750円、収益的支出が11,667,611円で9,211,139円の純利益となっています。

資本的収入及び支出の決算額（消費税込み）は、資本的収入が45,000円、資本的支出が8,058,713円となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,013,713円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額581,998円、過年度分損益勘定留保資金3,018,327円、当年度分損益勘定留保資金2,999,354円、建設改良積立金1,414,034円で補てんしました。

2 沿 革

清武町内の宮崎学園都市ハイテクパーク（以下「ハイテクパーク」という。）は、宮崎市南部（中心部から南方約10km）の宮崎学園都市内に位置する丘陵地で、九州縦貫自動車道宮崎線宮崎ICに約7.5km、宮崎空港に約8.5km、宮崎港に約10kmと交通条件に恵まれた立地環境にあることから、近隣の宮崎大学の学術機能との連携が図られる企業の誘致を目的に、宮崎サンテクノポリスの研究開発機能をリードする研究開発集積基地として昭和61～62年にかけて整備が進められました。

清武町ではハイテクパークへの工業用水供給のため、昭和62年8月に通商産業局へ工業用水道事業の届出を行い、昭和63年3月に工業用水道事業法に定められる施設規準に適合すると認められています。

平成元年4月にはバクスター株式会社（現：株式会社ヴァンティブ）へ工業用水の供給を開始し、平成2年4月には和光純薬工業株式会社（現：富士フィルムワコーケミカル株式会社）へ工業用水の供給を開始しており、その後は、安定した工業用水の供給ができるよう施設の維持管理を行い現在に至っています。

3 事業の推移

項目	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 年度末供給企業数	社	2	2	2	2	2
(2) 取水能力	m ³ /日	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
(3) 給水能力	m ³ /日	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
(4) 契約給水量	m ³ /日	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
(5) 年間給水量	m ³	311,650	331,676	339,748	375,282	374,888
(6) 年間有収水量	m ³	311,650	331,676	339,748	375,282	374,888
(7) 有収率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(8) 1日最大給水量	m ³ /日	1,364	1,818	1,548	1,810	1,752
(9) 1日平均給水量	m ³ /日	852	909	931	1,028	1,024
(10) 配水管延長	m	1,162.5	1,167.4	1,167.4	1,167.4	1,167.4
(11) 給水収益	千円	12,522	12,700	18,205	19,297	19,306
(12) 総収益	千円	13,774	15,055	19,496	20,571	20,879
(13) 総費用	千円	12,048	13,034	13,530	13,265	11,668
主要 経 費	(14) 人件費 (損益勘定職員)	千円	—	—	—	—
	(15) 動力費	千円	3,597	3,531	3,688	4,420
	(16) 減価償却費	千円	4,087	4,294	4,717	4,517
(17) 供給単価	円/m ³	40.18	38.29	53.58	51.42	51.50
(18) 給水原価	円/m ³	34.65	32.19	36.08	31.96	27.68
(19) 純利益	千円	1,726	2,022	5,967	7,306	9,211
(20) 職員数	人	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5

4 施設の概要

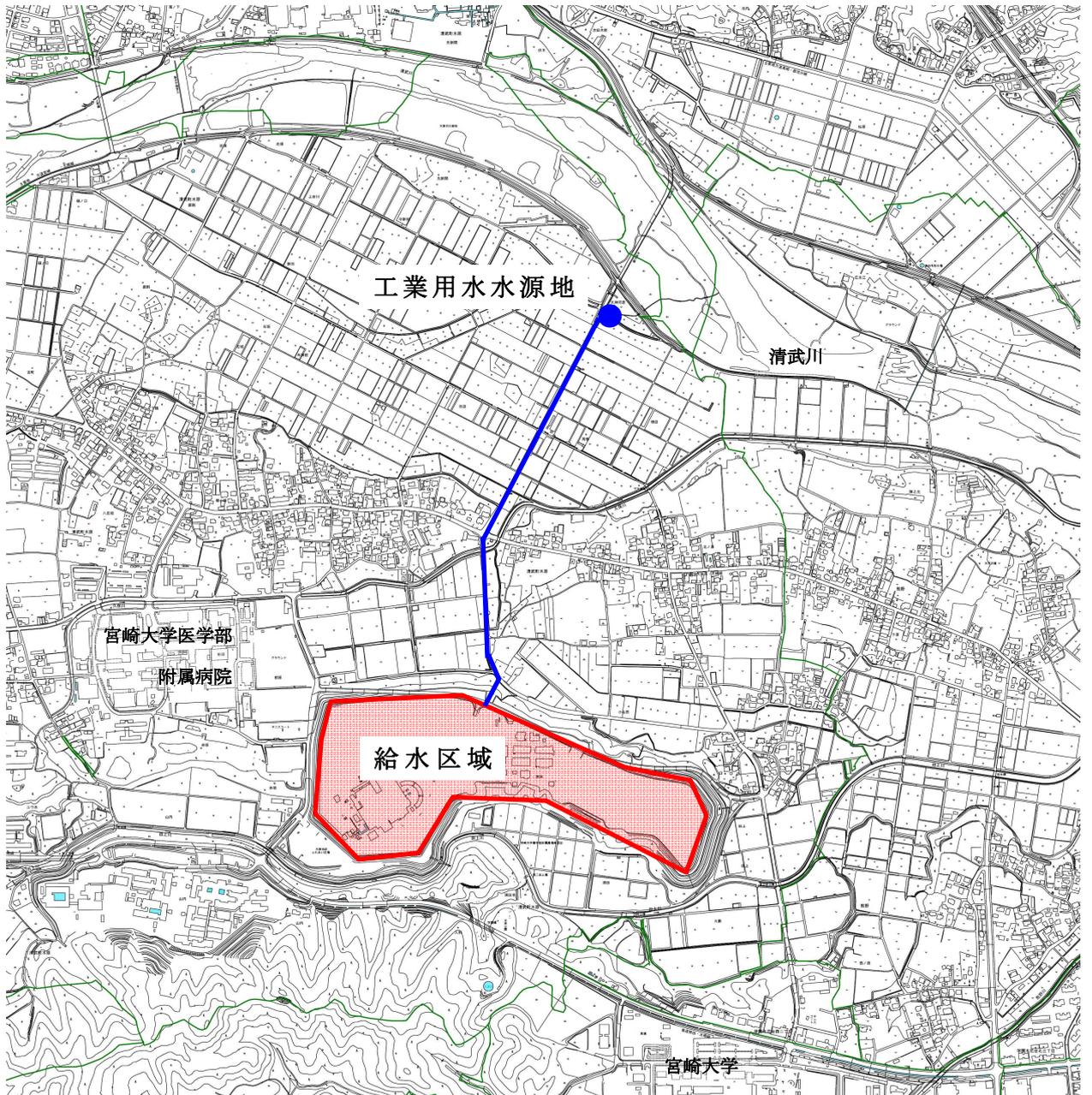
水源	地下水
所在地	清武町木原 2455 番地 4
給水能力	2,000 m ³ /日
標高	10.5m

施設名		構造・内容	数量
取水施設	管理棟	RC 造 平屋 A=28.0 m ²	1 棟
	浅井戸	RC 造 【浅部】 径 4.0m×深 5.3m 【深部】 径 0.35m×深 23.4m×2 本	1 井
	取水ポンプ	水中深井戸ポンプ φ125×1.4 m ³ /分×37.0kw 揚程 85m	2 台
	圧力タンク	容量 1.2 m ³	1 基
	非常用発電機	ディーゼル発電機 (軽油) 146KVA	1 台
配水施設	配水管	ダクタイル鋳鉄管 φ150×1,082.4m (水源地～ハイテクパーク)	1,167.4m
		ダクタイル鋳鉄管 φ100×85.0m (ハイテクパーク内 分水)	

5 工業用水道料金

平成元年 4 月 1 日施行 (4 月 1 日以降の使用から適用)			
(責任使用水量制)	基本料金 (1 m ³ あたり)	特定料金 (1 m ³ あたり)	超過料金 (1 m ³ あたり)
		20円	20円
令和 3 年 4 月 1 日施行 (4 月 1 日以後の使用から適用)			
(責任使用水量制)	基本料金 (1 m ³ あたり)	特定料金 (1 m ³ あたり)	超過料金 (1 m ³ あたり)
	30円	30円	40円
※ 管理者は、公益上その他特別の理由があると認めるときは、料金を減額し、又は免除することができる。 ※ 消費税及び地方消費税として上記の合計額に 100 分の 10 を乗じて得た額を算入する。その際、1 円未満の端数は切り捨てる。(令和元年 9 月 11 日議決、令和元年 10 月 1 日施行・適用)			

6 工業用水水道水源地区域図



II 財政状況

各表は、令和5年度宮崎市工業用水道事業会計決算書の科目等の金額を千円未満四捨五入で記載しているため、合計等が一致しない場合がある。

1 収益的収支

(消費税抜、単位:千円)

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
営業収益	19,306	営業費用	11,649
給水収益	19,306	原水及び浄水費	4,474
		業務費	1
営業外収益	1,573	総係費	2,922
受取利息及び配当金等	11	減価償却費	4,253
他会計繰入金	290		
長期前受金戻入	1,272	営業外費用	0
		雑支出	0
		特別損失	18
		固定資産売却損	18
合 計	20,879	合 計	11,668

当年度純利益 9,211千円
 当年度未処分利益剰余金 9,211千円

2 資本的収支

(消費税込、単位:千円)

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
固定資産売却代金	45	建設改良費	8,059
合 計	45	合 計	8,059

差引き不足額 8,014千円

補てん財源内訳 8,014千円

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	582千円
過年度分損益勘定留保資金	3,018千円
当年度分損益勘定留保資金	2,999千円
建設改良積立金	1,414千円

3 貸借対照表

(単位:千円)

借 方	金 額	貸 方	金 額
固 定 資 産	86,962	流 動 負 債	9,595
有形固定資産	86,962	未払金	9,595
土地	7,326	営業未払金	1,309
建物	9,128	営業外未払金	227
構築物	44,114	その他未払金	8,059
機械及び装置	23,939		
工具器具及び備品	26	繰 延 収 益	15,610
建設仮勘定	2,429	長期前受金	27,586
		長期前受金収益化累計額	△ 11,976
流 動 資 産	82,345		
現金預金	79,334	資 本 金	64,026
未収金	3,011	資本金	64,026
営業未収金	3,011		
		剰 余 金	80,076
		資本剰余金	7,326
		利益剰余金	72,750
		建設改良積立金	63,539
		当年度未処分利益剰余金	9,211
資 産 合 計	169,307	負 債・資 本 合 計	169,307

下水道事業

公共下水道事業

I 公共下水道事業の現況

1 概 要

令和5年度は、みやざき水ビジョン2020（以下、「水ビジョン」という。）で示した実施方策に基づき、安全で強靱なライフラインの構築のため、老朽化した処理施設や管路などの改築・更新、耐震化に取り組んだほか、激甚化する豪雨災害への対策のため、雨水幹線や雨水ポンプ場の整備に取り組みました。

(1) 汚水処理の状況

令和5年度末の処理区域内人口は、361,945人で前年度に比べ2,324人(0.6%)減少、水洗化人口は343,167人で前年度に比べ659人(0.2%)減少しています。また、有収水量は36,814,093m³で前年度に比べ237,404m³(0.6%)減少しています。

(2) 主な建設改良の状況

令和5年度の事業としては、改築事業、耐震・耐津波化事業、浸水対策事業等に取り組みました。

改築事業では、主に整備年度の古い旧宮崎市域において老朽管の長寿命化を図るため、国庫補助事業を活用して下水道施設の改築・更新に取り組み、当年度実施事業費は3,024,003千円となっています。水ビジョンに掲げた重要路線内の要改善老朽下水道管きょ改善率は、令和11年度最終目標値100%に対し、当年度末で72.6%となりました。

耐震・耐津波化事業では、重要施設の耐震・耐津波化のため、国庫補助事業を活用して下水道施設の整備等に取り組み、当年度実施事業費は446,301千円となっています。これに伴い、重要施設（処理場・ポンプ場）の耐震化率は、令和11年度最終目標値94.7%に対し、当年度末で61.4%、重要な幹線の耐震化率（管きょ）は、令和11年度最終目標値91.0%に対し、当年度末で90.6%となりました。

浸水対策事業では、浸水被害が発生している地域において被害軽減を図るため、国庫補助事業を活用して雨水幹線等の整備に取り組み、当年度実施事業費は891,664千円となっています。水ビジョンに掲げた都市浸水対策達成率は、令和11年度最終目標値60.0%に対し、当年度末で59.4%となりました。

(3) 事業収支の状況

令和5年度の収益的収入及び支出の決算額（消費税抜き）は、収益的収入が10,089,961,168円、収益的支出が9,988,458,536円で101,502,632円の純利益となっています。

資本的収入及び支出の決算額（消費税込み）は、資本的収入が6,478,252,455円、資本的支出が10,800,122,283円となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4,321,869,828円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額255,103,677円、引継ぎ補てん財源257,048円、過年度分損益勘定留保資金2,425,734,221円、当年度分損益勘定留保資金1,640,774,882円で補てんしました。

2 事業の沿革

宮崎市の下水道事業は、昭和8年6月に雨水排除及び浸水防止を目的に、大淀川兩岸の中心市街地560.5haについて事業認可を受け、管きよ整備事業を進めていましたが、第二次世界大戦のため事業は一時中断されました。

戦後、厚生省及び労働省の事業として再開され、その後の急速な市街地の発展と拡大から、昭和42年6月に鶴島地区30ha、宮崎駅東側地区106haを追加し、696.5haを認可区域として整備することとなりました。

また、平成18年1月に佐土原、田野、高岡の3町、平成22年3月に清武町と合併をしたことにより下水道区域を拡大し、現在、宮崎市全体の事業認可区域面積は7,928haとなっています。

なお、土地区画整理事業等の一部区域を除き、旧宮崎市域は平成21年度、田野町域は平成24年度、佐土原町域は平成26年度、高岡町域は平成30年度、清武町域は令和元年度に下水道整備を概成しています。

－宮崎処理区－

昭和43年12月公共用水域の水質保全と環境整備の面から、認可区域のうち最も汚濁負荷発生量の多い大淀川左岸の617haについて、汚水処理を目的に処理施設の認可を受け、宮崎処理場の建設に着手し、昭和53年5月に供用を開始しました。

また、平成3年3月に一ツ葉地区において、リゾート地区にふさわしい環境整備と周辺集落の環境改善のため、一ツ葉処理分区として特定環境保全公共下水道事業の認可を受けています。

さらに、平成7年3月には本市の水道水源取水口の上流に位置する瓜生野地区についても、瓜生野処理分区として特定環境保全公共下水道事業の認可を受けています。

宮崎処理区は、土地区画整理事業地内を除いて平成21年度に整備を概成しており、現在は東部第二土地区画整理事業地内の整備を進めています。平成31年4月には、効率的な汚水処理を目的として、大瀬町地区の農業集落排水施設を公共下水道に接続するため、28haを公共下水道区域に追加しました。

令和5年度末、宮崎処理区の認可面積3,095haに対し、処理開始面積3,014ha、処理開始区域内人口162,009人となっています。

－大淀処理区（高岡町域、及び清武町域の加納処理分区、清武処理分区を除く）－

大淀川右岸の一部約74haは昭和32年10月に旧下水道法に基づき認可を受け、雨水排除を目的に下水管きよの整備を行いました。汚水については未処理で放流されていたため、大淀川の汚濁が著しく進行していました。昭和58年7月に住宅が密集している既成市街地のほか、新住宅市街地開発事業によって開発される住宅団地及び区画整理事業区域を含む477haの認可を受け、大淀処理場の建設に着手し、昭和63年10月に供用を開始しました。

昭和63年11月には、大淀・恒久・飛江田・大坪地区172haを追加するとともに、大塚台処理区の大淀処理区への統合を図りました。

その後の整備の進捗に伴い区域の拡大を図り、平成12年4月に生目地区の一部110haの認可を受けました。

大淀処理区は平成21年度に整備を概成していましたが、効率的な汚水処理を目的として跡江地区の農業集落排水施設を公共下水道に接続するため、平成27年4月に65haを公共下水道区域に追加しました。また、宮崎西インターチェンジ周辺防災支援拠点整備に伴い、平成29年4月に有田処理分区15haを全体計画区域及び事業計画区域に追加しました。

令和5年度末現在、大淀処理区の認可面積2,512haに対し、処理開始面積2,510ha、処理開始区域内人口125,555人となっています。

－木花処理区（清武町域の木原処理分区を除く）－

本市中心部から南東約10km地点に地域振興整備公団が、市街地に散在していた宮崎大学を移転統合するとともに、教育文化・社会福祉等の学園関連施設を整備し、併せてこれら機関の関係者を主な居住者とした住宅地を開発する目的で、293haの学園都市と木花地区の既成市街地の一部47haについて昭和57年10月に公共下水道の認可を受け、木花処理場の建設に着手し、昭和59年9月に供用を開始しました。

さらに、平成2年11月には、車坂地区の土地区画整理事業区域41haを、平成10年4月に木花地区4.2haの認可を受けました。

木原処理分区を除く木花処理区は、平成21年度に整備を概成しました。

令和5年度末現在、認可面積447haに対し、処理開始面積447ha、処理開始区域内人口9,870人となっています。

－青島処理区－

本市中心部から南東約15kmに位置し、亜熱帯植物の繁茂する観光地である青島地区では、昭和63年度の宮崎日南リゾート指定に伴い様々な事業が積極的に推進されています。

このような中、当地区は、リゾート地としての環境整備を図り、また、県内最大の海水浴場を有し、海域の汚濁がさらに進むことが懸念され、観光地としての自然を守るため、下水道整備が不可欠であることから、昭和63年6月に認可を受けて青島浄化センターの建設に着手し、平成3年3月に供用を開始しました。

また、平成7年3月に、青島地区に隣接し、海水浴場・リゾート施設を有する白浜、萩原、曾山寺地区を、それぞれ白浜処理分区、萩原・曾山寺処理分区として特定環境保全公共下水道の認可を受けました。

さらに、平成15年4月には、新たに内海地区を内海処理分区として特定環境保全公共下水道の認可を受けました。

青島処理区は平成21年度に整備を概成しましたが、効率的な汚水処理を目的として加江田地区の農業集落排水施設を公共下水道に接続するため、平成31年4月に11haを公共下水道区域に追加しました。

令和5年度末現在、青島処理区の認可面積172haに対し、処理開始面積161ha、処理開始区域内人口3,805人となっています。

－佐土原処理区（佐土原町域）－

本市中心部から北約13kmに位置し、町の東部には国道10号(佐土原バイパス)、JR日豊本線が南北に貫き、西部には国道219号が走り、それらを基点に住宅地が形成されています。

昭和40年代後半からは住宅開発により人口が急増し、快適な生活環境の確保や一ツ瀬川、石崎川水系の汚濁防止のために下水道整備が不可欠となり、下田島地区を中心に昭和58年2月に認可を受け、平成7年3月に供用を開始しました。

佐土原処理区は、平成26年度に整備を概成しました。

令和5年度末現在、佐土原処理区の認可面積672haに対し、処理開始面積669ha、処理開始区域内人口25,646人となっています。

－田野処理区（田野町域）－

本市中心部から南西約1.6kmに位置し、町の中心を国道269号、JR日豊本線が走り、田野総合支所や田野駅を中心に住宅地が形成されています。

田野駅を中心とする交通・流通網の整備や開発が進む中、豊かな生活環境の整備を目的として平成6年9月に下水道の認可を受け、平成15年3月に供用を開始しました。

田野処理区は、平成24年度に整備を概成しましたが、効率的な汚水処理を目的として仮屋原地区の農業集落排水施設を公共下水道に接続するため、平成31年4月に6haを公共下水道区域に追加しました。

令和5年度末現在、田野処理区の認可面積279haに対し、処理開始面積は251ha、処理開始区域内人口7,145人となっています。

－高岡処理分区（高岡町域）－

本市中心部から西約1.0kmに位置し、町の中心を国道10号が東西に走り、大淀川左岸にある高岡総合支所を中心に住宅地が形成されている中央地区と、大淀川右岸にある穆佐(むかさ)地区に市街化区域が形成されています。

合併後の平成20年度に市街化区域を中心に大淀処理区の高岡処理分区として認可を受け、平成25年4月に供用を開始しました。

高岡処理分区は、平成30年度に整備を概成しました。

令和5年度末現在、高岡処理分区の認可面積214haに対し、処理開始面積198ha、処理開始区域内人口6,195人となっています。

－加納・清武・木原処理分区（清武町域）－

本市の中南部に位置し、町の中心を国道269号、JR日豊本線が走り、加納地区や清武総合支所周辺を中心に住宅地が形成されています。

加納地区は、平成9年に大淀処理区に加納処理分区として認可を受け、平成14年6月より供用を開始しました。

また、平成21年度に合併を見据えた全体計画の見直しを行い、正手・新町地区を大淀処理区の清武処理分区として、岡・木原地区を木花処理区の木原処理分区として事業計画を立案しました。

合併後の平成22年11月に清武処理分区140ha、木原処理分区61haについて認可を受け、平成27年4月に木原処理分区の一部、平成28年4月に清武処理分区の一部を供用開始しました。

清武町域については、令和元年度に整備を概成しました。

令和5年度末現在、加納処理分区の認可面積269haに対し、処理開始面積約248ha、処理開始区域内人口12,608人、清武処理分区の認可面積146haに対し、処理開始面積134ha、処理開始区域内人口5,551人、木原処理分区の認可面積131haに対し、処理開始面積109ha、処理開始区域内人口3,561人となっています。

なお、残る未普及対策事業として、加納処理分区（桜淵団地）6.5ha、木原処理分区（上今泉地区）9.4haの整備を行っています。

令和6年3月31日現在

旧行政区域	処理区名(処理分区名)		処理開始面積(※1) ha	処理区域内人口 人	終末処理場	供用開始年月
宮崎市	宮崎処理区		3,014	162,009	宮崎処理場	昭和53年5月
	大淀処理区		2,510	125,555	大淀処理場	昭和63年10月
	木花処理区		447	9,870	木花処理場	昭和59年9月
	青島処理区		161	3,805	青島浄化センター	平成3年3月
佐土原町	佐土原処理区		669	25,646	佐土原浄化センター	平成7年3月
田野町	田野処理区		251	7,145	田野浄化センター	平成15年3月
高岡町	大淀処理区	高岡処理分区	198	6,195	大淀処理場	平成25年4月
清武町	大淀処理区	加納処理分区	248	12,608	大淀処理場	平成14年6月
		清武処理分区	134	5,551	大淀処理場	平成28年4月
	木花処理区	木原処理分区	109	3,561	木花処理場	平成27年4月
宮崎市合計(※2)			7,740	361,945		

宮崎市の行政人口	395,060	住民基本台帳人口
下水道処理人口普及率	91.6 %	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{行政人口}} \times 100$

※1 処理開始区域面積は、小数点第1位を四捨五入している。

※2 四捨五入の関係で、処理開始区域面積の計が一致しない場合がある。

【参考】

汚水処理人口普及率	99.4 %	
公共下水道	91.6 %	
	農業集落排水	3.2 %
	合併浄化槽	4.5 %

3 事業の推移

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 行政区域内人口	人	401,293	400,816	399,876	397,898	395,060
(2) 全体計画人口	人	361,959	362,369	362,369	362,369	345,479
(3) 認可計画人口	人	363,497	363,058	362,075	362,365	362,251
(4) 処理区域内人口	人	366,301	366,473	365,750	364,269	361,945
(5) 水洗化人口	人	341,281	342,145	341,934	343,826	343,167
(6) 行政区域面積	ha	64,367	64,354	64,357	64,357	64,357
(7) 全体計画面積	ha	7,954	7,963	7,963	7,963	7,963
(8) 認可区域面積	ha	7,919	7,928	7,928	7,937	7,937
(9) 処理区域面積	ha	7,725	7,733	7,736	7,740	7,740
(10) 年間総処理水量	m ³	50,482,721	48,311,759	51,375,844	49,931,852	50,940,496
(11) 年間有収水量	m ³	36,507,505	37,371,282	37,327,274	37,051,497	36,814,093
(12) 有収率(汚水分)	%	79.7	83.6	79.9	77.2	76.4
(13) 下水道普及率	%	91.3	91.4	91.5	91.5	91.6
(14) 水洗化率	%	93.2	93.4	93.5	94.4	94.8
(15) 処理区域内人口密度	人/ha	47.4	47.4	47.3	47.1	46.8
(16) 総収益	千円	10,279,945	10,237,308	9,985,935	10,209,720	10,089,961
うち 下水道使用料収入	千円	4,897,593	4,947,113	4,965,812	4,952,466	4,937,292
うち 一般会計繰入金	千円	2,838,389	2,740,064	2,495,354	2,808,116	2,686,474
基準内	千円	1,777,326	1,623,530	1,593,043	1,751,062	1,682,045
基準外	千円	1,061,063	1,116,534	902,311	1,057,054	1,004,429
(17) 総費用	千円	10,221,257	10,123,275	10,090,632	10,122,682	9,988,459
主要経費						
人件費(損益勘定のみ)	千円	409,739	439,889	462,195	461,229	477,907
修繕費	千円	440,911	416,415	493,919	492,341	474,240
動力費	千円	391,066	395,966	367,240	532,448	287,816
減価償却費	千円	6,109,788	6,096,541	6,088,706	6,013,271	6,072,352
支払利息	千円	1,239,635	1,115,192	989,569	872,838	782,752
特別損失	千円	97,036	3,802	4,639	2,573	3,389
(18) 純利益	千円	58,688	114,033	△ 104,697	87,038	101,503
(19) 使用料単価	円/m ³	134.15	132.38	133.03	133.66	134.11
(20) 処理原価	円/m ³	277.32	270.78	270.20	273.14	271.23
汚水処理原価	円/m ³	164.67	161.83	160.05	164.91	162.96
(分流式控除後)	円/m ³	150.62	151.36	151.20	151.00	150.79
汚水維持管理費原価	円/m ³	65.96	66.48	67.24	74.24	71.77
汚水資本費原価	円/m ³	98.71	95.35	92.81	90.67	91.19
(分流式控除後)	円/m ³	84.66	84.88	83.96	76.76	79.02
(21) 経費回収率	%	81.5	81.8	83.1	81.1	82.3
(分流式控除後)	%	89.1	87.5	88.0	88.5	88.9
(22) 資本費算入率	%	69.1	69.1	70.9	65.5	68.4
(分流式控除後)	%	80.5	77.6	78.4	77.4	78.9
(23) 職員数	人	80	93	94	94	93
損益勘定職員数	人	53	67	68	68	68
資本勘定職員数	人	27	26	26	26	25

※ 行政区域内人口は、各年度末現在の住民基本台帳人口

※ 「分流式控除後」とは、分流式下水道等に要する経費を汚水処理費に含めない場合の数値

※ 職員数は、令和2年度から再任用職員・会計年度任用職員を含み、管理者を含まない

4 水洗便所の普及促進

(1) 水洗便所のPR方法

- ① パンフレットの配布
- ② 局の広報紙に掲載
- ③ 下水道事業地元説明会でのビデオ等によるPR
- ④ 供用開始時に郵送による水洗化のお願い
- ⑤ 戸別訪問による指導、相談等

(2) 水洗便所改造資金銀行融資あっ旋制度（平成31年4月1日施行）

- ① 借受人の資格
 - ア 処理区域内の家屋の所有者又は改造について所有者の承諾を受けた家屋の使用者であること
 - イ 市税及び下水道事業受益者負担金を滞納していないこと
 - ウ 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと
 - エ 融資金の償還について十分な支払能力を有すること
 - オ 連帯保証人があること
- ② 融資限度額
 - ア 便所一箇所につき40万円以内で二箇所以上は、100万円が限度
 - イ 他の公的機関から補助金等の交付を受ける者は、その額を控除するが、融資限度額に変更なし
- ③ 償還期限及び方法

融資を受けた月の翌月から60月以内の元利均等払い
- ④ 利子の補給

処理開始公示の日から3年以内に工事完了した場合で、その融資金及び利子を完済したときは利子を補給する。ただし、他の公的機関から補助金等の交付を受ける場合又は繰上償還を命ぜられた場合、利子は補給しない。

銀行融資あっ旋状況

年度	合計		あっ旋利率 (%)
	件数 (件)	金額 (千円)	
R元	0	0	1.30
R2	0	0	1.30
R3	1	400	1.30
R4	0	0	1.40
R5	0	0	1.80

(3) 私道に係る公共下水道

処理区域内の私道に公共下水道を設置することにより、排水設備及び水洗化の普及を促進することを目的としています。

① 対象とする私道の基準

- ア 私道に面している家屋等（公道に面する家屋を除く）が2戸以上あること。ただし、同一所有者の家屋等は1戸とみなす。
- イ 私道の幅員が1m以上であること。
- ウ 私道が道路の形態を有し、その区域又は土地境界が明確であること。
- エ 私道の所有権を複数人が有し、かつ、不特定多数の交通の用に供し、その利用について何等の制限が設けられていないこと。

② 設置の条件

- ア 私道に公共下水道を設置することについて、すべての所有者から承諾書が提出されていること。ただし、当該私道の土地の所有権の持分割合の過半数の承諾書が提出され、かつ、すべての私道の所有者から承諾が得られない理由を記載した理由書が提出された場合において、上下水道事業管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。
- イ 公共下水道設置後は、私道に面する家屋等は遅滞なく公共下水道に接続すること。
- ウ 公共柵設置については、宮崎市公共汚水ます設置要綱（令和4年4月1日施行）によるものとする。
- エ 借家人等の私道の所有権はないが、私道に面する家屋に居住する者においては、公共下水道設置について理解が得られるよう努めること。
- オ 私道に係る公共下水道設置に関して、問題が発生した場合は、当事者間で誠意をもって解決すること。

(4) 水洗便所改造等資金助成制度（令和5年4月1日施行）

① 助成要件

- ア 処理区域内に所在する建築物の所有者又は使用者であって改造工事について当該建築物の所有者の同意を得たものであること。
- イ 世帯全員が助成金を申請する年度の住民税が非課税であること。または世帯全員の住民税課税額合計の合算額が85,000円未満であること。
- ウ 公共下水道事業受益者負担金、分担金、農業集落排水事業受益者分担金を滞納していないこと。
- エ 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。
- オ 助成期間は令和7年3月31日までとする。

② 助成金額

非課税世帯	くみ取り便所・単独浄化槽	工事費の半額(上限 125,000 円)
	合併浄化槽	工事費の半額(上限 80,000 円)
課税世帯	くみ取り便所・単独浄化槽	工事費の半額(上限 100,000 円)
	合併浄化槽	工事費の半額(上限 60,000 円)

ただし、千円未満は切り捨てるものとする

助成金交付状況

(単位：千円)

年度	旧宮崎市		佐土原町		田野町		清武町		高岡町		合計	
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
R元	2	233	2	250	1	125	13	1,572	2	250	20	2,430
R2	0	0	3	375	0	0	13	1,371	1	110	17	1,856
R3	3	375	2	250	1	125	9	1,067	2	241	17	2,058
R4	1	112	0	0	0	0	8	1,000	1	125	10	1,237
R5	5	535	5	460	1	125	11	1,245	1	125	23	2,490

5 公共下水道の有効利用

(1) 処理水の有効利用

今日、都市化の進展により、市民が快適で潤いのある環境、自然とのふれあいを求める風潮が高まるなか、下水処理水の有効利用により、市民にやすらぎの場を提供するとともに、下水道のイメージアップを図る事業に取り組んでいます。

この事業は、宮崎処理場で処理した下水処理水を送水管により後田川緑道公園内のせせらぎ水路に送水し、処理水の有効利用を図るものです。

これにより、「水のある修景を楽しむ」ことを目的として市民にやすらぎの場を提供しています。

(2) 汚泥の有効利用

(ア) 乾燥肥料

宮崎処理場では、昭和55年より汚水を処理する過程で発生する汚泥を有効利用するため、これを消化発酵後乾燥処理して、衛生的で使いやすい顆粒状の肥料を生産し、昭和58年から販売しています。

この肥料は、1袋15kg入りで60円と安く、農業用・家庭用などで幅広く利用されています。

○生産量と利用状況（令和5年度実績）

- ・年間生産袋数 93,296袋
- ・年間利用袋数 98,749袋

(イ) 消化ガス発電

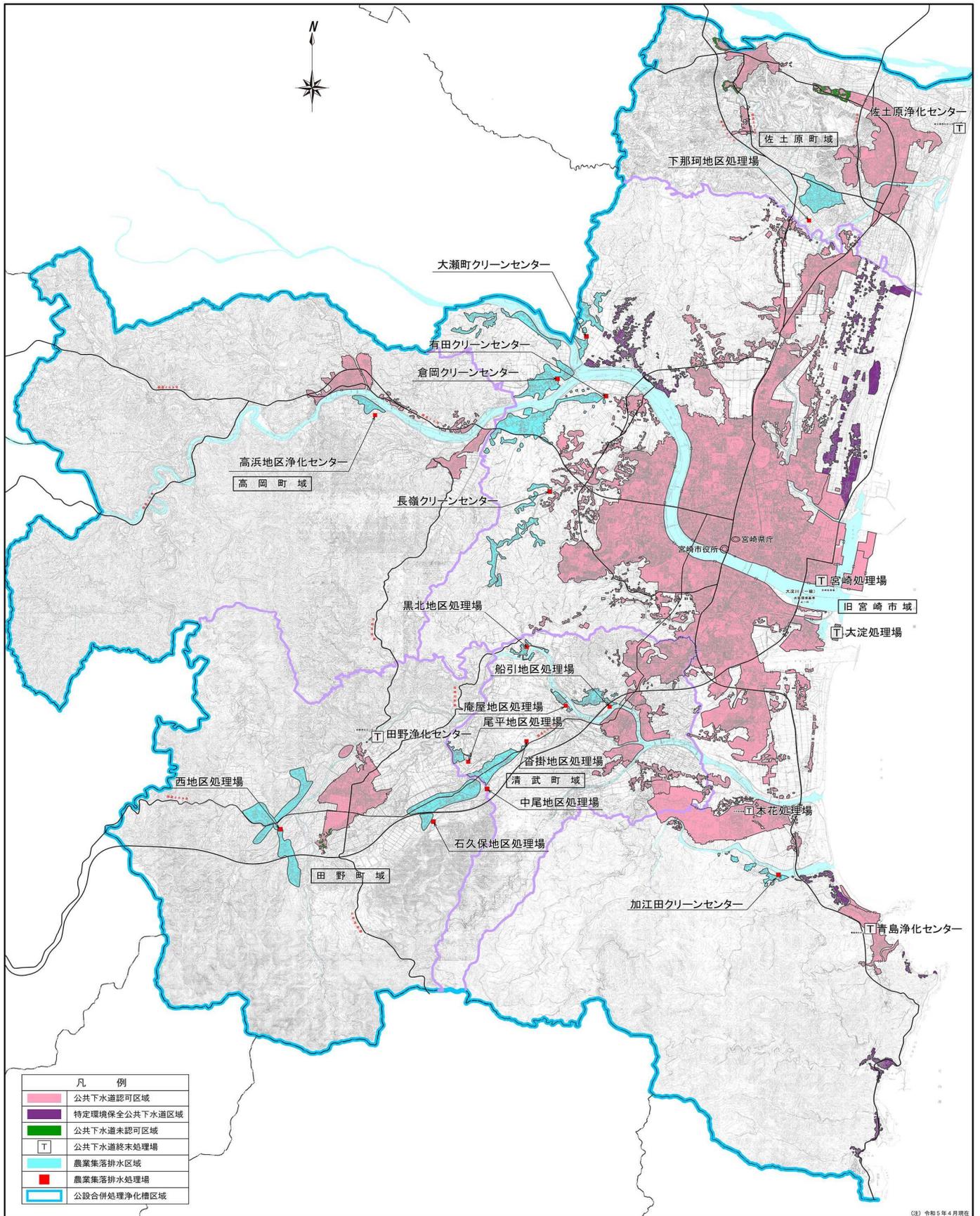
宮崎処理場では、平成6年から、消化槽の汚泥から発生する消化ガス(主成分:メタンガス)を使って発電を行い、処理場内で使用する電力として有効利用していましたが、平成27年からは、20年間のFIT(再生可能エネルギー固定価格買取制度)を活用した民設民営の消化ガス発電事業者に、発電用地の有償貸与及び消化ガスの売却を開始しています。

また、大淀処理場では、平成26年から消化ガスを使って発電を行っており、処理場内で使用する電力として有効に利用しています。

○ 宮崎処理場 <形式>小型消化ガスエンジン <出力> 275kw (25kw×11台)

○ 大淀処理場 <形式>小型消化ガスエンジン <出力> 200kw (25kw×8台)

6 公共下水道整備区域図



(注) 令和5年4月現在

II 普及状況

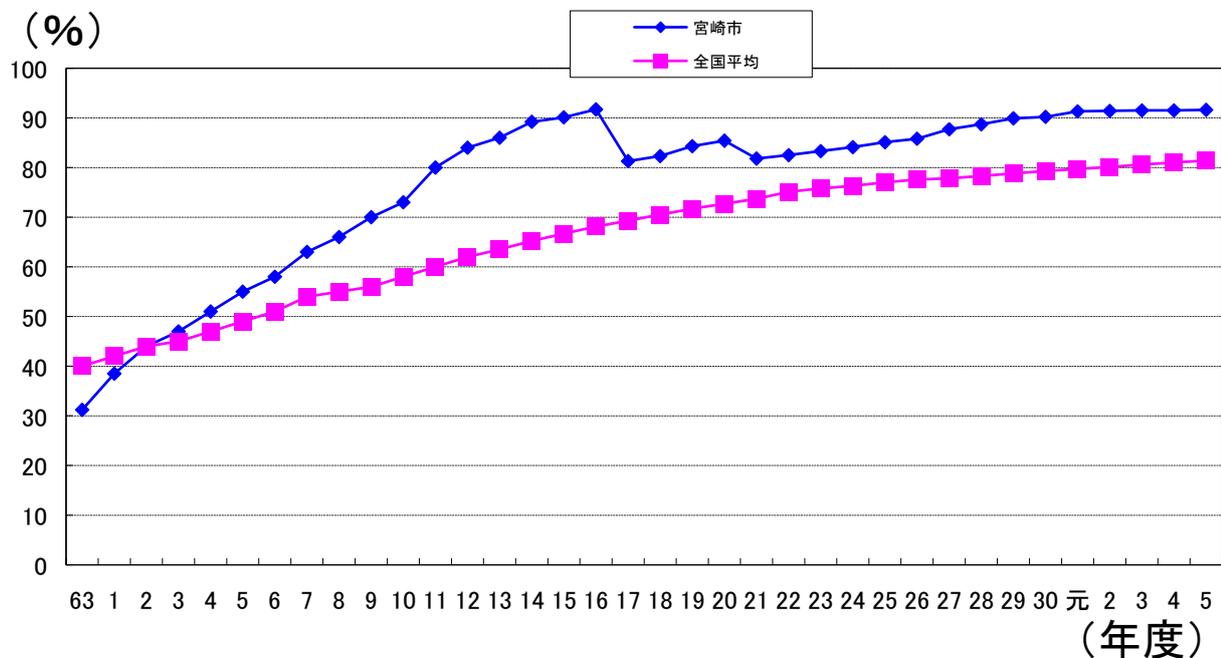
1 普及状況の推移（過去10年間の推移）

年 度	処理面積	全市人口	処理人口	水洗化人口	普及率	水洗化率
	(ha)	(人)	(人)	(人)	(%)	(%)
平成26年度	7,265	404,253	346,832	320,193	85.8	92.3
平成27年度	7,363	404,286	354,541	327,138	87.7	92.3
平成28年度	7,428	403,225	357,551	330,346	88.7	92.4
平成29年度	7,586	402,668	361,922	333,773	89.9	92.2
平成30年度	7,627	401,987	362,732	336,999	90.2	92.9
令和元年度	7,725	401,293	366,301	341,281	91.3	93.2
令和2年度	7,733	400,816	366,473	342,145	91.4	93.4
令和3年度	7,736	399,876	365,750	341,934	91.5	93.5
令和4年度	7,740	397,898	364,269	343,826	91.5	94.4
令和5年度	7,740	395,060	361,945	343,167	91.6	94.8

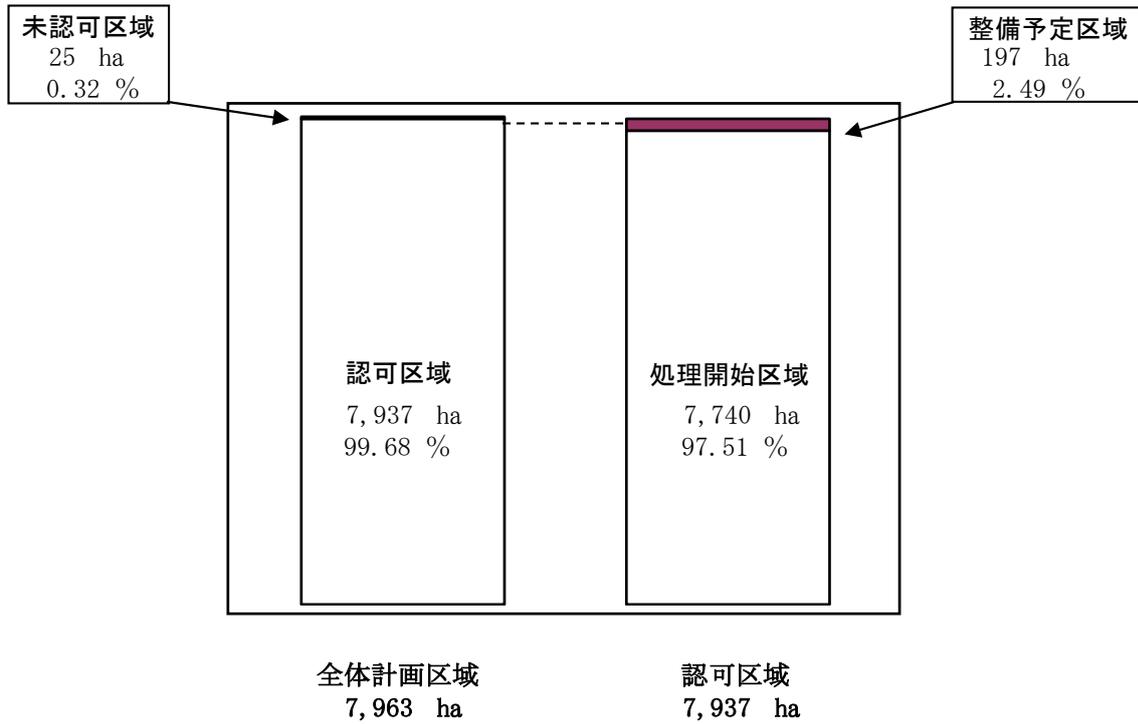
人口：住民基本台帳値

※平成24年度から外国人含む

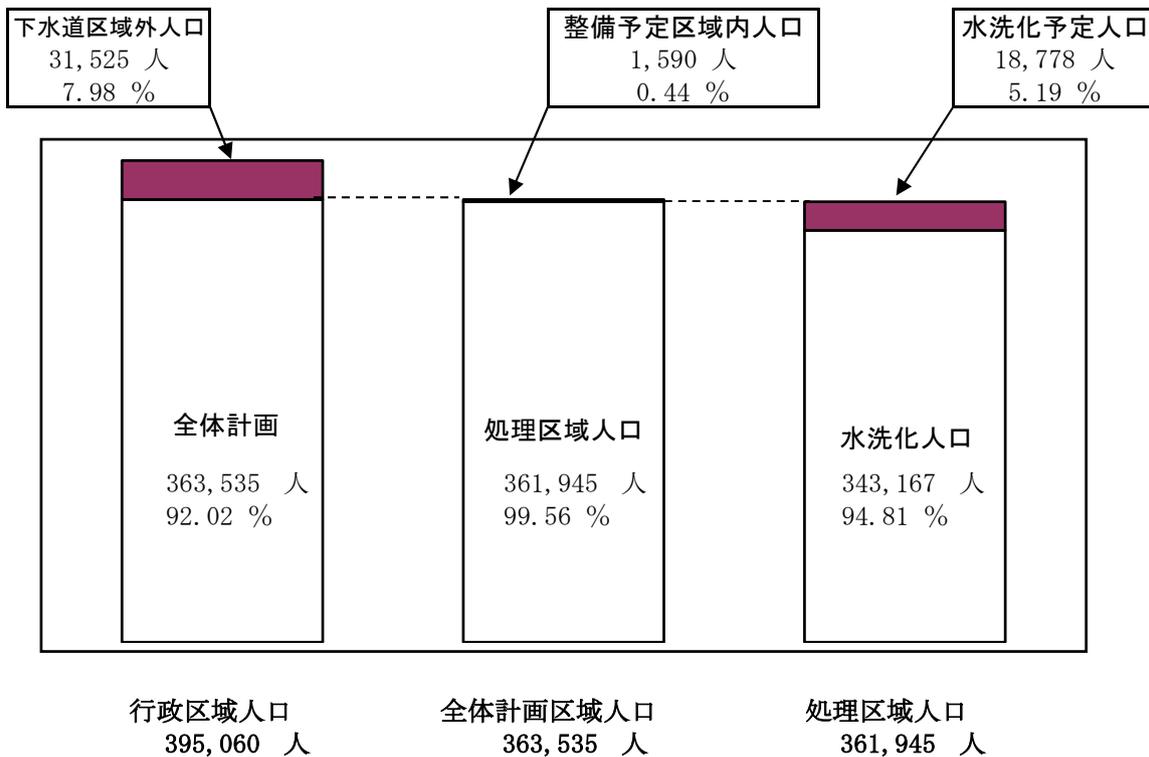
2 普及率の比較



3 面積による普及状況及び普及率（令和6年3月31日現在）



4 人口による普及状況及び普及率（令和6年3月31日現在）



5 管渠管理状況（令和6年3月31日現在）

単位(m)

合流管	151,848
分放管	1,828,950
合計	1,980,798

単位(m)

経過年数	延長	延長(累計)
50年経過管	89,989	89,989
40年経過管(40～49)	121,332	211,321
30年経過管(30～39)	549,636	760,957
20年経過管(20～29)	797,399	1,558,356
20年未満管	422,442	1,980,798

Ⅲ 統計

1 水量統計(処理場別処理水量)

(令和5年度実績)(単位: m³)

区分	宮崎処理場	大淀処理場	木花処理場	青島浄化センター	佐土原浄化センター	田野浄化センター	合計
4月	2,427,785	1,200,020	136,580	55,752	190,916	46,458	4,057,511
5月	2,321,285	1,206,689	136,605	58,857	192,098	47,543	3,963,077
6月	3,213,605	1,374,787	159,604	63,846	206,939	48,039	5,066,820
7月	2,830,389	1,293,161	151,737	65,112	200,125	48,140	4,588,664
8月	3,636,987	1,461,827	167,239	67,877	206,401	51,399	5,591,730
9月	2,868,598	1,237,131	141,786	60,854	190,350	45,516	4,544,235
10月	2,359,733	1,213,150	142,769	60,627	194,034	47,076	4,017,389
11月	2,022,341	1,142,801	130,235	57,295	185,175	47,028	3,584,875
12月	2,253,756	1,228,964	134,862	60,545	198,867	49,594	3,926,588
1月	2,049,571	1,185,174	129,918	60,100	191,377	48,311	3,664,451
2月	2,238,470	1,142,548	129,118	58,658	180,372	45,898	3,795,064
3月	2,454,869	1,245,315	133,103	62,419	197,508	49,077	4,142,291
合計	30,677,389	14,931,567	1,693,556	731,942	2,334,162	574,079	50,942,695

※ 処理水量は、主ポンプ揚水量(流量計)

2 流入水の水質状況

(令和5年度実績)

項目	pH					BOD (mg/L)					SS (mg/L)							
	宮崎	大淀	木花	青島	佐土原	田野	宮崎	大淀	木花	青島	佐土原	田野	宮崎	大淀	木花	青島	佐土原	田野
処理場 月																		
4月	7.0	7.7	7.1	7.5	7.4	7.6	130	240	160	160	250	420	120	220	180	160	220	300
5月	7.3	7.6	7.4	7.4	7.2	7.6	120	280	200	160	280	310	130	220	210	180	200	320
6月	7.4	7.6	7.1	7.4	7.3	7.6	140	350	200	180	240	240	90	200	240	120	210	340
7月	7.3	7.5	7.0	7.5	7.1	7.4	140	290	160	130	220	360	120	220	180	140	170	280
8月	7.2	7.6	7.0	7.4	7.1	7.3	120	200	140	150	200	420	170	200	140	140	200	220
9月	7.4	7.5	7.2	7.4	7.1	7.6	130	250	170	160	200	460	120	180	200	180	170	140
10月	7.4	7.6	7.0	7.4	7.1	7.6	120	240	200	160	220	410	110	190	140	170	180	240
11月	7.4	7.7	7.3	7.6	7.2	7.8	140	260	240	270	240	500	180	200	200	170	200	210
12月	7.4	7.8	7.6	7.6	7.4	8.0	160	340	260	220	230	460	130	200	110	120	220	180
1月	7.6	7.9	7.2	7.6	7.6	7.8	120	310	270	280	260	500	140	220	220	130	180	530
2月	7.3	7.8	7.4	7.5	7.5	7.8	120	360	300	240	240	450	160	200	200	130	260	310
3月	7.4	7.8	7.2	7.3	7.4	8.0	140	340	320	230	230	300	140	180	180	140	200	200
最高	7.6	7.9	7.6	7.6	7.6	8.0	160	360	320	280	280	500	180	220	240	180	260	530
最低	7.0	7.5	7.0	7.3	7.1	7.3	120	200	140	130	200	240	90	180	110	120	170	140
平均	7.3	7.7	7.2	7.5	7.3	7.7	130	290	220	200	230	400	130	200	180	150	200	270

3 放流水の水質状況

(令和5年度実績)

項目	pH					BOD (mg/L)					SS (mg/L)					大腸菌群数 (個/cm ³)								
	宮崎	大淀	木花	青島	佐土原	田野	宮崎	大淀	木花	青島	佐土原	田野	宮崎	大淀	木花	青島	佐土原	田野	宮崎	大淀	木花	青島	佐土原	田野
処理場 月																								
4月	7.2	7.0	7.2	7.3	7.2	7.1	2.0	2.0	2.4	2.0	0.6	0.6	2	4	3	4	2	1	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満
5月	7.4	7.2	7.2	7.2	7.4	7.3	2.7	1.9	1.2	1.9	1.2	0.6	3	2	2	4	4	1未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満
6月	7.2	7.0	7.2	7.2	7.3	7.1	1.8	1.9	1.6	2.7	1.3	1.4	2	2	2	5	3	2	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満
7月	7.4	7.3	7.5	7.4	7.2	6.8	5.4	2.5	1.8	1.7	1.3	1.0	3	2	1	4	2	2	140	30未満	30未満	30未満	30未満	70
8月	7.0	7.2	7.3	7.4	6.7	7.4	2.3	2.4	2.5	2.7	1.5	1.4	2	2	2	4	2	1未満	50	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満
9月	7.1	7.0	6.9	7.4	7.0	7.2	2.6	2.2	1.8	1.8	1.6	1.4	1未満	1	1	3	1	1未満	43	30未満	30未満	30未満	30未満	36
10月	7.3	7.0	7.2	7.2	7.4	7.0	2.4	1.8	1.8	2.8	1.2	1.1	2	3	3	4	2	1	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	60
11月	7.2	7.2	7.2	7.2	6.8	7.0	2.2	1.8	2.3	4.4	1.1	0.9	2	2	3	4	2	2	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満
12月	7.6	7.2	7.4	7.3	7.0	7.0	2.0	1.8	2.4	2.8	1.4	1.0	2	2	4	5	2	2	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満
1月	7.9	7.7	7.6	7.6	7.3	7.2	3.8	2.7	2.2	4.0	1.6	1.2	2	2	2	7	2	2	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満
2月	7.2	7.0	7.1	7.2	7.0	7.4	4.2	2.4	1.6	3.8	1.8	1.4	3	2	2	6	2	2	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	76
3月	7.2	7.0	6.9	7.4	6.8	6.8	2.1	2.6	1.0	5.6	1.4	1.4	1未満	2	1未満	10	2	2	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満
最高	7.9	7.7	7.6	7.6	7.4	7.4	5.4	2.7	2.5	5.6	1.8	1.4	3	4	4	10	4	2	140	30未満	30未満	30未満	30未満	76
最低	7.0	7.0	6.9	7.2	6.7	6.8	1.8	1.8	1.0	1.7	0.6	0.6	1未満	1	1未満	3	1	1未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満
平均	7.3	7.2	7.2	7.3	7.1	7.1	2.8	2.2	1.9	3.0	1.3	1.1	2	2	2	5	2	1	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満

※宮崎処理場 高度処理水 (年平均値) pH:6.6、BOD :1.2mg/L、SS :2mg/L、大腸菌群数:30個未満/cm³、色度:16度、濁度:1.9度、アルカリ度:1.3 mg/L、MBAS:0.05mg未満/L

4 放流水水質年間平均

(令和5年度実績)
単位:mg/L

項目		宮崎	大淀	木花	青島	佐土原	田野
1	pH	7.3	7.2	7.2	7.3	7.1	7.1
2	BOD	2.8	2.2	1.9	3.0	1.3	1.1
3	COD	—	11	—	8.2	8.9	—
4	SS	2	2	2	5	2	1
5	大腸菌群数(個/cm ³)	30 未満					
6	n-ヘキサン抽出物質(動植物油)	0.5 未満					
7	n-ヘキサン抽出物質(鉱物油)	0.5 未満					
8	フェノール類	0.01 未満					
9	銅	0.01 未満	0.01				
10	亜鉛	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03
11	溶解性鉄	0.04	0.04	0.05	0.02	0.06	0.01 未満
12	溶解性マンガン	0.03	0.01	0.02	0.01 未満	0.02	0.01 未満
13	総クロム	0.02 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.02 未満	0.01 未満
14	アンモニア性窒素	20.0	11.0	0.7	8.4	7.4	0.1 未満
15	カドミウム	0.001 未満					
16	シアン	0.1 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.1 未満	0.01 未満
17	有機リン	0.1 未満					
18	鉛	0.005 未満					
19	6価クロム	0.05 未満					
20	ヒ素	0.001 未満					
21	全水銀	0.0005 未満					
22	アルキル水銀	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
23	PCB	0.002 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.002 未満	0.0003 未満
24	ジクロロメタン	0.002 未満					
25	四塩化炭素	0.0002 未満					
26	1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
27	1,1-ジクロロエチレン	0.002 未満					
28	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満					
29	1,1,1-トリクロロエタン	0.001 未満					
30	1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満					
31	トリクロロエチレン	0.001 未満					
32	テトラクロロエチレン	0.0005 未満					
33	1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満					
34	チウラム	0.0006 未満					
35	シマジン	0.0003 未満					
36	チオベンカルブ	0.002 未満					
37	ベンゼン	0.001 未満					
38	セレン	0.002 未満					
39	ホウ素	0.26	0.74	0.08	2.7	0.06	0.14
40	フッ素	0.08	0.08 未満	0.08 未満	0.22	0.05 未満	0.08 未満
41	亜硝酸性窒素	0.53	0.85	0.05	0.05 未満	0.17	0.05 未満
42	硝酸性窒素	0.46	0.8	0.7	0.6	6.1	2.3
43	NO ₃ +NO ₂ +0.4*NH ₄	8.8	6.2	1.0	3.9	9.2	2.3
44	1,4-ジオキサン	0.005 未満					

5 脱水汚泥及び乾燥肥料分析状況

(1) 脱水汚泥の有害金属等の溶出試験結果

(令和5年度実績)

有害金属等	単位	分析値			
		宮崎処理場	大淀処理場	佐土原浄化センター	田野浄化センター
アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出
総水銀	mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
カドミウム	mg/L	0.001未満	0.003未満	0.001未満	0.003未満
鉛	mg/L	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
有機リン	mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
6価クロム	mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
砒素	mg/L	0.006	0.009	0.011	0.013
シアン	mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
PCB	mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.003未満	0.001未満	0.003未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005未満	0.001未満	0.0005未満	0.001未満
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満	0.03未満	0.001未満	0.03未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
チウラム	mg/L	0.0006未満	0.006未満	0.0006未満	0.006未満
シマジン	mg/L	0.0003未満	0.003未満	0.0003未満	0.003未満
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	0.02未満	0.002未満	0.02未満
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
セレン	mg/L	0.001	0.004	0.001	0.003
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

※木花処理場、青島浄化センターの濃縮汚泥は、大淀処理場で併せて脱水処理。

(2) 乾燥肥料の有害金属の含有試験結果

(令和5年度実績)

有害金属等	単位	分析値
砒素	%	0.0005未満
総水銀	%	0.00002
カドミウム	%	0.00008
クロム	%	0.005未満
ニッケル	%	0.003未満
鉛	%	0.001

※分析値は令和5年度に実施した4回(5月、8月、11月、2月)の試験結果の平均値。

(3) 乾燥肥料の成分分析結果

(令和5年度実績)

成分等	単位	分析値
りん酸全量	%	4.7
加里全量(K ₂ O)	%	0.17
石灰全量(CaO)	%	1.8
銅全量	mg/kg	150
亜鉛全量	mg/kg	630
炭素-窒素比(C/N比)		5.8
水分含有量	%	16.5
全窒素	%	5.7

※分析値は令和5年度に実施した4回(5月、8月、11月、2月)の試験結果の平均値。

6 調定状況

(1) 下水道使用料徴収実績

(単位：円、%)

年度		調定額	収納額	収納率
R元	現年度	5,324,044,734	4,770,874,653	89.61
	過年度	570,464,508	549,349,328	96.30
	計	5,894,509,242	5,320,223,981	90.26
R2	現年度	5,441,823,804	4,915,856,873	90.33
	過年度	567,333,497	544,271,581	95.94
	計	6,009,157,301	5,460,128,454	90.86
R3	現年度	5,462,392,778	4,941,918,359	90.47
	過年度	546,448,397	524,993,900	96.07
	計	6,008,841,175	5,466,912,259	90.98
R4	現年度	5,447,712,587	4,914,854,826	90.22
	過年度	538,912,333	522,179,543	96.90
	計	5,986,624,920	5,437,034,369	90.82
R5	現年度	5,431,021,288	4,885,020,441	89.95
	過年度	545,423,011	529,592,587	97.10
	計	5,976,444,299	5,414,613,028	90.60

<参考>各現年度分の決算後の収納率の状況

	年度	4月末	5月末
収納率	R4	97.80%	99.31%
	R5	97.77%	99.35%

(2) 受益者負担金徴収実績 (分担金含む)

(単位：円、%)

年度		調定額	収納額	収納率
R元	現年度	66,460,980	62,627,700	94.23
	過年度	18,212,120	2,636,840	14.48
	計	84,673,100	65,264,540	77.08
R2	現年度	63,802,080	60,885,460	95.43
	過年度	15,494,860	2,609,840	16.84
	計	79,296,940	63,495,300	80.07
R3	現年度	29,801,164	28,155,994	94.48
	過年度	13,470,410	3,513,470	26.08
	計	43,271,574	31,669,464	73.19
R4	現年度	26,005,456	24,712,948	95.03
	過年度	9,266,880	1,645,860	17.76
	計	35,272,336	26,358,808	74.73
R5	現年度	18,136,350	17,202,456	94.85
	過年度	7,645,138	2,676,678	35.01
	計	25,781,488	19,879,134	77.11

IV 財政状況

1 経理状況

各表は、令和5年度宮崎市公共下水道事業会計決算書の科目等の金額を千円未満四捨五入で記載しているため、合計等が一致しない場合がある。

(1) 収益的収支

(消費税抜、単位:千円)

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
営業収益	6,056,650	営業費用	9,155,540
下水道使用料	4,937,292	管渠費	268,690
負担金	2,578	処理場費	2,078,570
他会計負担金	1,084,324	業務費	436,180
その他の営業収益	32,455	総係費	241,593
営業外収益	4,020,556	減価償却費	6,072,352
受取利息及び配当金	544	資産減耗費	58,155
他会計負担金	185,582	営業外費用	829,530
他会計補助金	1,416,568	支払利息	782,752
国庫補助金	32,078	雑支出	46,777
雑収益	9,946	特別損失	3,389
長期前受金戻入	2,375,838	過年度損益修正損	3,389
特別利益	12,756		
過年度損益修正益	12,756		
合 計	10,089,961	合 計	9,988,459

当年度純利益	101,503千円
前年度繰越欠損金	17,659千円
当年度未処分利益剰余金	83,844千円

(2) 資本的収支

(消費税込、単位:千円)

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
企業債	3,457,300	建設改良費	4,983,690
他会計出資金	1,097,609	企業債償還金	5,816,432
国庫補助金	1,898,906		
負担金及び分担金	24,269		
固定資産売却代金	168		
合 計	6,478,252	合 計	10,800,122

差引き不足額 4,321,870千円

補てん財源内訳	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	255,104千円
4,321,870千円	引継ぎ補てん財源	257千円
	過年度分損益勘定留保資金	2,425,734千円
	当年度分損益勘定留保資金	1,640,775千円

(3) 貸借対照表

(単位:千円)

借 方	金 額	貸 方	金 額
固 定 資 産	161,158,091	固 定 負 債	63,060,625
有形固定資産	161,152,691	企業債	62,568,112
土地	6,355,730	建設改良等企業債	62,568,112
建物	3,141,235	引当金	492,513
構築物	134,414,421	退職給付引当金	492,513
機械及び装置	14,308,223		
車両運搬具	371	流 動 負 債	8,179,302
工具器具及び備品	34,112	企業債	5,841,971
建設仮勘定	2,898,597	建設改良等企業債	5,841,971
投資	5,400	未払金	2,259,424
出資金	5,400	営業未払金	587,014
		営業外未払金	71,015
流 動 資 産	5,009,718	その他未払金	1,601,394
現金預金	4,429,169	引当金	71,762
未収金	580,444	退職給付引当金	18,522
営業未収金	571,536	賞与引当金	44,617
営業外未収金	6,666	法定福利費引当金	8,623
その他未収金	9,065	預り金	6,144
貸倒引当金	△ 6,823		
立替金	105	繰 延 収 益	57,779,348
		長期前受金	81,562,047
		長期前受金収益化累計額	△ 23,782,700
		資 本 金	36,579,381
		資本金	36,579,381
		剰 余 金	569,153
		資本剰余金	485,309
		利益剰余金	83,844
		当年度未処分利益剰余金	83,844
資 産 合 計	166,167,809	負 債・資 本 合 計	166,167,809

2 財務指標

(1) 資本及び資本構成比率

区分	年度別 項目	算 定 式	年度			摘 要
			R3	R4	R5	
1	固定資産構成比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	97.4	97.3	97.0	資産全体のうち固定資産の割合を示す。一般的には数値は低いほうが柔軟な経営となるが、水道事業は施設型の事業であり、耐用年数が長期になるため数値が大きくなる。
2	固定負債構成比率 (%)	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	40.2	39.1	37.9	他人資本依存度を示す。水道事業は一般に建設費の大部分を企業債によって調達しているため、数値が大きくなる。
3	自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	55.4	56.3	57.1	自己資本調達度を示す。水道事業は一般に建設費の大部分を企業債によって調達しているため、数値が小さくなる。
4	固定資産対長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	101.9	101.9	102.0	固定資産が自己資本や長期に活用可能な固定負債などによって調達されているかを示す。
5	固定比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	175.7	172.6	169.8	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを示す。100%を超えていれば借入金で設備投資を行っていることになるが、水道事業は必然的に数値が大きくなる。
6	流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	59.9	60.8	61.2	短期債務に対する支払い能力を示す。
7	当座比率 (%)	$\frac{\text{現金及び預金} + (\text{未収金}^{*1} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	59.9	60.7	61.2	短期債務に対して、直接的な支払い能力があるかを示す。数値の大小にとどまらず、要因を確認する必要がある。

(2) 回転率

区分	年度別 項目	算 定 式	年度			摘 要
			R3	R4	R5	
1	総資本 ^{**2} 回転率 (%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	0.0	0.0	0.0	期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示す。数値は大きいほど資本に比して営業活動が活発であることを表す。
2	自己資本 ^{**3} 回転率 (%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2}$	0.1	0.1	0.1	期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示す。数値は大きいほど投下資本に比して営業活動が活発であることを表す。
3	固定資産回転率 (%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	0.0	0.0	0.0	期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示す。回転率が高い場合は施設が有効に稼働しており、低い場合は一般的に過大投資になっていることを表す。
4	流動資産回転率 (%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	1.2	1.4	1.3	流動資産の経営活動における回転率を示す。過大である場合は平均保有高が過小であり、過小である場合は平均保有高が過大であることを表す。
5	未収金回転率 (%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	9.4	10.3	10.1	未収金に対する営業収益の割合を示す。この数値が高いほど未収期間が短く、早急に回収されることを表している。
6	有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	38.6	40.3	42.0	償却資産における減価償却済の部分を示す。減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
7	当年度減価償却率 (%)	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形・無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	3.8	3.8	3.8	償却対象固定資産に対する平均償却率を示す。水道事業は、耐用年数が長いものによって構成されているので、一般的に数値が小さくなる。

(3) 損益に関する比率

区分	年度別 項目	算 定 式	年度			摘 要
			R3	R4	R5	
1	総資本利益率 (%)	$\frac{\text{当年度経常損益(経常利益 - 経常損失)}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	▲ 0.1	0.1	0.1	事業の経常的な収益力を総合的に示す。高いほど総合的な収益性が高いことになる。
2	総収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	99.0	100.9	101.0	損益計算上、総体の収益で総体の費用をまかなうことができることを示す。経常収支比率の差異は特別損益によるものである。
3	経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益(営業収益 + 営業外収益)}}{\text{経常費用(営業費用 + 営業外費用)}} \times 100$	99.0	100.9	100.9	経営の効率性、収益性を示す。数値が大きいほど効率性、収益性が高いことになり、100%未満であることは経常損失が生じていることを表す。
4	営業収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益 - 受託工事収益}}{\text{営業費用 - 受託工事費用}} \times 100$	59.5	66.1	66.2	営業費用が営業収益によってどの程度まかなわれているかを示す。数値は大きいほどより望ましく、100%未満であることは営業損失が生じていることを表す。
5	職員給与費対営業収益比率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益 - 受託工事収益}} \times 100$	7.7	7.8	8.1	営業収益に対する職員給与費の割合を示す。
6	企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費 - 長期前受金戻入}} \times 100$	158.7	161.8	157.3	投下資本の回収と再投資とのバランスを示す。

(4) その他

区分	年度別 項目	算 定 式	年度			摘 要
			R3	R4	R5	
1	利子負担率 (%)	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{建設改良費等の財源に充てるための企業債・長期借入金} + \text{その他の企業債・長期借入金} + \text{再建債} + \text{一時借入金} + \text{リース債務}} \times 100$	1.4	1.2	1.1	外部利子の平均利率を示す。高金利で企業債を借り入れて事業を行った場合は、利子負担率が高くなる。

※1 未収金に立替金を含む

※2 総資本＝負債資本合計

※3 自己資本＝資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益

農業集落排水事業

I 農業集落排水事業の現況

1 概 要

令和5年度は、みやざき水ビジョン2020で示した実施方策に基づき、施設の効率的な維持管理を中心に行うとともに、処理区域内の生活環境の維持と農業集落排水域の水質保全に努めました。

(1) 汚水処理の状況

令和5年度末の処理区域内人口は、12,760人で前年度に比べ152人(1.2%)減少、水洗化人口は11,027人で前年度に比べ60人(0.5%)減少しています。また、有収水量は1,056,380^mで前年度に比べ11,389^m(1.1%)減少しています。

(2) 主な建設改良の状況

令和5年度の事業としては、処理場施設整備等を行いました。

処理場施設整備等では、汚水処理機能の向上を図るため、設備更新・機能強化を行いました。当年度実施事業費は、27,676,000円となっています。

(3) 事業収支の状況

令和5年度の収益的収入及び支出の決算額(消費税抜き)は、収益的収入が590,117,659円、収益的支出が546,161,040円で43,956,619円の純利益となっています。

資本的収入及び支出の決算額(消費税込み)は資本的収入が183,295,000円、資本的支出が414,490,829円となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額231,195,829円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,175,627円、過年度分損益勘定留保資金230,020,202円で補てんしました。

2 事業の沿革

農業集落排水事業は、昭和58年に農林水産省において創設されました。

公共下水道事業が主に市街化区域を対象に整備を行うのに対し、本事業は、農業振興地域の農業集落を対象に、し尿及び生活雑排水等の処理施設を整備することにより、農業用排水の水質保全、生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に資するものです。

本市の農業集落排水事業は、平成18年1月の合併により、旧宮崎市の6地区に6地区が加わり12地区となり、さらに平成22年3月の合併により5地区が加わって17地区となりました。その後、平成27年4月に旧宮崎市の跡江地区、令和4年4月に田野町域の仮屋原地区を公共下水道へ統合したため、15地区となりました。全体計画においては、計画戸数5,833戸、処理人口20,260人となっています。

旧宮崎市においては、昭和62年度に初めて跡江地区の事業採択を受け、平成4年4月に供用開始、大瀬町地区は平成4年度に事業着手し、平成7年8月に供用開始、加江田地区は平成5年度に事業着手し、平成7年7月に供用開始、富吉・有田地区は平成7年度に事業着手し、平成11年5月に供用開始、倉岡地区は平成8年度に事業着手し、平成14年8月に供用開始、細江・長嶺地区は平成12年度に事業着手し、平成15年9月に供用開始しています。

佐土原町域においては、下那珂地区を平成8年度に事業着手し、平成14年4月に供用開始しています。

田野町域においては、石久保地区を平成4年度に事業着手し、平成6年10月に供用開始、仮屋原地区は平成5年度に事業着手し、平成7年10月に供用開始、中尾地区は平成7年度に事業着手し、平成12年10月に供用開始、麓地区は平成11年度に着手し、平成16年3月に供用開始しています。

高岡町域においては、高浜地区を平成9年度に事業着手し、平成12年12月に供用開始しています。

清武町域においては、庵屋地区を昭和61年度に事業着手し、平成元年8月に供用開始、黒北地区を昭和63年度に事業着手し、平成6年7月に供用開始、尾平地区を平成2年度に事業着手し、平成7年7月に供用開始、船引地区を平成6年度に事業着手し、平成11年4月に供用開始、杓掛地区を平成14年度に事業着手し、平成20年4月に供用開始し事業を完了しています。

農業集落排水事業での下水道整備が完了し、令和5年度末の処理区内人口は12,760人で、普及率は100.0%となっています。

今後も、美しい景観や環境保全に配慮した緑豊かで快適な農村の創出のため、維持管理に取り組んでいきます。

宮崎市の農業集落排水事業地区の整備状況

区 分			加江田	大瀬町	富吉・有田	倉岡	細江・長嶺	下那珂
処理開始区域面積(ha)			21	51	108	136	42	49
処理計画戸数(戸)			141	272	788	1,096	638	268
処理計画人口(人)			670	1,180	2,840	3,500	1,730	880
管渠延長(m)			5,425	9,313	23,891	29,984	15,171	10,780
処理場	処理能力	1日平均汚水量(m ³)	181	319	767	945	467	240
		1日最大汚水量(m ³)	221	389	937	1,155	571	293
		時間最大汚水量(m ³)	22	38	92	114	56	29
ポンプ場数(箇所)			6	8	22	20	16	8
供用開始年月日			平成7年 7月1日	平成7年 8月1日	平成11年 5月1日	平成14年 8月1日	平成15年 9月1日	平成14年 4月1日

区 分			石久保	中尾	麓	高浜	庵屋
処理開始区域面積(ha)			5	49	52	11	35
処理計画戸数(戸)			51	677	352	176	78
処理計画人口(人)			170	2,360	1,380	570	310
管渠延長(m)			1,495	14,977	14,562	4,600	1,966
処理場	処理能力	1日平均汚水量(m ³)	46	638	373	154	84
		1日最大汚水量(m ³)	56	780	456	188	102
		時間最大汚水量(m ³)	6	77	45	19	10
ポンプ場数(箇所)			0	5	12	2	0
供用開始年月日			平成6年 10月1日	平成12年 10月1日	平成16年 3月1日	平成12年 12月1日	平成元年 8月1日

区 分			黒北	尾平	船引	杓掛	計
処理開始区域面積(ha)			40	46	33	68	755
処理計画戸数(戸)			129	89	185	854	5,833
処理計画人口(人)			490	400	830	2,800	20,260
管渠延長(m)			3,558	2,818	6,723	10,556	156,932
処理場	処理能力	1日平均汚水量(m ³)	132	108	224	756	5,475
		1日最大汚水量(m ³)	162	132	274	924	6,690
		時間最大汚水量(m ³)	16	13	27	91	660
ポンプ場数(箇所)			4	2	7	13	126
供用開始年月日			平成6年 7月1日	平成7年 7月1日	平成11年 4月1日	平成20年 4月1日	

3 水洗化状況

(旧宮崎市域)

(単位:%)

年度	加江田	大瀬町	富吉・有田	倉岡	細江・長嶺
H26	95.2	96.8	95.4	81.5	76.6
H27	96.7	96.9	95.5	81.7	77.2
H28	96.5	96.9	95.7	81.9	77.6
H29	96.7	97.5	95.8	82.2	78.0
H30	96.6	97.5	96.0	82.5	78.7
R元	96.7	97.5	96.0	82.6	79.3
R2	97.4	97.9	96.0	82.8	79.4
R3	97.3	97.9	96.1	83.0	79.9
R4	100.0	98.7	96.5	84.2	82.4
R5	100.0	99.0	96.6	84.3	82.6

(佐土原、田野、高岡町域)

(単位:%)

年度	下那珂 (佐土原)	石久保 (田野)	中尾 (田野)	麓 (田野)	高浜 (高岡)
H26	87.4	100.0	73.5	57.3	77.6
H27	88.2	100.0	74.6	58.2	77.8
H28	88.2	100.0	75.4	59.6	78.8
H29	90.2	100.0	75.9	60.0	79.2
H30	91.7	100.0	76.5	61.6	79.2
R元	91.9	100.0	76.9	62.5	80.4
R2	92.3	100.0	77.4	62.7	80.7
R3	92.9	100.0	77.9	63.7	81.7
R4	95.3	100.0	79.8	66.2	82.4
R5	95.9	100.0	80.4	66.8	83.0

(清武町域)

(単位:%)

年度	庵屋	黒北	尾平	船引	杓掛
H26	97.5	97.4	90.4	80.4	64.1
H27	97.4	97.3	90.5	80.4	65.6
H28	97.5	97.2	90.5	80.6	66.9
H29	97.4	97.5	90.5	80.7	68.0
H30	97.9	97.5	91.3	81.2	69.1
R元	97.8	97.4	91.2	81.4	70.5
R2	97.8	97.4	91.5	82.0	71.8
R3	97.8	97.6	92.3	82.2	73.0
R4	97.7	100.0	92.4	84.4	74.5
R5	97.7	100.0	92.4	86.6	76.1

4 融資あっ旋制度・水洗便所改造等資金助成制度

水洗便所改造資金の融資あっ旋及び融資を完済した場合の利子補給と、改造資金の一部を補助する助成制度を公共下水道と同じ要件と金額で行っています。

Ⅱ 統計

1 水量統計（処理場別処理水量）

（令和5年度実績）（単位：m³）

区分	加江田 クリーンセン ター	大瀬町 クリーンセン ター	有田 クリーンセン ター	倉岡 クリーンセン ター	長嶺 クリーンセン ター
4月	6,292.5	5,000.1	13,524.0	17,930.0	7,047.0
5月	5,582.3	5,154.4	13,420.0	18,060.0	7,099.0
6月	6,550.9	6,201.3	15,619.0	20,610.0	7,370.0
7月	6,051.6	5,785.7	14,552.0	19,540.0	7,520.0
8月	6,520.6	7,402.8	17,065.0	22,060.0	7,840.0
9月	5,562.5	5,779.8	13,288.0	17,790.0	6,864.0
10月	5,211.0	5,911.7	13,504.0	17,950.0	7,205.0
11月	4,761.5	5,638.9	12,729.0	16,940.0	7,000.0
12月	4,408.3	5,578.3	13,715.0	18,000.0	7,361.0
1月	4,046.8	5,109.5	13,509.0	17,620.0	7,176.0
2月	4,128.7	4,856.9	12,983.0	16,820.0	6,738.0
3月	5,169.3	3,418.8	14,489.0	18,660.0	7,297.0
合計	64,286.0	65,838.2	168,397.0	221,980.0	86,517.0

（単位：m³）

区分	下那珂地区 処 理 場	石久保地区 処 理 場	中尾地区 処 理 場	西地区 処 理 場	高浜地区 浄化センター
4月	5,029.0	732.0	7,411.0	5,205.1	3,246.3
5月	5,041.2	742.0	7,566.0	5,478.0	3,329.7
6月	5,569.4	732.0	7,797.0	5,634.4	3,312.5
7月	5,204.6	758.0	7,704.0	5,832.0	3,411.0
8月	5,816.6	782.0	8,581.0	6,123.8	3,528.7
9月	4,908.9	707.0	7,264.0	5,204.9	3,284.4
10月	5,029.2	755.0	7,595.0	5,300.0	3,373.5
11月	4,841.1	697.0	7,318.0	4,916.3	3,273.0
12月	5,136.7	735.0	7,824.0	5,102.5	3,377.6
1月	5,029.9	748.0	7,717.0	5,260.6	3,345.6
2月	4,709.7	682.0	7,249.0	4,893.1	3,219.1
3月	5,114.4	733.0	7,703.0	5,235.1	3,333.6
合計	61,430.7	8,803.0	91,729.0	64,185.8	40,035.0

(単位：m³)

区分	庵屋地区 処 理 場	黒北地区 処 理 場	尾平地区 処 理 場	船引地区 処 理 場	沓掛地区 処 理 場
4月	1,506.0	2,160.4	1,848.6	3,938.8	10,126.0
5月	1,408.8	2,190.0	1,916.4	4,079.3	10,282.0
6月	2,568.9	2,491.4	2,111.9	3,990.3	10,065.0
7月	1,969.3	4,358.9	2,098.0	4,411.0	10,494.0
8月	3,225.4	1,664.4	2,473.7	4,509.4	10,985.0
9月	1,550.8	1,643.0	1,932.2	4,061.9	10,010.0
10月	1,405.5	2,280.9	2,024.9	3,988.9	10,595.0
11月	1,306.7	2,190.4	1,900.0	3,874.1	10,320.0
12月	1,401.7	2,318.8	2,008.6	4,052.0	11,064.0
1月	1,365.4	2,224.8	1,938.0	4,014.4	10,841.0
2月	1,283.2	2,106.2	1,824.2	3,697.7	10,089.0
3月	1,506.2	2,354.8	2,080.2	3,844.1	10,785.0
合計	20,497.9	27,984.0	22,131.8	48,461.8	125,656.0

※処理水量は、主ポンプ揚水量（流量計）

2 放流水の水質状況（BOD）

（令和5年度実績）（単位：mg/L）

区分	加江田 クリーンセンター	大瀬町 クリーンセンター	有田 クリーンセンター	倉岡 クリーンセンター	長嶺 クリーンセンター
4月	3.4	3.5	3.4	5.1	1.9
5月	4.8	1.1	1.6	2.8	14.0
6月	2.4	3.0	4.1	2.1	11.0
7月	2.2	1.7	4.8	2.6	3.5
8月	2.5	1.9	3.9	1.8	3.4
9月	2.4	3.7	2.4	3.4	4.3
10月	2.2	3.2	1.6	2.4	2.9
11月	1.7	1.3	1.4	1.2	4.3
12月	3.7	0.8	1.2	2.0	1.7
1月	2.8	1.0	2.2	4.3	2.4
2月	3.1	1.4	3.1	2.2	3.2
3月	2.7	0.8	2.1	2.8	3.8
最高	4.8	3.7	4.8	5.1	14.0
最低	1.7	0.8	1.2	1.2	1.7
平均	2.8	2.0	2.6	2.7	4.7

(単位：mg/L)

区分	下那珂地区 処 理 場	石久保地区 処 理 場	中尾地区 処 理 場	西地区 処 理 場	高浜地区 浄化センター
4月	6.3	6.2	2.1	3.0	3.3
5月	4.1	0.8	3.1	1.2	16.0
6月	8.4	3.8	2.9	2.7	12.0
7月	5.7	1.7	1.6	1.5	2.7
8月	5.2	3.4	2.7	1.8	7.0
9月	9.9	8.5	2.2	4.0	2.9
10月	4.8	2.1	1.4	1.8	30.0
11月	27.0	2.5	1.8	1.6	9.3
12月	4.0	3.7	2.8	2.2	3.2
1月	27.0	3.0	2.7	3.1	3.8
2月	24.0	8.6	2.5	4.3	2.8
3月	19.0	4.1	1.8	2.5	3.2
最高	27.0	8.5	3.1	4.3	30.0
最低	4.1	0.8	1.4	1.2	2.7
平均	12.0	4.0	2.3	2.5	8.0

(単位：mg/L)

区分	庵屋地区 処 理 場	黒北地区 処 理 場	尾平地区 処 理 場	船引地区 処 理 場	沓掛地区 処 理 場
4月	3.9	15.0	11.0	1.8	3.7
5月	2.1	5.1	3.0	2.6	1.7
6月	2.3	3.9	4.3	2.2	2.2
7月	2.6	2.7	2.1	1.8	0.9
8月	3.5	3.7	3.2	2.9	1.7
9月	2.6	4.1	3.3	3.0	1.9
10月	1.8	3.0	1.9	2.5	1.4
11月	1.6	2.7	2.6	2.0	0.7
12月	1.4	4.1	2.3	2.4	1.5
1月	2.6	10.0	2.7	4.7	1.0
2月	3.2	10.0	6.5	3.4	1.2
3月	2.8	5.5	3.1	3.0	1.4
最高	3.9	15.0	11.0	4.7	3.7
最低	1.4	2.7	1.9	1.8	0.7
平均	2.5	5.8	3.8	2.7	1.6

農業集落排水施設 排水基準

項目		水質汚濁防止法 排水基準			浄化槽法 技術上の 基準 ※2
		500人槽 以下	501人槽以上		
			50m ³ /日 未満	50m ³ /日以上	
pH	—	適用除外	適用除外	5.8～8.6	—
BOD	mg/L			160 (120) ※1	20
SS	mg/L			200 (150) ※1	—
大腸菌群数	個/cm ³			(3000) ※1	—
n-ヘキサン抽出物質 (動植物油)	mg/L			30	—
アンモニア性窒素	mg/L			—	—
亜硝酸性窒素	mg/L			—	—
硝酸性窒素	mg/L			—	—
NO ₃ -N+NO ₂ -N+0.4×NH ₄ -N	mg/L			100	—
全窒素	mg/L			120 (宮崎市は該当なし)	—
全リン	mg/L			16 (宮崎市は該当なし)	—
フェノール類	mg/L			5	—
銅	mg/L			3	—
亜鉛	mg/L			2	—
溶解性鉄	mg/L			10	—
溶解性マンガン	mg/L			10	—
クロム	mg/L	2	—		

※1 () の数値は日間平均値

※2 平成18年2月1日以降の施設(沓掛のみ)には、浄化槽法施行規則第1条の2の規定に基づく放流水の技術上の基準値が適用される

農業集落排水施設 適用法令対応表

	処理場	人槽	施設能力 m ³ /日	共用開始 年月日	水濁法 基準	浄化槽法 基準
1	加江田	670	181	H7.7.1	○	-
2	有田	2,840	767	H11.5.1	○	-
3	倉岡	3,500	945	H14.8.1	○	-
4	長嶺	1,730	467	H15.9.1	○	-
5	下那珂	880	240	H14.4.1	○	-
6	石久保	170	46	H6.10.1	-	-
7	中尾	2,360	638	H12.10.1	○	-
8	西	1,380	373	H16.3.1	○	-
9	高浜	570	154	H12.12.1	○	-
10	庵屋	310	84	H1.8.1	-	-
11	黒北	490	132	H6.7.1	-	-
12	尾平	400	108	H7.7.1	-	-
13	船引	830	224	H11.4.1	○	-
14	沓掛	2,520	756	H20.4.1	○	○

3 調定状況

(1) 農業集落排水施設使用料徴収実績

(単位：円、%)

年度		調定額	収納額	収納率
R元	現年度	142,766,813	133,322,858	93.39
	過年度	9,534,030	9,258,401	97.11
	計	152,300,843	142,581,259	93.62
R2	現年度	148,433,730	139,173,653	93.76
	過年度	9,665,774	9,473,942	98.02
	計	158,099,504	148,647,595	94.02
R3	現年度	146,192,339	136,224,904	93.18
	過年度	9,442,704	9,064,198	95.99
	計	155,635,043	145,289,102	93.35
R4	現年度	143,850,735	134,397,469	93.43
	過年度	9,618,485	9,542,363	99.21
	計	153,469,220	143,939,832	93.79
R5	現年度	142,307,617	132,953,898	93.43
	過年度	9,501,788	9,441,478	99.37
	計	151,809,405	142,395,376	93.80

<参考>各現年度分の決算後の収納率の状況

	年度	4月末	5月末
収納率	R4	98.56%	99.49%
	R5	98.55%	99.46%

(2) 農業集落排水事業分担金徴収実績

(単位：円、%)

年 度		調 定 額	収 納 額	収 納 率
R 元	現 年 度	1,500,000	1,140,000	76.00
	過 年 度	396,000	156,000	39.39
	計	1,896,000	1,296,000	68.35
R2	現 年 度	1,080,000	1,020,000	94.44
	過 年 度	420,000	300,000	71.43
	計	1,500,000	1,320,000	88.00
R3	現 年 度	2,220,000	2,220,000	100.00
	過 年 度	180,000	60,000	33.33
	計	2,400,000	2,280,000	95.00
R4	現 年 度	1,440,000	1,440,000	100.00
	過 年 度	120,000	60,000	50.00
	計	1,560,000	1,500,000	96.15
R5	現 年 度	2,070,000	2,010,000	97.10
	過 年 度	60,000	60,000	100.00
	計	2,130,000	2,070,000	97.18

Ⅲ 財政状況

各表は、令和5年度宮崎市農業集落排水事業会計決算書の科目等の金額を千円未満四捨五入で記載しているため、合計等が一致しない場合がある。

1 収益的収支

(消費税抜、単位:千円)

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
営業収益	129,523	営業費用	485,016
農業集落排水施設使用料	129,371	管渠費	8,206
その他の営業収益	152	処理場費	154,189
営業外収益	460,593	業務費	9,802
受取利息及び配当金	4	総係費	9,617
他会計負担金	13,239	減価償却費	302,880
他会計補助金	349,556	資産減耗費	322
雑収益	5	営業外費用	61,093
長期前受金戻入	97,789	支払利息	52,608
特別利益	2	雑支出	8,484
過年度損益修正益	2	特別損失	52
		過年度損益修正損	52
合 計	590,118	合 計	546,161

〔当年度純利益 43,957千円
当年度未処分利益剰余金 43,957千円〕

2 資本的収支

(消費税込、単位:千円)

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
企業債	12,500	建設改良費	27,930
他会計出資金	155,850	企業債償還金	386,561
国庫補助金	12,500		
県補助金	375		
負担金及び分担金	2,070		
合 計	183,295	合 計	414,491

差引き不足額 231,196千円

補てん財源内訳 〔当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,176千円
231,196千円 〔過年度分損益勘定留保資金 230,020千円〕

3 貸借対照表

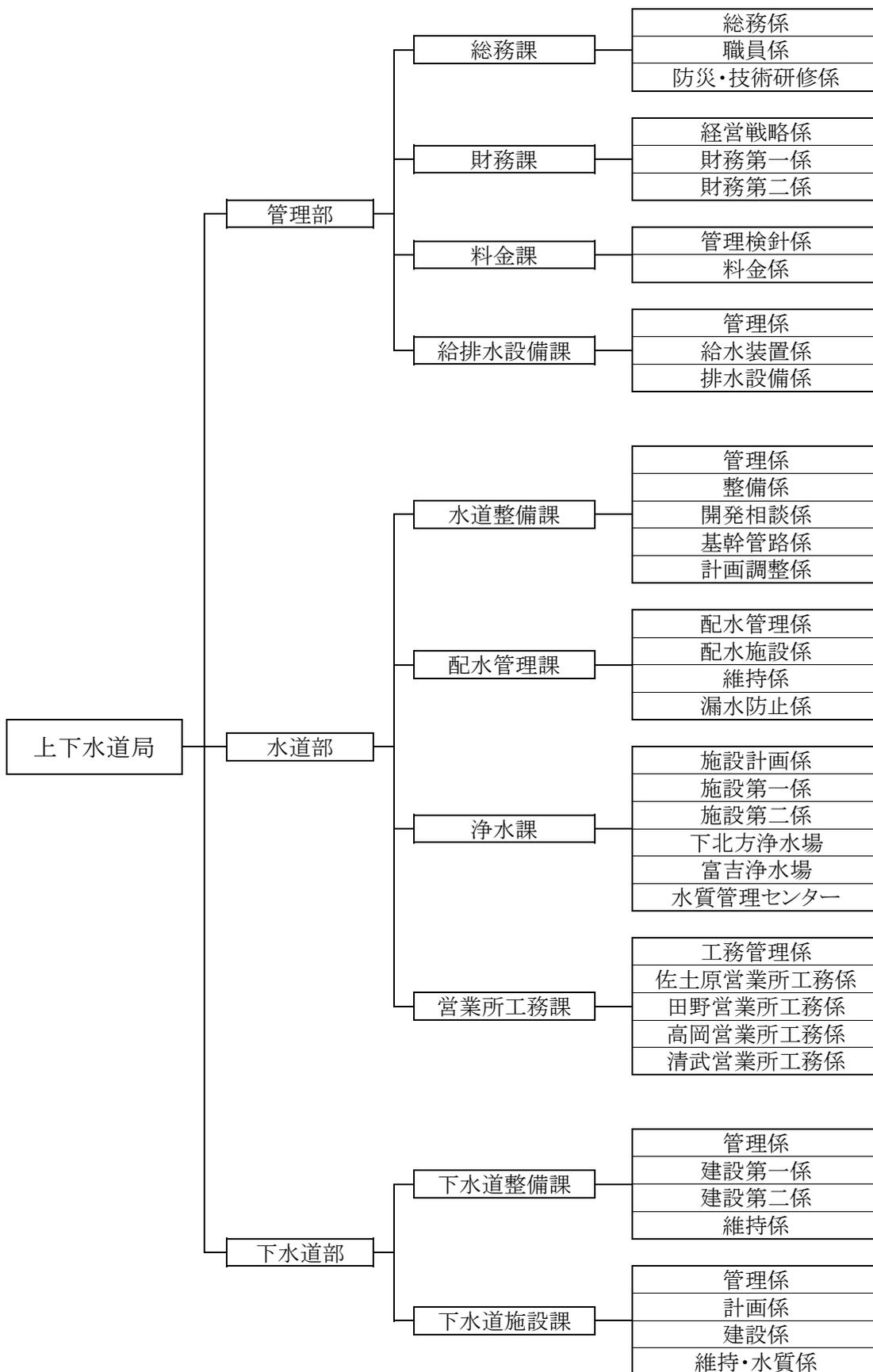
(単位:千円)

借 方	金 額	貸 方	金 額
固 定 資 産	8,357,337	固 定 負 債	2,207,866
有形固定資産	8,357,337	企業債	2,183,459
土地	170,603	建設改良等企業債	2,183,459
建物	338,374	引当金	24,407
構築物	7,495,233	退職給付引当金	24,407
機械及び装置	256,735		
車両運搬具	3,314	流 動 負 債	450,742
工具器具及び備品	1,471	企業債	387,103
建設仮勘定	91,607	建設改良等企業債	387,103
		未払金	56,536
流 動 資 産	373,897	営業未払金	33,625
現金預金	364,311	営業外未払金	2,783
未収金	9,586	その他未払金	20,128
営業未収金等	9,634	引当金	5,694
その他未収金	68	退職給付引当金	3,872
貸倒引当金	△ 116	賞与引当金	1,524
		法定福利費引当金	298
		預り金	1,409
		預り保証金	1,409
		繰 延 収 益	2,589,972
		長期前受金	3,775,137
		長期前受金収益化累計額	△ 1,185,165
		資 本 金	3,371,737
		資本金	3,371,737
		剰 余 金	110,917
		資本剰余金	30,789
		利益剰余金	80,128
		減債積立金	36,172
		当年度未処分利益剰余金	43,957
資 産 合 計	8,731,235	負 債・資 本 合 計	8,731,235

共 通

I 組織
1 機構図

R6.3.31現在



3部・10課・39係(係には2場1センターを含む)

2 事務分掌

《令和5年度》

【 管理部 】

総務課

総務係

- 1 局内及び部内事務の連絡調整に関する事。
- 2 事務の引継ぎに関する事。
- 3 公印の管守に関する事。
- 4 文書の審査及び収受発送に関する事。
- 5 請願及び陳情に関する事。
- 6 車両の維持管理に関する事。
- 7 物品及び資材の購入、貸借及び修繕並びに物品の検収に関する事。
- 8 電話の管守に関する事。
- 9 情報化の推進及び情報システムの運用に関する事。
- 10 競争入札参加者の登録及び指名業者の選定に関する事。
- 11 工事及び製造の請負並びに建築設計・土木設計業務、補償業務、測量業務及び地質調査業務の委託（以下「工事等」という。）に係る入札及び契約（別に定める金額以下のものを除く。）に関する事。
- 12 工事及び製造の検査に関する事。
- 13 水道関係の諸団体に関する事。
- 14 課内の庶務及び予算に関する事。
- 15 他課及び課内他係に属しない事。

職員係

- 1 企業管理規程の審査に関する事。
- 2 職員の任免、異動、分限、懲戒、服務及びその他勤務条件に関する事。
- 3 労働組合及び労働協約等に関する事。
- 4 組織に関する事。
- 5 職員の研修に関する事。
- 6 広報広聴に関する事。
- 7 職員の福利、厚生、保健、衛生、安全及び公務災害に関する事。
- 8 職員の給与及び退職手当に関する事。
- 9 過料処分に係る審査委員会に関する事。
- 10 普通財産の総括に関する事。

防災・技術研修係

- 1 危機管理の総合調整に関する事。

- 2 水道技術・技能の継承に関する事。
- 3 応急給水の調整に関する事。
- 4 局庁舎の維持管理に関する事。
- 5 不用物品の処分に関する事。

財務課

経営戦略係

- 1 料金制度の企画及び研究に関する事。
- 2 経営分析及び経営改善に関する事。
- 3 上下水道事業経営審議会に関する事。
- 4 上下水道事業概要の作成及び上下水道事業の経営計画に係る統計に関する事。
- 5 経営会議に関する事。
- 6 重要事項の企画、調査、研究及び計画の策定並びに総合調整に関する事。
- 7 事業評価及び業務改善に関する事。
- 8 特命事項に関する事。
- 9 経営及び財政収支計画に関する事。

財務第一係

- 1 予算編成に関する事。
- 2 決算に関する事。
- 3 収入及び支出の審査に関する事。
- 4 固定資産台帳の管理及び減価償却に関する事。
- 5 現金、有価証券の保管及び出納に関する事。
- 6 出納取扱金融機関等に関する事。
- 7 課内の庶務及び予算に関する事。

財務第二係

- 1 予算編成に関する事。
- 2 決算に関する事。
- 3 資金調達及び資金運用に関する事。
- 4 収入及び支出の審査に関する事。
- 5 固定資産台帳の管理及び減価償却に関する事。
- 6 課内の他係に属さない事。

料金課

管理検針係

- 1 上下水道料金等の調定総括及び調定表の管理に関する事。
- 2 収入日報及び月報に関する事。
- 3 上下水道料金、受益者負担金及び分担金等の還付に関する事。

- 4 収入予算及び未収金に関すること。
- 5 委託業務に関すること。
- 6 使用水量等の計量及び精査並びに認定に関すること。
- 7 上下水道料金の減免更正及び追徴に関すること。
- 8 水道メーターの入・出庫、保管及び貯蔵計画並びに台帳管理に関すること。
- 9 水道メーターの検査及び取替並びに位置変更等に関すること。
- 10 水道メーターの亡失及び損傷に伴う損害賠償に関すること。
- 11 上下水道の無届け使用調査に関すること。
- 12 上下水道料金に係る各種届出の受付及び処理に関すること。
- 13 課内の庶務及び予算に関すること。
- 14 水道会計予算・下水道会計予算に係る調査統計に関すること。
- 15 課内の他係に属さないこと。

料金係

- 1 上下水道料金、受益者負担金及び分担金等の収納及び督促に関すること。
- 2 滞納整理台帳の保管に関すること。
- 3 給水の停止及び解除に関すること。
- 4 上下水道料金、受益者負担金及び分担金等の不納欠損処分に関すること。
- 5 上下水道料金、受益者負担金及び分担金等の口座振替業務の調整及び推進に関すること。
- 6 上下水道料金の納入通知書の発行及び管理に関すること。
- 7 上下水道料金管理システムに関すること。
- 8 新たな収納方法の検討に関すること。
- 9 収納に係る制度改正に関すること。
- 10 滞納者の調査に関すること。

給排水設備課

管理係

- 1 指定給水装置工事業者に関すること。
- 2 排水設備等工事指定店に関すること。
- 3 排水設備工事責任技術者に関すること。
- 4 水洗便所改造資金に関すること。
- 5 下水道関係の諸団体（排水設備工事責任技術者に係るものに限る。）に関すること。
- 6 課内の庶務及び予算に関すること。
- 7 課内の他係に属さないこと。

給水装置係

- 1 給水装置工事の受付、承認、指導監督及び検査に関すること。
- 2 給水台帳及び水栓台帳の管理に関すること。
- 3 貯水槽水道に関すること。
- 4 給水装置に係る相談等に関すること。

排水設備係

- 1 排水設備工事の受付、承認、指導監督及び検査に関すること。
- 2 除害施設等の設置の指導及び検査に関すること。
- 3 下水道水洗化の普及促進に関すること。
- 4 排水設備台帳の管理に関すること。
- 5 排水設備に係る相談等に関すること。

【 水道部 】

水道整備課

管理係

- 1 工事等の入札及び契約（管理部総務課に係るものを除く。）に関すること。
- 2 部内事務の連絡調整に関すること。
- 3 課内の庶務、予算及び統計に関すること。
- 4 課内の他係に属さないこと。

整備係

- 1 経年管更新事業に伴う配水管の設計施工監督に関すること。
- 2 管路更新に伴う鉛管等の調査及び取替工事に関すること。

開発相談係

- 1 開発行為、区画整理事業に伴う負担金工事の設計施工監督及び指導に関すること。
- 2 配水管等の譲渡工事に伴う指導監督に関すること。
- 3 未給水における配水管等の布設要望に伴う審査会及び設計審査に関すること。
- 4 水圧対策事業による配水管の設計施工監督に関すること。
- 5 消火栓設置に関すること。
- 6 工業用水道に関すること。

基幹管路係

- 1 基幹管路耐震化事業に伴う管路更新の設計

施工監督に関すること。

- 2 道路拡幅事業等及び基幹管路の廃止に伴う新設管の設計施工監督に関すること。

計画調整係

- 1 水道の事業に係る基本計画の策定並びに導・送・配水管等を含む水道施設の整備計画及び耐震化計画等に関すること。
- 2 管路施設に係る各種統計及び業務指標管理等に関すること。
- 3 水道管の管網解析に関すること。
- 4 部内事業の調整に関すること。
- 5 水運用計画に関すること。
- 6 水道の事業認可及び水利権に関すること。
- 7 水質検査の信頼性保証に関すること。
- 8 補助金申請に関すること。

配水管理課

配水管理係

- 1 工事等の入札及び契約（管理部総務課に関するものを除く。）に関すること。
- 2 マッピングシステムに関すること。
- 3 配水管図等の整備保管に関すること。
- 4 国県道の占用更新に関すること。
- 5 導・送・配・給水管・消火栓等の修理に伴う精算事務に関すること。
- 6 資材の出納保管に関すること。
- 7 課内の庶務、予算及び統計に関すること。
- 8 課内の他係に属さないこと。

配水施設係

- 1 二次配水施設維持管理に関すること。（営業所工務課所管施設を除く）
- 2 二次配水施設に係る工事の設計施工監督に関すること。（営業所工務課所管施設を除く）
- 3 配水管路の残留塩素管理に関すること。

維持係

- 1 配・給水管移設工事等に伴う設計施工監督及び工事立会に関すること。
- 2 導・送・配水管等（浄水場内（以下「場内」という。）を除く。）の維持管理に関すること。
- 3 導・送・配水管等（場内を除く。）の維持管理に係る工事の設計施工監督に関すること。
- 4 消火栓の維持管理に関すること。
- 5 鉛給水管取替等の設計施工監督及び統計・業

務指標管理等に関すること。

漏水防止係

- 1 漏水防止に係る計画、調査、分析及びデータ管理に関すること。
- 2 公道等の漏水修理に関すること。
- 3 配水管路の水圧管理に関すること。
- 4 漏水等突発事故の調整に関すること。

浄水課

施設計画係

- 1 水源施設、導水施設（場内）、浄水施設、送水施設（場内）、配水池の維持管理に係る設計施工監督、操作及び構内の保全に関すること。
- 2 原水及び浄水に使用する薬品の管理及び使用に関すること。
- 3 工事等の入札及び契約（管理部総務課に係るものを除く。）に関すること。
- 4 水安全計画、長寿命化計画等の運用調整に関すること。
- 5 課内の庶務及び予算に関すること。
- 6 課内の調整及び他係に属さないこと。

施設第一係

- 1 下北方浄水場に係る水源施設、導水施設（場内）、浄水施設、送水施設（場内）及び浄水課所管の配水施設の工事（修繕を含む。）の設計施工監督に関すること（営業所工務課所管施設を除く。）。

施設第二係

- 1 富吉浄水場に係る水源施設、導水施設（場内）、浄水施設、送水施設（場内）及び浄水課所管の配水施設の工事（修繕を含む。）の設計施工監督に関すること（営業所工務課所管施設を除く。）。

下北方浄水場

- 1 上水道施設運転管理業務に係る指導監督に関すること。
- 2 水源施設、導水施設（場内）、浄水施設、送水施設（場内）、配水池の維持管理、小規模な修繕工事に係る設計施工監督、操作及び構内の保全に関すること。
- 3 水量及び水質の保持に関すること。

富吉浄水場

- 1 上水道施設運転管理業務に係る指導監督に関すること。
- 2 水源施設、導水施設（場内）、浄水施設、送水施設（場内）、配水池の維持管理、小規模な修繕工事に係る設計施工監督、操作及び構内の保全に関すること。
- 3 水量及び水質の保持に関すること。

水質管理センター

- 1 水質の管理に関すること。
- 2 水質の検査及び試験に関すること。
- 3 水質検査に係る機器類及び薬品の管理に関すること。
- 4 水質検査結果の集計、解析、報告及び公表に関すること。
- 5 水源の水質保全に係る調査等に関すること。
- 6 水安全計画運用の水質に関すること。

営業所工務課

工務管理係

- 1 営業所所管（佐土原町、田野町、高岡町、清武町を所管とする区域をいう。以下、同じ。）の水源施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水池の維持管理及び修繕工事に係る設計施工監督並びに配水池の操作及び構内の保全に関すること。
- 2 営業所所管の原水及び浄水に使用する薬品の管理及び使用に関すること。
- 3 営業所所管の水量及び水質の保持に関すること。
- 4 営業所所管の水源施設、導水施設、浄水施設、送水施設及び配水池の工事の設計施工監督に関すること。
- 5 消火栓の設置及び維持管理に関すること。
- 6 営業所所管の工事等の入札及び契約（管理部総務課に関するものを除く。）に関すること。
- 7 工業用水道に関すること。
- 8 営業所所管施設の水安全計画の運用調整に関すること。
- 9 課内の庶務、予算及び統計に関すること。
- 10 決算事務に関すること。
- 11 課内の他係に属さないこと。
- 12 各営業所工務係との連絡調整に関すること。

佐土原営業所工務係（佐土原町を所管区域とす

る。）

- 1 2次配水施設及び導・送・配水管・給水管等の維持管理に関すること。
- 2 送・配・給水管・消火栓等の修理に伴う精算事務に関すること。
- 3 送・配・給水管移設工事等に伴う簡易な設計施工監督及び工事立会に関すること。
- 4 消火栓の設置及び維持管理に関すること。
- 5 配水管路の残留塩素管理に関すること。
- 6 配水管図の管理に関すること。
- 7 上下水道に係る相談等に関すること。
- 8 工事等の入札及び契約（管理部総務課に関するものを除く。）に関すること。
- 9 上下水道施設に係る緊急時の初動及び関係部署への連絡に関すること。
- 10 給水の停止及び解除の状況把握に関すること。
- 11 用地管理に関すること。

田野営業所工務係（田野町を所管区域とする。）

- 1 2次配水施設及び導・送・配水管・給水管等の維持管理に関すること。
- 2 導・送・配・給水管・消火栓等の修理に伴う精算事務に関すること。
- 3 導・送・配・給水管移設工事等に伴う簡易な設計施工監督及び工事立会に関すること。
- 4 消火栓の設置及び維持管理に関すること。
- 5 配水管路の残留塩素管理に関すること。
- 6 配水管図の管理に関すること。
- 7 上下水道に係る相談等に関すること。
- 8 水源施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水池の維持管理及び修繕工事に係る設計施工監督並びに配水池の操作及び構内の保全に関すること。
- 9 水量及び水質の保持に関すること。
- 10 工事等の入札及び契約（管理部総務課に関するものを除く。）に関すること。
- 11 宮崎市小規模給水施設の運搬給水に関すること。
- 12 上下水道施設に係る緊急時の初動及び関係部署への連絡に関すること。
- 13 給水の停止及び解除の状況把握に関すること。
- 14 用地管理に関すること。

高岡営業所工務係（高岡町を所管区域とする。）

- 1 2次配水施設及び導・送・配水管・給水管等の維持管理に関すること。
- 2 導・送・配・給水管・消火栓等の修理に伴う

精算事務に関すること。

- 3 導・送・配・給水管移設工事等に伴う簡易な設計施工監督及び工事立会に関すること。
- 4 消火栓の設置及び維持管理に関すること。
- 5 配水管路の残留塩素管理に関すること。
- 6 配水管図の管理に関すること。
- 7 上下水道に係る相談等に関すること。
- 8 水源施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水池の維持管理及び修繕工事に係る設計施工監督並びに配水池の操作及び構内の保全に関すること。
- 9 水量及び水質の保持に関すること。
- 10 工事等の入札及び契約（管理部総務課に関するものを除く。）に関すること。
- 11 上下水道施設に係る緊急時の初動及び関係部署への連絡に関すること。
- 12 給水の停止及び解除の状況把握に関すること。
- 13 用地管理に関すること。

清武営業所工務係（清武町を所管区域とする。）

- 1 2次配水施設及び導・送・配水管・給水管等の維持管理に関すること。
- 2 導・送・配・給水管・消火栓等の修理に伴う精算事務に関すること。
- 3 導・送・配・給水管移設工事等に伴う簡易な設計施工監督及び工事立会に関すること。
- 4 消火栓の設置及び維持管理に関すること。
- 5 配水管路の残留塩素管理に関すること。
- 6 配水管図の管理に関すること。
- 7 工業用水道施設の工事等の設計施工監督及び維持管理に関すること。
- 8 上下水道及び工業用水道に係る相談等に関すること。
- 9 水源施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水池の維持管理及び修繕工事に係る設計施工監督並びに配水池の操作及び構内の保全に関すること。
- 10 水量及び水質の保持に関すること。
- 11 工事等の入札及び契約（管理部総務課に関するものを除く。）に関すること。
- 12 工業用水事業等に係る国庫補助に関すること。
- 13 上下水道施設に係る緊急時の初動及び関係部署への連絡に関すること。
- 14 給水の停止及び解除の状況把握に関すること。
- 15 用地管理に関すること。

【 下水道部 】

下水道整備課

管理係

- 1 受益者負担金及び分担金の調定総括及び調定表の管理に関すること。
- 2 受益者負担金及び分担金の賦課、減免及び猶予に関すること。
- 3 公共下水道事業及び農業集落排水事業に係る国庫補助に関すること。
- 4 工事等の入札及び契約（管理部総務課に係るものを除く。）に関すること。
- 5 公共下水道事業計画及び農業集落排水事業計画の総括、調整及び採択に関すること。
- 6 下水道事業の調査及び統計に関すること。
- 7 管きょその他附属施設の管理に関すること。
- 8 下水道関係の諸団体（排水設備工事責任技術者に係るものを除く。）に関すること。
- 9 部内事務の連絡調整に関すること。
- 10 課内の庶務及び予算に関すること。
- 11 課内の他係に属さないこと。

建設第一係

- 1 老朽管改築工事の調査及び設計施工監督に関すること。

建設第二係

- 1 地震対策工事の調査及び設計施工監督に関すること。
- 2 管きょその他付属施設の建設改良工事に係る設計施工監督に関すること。
- 3 開発行為等に係る下水道の計画に関すること。

維持係

- 1 管きょその他附属施設の維持管理及び下水道台帳の調整・保管に関すること。
- 2 公共汚水ます・取付管設置申請等の受付及び審査に関すること。
- 3 接続許可申請等の受付及び審査に関すること。
- 4 他事業との調整に伴う工事の調査及び設計施工監督に関すること。
- 5 下水道業務継続（管きょ）の計画及び実施に関すること。

下水道施設課

管理係

- 1 課内の庶務及び予算に関すること。
- 2 工事等の入札及び契約（管理部総務課に係るものを除く。）に関すること。
- 3 乾燥肥料の管理に関すること。
- 4 課内の他係に属さないこと。

計画係

- 1 処理場等の総合地震対策及び改築更新事業等の計画に関すること。
- 2 処理場等の改築更新事業等に係る国庫補助等の予算管理に関すること。
- 3 処理場等の改築更新事業等に係る設計施工監督に関すること。
- 4 開発行為等の施設建設に係る相談及び技術的援助等に関すること。
- 5 他事業体等からの工事等の照会に関すること。

建設係

- 1 処理場等の改築更新事業等に係る設計施工監督に関すること。
- 2 処理場等の総合地震対策及び改築更新事業等の計画の補助に関すること。
- 3 処理場等の改築更新事業等に係る国庫補助等の予算管理の補助に関すること。

維持・水質係

- 1 処理場等の運転管理及び場内保全に関すること。
- 2 処理場等の修繕等工事に係る設計施工監督に関すること。
- 3 処理場等の運転管理及び水質に係る予算に関すること。
- 4 水質の管理に関すること。
- 5 水質試験に関すること。
- 6 水質の調査、分析及び研究に関すること。
- 7 水質試験用薬品及び工業薬品等の管理及び使用に関すること。
- 8 統計等の資料作成に関すること。
- 9 その他水質、突発事故及び災害対応等に関すること。

3 職員構成

(1) 所属別・職名別の状況

【令和6年3月31日現在】

所属		職名		管理 者	部 長	課 長	課 長 補 佐	主 幹	副 主 幹	係 長	主 査	主 任 主 事	主 任 技 師	主 事	技 師	合 計	
		管理 者	部 長														
管理部	総務課	総務係		1	1	1	1		2	1		1				8	
		職員係								1	3	2				6	
		防災・技術研修係							2	(1)			1			3	
		計			1	1	1		4		2	3	4			17	
	財務課	経営戦略係					1		1	(1)							5
		財務第一係						1	(1)				2				3
		財務第二係									1	1	1				3
		計					1	1	1		1	4	3				11
	料金課	管理検針係					1	1	(1)		1		3			1	7
		料金係							1	(1)	1		1	1			4
		計					1	1	1	2		4	1		1		11
	給排水設備課	管理係					1	1	(1)			1					3
		給水装置係							1	(1)	1		1	2			5
		排水設備係							1	(1)		1		1	1		4
		計					1	1	2	1		2	1	3	1		12
小計				1	1	4	4	4	7	3	13	9	3	2		51	
水道部	水道整備課	管理係				1	1	(1)		1		1				5	
		整備係				1	1	(1)			1	3	1		2	7	
		開発相談係					1	(1)		1		1				3	
		基幹管路係							1	(1)		1		2	1	5	
		計画調整係							1	(1)		2		2		5	
		計			1	1	2	2	2	2	1	7	1	5	3	25	
	配水管理課	配水管理係					1	1	(1)		4						6
		配水施設係							1	(1)		2		1		4	
		維持係							1	(1)	1		1		1	5	
		漏水防止係					1	(1)		2		1	1			5	
		計					1	2	2	7		3	2	2	1	20	
	浄水課	施設計画係					1	1	(1)		1		1	1	1	1	7
		施設第一係									1	1		3		5	
		施設第二係							1	(1)		1		2		4	
		下北方浄水場							1	(1)				2		3	
富吉浄水場								1	(1)				2		3		
	水質管理センター							1	(1)	2		3			7		
	計					1	1	4	3	1	4	13	1	1	29		
営業所工務課	工務管理係					1	1	(1)		1		3	1			7	
	佐土原営業所工務係							1	(1)		1		1		3		
	田野営業所工務係							1	(1)		2		1		4		
	高岡営業所工務係							1	(1)		2		1		4		
	清武営業所工務係							1	(1)				3		4		
	計					1	1	4	1		8	1	6		22		
小計					1	4	6	12	13	2	22	4	26	2	4	96	
下水道部	下水道整備課	管理係				1	1	(1)		2		3	2		1	11	
		建設第一係					1	(1)				2		3		6	
		建設第二係									1	1		3		5	
		維持係							1	(1)		2		3	2	8	
		計			1	1	2	1	2	1	8	2	9	1	2	30	
	下水道施設課	管理係					1	1	(1)		1						3
		計画係							1	(1)		1		2	1	1	6
		建設係							1	(1)		1		4		1	7
維持・水質係								2	(1)	2		2	3			9	
	計					1	1	4	3		4		9	1	2	25	
小計					1	2	3	5	5	1	12	2	18	2	4	55	
合計				1	3	10	13	21	25	6	47	15	47	6	8	202	

※「課長補佐」「主幹」「副主幹」欄の（ ）は、場長、センター長及び係長との兼務を示し、いずれも内数

※再任用職員を除く

(2) 年齢別の状況

【令和6年3月31日現在】

区 分	事務職員		技術職員		計	
	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
20歳未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
20～24	2	2.6	5	4.0	7	3.5
25～29	7	9.2	12	9.6	19	9.5
30～34	9	11.8	27	21.6	36	17.9
35～39	11	14.5	22	17.6	33	16.4
40～44	5	6.6	13	10.4	18	9.0
45～49	10	13.2	27	21.6	37	18.4
50～54	19	25.0	6	4.8	25	12.4
55～59	13	17.1	10	8.0	23	11.4
60歳以上	0	0.0	3	2.4	3	1.5
計	76	100.0	125	100.0	201	100.0
平均年齢	44.16		39.93		41.53	

※ 管理者、再任用職員を除く

(3) 勤続年数別の状況

【令和6年3月31日現在】

区 分	事務職員		技術職員		計	
	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
1年未満	2	2.6	2	1.6	4	2.0
1～2	2	2.6	8	6.4	10	5.0
3～4	2	2.6	13	10.4	15	7.5
5～6	3	4.0	18	14.4	21	10.4
7～9	8	10.5	15	12.0	23	11.4
10～14	11	14.5	22	17.6	33	16.4
15～19	5	6.6	7	5.6	12	6.0
20～24	10	13.2	20	16.0	30	14.9
25～29	13	17.1	7	5.6	20	10.0
30年以上	20	26.3	13	10.4	33	16.4
計	76	100.0	125	100.0	201	100.0
平均年数	20.38		13.98		16.4	

※ 管理者、再任用職員を除く

4 歴代管理者等

発令事項	任命年月日	退任年月日	氏名
(助役)臨時水道部長兼務	昭和 5年 4月 22日	昭和 7年 1月 18日	壺岐 菊次
臨時水道部工務課長	5年 4月 22日	7年 1月 18日	浜本 齊肅
〃 経理課長	5年 4月 22日	7年 1月 18日	金沢 力太郎
〃 顧問を嘱託	5年 5月 1日	7年 1月 18日	和田 忠治
(土木課長)水道課長兼務	7年 2月 21日	7年 4月 8日	金沢 力太郎
(助役)水道課長事務取扱	7年 4月 8日	7年10月 15日	壺岐 菊次
水道課長	7年10月 15日	11年 4月 4日	山本 重春
(土木課長)水道課長兼務	11年 4月 24日	11年 9月 14日	日高 重義
水道課長	11年 9月 14日	15年11月 5日	富永 建助
〃	15年11月 5日	17年 4月 1日	日高 陸
〃	17年 4月 1日	20年 5月 31日	半田 義統
水道課長心得	20年 5月 31日	22年 8月 31日	年森 清
(土木課長)水道課長兼務	22年 9月 1日	23年 5月 31日	日高 重義
水道課長	23年 6月 1日	27年 8月 1日	土持 建章
〃	27年 8月 1日	27年 8月 26日	押川 武雄
〃	27年 8月 26日	29年 4月 23日	前本 実則
〃	29年 4月 24日	31年 3月 31日	清水 辰己
(助役)水道事業管理者・水道局長	31年 4月 1日	34年 3月 31日	持永 祐宣
水道事業管理者・水道局長	34年 4月 1日	41年12月 31日	藤井 与一
水道局長	42年 1月 1日	44年 3月 31日	藤井 与一
〃	44年 4月 1日	44年 6月 30日	細山 菊利
水道事業管理者・水道局長	44年 7月 1日	45年 3月 31日	細山 菊利
〃	45年 4月 1日	49年 3月 31日	平松 敏雄
〃	49年 4月 1日	51年 5月 31日	南崎 英一郎
〃	51年 6月 1日	54年 3月 31日	村社 繁
〃	54年 4月 1日	55年 4月 10日	浜田 政信
〃	55年 4月 10日	57年 3月 31日	岩永 正穂
〃	57年 4月 1日	58年 6月 1日	長友 平
〃	58年 6月 1日	63年 3月 31日	平野 儀太郎
〃	63年 4月 1日	平成 1年 2月 28日	鶴田 順三郎
水道事業管理者職務代理者水道局次長	平成 1年 3月 1日	1年 4月 9日	川本 功
水道事業管理者・水道局長	1年 4月 10日	5年 3月 31日	中原 甫
〃	5年 4月 1日	6年 3月 31日	村田 隆司
〃	6年 4月 1日	8年 3月 31日	蛭原 啓次
〃	8年 4月 1日	10年 3月 31日	佐々木 正典
〃	10年 4月 1日	13年 3月 31日	高橋 正彦
〃	13年 4月 1日	15年 3月 31日	黒木 稔
〃	15年 4月 1日	16年 3月 31日	川野 昭雄
〃	16年 4月 1日	17年 3月 31日	松島 昭
上下水道事業管理者・上下水道局長	17年 4月 1日	18年 3月 31日	松島 昭
〃	18年 4月 1日	19年 3月 31日	緒方正和
〃	19年 4月 1日	21年 3月 31日	児玉 清人
〃	21年 4月 1日	22年 2月 28日	金丸 健二
上下水道事業管理者職務代理者管理部長	22年 3月 1日	22年 3月 31日	金丸 富太郎
上下水道事業管理者・上下水道局長	22年 4月 1日	25年 3月 31日	田村 俊彦
〃	25年 4月 1日	27年 3月 31日	黒木 富美雄
〃	27年 4月 1日	31年 3月 31日	帖佐 伸一
〃	31年 4月 1日	令和 4年 3月 31日	宮本 兼治
	令和 4年 4月 1日		下郡 嘉浩

II お客さまサービス

1 広報活動

お客さまサービスの向上をめざすとともに、上下水道事業に関する理解を深めていただき、円滑な事業運営を図っていくため、次のような広報活動を行っています。

(1) 上下水道広報紙による広報

お客さまに対して上下水道に関する情報を提供するため、上下水道局だより「せせらぎ」を作成しています。令和5年度は、8月と2月に各197,000部ずつ発行し、上下水道を利用している全世帯に配布しています。

(2) インターネットの活用

宮崎市上下水道局のホームページ(<https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/suidou/>)に、上下水道事業マスタープラン「みやざき水ビジョン2010」、「みやざき水ビジョン2020」(令和2年2月策定)、経営戦略、経営審議会資料、上下水道料金案内、施設案内、水質管理等の情報を掲載しています。また、ホームページから水道の使用開始や中止等の手続きを行うことができます。

(3) 「水道週間」及び「下水道の日」

毎年、6月1日から7日までの「水道週間」、9月10日の「下水道の日」にちなみ、水道と下水道に対する理解や関心を深めてもらうため、市内の小中学校に通う児童・生徒を対象に「水道週間」及び「下水道の日」に関する作品を募集しています。

令和5年度は、「水道週間」に合計133点(うち、作文6点、図画39点、習字88点)、「下水道の日」に合計588点(うち、作文12点、絵画・ポスター63点、書道513点)の応募があり、特選14点、入選55点の作品の表彰を行うとともに、展示会を開催しました。

(4) 市広報紙による広報

「市広報みやざき」に上下水道に関するお知らせ等を随時掲載しています。

2 窓口業務

平成23年4月に「宮崎市上下水道局料金センター」を局内に開設し、窓口等の業務を行っています。

(1) 開設時間

平日は8時30分から20時まで、土日祝日は8時30分から17時まで営業し、お客さまのニーズに対応しています。

(12月29日～12月31日は8時30分から17時まで、1月1日～1月3日は休業日)

(2) 業務内容

上下水道の使用開始・中止、検針、請求、収納までの業務を一貫して行い、スピーディーな対応等、お客さまサービスの向上に努めています。

資料編

I 上水道事業

1 事業年表

年月日	事項	年月日	事項
大正 13. 4. 1	宮崎市制施行（人口 42,920 人） （全国で 94 番目）	10. 10. 1	第 4 回国勢調査（人口 64,726 人）
14. 3. 25	上水道水源調査開始、旧宮崎刑務所裏官有地 109m、和知川原畑地 61m 試掘、ともに鉄分、塩分多く飲用不適	15. 10. 1	第 5 回国勢調査（人口 66,497 人）
15.	九州帝国大学松本唯一教授に地下水調査を依頼したが結果は不適	18. 4. 1	赤江町合併（人口 74,658 人）
昭和 2. 5. 1	大淀川伏流水を水源とする計画で、市が調査費 2,500 円計上し、東京上水道工務所長和田忠治工博に調査依頼、その結果、工費 105 万円をもって計画実施について考究することとなる	22. 10. 1	第 6 回国勢調査（人口 92,144 人）
5. 10	「宮崎市上水道計画」発表	25. 10. 1	第 7 回国勢調査（人口 103,443 人）
3. 5. 24	上水道建設のため、大淀川河川敷使用願いを県に提出	26. 3. 25	瓜生野、木花、青島、倉岡の 4 ケ村合併（人口 127,976 人）
4. 7. 11	大淀川の河川敷占用と付属工作物設置が内務省より認可	27. 11. 22	第 1 期拡張事業認可 計画給水人口 100,000 人 1 日最大給水量 24,000 m ³
5. 2. 1	上水道施設認可 計画給水人口 50,000 人 1 日最大給水量 7,500 m ³	28. 1. 13	第 1 期拡張事業着工
4. 22	市に臨時水道部設置	30. 1. 10	青島温泉通水式（旅館 6 軒へ送水）
10. 24	上水道施設着工	10. 1	第 8 回国勢調査（人口 140,782 人）
7. 1. 21	市水道課新設	31. 4. 1	地方公営企業法適用、水道局設置 2 課（管理課、工務課）4 係 79 人
3. 31	上水道施設工事完了	32. 8.	第 1 期拡張事業竣工
4. 20	櫛村合併（人口 63,132 人）	10. 1	住吉村合併（人口 149,423 人）
4. 26	給水開始（給水戸数 993 戸）	33. 7. 4	大かんばつ発生、市は対策本部を設け、枯渇地区へ給水
8. 9. 19	豪雨により水源地と浄水場間の送水路破損、送水不能となる 20 日復旧	34. 4. 1	専任水道局長任命 定数は正 職員数 91 名
		35. 4. 1	料金改定（平均 24.5%） 水圧対策工事 4 か年計画樹立
		36. 7. 24	内海簡易水道事業認可 計画給水人口 1,800 人 1 日最大給水量 300 m ³
		8. 15	内海簡易水道工事着工

年月日	事項	年月日	事項
37. 3. 29	内海簡易水道工事完成 (給水開始 4. 13)	8. 1	水道料金等の集金を私人に委託
38. 4. 1	機構改革 2 課 5 係 99 名 生目村合併 (人口 169, 321 人)	8. 31	下北方第 2 浄水場完成 (12, 100 m ³ /日)
11. 20	でん粉廃液公害発生、ろ過能力低下	12. 25	水道局庁舎、市役所別館に移転
12. 10	第 2 期拡張事業認可 計画給水人口 161, 000 人 1 日最大給水量 46, 300 m ³	45. 3.	第 2 期拡張事業竣工
12. 16	市庁舎開庁式 水道局新庁舎 4 階へ移転	5. 21	第 3 期拡張計画について「水道事業 基本計画審議会」より答申
39. 4. 1	機構改革、拡張課新設 3 課 10 係 118 名	10. 1	第 11 回国勢調査 (人口 202, 862 人)
6.	第 2 期拡張事業着工	46. 3. 31	第 3 期拡張事業認可
12. 17	岩切水源地着工	4. 1	給水負担金制度新設 機構改革 浄水場を浄水課に変更
40. 4. 1	料金改定 (平均 37.8%) 検針及び徴収区域を南北に分け 12 区制の隔月検針採用	5. 21	第 3 期拡張事業着工
8. 1	岩切水源地の給水開始 (第 2 号取水 井)	6. 30	内海簡易水道増設改良工事完了 計画給水人口 1, 800 人 1 日最大給水量 750 m ³
41. 11. 11	第 2 期拡張事業の一部変更認可 計画給水人口 172, 000 人 1 日最大給水量 51, 600 m ³	12.	防災会議の初会合、水道工事協同組 合と局との協力体制確立
42. 3. 31	岩切水源地第 1・第 3 号取水井完成	47. 1.	検針の全面委託の年次計画決定 47 年度 50%、48 年度 50%
7. 1	水道局庁舎恵美須町に移転 機構改革 4 課 11 係 129 名	7. 3	大淀川汚濁防止協議会結成 (流域 16 市町村)
43. 3. 8	第 2 期拡張事業の一部変更認可 計画給水人口 177, 000 人 1 日最大給水量 53, 100 m ³	7. 15	柏田水源地が完成し取水開始
4. 1	「宮崎市水道事業基本計画審議会」 設置	48. 3. 30	水道局庁舎完成 (現庁舎)
9. 30	生目簡易水道統合	4. 1	検針業務を局直営個人委託から法 人委託へ切替、集金業務を全面委託 (滞納の一部を除く)
44. 4. 1	料金の調定事務電算委託	49. 3.	水質の全項目検査が局で実施可能 となる。
		4. 1	料金の口座振替納入制度開始
		5. 15	大塚台団地給水開始

年月日	事項	年月日	事項
9. 1	機構改革 5課19係 149名		第4期拡張事業着工
10. 1	下北方第1浄水場運転休止	5. 29	第4期拡張事業に伴う水利許可(建設省)
50. 5. 30	下北方第2浄水場の処理能力が、100,000 m ³ /日となる。	9.	大字広原畑給水開始(16戸)
9. 30	宮崎市水道事業経営審議会条例案可決	54. 10. 3	料金改定について「宮崎市水道事業経営審議会」より答申
10. 1	第12回国勢調査(人口234,347人)	11. 16	大淀川に重油(ハウス暖房用)200L流出、下北方浄水場が浄水処理に影響される(～18日)
11. 14	料金改定について「宮崎市水道事業経営審議会」より答申	12. 8	本管(φ700)の布設替工事で広範な濁水事故発生 減額総件数 28,168件 減額水量 55,794 m ³
51. 1.	24日-6.4℃、25日-3.1℃という寒波により凍破事故多発(修繕件数2,021件)	55. 3. 31	局庁舎の改築工事竣工、4階建となる
4. 1	料金改定(平均73.0%、用途別から口径別に変更)	4. 1	料金改定(平均40.96%)
	下北方第1浄水場廃止、第2浄水場を下北方浄水場と名称変更	5.	水源対策調査特別委員会設置
6. 14	宮崎刑務所へ分水開始	6. 1	機構改革 経理課新設 8課22係 194名
10. 25	岩切水源地4号井完成給水開始	7. 29	富吉浄水場一部給水開始 給水能力36,250 m ³ /日
11. 19	第4期拡張計画について「宮崎市水道事業経営審議会」より答申	10. 1	第13回国勢調査(人口264,855人)
12.	28日-4.6℃、29日-3.8℃という寒波により115件の凍破修繕	12.	定例市議会において田代八重ダム工事参加決定
52. 2.	17日-3.9℃、18日-5.8℃、19日-4.5℃という寒波により1,635件の凍破修繕	56. 2. 27	-5.9℃の寒波により3,198件の凍破修繕発生
12. 19	第4期拡張事業に伴う設置条例の一部改正議決	5. 14	日水協九州支部総会開催(～15日、宮崎市民会館)
53. 3. 1	第4期拡張事業認可	8.	大字大瀬町上畑給水開始(18戸)
3. 21	第3期拡張事業竣工	8. 25	台風13号により富吉浄水場被害
4. 1	機構改革 建設計画主幹室を建設第1課、建設課を建設第2課とする。7課21係183名	57. 1. 30	-4.4℃の寒波により474件の凍破修繕発生

年月日	事項	年月日	事項
4. 1	機構改革 水質係を水質試験室とする		減額水量 12,840 m ³ (1件当たり約2 m ³)
11. 26	料金改定について「宮崎市水道事業経営審議会」より答申	4. 18	大淀川に重油(ビニールハウス暖房用)750L流出 下北方浄水場2時間取水停止
58. 4. 1	料金改定(平均49.47%)	5. 15	第36回全国水道研究発表会 宮崎市で開催(17日まで)
6. 30	機構改革 給水課廃止6課16係、 2浄水場、1水質試験室、200名 富吉浄水場系生目台配水池完成 10,000 m ³ ×1池	7. 15	学園都市へ岩切水源地より送水開始
10.	大字瓜生野字下畑に給水開始 (8戸)	10. 1	第14回国勢調査(人口279,114人)
59. 2. 8	北川内線通水	61. 4. 1	下北方浄水場、大規模改修工事に着手
3. 1	清武川水管橋完成 φ350×340m	10~11.	水道事業運営アンケート調査(15項目)初めて実施
3. 29	第4期拡張事業の変更認可 計画給水人口 326,400人 1日最大給水量 197,500 m ³	11.	電算(オフコン)導入による給与計算、固定資産管理事務開始
4. 1	九州で初めて河川愛護の「大淀川をきれいにする条例」を制定	12. 25	学園都市配水池完成
4. 21	市制施行60周年記念式典 「3つの市民運動」(きれいにしよう大淀川)を発表	63. 3. 31	鏡洲地区(丸野、小河内、村内、塩鶴)を給水区域に編入
5. 31	大淀川水管橋完成(通水7/15) (橋長415m φ600×2条)	5. 1	料金調定のオンラインシステム稼働開始(民間委託)
7. 19	田代八重ダム建設工事に関する基本協定書を県と締結	10. 15	大淀川にカビ臭発生、粉末活性炭87.5t注入(12/20まで)
11. 30	生目台2次給水塔(1,500 m ³)完成	10. 31	「みやざき水物語」発行
60. 1. 15	-5.9℃の寒波により凍破813件	平成 元. 2. 17	鏡洲地区に給水開始
1. 25	生目台配水地より大塚台へ送水開始	7. 1	消費税導入
2. 20	岩切水源で高濃度苛性ソーダ流入事故発生 被害補償件数 85件 減額件数 7,181件	2. 2. 6	第5期拡張について「宮崎市水道事業経営審議会」より答申
		3. 30	第5期拡張事業認可
		3. 31	第4期拡張事業竣工

年月日	事項	年月日	事項
4. 1	第5期拡張事業着工	7. 7	第1回大淀川サミット(都城市開催)に参加
9. 28	台風20号により生目台団地北口で送配水管破損し断水・濁り水発生	9. 3	台風13号(最大瞬間風速57.9m)により市内各地で停電による断水、送配水管破損による被害発生
10. 1	第15回国勢調査(人口287,352人)	12. 1	新水道水質基準の施行(基準項目26から46項目へ)
10. 17	日本水道協会 第59回総会 宮崎市で開催(19日まで)	6. 3. 25	内海地区配水池完成 水源開発施設整備事業の事業費増額、工期延長 「宮崎市河川をきれいにする条例」を制定
3. 4. 1	上下水道料金システム稼働開始 下水道使用料の同時徴収開始		下北方配水池周辺配管整備工事完成
7. 23	下北方浄水場系、下北方配水池増設工事竣工(給水開始は12/17) (10,000 m ³ ×1池)	4. 21	内海地区の上水道給水開始に伴い内海簡易水道を廃止
11. 1	富吉浄水場の2系施設完成(全施設能力72,500 m ³ /日)	5. 10	水道水源保全二法の施行
4. 4. 1	企業会計システム稼働開始	7. 7	第2回大淀川サミット宮崎大会開催
4. 30	富吉浄水場系生目台配水池増設工事竣工 (配水管緊急電動弁設置) (10,000 m ³ ×1池、8,000 m ³ ×1池) ※給水開始は6月5日	7. 1. 17	阪神大震災(兵庫県南部地震) (M:7.2,震度:7) 神戸市へ給水支援として、職員と給水車(2t)を派遣 ・1/23~2/ 1 5名 ・2/ 1~2/10 4名
5. 20	大淀川・清武川水系水道事業担当者連絡協議会の開催	3. 24	野島地区通水開始
10. 29	日本水道協会 九州地方支部の漏水防止講習会を宮崎市で開催(30日まで)	3. 27	大淀川学習館オープン
5. 2. 23	宮崎市水道事業経営計画を策定	4. 1	機構改革 水質試験室を水質管理課へ変更
3. 1	浄水処理工程で発生する汚泥(機械脱水ケーキ)の有効利用の実験に取り組む(~6.3.31)	5. 25	田代八重ダム定礎式
3. 18	内海地区中継ポンプ場完成	10. 1	第16回国勢調査(人口300,068人)
4. 1	水道料金等の集金制廃止	8. 3. 15	局庁舎の改築工事竣工 エレベーター、身体障害者用トイレの設置
5. 17	宮崎市水道水源保護条例の住民直接請求、議会で否決		

年月日	事項	年月日	事項
3. 21	大淀台配水塔廃止 一次給水区域に変更 (230 戸)	5. 26	第 50 回全国水道研究発表会宮崎市 で開催 (28 日まで)
12. 20	下北方浄水場防犯システム完成	6. 29	水質検査、農薬 4 項目が監視項目と して追加
9. 2. 26	第 1 回地震災害対策訓練実施	11. 1	水質検査、生物・細菌室の完成 病原性微生物の検査が可能となる
3. 25	柏田導水管一部布設替	11. 29	報道機関へ緊急時用浄水装置を公 開
4. 1	消費税 5%導入 5 階直結給水方式導入	12. 27	ダイキシンが監視項目として追加 「水質試験年報発行」
7. 3	日本水道協会九州支部総会宮崎市 で開催 (4 日まで)	12. 4. 1	機構改革 経理課を総務課に統合 6 課
9. 16	一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企 業団に応援給水 (台風 19 号)	6. 26	水道局総合システム稼働 (上下水道料金システム、企業会計 システム)
12. 24	小内海地区 (青島地区第 23 区) 上水道給水開始	8. 1	料金改定について「宮崎市水道事業 経営審議会」より答申
10. 1. 22	田代八重ダム本体コンクリート打 設完了式	8. 31	田代八重ダム完成
2. 1	インターネット・ホームページ「み やざきの水道」公開	10. 1	第 17 回国勢調査 (人口 305, 777 人)
3. 20	富吉浄水場塩素注入設備更新工事 完了	12. 1	料金改定 (平均 19. 86%)
3. 31	水道局総合システム基本設計策定	13. 2. 23	1 市 6 町による合同防災訓練を実 施
4. 1	指定給水装置業者制度の施行 水質検査、定期的なクリプトスポリ ジウム試験開始	5. 10	「宮崎市水道を語る会」委員委嘱
6. 1	水質検査、ウラン及び亜硝酸性窒素 の 2 項目が監視項目として追加	11. 1	市民向け広報誌「水道局だより」発 行
11. 3. 19	西バィス (φ1000) 送水管布設替 完成 富吉浄水場防犯システム完成	14. 10. 1	水道料金のコンビニでの支払取扱 開始
3. 26	加江田配水管 (φ400) 橋梁完成	15. 4. 1	機構改革 経営企画課を新設 7 課 18 係 貯水槽水道設置者に対する指導助 言 (条例施行)

年 月 日	事 項	年 月 日	事 項
10. 27	第2次宮崎市水道事業経営計画（～24年度）を策定		新・宮崎市 366,897人
11. 12	上野町飲料水兼用耐震性貯水槽を利用した応急給水訓練を実施	10. 25	富吉浄水場仮復旧、1系列稼働
11. 21	厚生労働省の立入り検査（水道法第39条）	12. 28	第5期拡張事業変更届出受理 佐土原町、田野町、高岡町との合併に伴う水道事業の統合
16. 2. 1	「水道局だより」のネーミングを『せせらぎ』に決定	18. 1. 1	佐土原町、田野町、高岡町と合併各総合支所内（旧役場）に営業所を設置、2部9課3営業所となる
2. 2	営業課内に受付センターを開設		水道料金等を宮崎市の制度に統一
3. 12	厚生労働省に水質検査結果の虚偽報告を行っていた事実を公表		システム統合
6. 30	「宮崎市水道モニター」を委嘱	3. 15	富吉浄水場本復旧
10. 7	厚生労働省の立入り検査（水道法第39条）	8. 31	富吉浄水場浸水防止機能保全施設完成
12. 13	宮崎市・佐土原町合併協定書調印式	19. 4. 1	機構改革 計画課を廃止 水道施設課を新設 給排水設備課を事業部へ 2部9課3営業所 （管理部3課3営業所） （事業部6課）
17. 1. 20	「水質検査計画」を公表		
2. 23	宮崎市・田野町合併協定書調印式	4. 16	佐土原町取水口へ海水遡上で、佐土原町域断水
3. 18	岩切送水ポンプ所送水開始	20. 3. 25	原水調整池（田野町第1浄水場）給水開始
3. 24	宮崎市・高岡町合併協定書調印式	5. 1	上ノ原中継ポンプ所より給水開始
4. 1	「宮崎市上下水道局」誕生、下水道部と組織統合、2部9課	21. 3. 4	宮崎市・清武町合併協定書調印式
6. 14	花山手地区飲料水兼用耐震性貯水槽を使用した防災訓練の実施	3. 26	第5期拡張事業変更認可（第2回）
9. 6	台風14号の大雨により富吉浄水場が水没し、約3万世帯に給水不能となる。	4. 1	機構改革 3営業所を事業部へ （管理部3課） （事業部6課3営業所）
9. 14	厚生労働省大臣官房審議官災害視察	8. 28	佐土原町浄水場次亜塩素酸ナトリウム流出事故（天神川）
10. 1	第18回国勢調査（人口310,123人） 【参考】佐土原町 32,981人 田野町 11,580人 高岡町 12,213人		

年月日	事項	年月日	事項						
22. 1. 5	薬品沈殿池（田野町第1浄水場）給水開始	23年度	H I R V P ロング管（耐震対応）布設開始（φ50～100）						
3. 18	第5期拡張事業（第3回）変更届出受理 清武町との合併に伴う水道事業の統合	4. 1	機構改革 2部制（管理部・事業部）から 3部制（管理部・水道部・下水道部）に移行。3部9課4営業所 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>管理部</td> <td>4課、4営業所</td> </tr> <tr> <td>水道部</td> <td>3課</td> </tr> <tr> <td>下水道部</td> <td>2課</td> </tr> </table>	管理部	4課、4営業所	水道部	3課	下水道部	2課
管理部	4課、4営業所								
水道部	3課								
下水道部	2課								
3. 23	清武町と合併 清武総合支所内（旧役場）に営業所を設置、2部9課4営業所となる。		料金センター開設						
3. 31	楠見水源廃止		高岡町マッピングシステム導入						
4. 1	簡易水道事業を特別会計から企業会計に移行 高浜配水池へ富吉浄水場より送水開始 鹿村野簡易水道を水道事業へ統合 鹿村野中継ポンプ所から給水開始 旧宮崎市マッピングシステム導入	4. 22	局 湯水対策（佐土原、田野地域）会議開催						
4. 20	宮崎県で口蹄疫発生 防疫活動に職員従事（5/9～8/26）	5. 23	入梅。5月28日台風2号接近で大雨。以降断続的な降雨により、一ツ瀬ダム等の水位回復						
12. 20	宮崎市上下水道事業マスタープランみやざき水ビジョン2010策定	9. 15	佐土原町久谷地区内で主要配水管の破損のために漏水が発生し、断水16日復旧						
23. 1. 22	宮崎市で鳥インフルエンザ発生 防疫活動に職員従事（1/22～2/28）	24. 2. 3	-4.6℃の寒波により1,129件の凍破修繕発生						
1. 26	新燃岳噴火で浄水場の降灰対策を実施	3. 27	第5期拡張事業（第4回）変更届出受理						
2. 24	下北方浄水場新電気棟完成	3. 31	田野町第2浄水場廃止 田野町第2配水地、公園台配水地廃止						
3. 1	下北方浄水場新管理棟完成	24年度	G X 管の布設開始（φ150～250）						
3. 11	東日本大震災 （M：9.0、震度：福島県いわき市6弱、局地的に7相当） 福島県いわき市へ給水支援として、職員と給水車（4t）、作業車各1台を派遣（3/14～4/22、延べ26名）	4. 1	田野町第3配水池へ生目台配水池より送水開始 田野町第3配水池より給水開始						
			佐土原・田野町マッピングシステム導入						
		25. 2. 26	池内配水池完成						
		3. 4	下北方配水池中継ポンプ所完成						

年 月 日	事 項	年 月 日	事 項
3. 13	佐土原町全域へ池内配水池より給水開始	2. 23	八重簡易水道事業を水道事業へ統合するため、八重配水ポンプ所より給水開始(H27. 4. 1 統合)
3. 21	下北方浄水場電気設備更新	2. 24	野崎簡易水道事業を水道事業へ統合するため、八重配水ポンプ所より給水開始(H27. 4. 1 統合)
4. 1	佐土原町浄水場廃止 鈴町第 1、第 2 配水池、宝塔山配水池廃止 佐土原配水池休止 清武町マッピングシステム導入	4. 1	機構改革 水道部 水道施設課を廃止し、配水管理課及び営業所工務課を新設
8. 25	大字富吉(宮崎西インター本線合流部)で送水管 1000 mm漏水 送水管修理完了(10. 28) 舗装本復旧完了(26. 1. 18)	10. 7	料金改定について「宮崎市上下水道事業経営審議会」より答申
9. 27	下北方浄水場水質監視設備更新	28. 2. 25	宮崎市上下水道事業マスタープランみやざき水ビジョン 2010 改訂版策定
11. 6	下北方浄水場薬品注入設備更新	3. 1	堀口簡易水道事業及び内之八重飲料供給施設を水道事業へ統合するため、堀口配水タンク所より給水開始(H28. 4. 1 統合)
10. 31	鏡洲配水ポンプ所給水エリアを清武町第 9 配水池エリアに変更	3. 15	去川簡易水道事業を水道事業へ統合するため、去川配水タンク所より給水開始(H28. 4. 1 統合)
11. 26	鏡洲配水ポンプ所廃止	4. 14	熊本地震 (前震 M: 6. 5、最大震度: 熊本県益城町 7)
26. 1. 20	広原配水ポンプ所給水エリアを池内配水池エリアに変更	4. 16	(本震 M: 7. 3、最大震度: 益城町 7) 熊本市へ給水支援として職員と給水車(3. 8t)、作業車各 1 台を派遣(4/16~5/5、延べ 104 名)
2. 17	西地区簡易水道事業を水道事業へ統合するため、七野配水池より給水開始(H26. 4. 1 統合)	4. 21	益城町へ災害復旧(漏水修理)として宮崎管工事協同組合と合同で職員を派遣(4/21~5/24、延べ 156 名)
3. 13	広原配水ポンプ所廃止	10. 1	料金改定(平均 20. 00%) 清武町域の料金制度を統一
4. 1	消費税 8%導入 西地区簡易水道事業を水道事業へ統合	10. 11	富吉浄水場非常用発電設備更新
9. 4	富吉浄水場薬注・電気棟完成	10. 11	富吉浄水場非常用発電設備更新
10. 9	富吉浄水場管理本館完成	11. 28	浦之名簡易水道事業を水道事業へ統合するため、基幹的施設の改良事業が完了(H29. 4. 1 経営統合)
11. 26	大淀川水系水利使用許可承認 185, 000 m ³ /日→177, 000 m ³ /日		
27. 1. 16	佐土原町久保土・北伊倉配水タンク所廃止		

年 月 日	事 項	年 月 日	事 項
12. 6	柞木橋簡易水道事業を水道事業へ統合するため、柞木橋地区配水ポンプ所より給水開始(H29. 4. 1 統合)	4. 20	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として4か月間基本料金を7割減額することを発表
29. 9. 12	富吉浄水場水質監視設備更新	7. 8	令和2年7月豪雨 熊本県芦北町へ給水支援として職員、給水車(3.0t)と作業車各1台を派遣(7/8~7/11、延べ4名)
9. 25	富吉浄水場中央監視制御設備更新	11. 10	第5期拡張事業(第5回)変更届出受理
9. 26	富吉浄水場受変電・運転操作設備更新	3. 11. 12	下北方浄水場新系(3系)浄水施設完成
9. 29	富吉浄水場薬品注入設備更新	4. 4. 1	上下水道料金の納付書払いに、スマートフォンを利用して納付できる「PayPay」「LINE Pay」による決済方式を追加
30. 2. 28	飯田地区中継ポンプ場、飯田地区配水池廃止	5. 1. 4	宮崎市Web口座振替受付サービスを開始
3. 9	下北方配水池 No. 5 解体	6. 1. 6	令和6年1月能登半島地震 石川県能登町へ給水支援として職員と給水車(2.0t)、作業車各1台を派遣(1/6~2/2、延べ34名)
4. 1	機構改革 水道部 水道整備課 技術研修係を廃止し、管理部 総務課内に防災・技術研修係を新設	6. 3. 13	料金改定について「宮崎市上下水道事業経営審議会」より答申
7. 9	平成30年7月豪雨 広島県呉市と愛媛県宇和島市へ給水支援として職員と給水車(3.8t)、作業車各1台を派遣(7/9~7/24、延べ68名)		
31. 1. 1	上下水道料金の納付書払いに、スマートフォンを利用して納付できる「PayB」による決済方式を追加		
2. 28	宮崎市上下水道局経営戦略策定		
令和 元. 10. 1	消費税10%導入		
2. 1. 20	大淀川への支流に重油(ハウス暖房用)約4,000L流出 富吉・下北方浄水場の浄水処理に影響が出る(~30日)		
2. 2. 10	みやざき水ビジョン2020策定		
4. 16	新型コロナウイルス感染拡大により全国に緊急事態宣言発令(~5/14)		

2 拡張事業の一覧表

項 目	創 設 時	第 1 期拡張事業
事業認可年月日	昭和 5 年 2 月 1 日	昭和 27 年 11 月 22 日
給水開始年月日	昭和 7 年 4 月 26 日	—————
着工年月日	昭和 5 年 10 月 24 日	昭和 28 年 1 月 13 日
竣工年月日	昭和 7 年 3 月 31 日	昭和 32 年 8 月
計画年度 (目標)	昭 和 20 年 度	昭 和 36 年 度
計 画 給 水 人 口	50,000 人	100,000 人
計画 1 日最大給水量	7,500 m ³	24,000 m ³
計画 1 日平均給水量	5,000 m ³	18,000 m ³
計画 1 人 1 日最大給水量	150 L	240 L
計画 1 人 1 日平均給水量	100 L	180 L
総 事 業 費 用	974,800 円	116,000 千円
取 水 源	下北方水源 大淀川伏流水	下北方水源 大淀川伏流水
給 水 区 域	中央市街地	宮崎市一円 (昭和 26 年宮崎市に編入された 旧倉岡村、瓜生野村、木花村、青 島村を除く。)
主 な 事 業 内 容	下北方水源地、下北方第 1 浄水 場の建設	下北方第 1 浄水場の沈でん池、 ろ過池の増設
そ の 他		

項 目	第 2 期拡張事業	第 3 期拡張事業
事業認可年月日	昭和 38 年 12 月 10 日	昭和 46 年 3 月 31 日
給水開始年月日	昭和 40 年 8 月 1 日	昭和 47 年 7 月 15 日
着工年月日	昭和 39 年 6 月	昭和 46 年 4 月 1 日
竣工年月日	昭和 45 年 3 月	昭和 53 年 3 月 31 日
計画年度 (目標)	昭 和 53 年 度	昭 和 55 年 度
計画給水人口	177,000 人	250,000 人
計画 1 日最大給水量	53,100 m ³	125,000 m ³
計画 1 日平均給水量	40,710 m ³	95,000 m ³
計画 1 人 1 日最大給水量	300 L	500 L
計画 1 人 1 日平均給水量	230 L	380 L
総事業費用	1,220,394 千円	3,825,710 千円
取水 水 源	下北方水源 大淀川表流水、伏流水 岩切水源 地下水 (清武川水系)	柏田水源 大淀川表流水 水利権 110,000 m ³ /日 岩切水源 地下水 25,000 m ³ /日
給 水 区 域	(1 回) 大宮、櫛、瓜生野、倉岡、住吉、生目の各地 (2 回) 青島町、南青島町、大字折生迫、大字熊野、大字加江田、大字鏡洲の一部、古城町、北川内町、大字有田、大字広原字神向、大字広原字極楽寺 (3 回) 上富吉、中富吉、下富吉、柏原、浮田の一部、越、上城、下城、古城、長嶺、生目、細江、根、大畑 以上の地区を逐次、給水区域に加えた。	宮崎市行政区域内とする。 (ただし大字内海、大字鏡洲 (竹ノ内を除く。)、大字大瀬町の一部、大字広原の一部、大字細江の一部、古城町の一部を除く。)
主 な 事 業 内 容	・岩切水源地の 1、2、3 号井の築造 ・下北方第 2 浄水場の建設	・下北方第 2 浄水場の沈でん池、ろ過池の増設 ・柏田水源地の建設 ・PC タンク建設 (下北方配水池) ・岩切水源地 4 号井の築造
そ の 他	第 2 拓の一部変更 認可 [S41. 11. 11 S43. 3. 8 S 43. 9. 30 生目簡易水道統合 700 m ³	

項 目	第 4 期拡張事業	第 5 期拡張事業
事業認可年月日	昭和 53 年 3 月 1 日	平成 2 年 3 月 30 日
給水開始年月日	昭和 55 年 7 月 30 日	
着工年月日	昭和 53 年 4 月 1 日	平成 2 年 4 月 1 日
竣工年月日	平成 2 年 3 月 31 日	
計画年度 (目標)	平成 2 年 度	平成 16 年 度
計画給水人口	326,400 人	346,700 人
計画 1 日最大給水量	197,500 m ³	235,000 m ³
計画 1 日平均給水量	148,500 m ³	176,240 m ³
計画 1 人 1 日最大給水量	605 L	678 L
計画 1 人 1 日平均給水量	455 L	508 L
総事業費用	18,369,815 千円	24,084,413 千円
取水源	柏田水源 大淀川表流水 水利権 110,000 m ³ /日 富吉水源 大淀川表流水 水利権 75,000 m ³ /日 岩切水源 地下水 25,000 m ³ /日	柏田水源 大淀川表流水 水利権 110,000 m ³ /日 富吉水源 大淀川表流水 水利権 75,000 m ³ /日 岩切水源 地下水 4,500 m ³ /日 (仮称) 大瀬水源 本庄川表流水 60,000 m ³ /日 平成 17 年 6 月～ (本庄川表流水減量 0 m ³ /日)
給水区域	宮崎市の区域内 (大字内海、大字鏡洲の一部、大字細江の一部を除く。)	宮崎市の区域内 (大字内海、大字鏡洲及び大字細江の一部を除く。)
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・富吉浄水場 1 系の建設 ・生目台配水池の築造 ・大淀川水管橋架設 	<ul style="list-style-type: none"> ・富吉浄水場 2 系の建設 ・内海地区の上水道化 ・(仮称) 大瀬浄水場の建設
その他	昭和 59 年 3 月 29 日 第 4 拡張更認可 昭和 63 年 3 月 31 日 第 4 拡張更認可	平成 6 年 4 月 21 日 内海簡易水道を統合廃止 ※本事業は、平成 14 年 3 月竣工予定としていたが、給水量が伸びず (仮称) 大瀬浄水場の建設には至っていない。 平成 17 年 12 月 28 日 第 5 拡張更届出受理 平成 21 年 3 月 26 日 第 5 拡張更認可 平成 22 年 3 月 18 日 第 5 拡張更届出受理 平成 24 年 3 月 27 日 第 5 拡張更届出受理 令和 2 年 11 月 10 日 第 5 拡張更届出受理

項目	第5括変更届出	第5括(第2回変更)認可	
概要	事業認可年月日	平成17年12月28日受理	平成21年3月26日
	給水開始年月日	平成18年1月1日	平成22年4月1日
	着工年月日	平成18年1月1日	平成21年4月1日
	竣工年月日		
		届出値	認可値
	計画年度(目標)	平成26年度	平成29年度
	計画給水人口	373,950 人	368,738 人
	計画1日最大給水量	182,356 m ³	179,420 m ³
	計画1日平均給水量	151,878 m ³	144,013 m ³
	計画1人1日最大給水量	488 L	488 L
計画1人1日平均給水量	406 L	391 L	
総事業費	5,475,400 千円	18,605,534 千円	
取水 水源	柏田水源 大淀川表流水 (水利権)	110,000 m ³ /日	110,000 m ³ /日
	富吉水源 大淀川表流水 (水利権)	75,000 m ³ /日	75,000 m ³ /日
	岩切水源 地下水	4,500 m ³ /日	—
	(仮称)大瀬水源 本庄川表流水 (水利権)	0 m ³ /日	0 m ³ /日
		60,000 m ³ /日	60,000 m ³ /日
	柳瀬水源(佐土原) 一ツ瀬川表流水 (水利権)	15,120 m ³ /日	15,120 m ³ /日
	一ツ瀬川表流水 (暫定)	3,400 m ³ /日	3,400 m ³ /日
	第1水源(田野) 片井野川表流水	5,430 m ³ /日	3,230 m ³ /日
	木場段水源表流水		2,200 m ³ /日
	第2水源(田野) 井倉川表流水	1,000 m ³ /日	1,000 m ³ /日
	井倉川伏流水	500 m ³ /日	500 m ³ /日
	梁瀬第1水源(高岡) (地下水)	3,017 m ³ /日	3,017 m ³ /日
	梁瀬第2水源(高岡) (地下水)	723 m ³ /日	723 m ³ /日
	楠見水源(高岡) (地下水)	2,450 m ³ /日	2,280 m ³ /日
	第1水源(清武)		
	第2水源(清武)		
	第3水源(清武) 1号井 2号井		
	第4水源(清武)予備水源		
	第5水源(清武)予備水源		
	給水区域	宮崎市の区域(佐土原町、田野町、高岡町、大字内海、大字鏡洲及び大字細江の一部を除く。)及び国富町の一部	宮崎市の区域(佐土原町、田野町、高岡町、大字内海、大字鏡洲及び大字細江の一部を除く。)及び国富町の一部
主な事業内容	事業統合(佐土原、田野、高岡)	<ul style="list-style-type: none"> 取水地点の変更 浄水方法の変更 給水区域の拡張 簡易水道等統合 	
その他	新市全体の水運用・施設運用を検討し、新市事業計画を策定する。	旧宮崎市から旧3町への連絡管を整備	

第5括(第3回変更)届出	第5括(第4回変更)届出	第5括(第5回変更)届出
平成22年3月18日受理	平成24年3月27日受理	令和2年11月10日受理
平成22年3月23日	平成27年4月1日	令和5年4月1日
平成22年3月23日	平成24年4月1日	令和3年4月1日
届出値	届出値	届出値
平成29年度	令和元年度	令和11年度
398,159 人	399,600 人	395,800 人
194,230 m ³	195,300 m ³	160,300 m ³
155,812 m ³	156,400 m ³	138,700 m ³
492 L	491 L	405 L
392 L	393 L	350 L
17,493,214 千円	2,281,412 千円	0 千円
110,000 m ³ /日	110,000 m ³ /日	104,000 m ³ /日
75,000 m ³ /日	75,000 m ³ /日	73,000 m ³ /日
—	—	—
0 m ³ /日	0 m ³ /日	0 m ³ /日
60,000 m ³ /日	60,000 m ³ /日	60,000 m ³ /日
15,120 m ³ /日	15,120 m ³ /日	—
3,290 m ³ /日	1,241 m ³ /日	—
3,230 m ³ /日	3,230 m ³ /日	3,230 m ³ /日
2,200 m ³ /日	2,200 m ³ /日	2,200 m ³ /日
1,000 m ³ /日	1,000 m ³ /日	—
500 m ³ /日	500 m ³ /日	—
3,017 m ³ /日	3,017 m ³ /日	3,017 m ³ /日
723 m ³ /日	723 m ³ /日	723 m ³ /日
2,280 m ³ /日	—	—
550 m ³ /日	550 m ³ /日	524 m ³ /日
5,500 m ³ /日	5,500 m ³ /日	2,739 m ³ /日
9,500 m ³ /日	9,500 m ³ /日	9,500 m ³ /日
7,000 m ³ /日	7,000 m ³ /日	7,000 m ³ /日
0 m ³ /日	0 m ³ /日	—
0 m ³ /日	0 m ³ /日	—
宮崎市の区域(佐土原町、田野町、高岡町、清武町、大字内海、大字鏡洲及び大字細江の一部を除く。)及び国富町の一部	宮崎市の区域(佐土原町、田野町、高岡町、清武町、大字内海、大字鏡洲及び大字細江の一部を除く。)及び国富町の一部	宮崎市の区域(佐土原町、田野町、高岡町、清武町、大字内海、大字鏡洲及び大字細江の一部を除く。)及び国富町の一部
事業統合(清武)	簡易水道事業の全部を譲り受ける(八重、野崎、去川、浦之名、柞木橋)	給水区域の拡張(第2花見工業団地)
新市全体の水運用・施設運用を検討し、新市事業計画を策定する。	事業統合による安定給水の確保や経営基盤の強化を図る。	

3 施設の概要

(1) 下北方浄水場系

【取水施設】

名称 (水系)	位置	取水能力	ポンプ設備	HWL LWL	標高
柏田水源地(大淀川水系表流水)	大字瓜生野字笠置1477	104,000m ³ /日	120kw×5台 75kw×1台	-	11m

【浄水施設】

名称	位置	浄水能力	内訳	HWL LWL	標高
下北方浄水場	下北方町寺ヶ迫5437	100,000m ³ /日	3系: 60,000m ³ 2系: 40,000m ³	-	14m

【配水施設】

名称	位置	配水池容量	ポンプ設備	HWL LWL	標高
下北方配水池	下北方町長ヶ迫6301	No.1: PC 5,000 m ³ No.2: PC 6,000 m ³ No.3: PC 6,000 m ³ No.4: PC 10,000 m ³ No.6: RC 6,434 m ³ No.7: PC 5,200 m ³ 計 38,634 m ³	—	72.0 67.5	67m

【二次配水施設】

名称	位置	配水池容量	ポンプ設備	HWL LWL	標高
下北方配水池中継ポンプ所	下北方町長ヶ迫6301	タンクス	110kw×3(1)台	-	60m
みずほ団地配水ポンプ所	大字芳士字人ノ前2034-2	PC1槽式 226m ³	2.2kw×2(1)台	50.0 42.5	43.4m
極楽寺配水タンク所	大字広原字山下5790-2	SUS2槽式 34m ³	—	55.7 54.0	54.0m
瓜生野中継ポンプ所	大字瓜生野字ツブroke谷4659-3	SUS2槽式 70m ³	15kw×2(1)台	39.2 35.7	34.6m
瓜生野配水ポンプ所	大字瓜生野字ツブroke谷4671-11	SUS1槽式 153.95m ³ SUS1槽式 153.95m ³	11kw×2(1)台	89.2 85.2	84.1m
平松配水ポンプ所	大字大瀬町字中尾5697-2	SUS2槽式 35m ³	3.7kw×2(1)台	41.0 39.0	38.0m
上村中継ポンプ所	大字瓜生野字野首1841-2	タンクス	3.7kw×2(1)台	-	35.6m
竹篠配水ポンプ所	大字瓜生野字竹篠南1080	SUS2槽式 64.8m ³	3.7kw×2(1)台	81.6 80.0	79.1m
講原配水ポンプ所	大字吉野字大原839-3	SUS1槽式 23.6m ³	1.1kw×2(1)台	59.9 57.4	56.4m
北宮崎ニュータウン配水ポンプ所	大字島之内字北ヶ迫6149-6	SUS2槽式 70m ³	5.5kw×2(1)台	39.0 35.5	34.5m
ニュータウン新名爪配水ポンプ所	大字新名爪字前田8-127	SUS2槽式 294m ³	3.7kw×3(1)台	40.6 34.6	33.6m
北部工業団地配水ポンプ所	大字新名爪字永廻4085-1	SUS2槽式 22.5m ³	2.2kw×2(1)台	48.7 45.9	45.1m

(カッコ)内数字は予備数

【池内配水池系二次配水施設】

名 称	位 置	配 水 池 容 量	ポ ン プ 設 備	HWL LWL	標 高
池内配水池	池内町字細谷3032外	SUS2槽式 7,000m ³	—	99.0 92.5	92m
テクノビレッジ配水ポンプ所	大字瓜生野字下畑6500-31	SUS2槽式 252m ³	3.7kw×3(1)台	66.85 63.35	62.7m
下浦下中継ポンプ所	佐土原町西上那珂2917-1	RC1槽式 15.3m ³	7.5kw×2(1)台	26.35 24.05	25.0m
下浦上配水池	佐土原町西上那珂4042-2	RC2槽式 200m ³	—	85.1 82.1	82.0m
下浦上配水タンク所	佐土原町西上那珂4042-2	RC2槽式 19.4m ³	2.2kw×1台 5.5kw×2(1)台	83.1 82.1	82.0m
テクリサーチパーク配水タンク所	佐土原町東上那珂17880-23	SUS1槽式 135m ³	15kw×3(1)台	50.77 45.47	44.6m
今坂配水タンク所	佐土原町上田島1129-6	RC1槽式 5.2m ³	3.7kw×2(1)台	43.74 42.64	42.3m
仲間原中継ポンプ所	佐土原町上田島4373-5	SUS1槽式 3m ³	5.5kw×2(1)台	26.7 25.7	23.5m
仲間原配水タンク所	佐土原町上田島7225-5	RC2槽式 86.8m ³	1.5kw×1台 3.7kw×2(1)台	96.8 94.3	94.3m
開地田配水タンク所	佐土原町上田島4391-83外	RC1槽式 9.4m ³	5.5kw×2(1)台	27.46 26.16	25.7m

(カッコ)内数字は予備数

(2) 富吉浄水場系

【取水施設】

名 称 (水 系)	位 置	取 水 能 力	ポ ン プ 設 備	HWL LWL	標 高
富吉水源地(大淀川水系表流水)	大字富吉字青木4-3	73,000m ³ /日	70kw×4(1)台	—	14m

【浄水施設】

名 称	位 置	浄 水 能 力	内 訳	HWL LWL	標 高
富吉浄水場	大字富吉字上川久保5655-1	72,500m ³ /日	1系: 36,250m ³ 2系: 36,250m ³	—	9m

【配水施設】

名 称	位 置	配 水 池 容 量	ポ ン プ 設 備	HWL LWL	標 高
生目台配水池	生目台西5丁目8-1	No.1: PC 10,000 m ³ No.2: PC 10,000 m ³ No.3: PC 8,000 m ³ 計 28,000 m ³	(生目台二次配水塔 送水ポンプ) 30kw×2(1)台	72.0 67.5	68m
高岡送水ポンプ所	大字富吉字上川久保5655-1	SUS1槽式 96m ³	37kw×2(1)台	—	9m
高浜配水池	高岡町高浜867-3	PC1槽式 730m ³	—	71.6 62.3	62m

【二次配水施設】

名 称	位 置	配 水 池 容 量	ポ ン プ 設 備	HWL LWL	標 高
岩切調整池	大字郡司分山下甲974-3	RC1槽式 2,800m ³	—	51.0 45.0	42m
岩切送水ポンプ所	大字熊野広永江3489-1	SUS2槽式 1,000m ³	75kw×2台	13.8 9.8	9m
学園都市配水池	清武町木原入料4175-4	PC1槽式 2,200m ³	—	51.0 45.0	46m
青葉台配水ポンプ所	大字細江4098-6	SUS2槽式 80m ³	3.7kw×3(1)台	29.7 27.3	26.3m
生目台二次配水塔	生目台西5丁目8-1	PC1槽式 1,500m ³	—	103.0 93.0	93.0m
木花加圧ポンプ所	大字熊野字木花9814-1	タンクス	3.7kw×2(1)台	—	23.5m
内海中継ポンプ所	大字折生迫字大丸6241	SUS2槽式 420m ³	11kw×3(1)台	13.5 9.5	8.4m
内海配水タンク所	大字折生迫字藤河内5923-2	SUS2槽式 972m ³	—	71.1 66.6	65.5m
大坪配水ポンプ所	花山手西2丁目41	SUS1槽式 15.6m ³	2.2kw×2(1)台	49.0 46.5	45.4m
上ノ原中継ポンプ所	大字細江字上ノ原5716-6	SUS2槽式 227.5m ³	(送)15kw×3(1)台 (配)3.7kw×2(1)台	94.4 90.9	89.9m
古城中継ポンプ所	古城町大丸3026-5	タンクス	30kw×3(1)台	—	31.5m
鹿村野中継ポンプ所	田野町乙13184-6	SUS2槽式 252m ³	(送)30kw×3(1)台 (配)3.7kw×2(1)台	104.4 100.9	99.9m
青島24区中継ポンプ所	大字内海字大園7688-131	SUS1槽式 11.7m ³	2.2kw×2(1)台	48.4 46.5	45.7m
青島24区低区配水ポンプ所	大字内海字大園7688-89	SUS1槽式 11.2m ³ SUS1槽式 7.0m ³	2.2kw×2(1)台	96.4 95.0	94.0m
青島24区高区配水ポンプ所	大字内海字園田7471-127	SUS1槽式 8.0m ³ SUS1槽式 10.0m ³	0.75kw×2(1)台	131.0 129.0	128.0m

(カッコ)内数字は予備数

【高浜配水池系 二次配水施設】

名 称	位 置	配 水 池 容 量	ポ ン プ 設 備	HWL LWL	標 高
穆佐ポンプ所	高岡町高浜867-3	RC1槽式 20m ³ RC1槽式 20m ³	7.5kw×2(1)台	64.45 62.45	62m
穆佐第1配水池	高岡町高浜1021-3	SUS2槽式 550m ³	—	68.45 65.45	65m
穆佐第2配水池加圧ポンプ場	高岡町下倉永1200-351	RC2槽式 330m ³ RC2槽式 100m ³	5.5kw×4台	38.1 35.1	33m
高浜宮崎ハイテク工業団地 中継ポンプ所	高岡町高浜1831-1	SUS2槽式 16m ³	5.5kw×2(1)台	22.05 20.05	19m
高浜宮崎ハイテク工業団地調整池	高岡町高浜1495-14	SUS2槽式 12m ³	—	94.55 92.55	91.5m
花見工業団地加圧ポンプ場	高岡町花見2142-19	SUS2槽式 37.5m ³	3.7kw×2(1)台	30.6 28.8	28m
城ヶ峰地区配水池	高岡町花見5602-3	RC1槽式 55m ³	5.5kw×2(1)台	14.7 11.7	11m

【田野第3配水池系 二次配水施設】

名 称	位 置	配 水 池 容 量	ポ ン プ 設 備	HWL LWL	標 高
田野第3配水池	田野町甲2554-3	PC2槽式 1,700m ³	45kw×3(1)台	142.2 136.2	136.3m
前平中継ポンプ所	田野町甲4436-2	RC1槽式 90m ³	22kw×2(1)台	148.65 146.15	148m
田野第4配水池	田野町甲7686外	PC1槽式 2,000m ³	5.5kw×4(1)台	192.3 185.2	185m
尾脇加圧ポンプ所	田野町甲8136-17	タンクス	0.75kw×2(1)台	—	194.6m
築地原2号加圧ポンプ所	田野町甲10694-7	タンクス	0.75kw×2(1)台	—	172m

(カッコ)内数字は予備数

(3) 田野第1浄水場系

【取水施設】

名 称 (水 系)	位 置	取 水 能 力	ポ ン プ 設 備	HWL LWL	標 高
田野第1水源片井野川(表流水)	田野町甲13610-150	3,230m ³ /日	(導)22kw×3(1)台	-	210.3m
木場段水源地	田野町本田野国有林 73む林小班外	2,200m ³ /日	45kw×1台 22kw×1台	-	239.9m

【浄水施設】

名 称	位 置	浄 水 能 力	HWL LWL	標 高
田野第1浄水場	田野町甲13610-5外	4,940m ³ /日	-	198.5m

【配水施設】

名 称	位 置	配 水 池 容 量	ポ ン プ 設 備	HWL LWL	標 高
田野第1配水池	田野町甲13435-12	PC1槽式 2,000m ³	—	211.7 204.7	204m

【二次配水施設】

名 称	位 置	配 水 池 容 量	ポ ン プ 設 備	HWL LWL	標 高
桜ヶ丘配水池	田野町乙1727-2	RC2槽式 200m ³	—	216.2 213.0	213m
八重配水ポンプ所	田野町乙2416-2	SUS2槽式 126m ³	5.5kw×3(1)台 1.1kw×2台	210.15 207.15	206.1m
七野配水池	田野町乙3762-3	SUS2槽式 270m ³	5.5kw×4(1)台	206.5 203.5	202.5m
堀口配水タンク所	田野町乙11697-4	SUS2槽式 90m ³	—	164.0 161.5	160m
元野加压ポンプ所	田野町甲13435-12	RC1槽式 10.0m ³	5.5kw×2(1)台	205.3 204.0	204m
桜ヶ丘中継ポンプ所	田野町乙3684	SUS2槽式 45.0m ³	18.5kw×2(1)台	145.43 143.23	142.6m
松山中継ポンプ所	田野町乙2003-3	SUS2槽式 12.0m ³	5.5kw×2(1)台	128.05 126.05	125m
築地原1号加压ポンプ所	田野町甲3406-5	タンクレス	5.5kw×3(1)台	-	154m
堀口中継ポンプ所	田野町乙12356-27	SUS2槽式 10.8m ³	3.7kw×2(1)台	110.45 108.65	107.5m
柞木橋配水ポンプ所	高岡町上倉永1102-126	SUS2槽式 48m ³	5.5kw×2(1)台	116.0 113.0	112m

(カッコ)内数字は予備数

(4) 高岡・川口浄水場系

【取水施設】

名 称 (水 系)	位 置	取 水 能 力	ポ ン プ 設 備	HWL LWL	標 高
梁瀬第1水源地浅井戸(地下水)	高岡町浦之名2405外	3,017 m ³ /日	11kw×3(1)台	-	19m
梁瀬第2水源地浅井戸(地下水)	高岡町浦之名2322-3	723 m ³ /日	7.5kw×2(1)台	-	19m

【浄水施設】

名 称	位 置	浄 水 能 力	HWL LWL	標 高
川口浄水場	高岡町浦之名4436-3	3,400 m ³ /日	-	20m

【配水施設】

名 称	位 置	配 水 池 容 量	ポ ン プ 設 備	HWL LWL	標 高
中央配水池	高岡町五町719-1	SUS2槽式 1,350 m ³	—	87.93 79.15	80m
川口配水池	高岡町浦之名2703-8	RC1槽式 96 m ³ RC1槽式 130 m ³	—	108.0 106.0	106m
去川配水タンク所	高岡町浦之名4694-24外	SUS2槽式 150 m ³	5.5w×2(1)台	99.0 96.0	96m

【中央配水池系 二次配水施設】

名 称	位 置	配 水 池 容 量	ポ ン プ 設 備	HWL LWL	標 高
原田地区加圧ポンプ場	高岡町五町880-6	SUS1槽式 18 m ³	7.5kw×2(1)台	58.0 56.0	55m
板ヶ八重・南城寺地区加圧ポンプ場	高岡町内山992-3先(市道区域内)	SUS1槽式 18 m ³	7.5kw×3(1)台	29.6 27.8	27m
田中地区加圧ポンプ場	高岡町五町1339-5	SUS1槽式 18 m ³	7.5kw×2(1)台	38.0 36.0	35m
押田地区加圧ポンプ場	高岡町五町2191-9	SUS1槽式 18 m ³	7.5kw×3(2)台	38.6 36.6	35m
押田第2加圧ポンプ場	高岡町五町2618-7	FRP1槽式 1.0 m ³	1.1kw×2(1)台	82.6 81.8	81m
中山地区中継ポンプ場	高岡町飯田530-2	RC1槽式 25 m ³	3.7kw×2(1)台	35.0 33.0	35m
中山地区配水池	高岡町花見3102-18	RC2槽式 135 m ³	—	77.5 75.0	75m
中山地区加圧ポンプ場	高岡町花見2287-6	RC1槽式 10 m ³	2.2kw×2(1)台 11kw×1台	44.5 42.5	45m

【去川配水タンク所系 二次配水施設】

名 称	位 置	配 水 池 容 量	ポ ン プ 設 備	HWL LWL	標 高
去川圧力調整槽	高岡町浦之名4624-128	SUS1槽式 6 m ³	—	168.0 166.5	165m
和石地区中継ポンプ所	高岡町内山3632-5	RC1槽式 6 m ³	2.7kw×2(1)	46.5 43.5	43m
和石地区配水池	高岡町内山3730-31	RC2槽式 48 m ³	—	196.8 194.3	192m
和石加圧ポンプ所	高岡町内山3844-3	RC1槽式 8 m ³	5.5kw×2(1)台	176.4 175.0	175m

(カッコ)内数字は予備数

(5)高岡・浦之名浄水場系

【取水施設】

名称 (水系)	位置	取水能力	ポンプ設備	HWL LWL	標高
浦之名水源地(地下水)	高岡町浦之名607-1	716m ³ /日	3.7kw×2(1)台	-	39m

【浄水施設】

名称	位置	浄水能力	ポンプ設備	HWL LWL	標高
浦之名浄水場	高岡町浦之名607-1	651m ³ /日	11kw×2(1)台	-	39m

【配水施設】

名称	位置	配水池容量	ポンプ設備	HWL LWL	標高
浦之名低地区配水池	高岡町浦之名712-4	SUS2槽式 175m ³	7.5kw×2(1)台	92.5 89.0	88m

【二次配水施設】

名称	位置	配水池容量	ポンプ設備	HWL LWL	標高
浦之名高地区配水池	高岡町浦之名4896-98	RC2槽式 90m ³	3.7kw×2(1)台	209.8 207.8	207m
瀬越中継加圧ポンプ場	高岡町紙屋51-4	RC1槽式 54m ³	7.5kw×2(1)台 3.7kw×2(1)台	63.2 60.1	60m
赤木地区配水池	高岡町紙屋14-2	RC1槽式 36m ³	3.7kw×2(1)台	107.7 105.2	106m

(6)清武第1水源地系

【取水施設】

名称 (水系)	位置	取水能力	ポンプ設備	HWL LWL	標高
清武第1水源地(表流水)	清武町今泉乙1535-25外	550m ³ /日	—	-	170m

【浄水施設】

名称	位置	浄水能力	HWL LWL	標高
清武第1水源地	清武町今泉乙2198-1	500m ³ /日	-	117.5m

【配水施設】

名称	位置	配水池容量	ポンプ設備	HWL LWL	標高
清武第1配水池	清武町今泉乙2198-1	RC2槽式 220m ³	—	119.0 116.0	117.5m

【二次配水施設】

名称	位置	配水池容量	ポンプ設備	HWL LWL	標高
清武松叶加圧室	清武町今泉乙2554-1	タンクレス	5.5kw×2(1)台	-	63m
清武松叶配水池	清武町今泉乙497-3	RC2槽式 100m ³	—	132.5 129.5	131.4m

(カッコ)内数字は予備数

(7) 清武第2水源地系

【取水施設】

名称 (水系)	位置	取水能力	ポンプ設備	HWL LWL	標高
清武第2水源地(地下水)	清武町船引7845-1外	5,500m ³ /日	7.5kw×4(1)台	-	24.6m

【浄水施設】

名称	位置	浄水能力	HWL LWL	標高
清武第2水源地	清武町船引7845-1外	5,000m ³ /日	-	24.6m

【配水施設】

名称	位置	配水池容量	ポンプ設備	HWL LWL	標高
清武中継加压施設	清武町船引1867-3	RC1槽式 191m ³	30kw×2(1)台 5.5kw×2(1)台	-	90m
清武第4配水池	清武町加納甲936-2外	PC1槽式 850m ³	—	82.1 78.0	78.4m
清武第6配水池	清武町今泉甲4191-3	PC1槽式 500m ³	—	151.1 146.6	146.5m
清武第7配水池	清武町船引2423-3	PC1槽式 500m ³	—	115.5 111.0	111m

(カッコ)内数字は予備数

(8) 清武第3水源地系

【取水施設】

名称 (水系)	位置	取水能力	ポンプ設備	HWL LWL	標高
清武第3水源地(地下水)1号井	清武町木原6705-8	9,500m ³ /日	11kw×4(1)台	-	15.5m
清武第3水源地(地下水)2号井	清武町木原2672-1外	7,000m ³ /日	11kw×3(1)台	-	15.5m

【浄水施設】

名称	位置	浄水能力	HWL LWL	標高
清武第3水源地	清武町木原2672-1外	9,500m ³ /日	-	15.5m

【配水施設】

名称	位置	配水池容量	ポンプ設備	HWL LWL	標高
清武第8低区配水池	清武町加納甲3373-3	PC1槽式 1,350m ³ PC1槽式 1,350m ³	3.7kw×2(1)台	79.4 71.7	71.5m
清武第9配水池	清武町木原5819-11	PC1槽式 5,000m ³	—	83.0 75.0	75m

(カッコ)内数字は予備数

【第8配水池系 二次配水施設】

名称	位置	配水池容量	ポンプ設備	HWL LWL	標高
清武第8高区配水池	清武町加納甲3373-3	PC1槽式 30m ³	—	91.4 88.4	71.5m

(9) 旧簡易水道の施設など

①概要

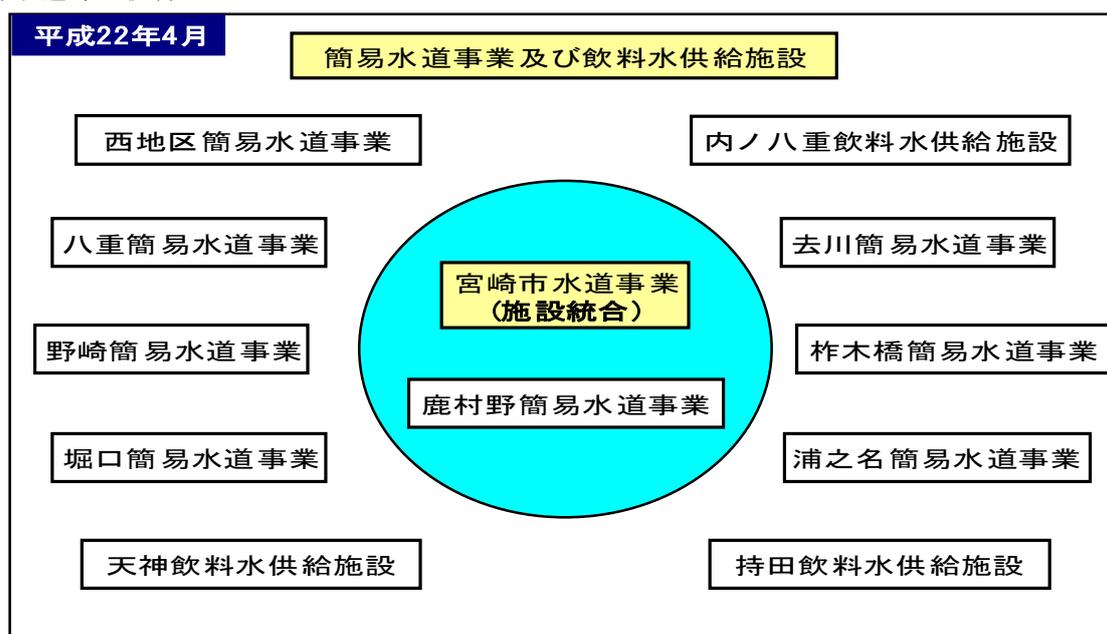
平成18年1月1日、宮崎市は、佐土原町、田野町、高岡町の3町との合併により、田野町及び高岡町から簡易水道事業8箇所と飲料水供給施設3箇所を引き継ぎました。

生活用水その他の浄水を市民に供給するため、簡易水道事業と飲料水供給施設を「宮崎市簡易水道事業等の設置等に関する条例」で定め、上下水道局が事務委任を受けて管理運用を行いました。

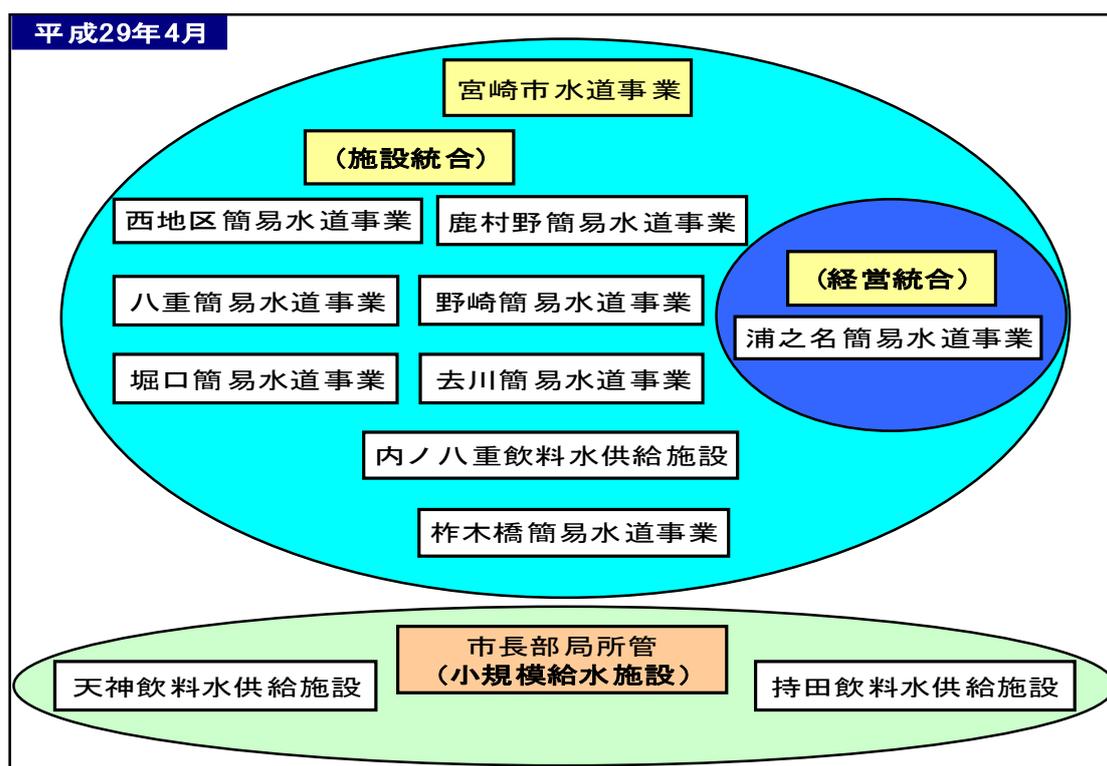
平成22年度の企業会計への移行後、順次水道事業への統合を行い、平成29年4月1日に浦之名簡易水道事業及び柞木橋簡易水道事業を統合をしたことで統合を完了しました。

なお、天神・持田飲料水供給施設については、小規模給水施設として運用を行うこととなったため平成29年度に生活安全課へ移管し、平成28年度末をもって簡易水道事業及び飲料水供給施設は廃止しました。その後の機構改革に伴い、令和3年度より環境政策課が小規模給水施設を所管することとなりました。

②簡易水道等の統合

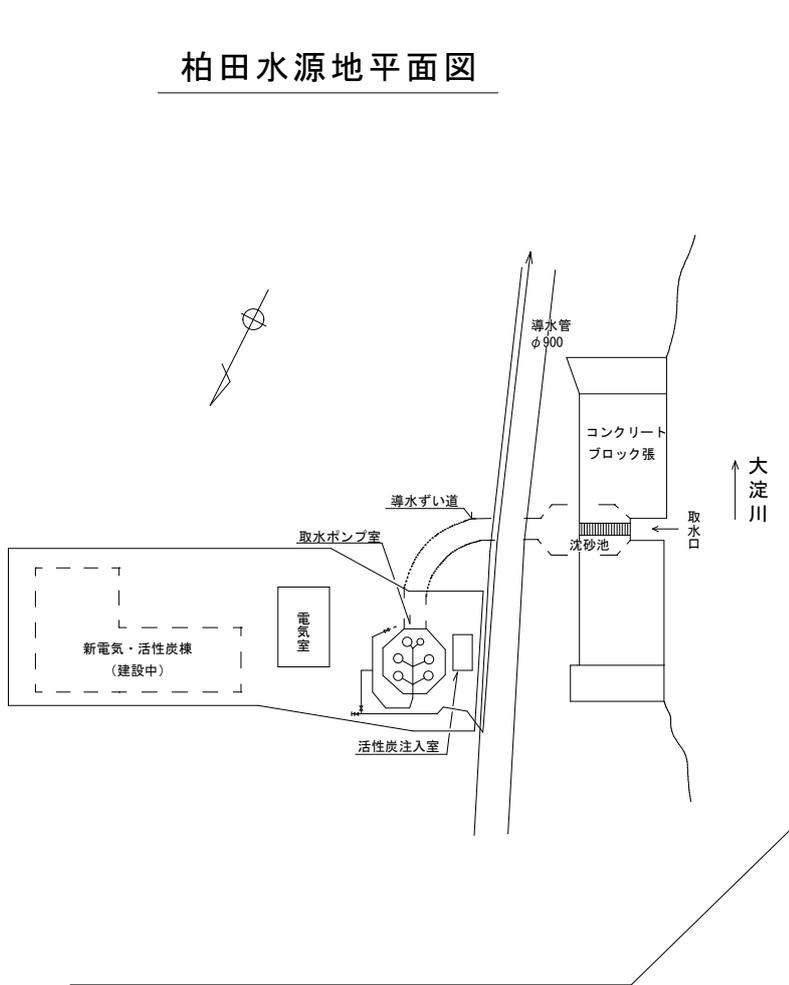


※鹿村野簡易水道事業は、平成22年4月に施設統合済み。

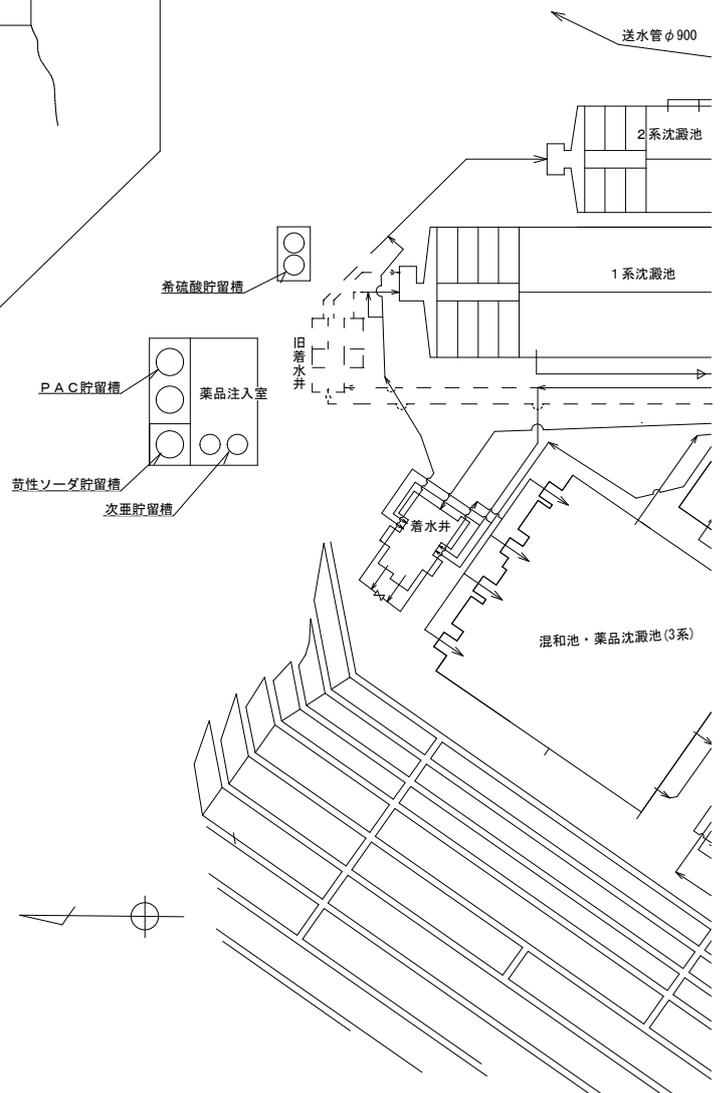


4 施設の平面図

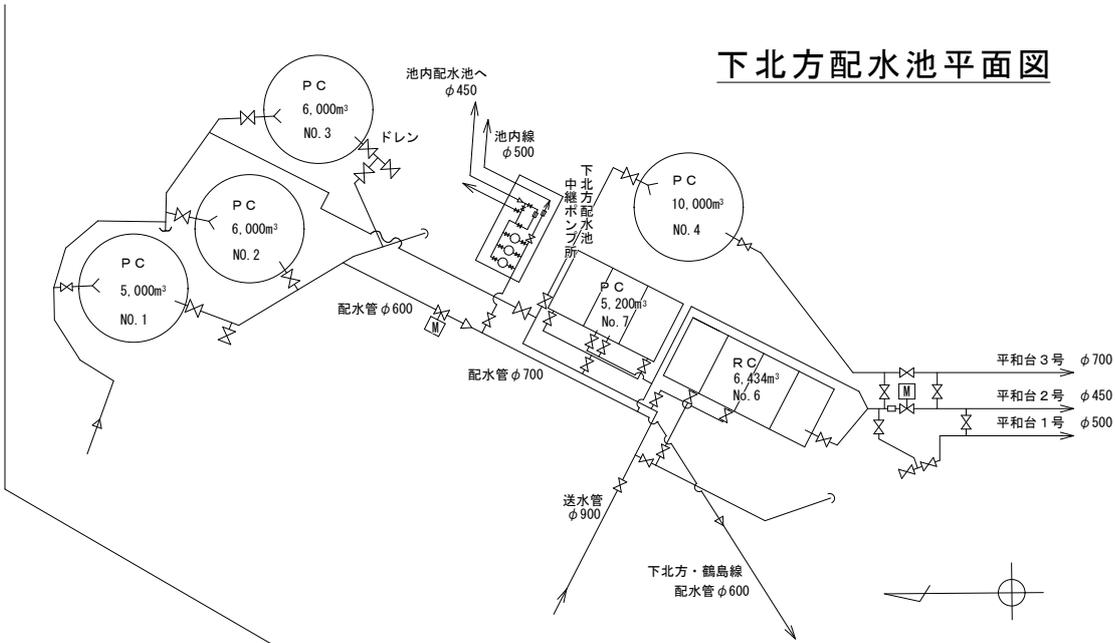
柏田水源地平面図



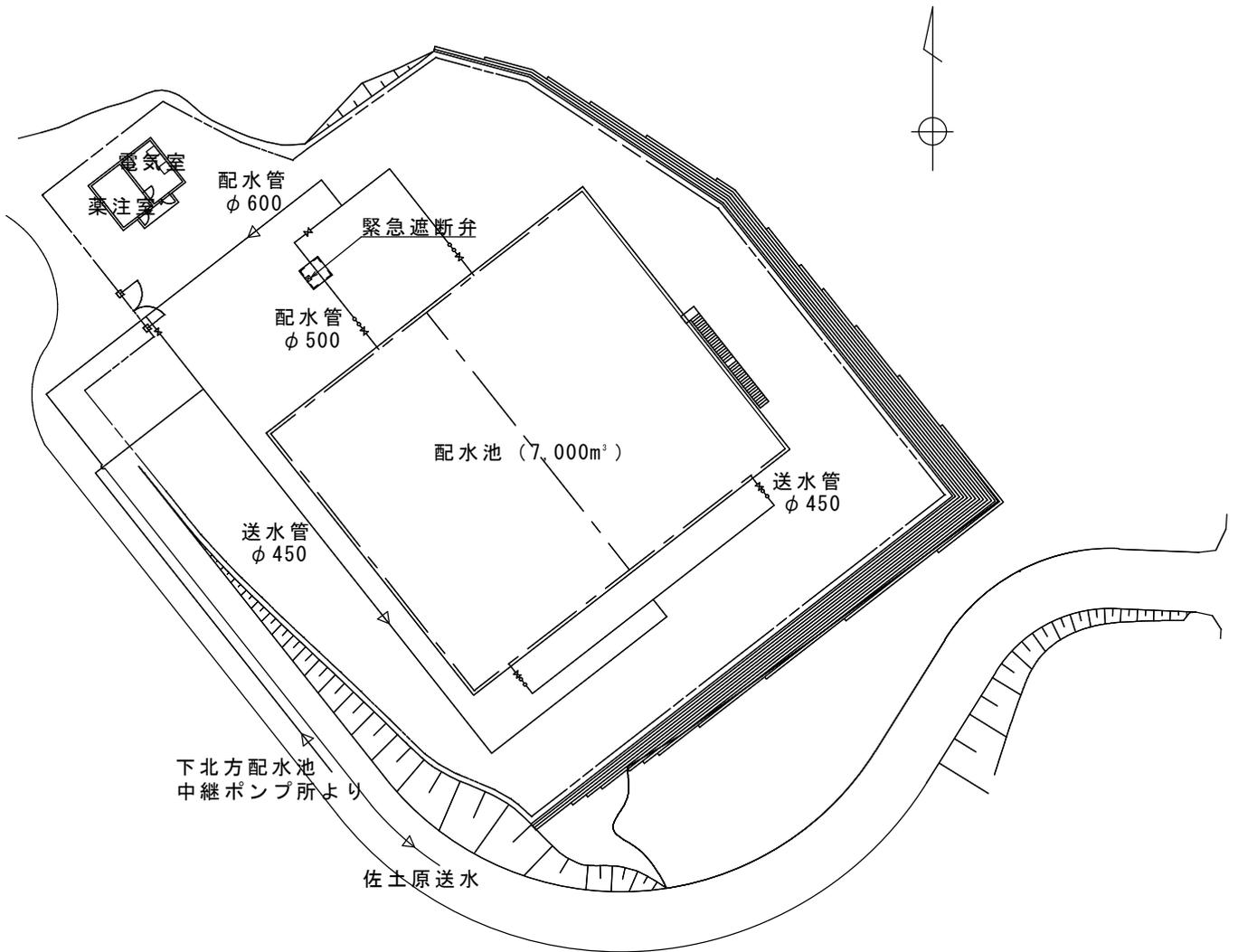
下北方浄水場平面図



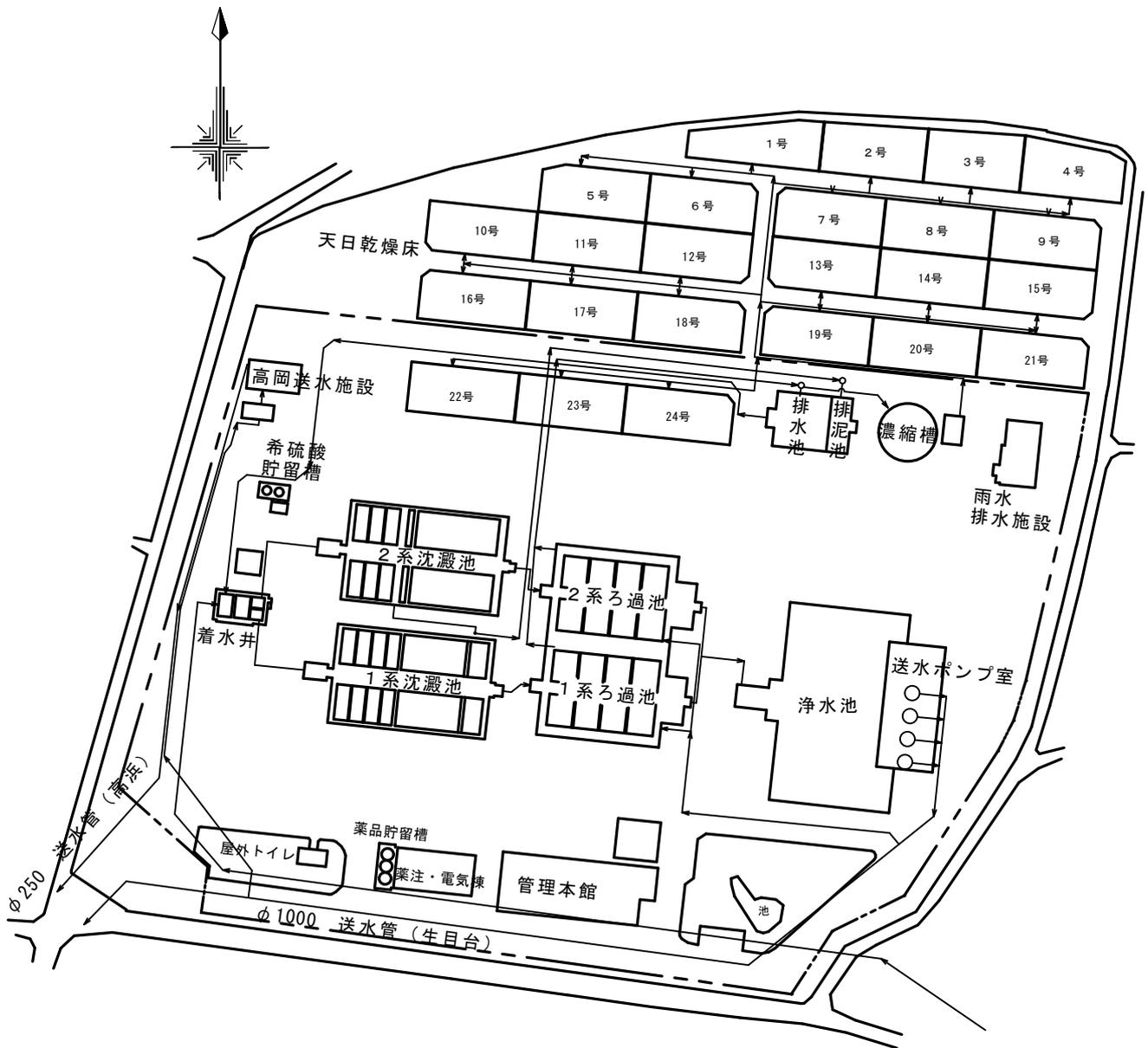
下北方配水池平面図



池内配水池平面図

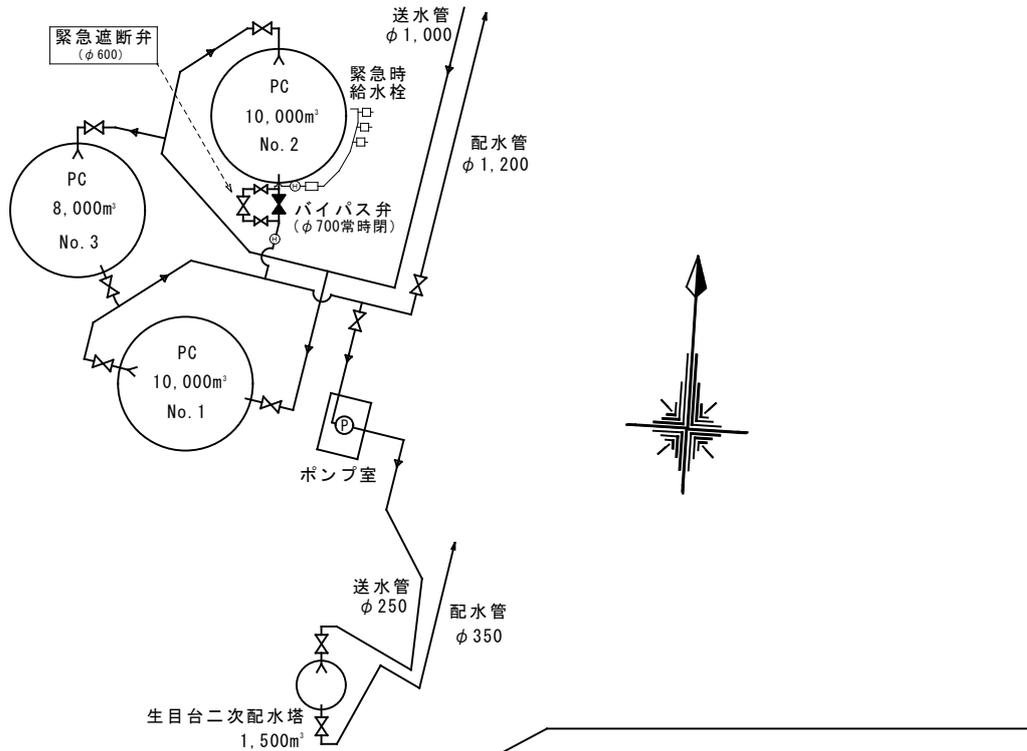


富吉浄水場平面図

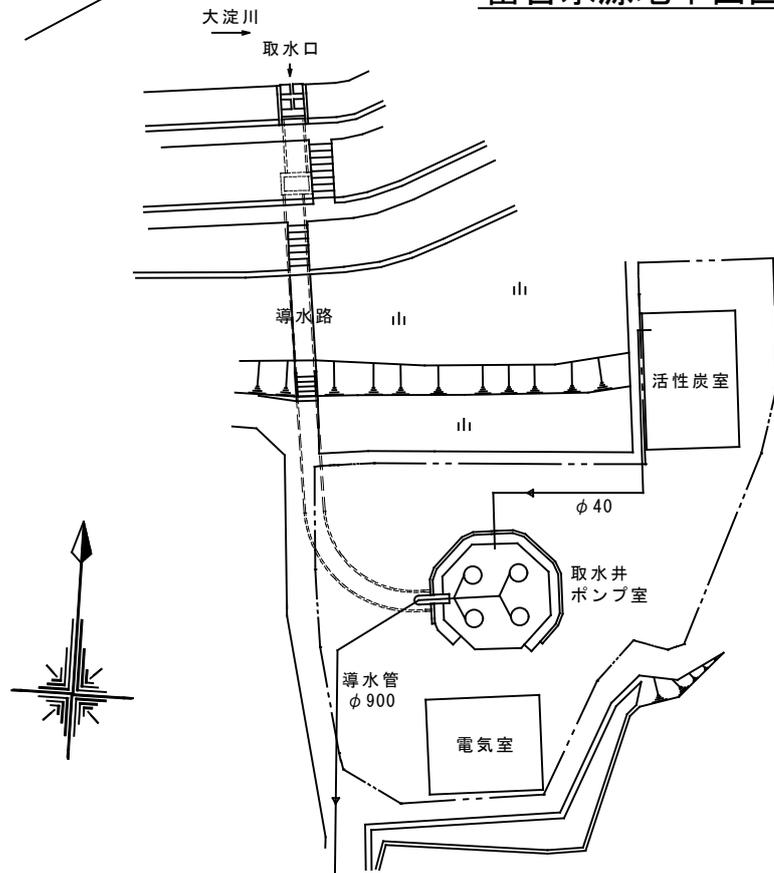


----- 浸水防止機能保全施設

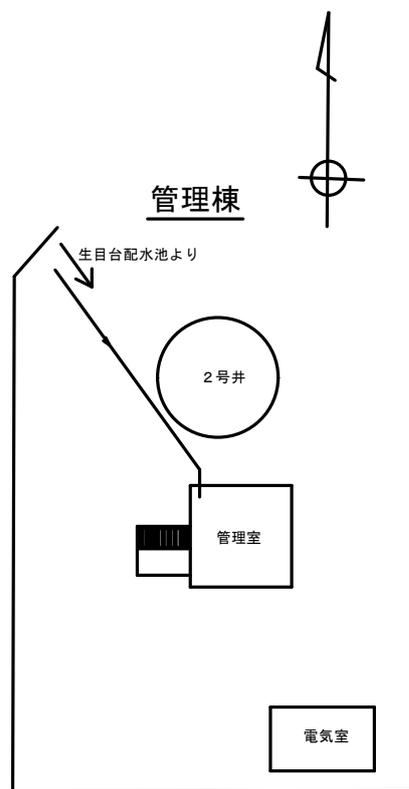
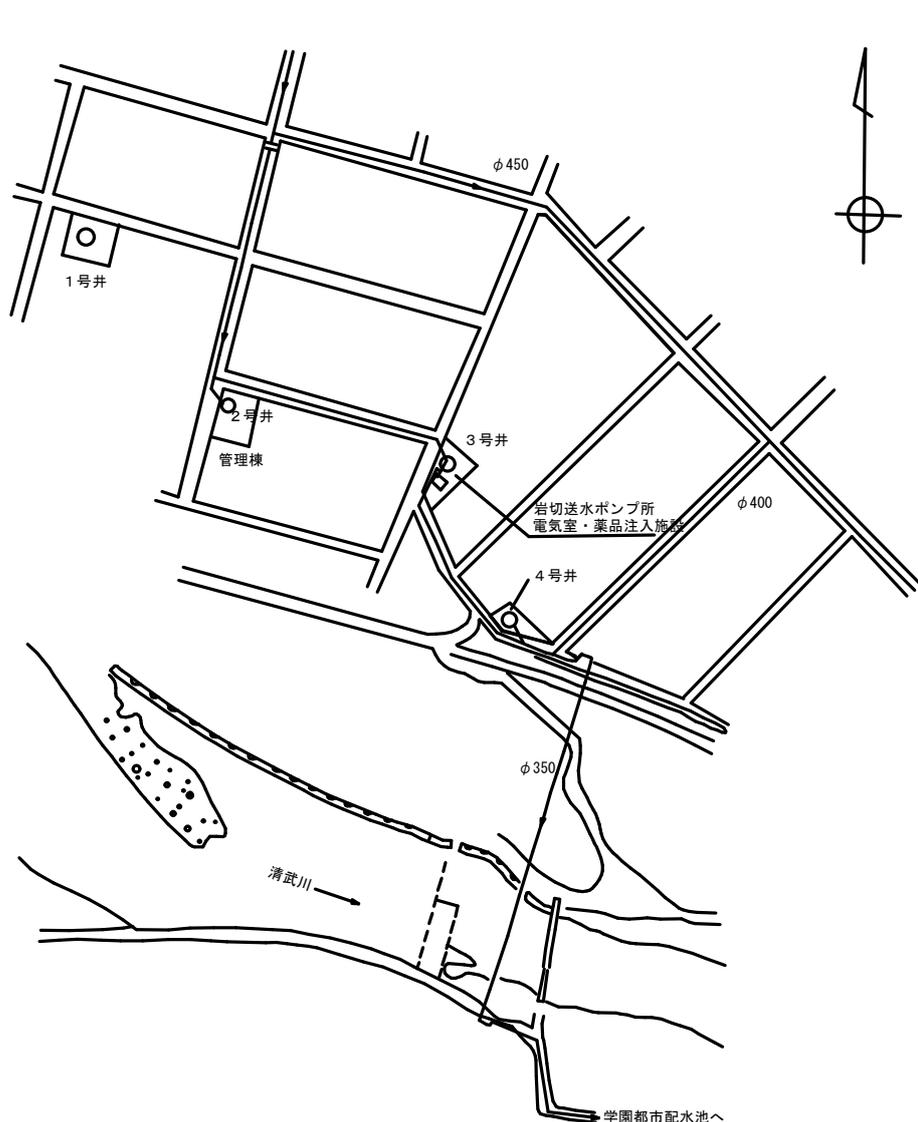
生目台配水池平面図



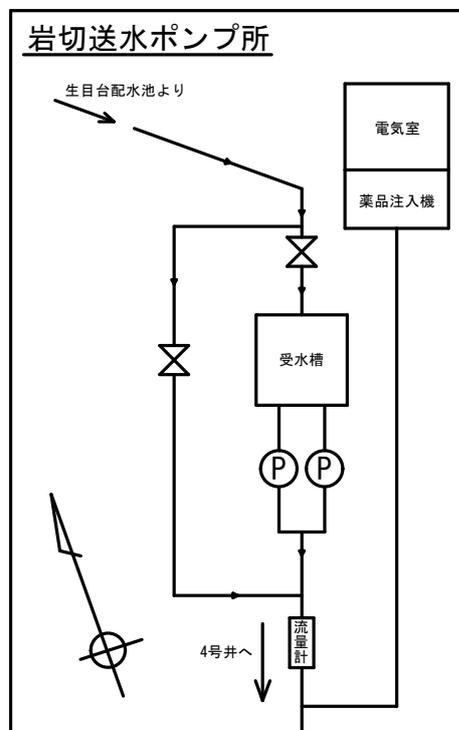
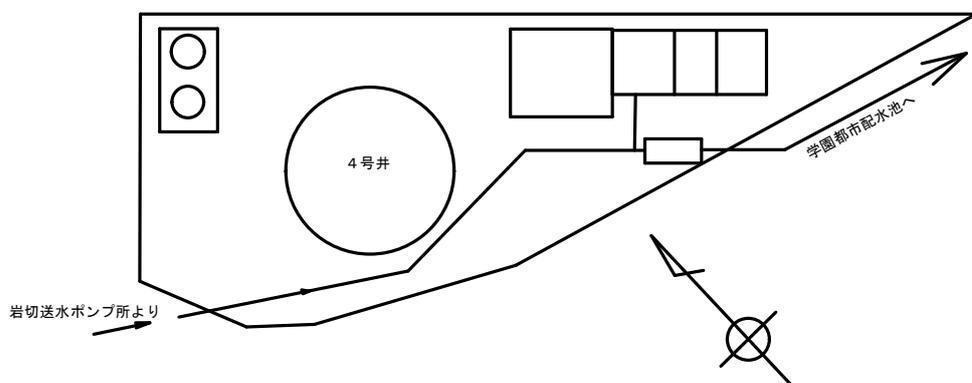
富吉水源地平面図



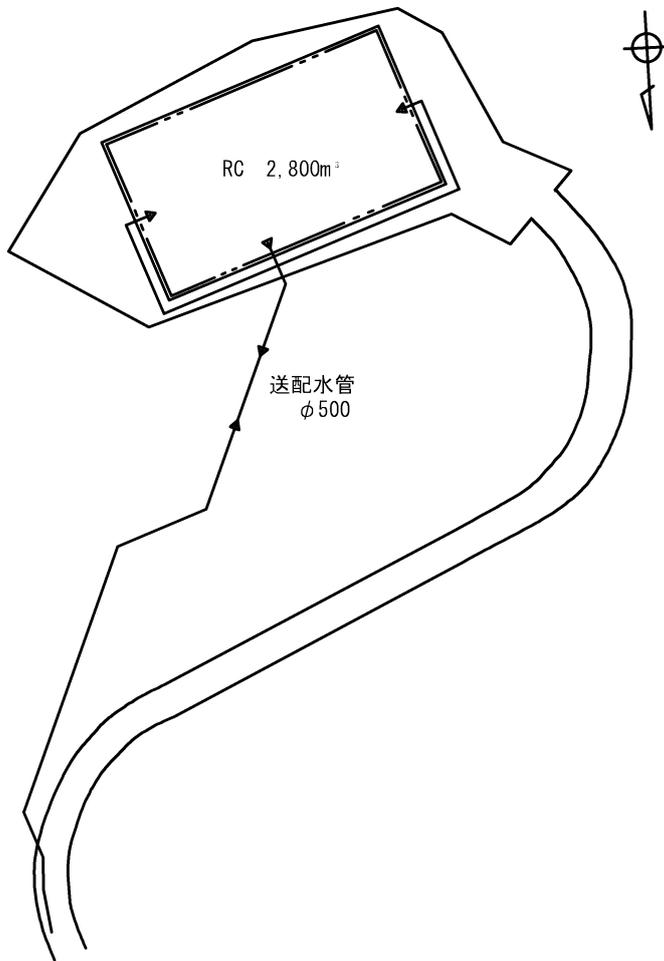
岩切送水ポンプ所周辺位置図



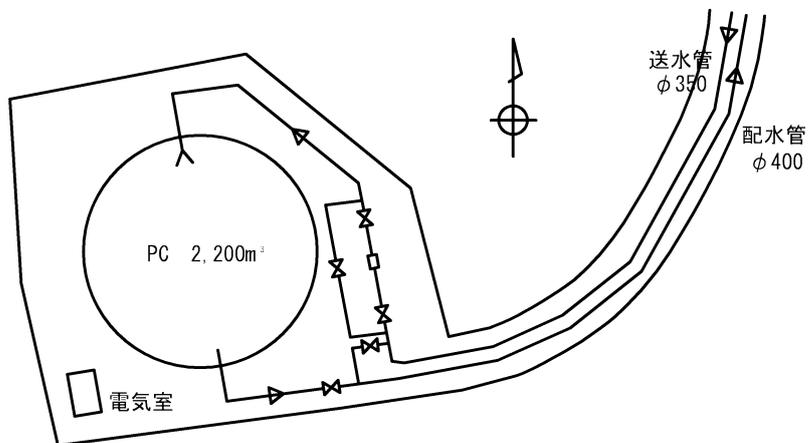
4号井
薬品注入施設(廃止) (管路のみ使用)



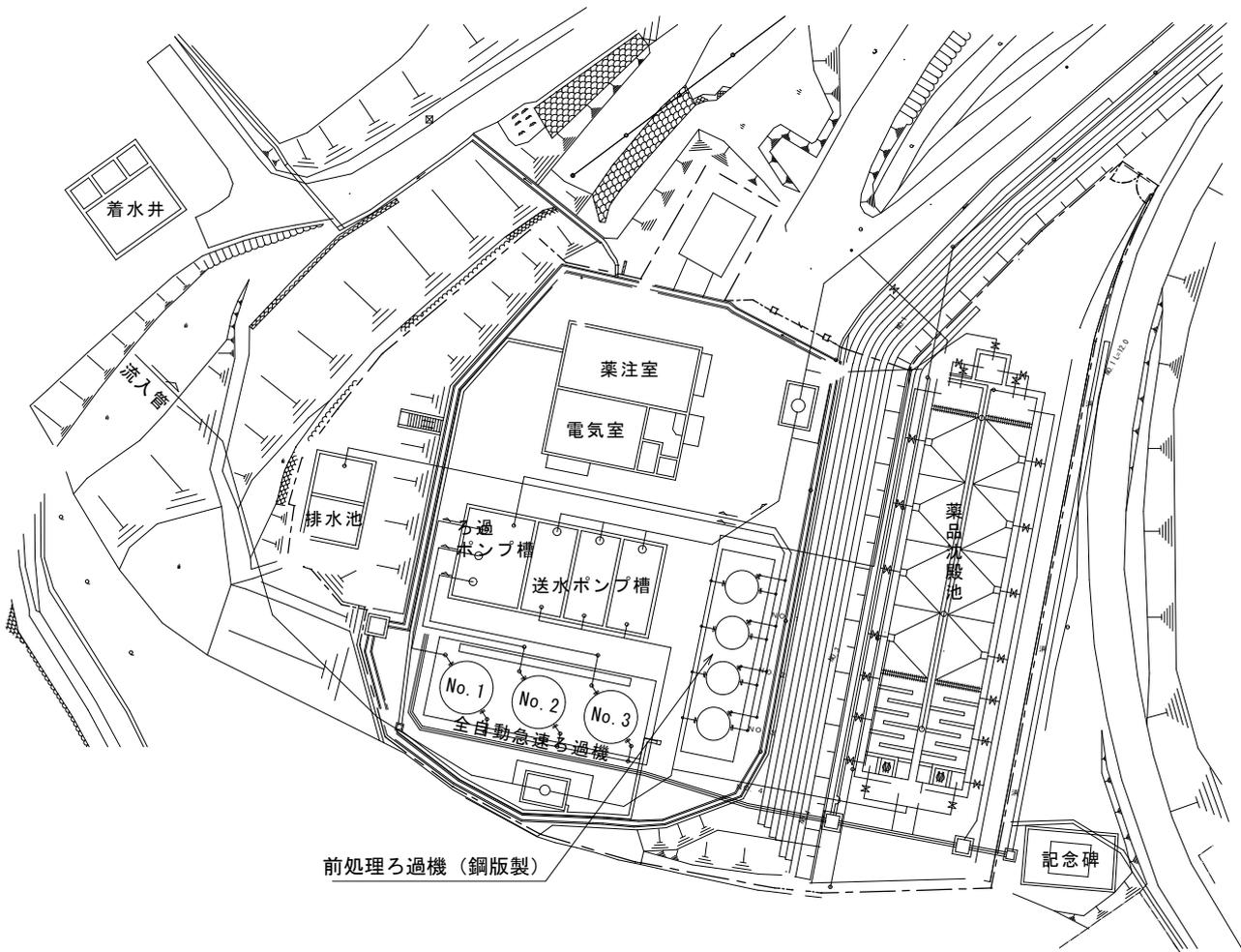
岩切調整池



学園都市配水池

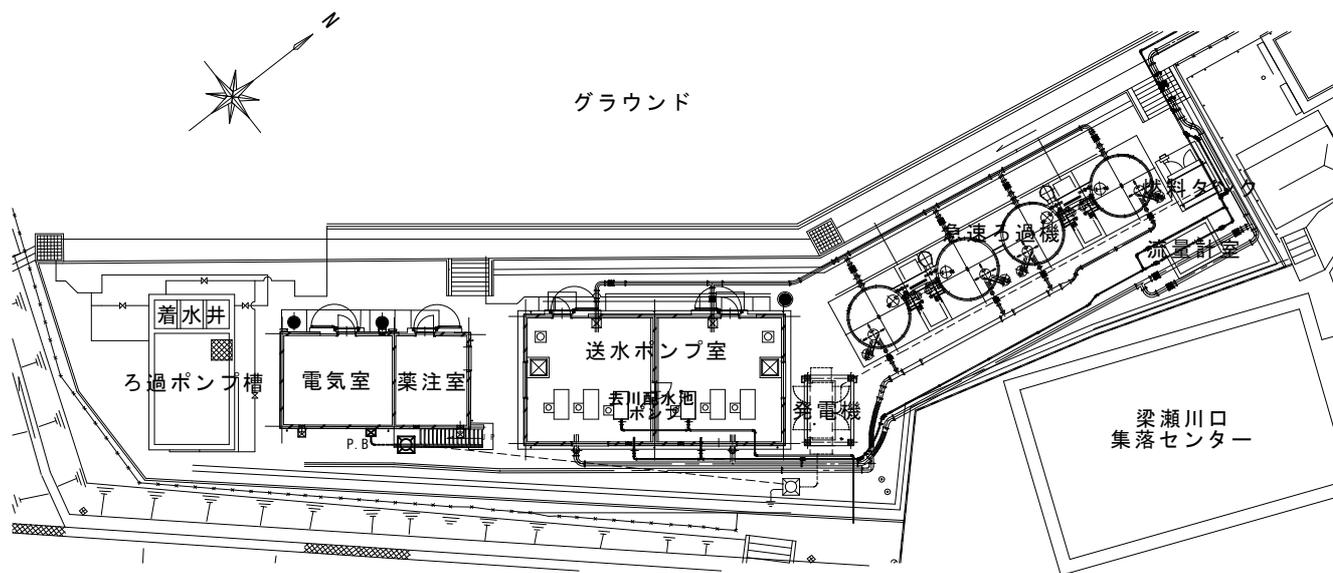


田野第1浄水場平面図

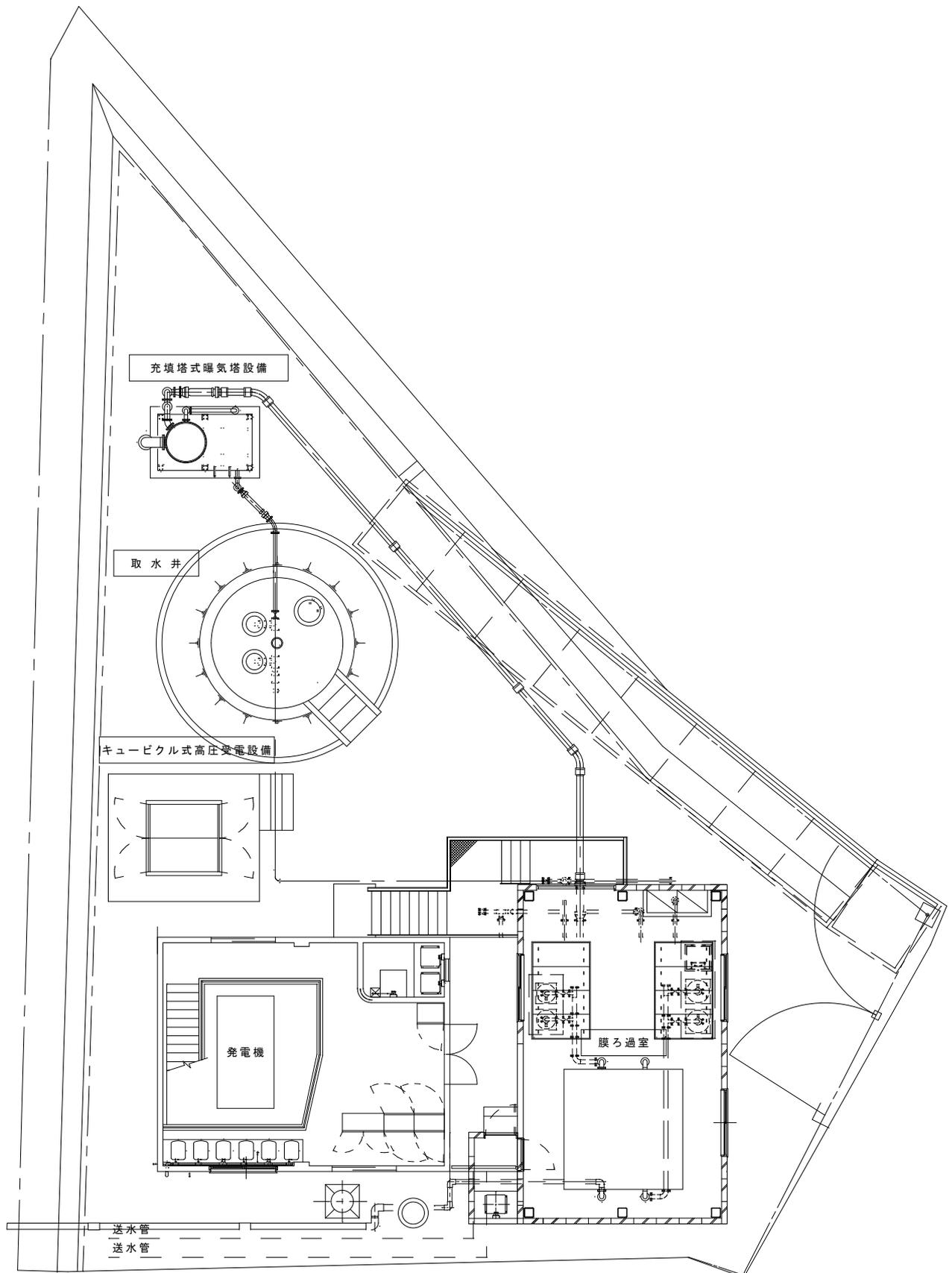


前処理ろ過機（鋼版製）

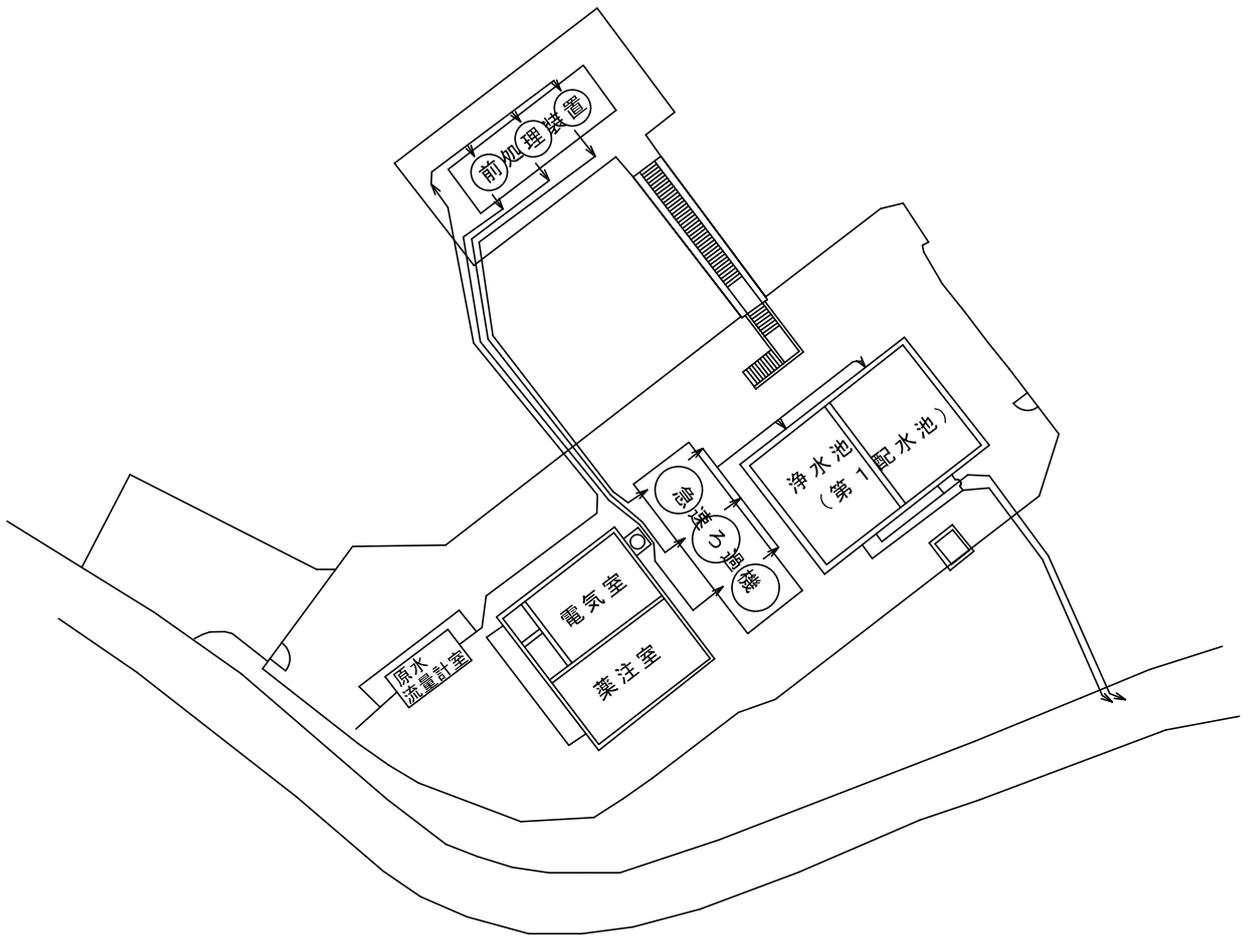
川口浄水場平面図



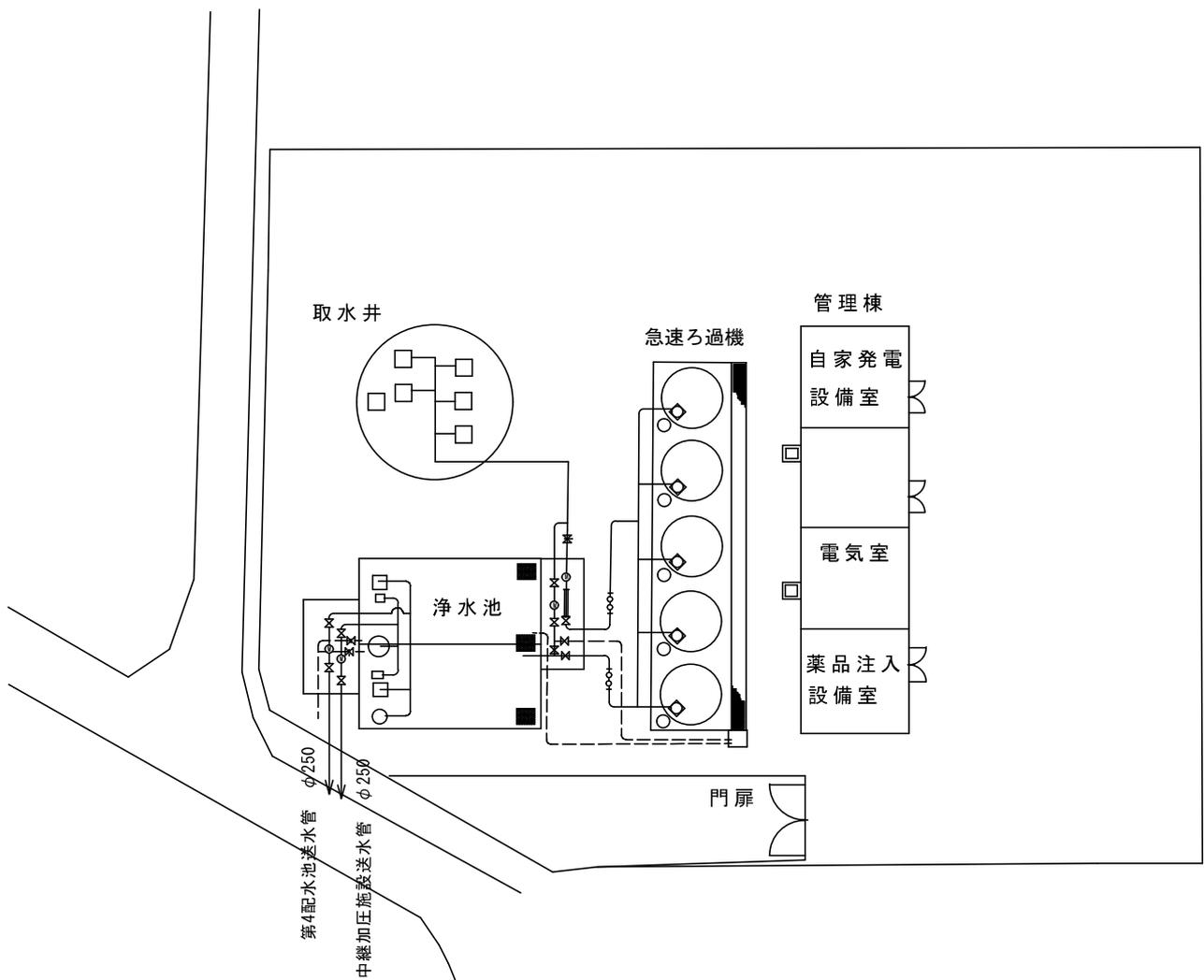
浦之名浄水場平面図



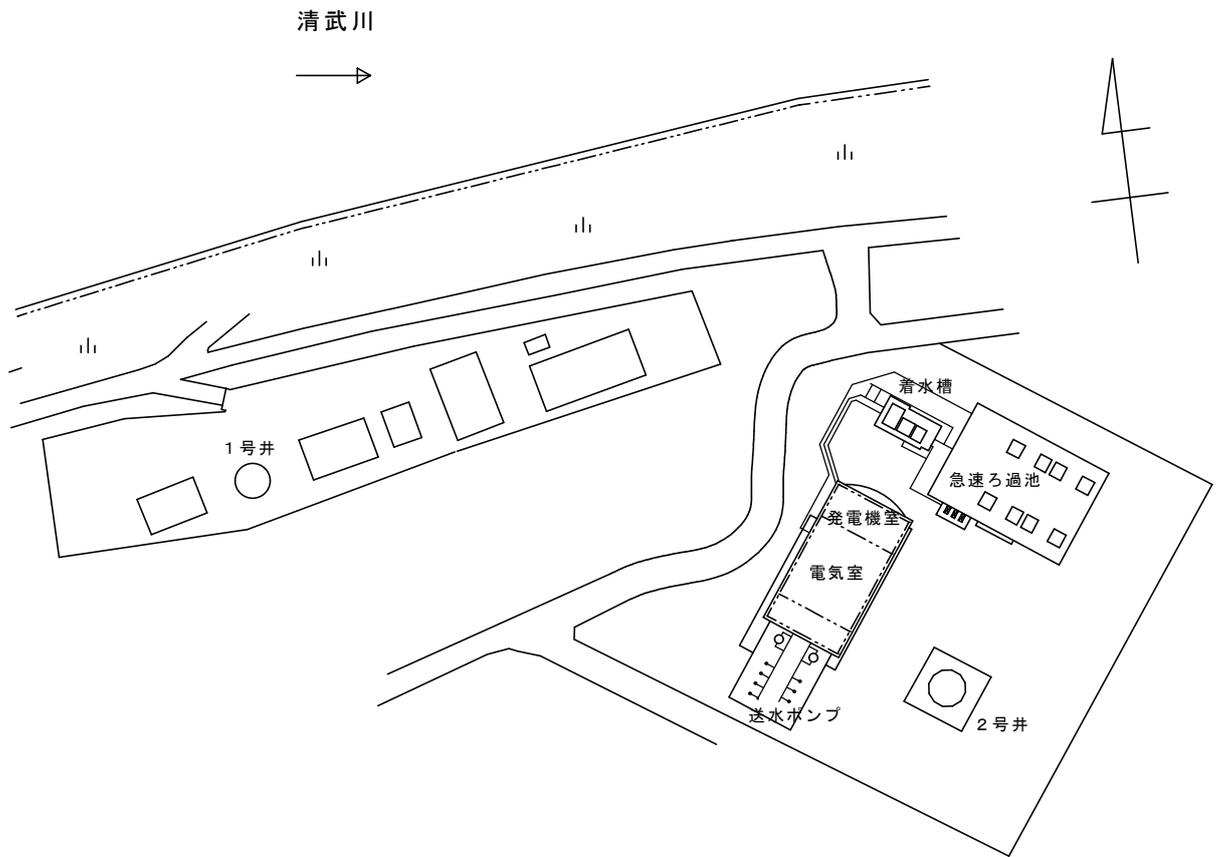
清武第1水源地



清武第2水源地



清武第3水源地



5 施設の給水能力

区 域 名	水系内訳	水 源 名	施 設 名	給水能力 (m ³ /日)	合 計 (m ³ /日)
宮 崎	大淀川水系	柏田水源 (大淀川 表流水)	下北方浄水場	100,000	172,500
		富吉水源 (大淀川 表流水)	富吉浄水場	72,500	
田 野	清武川水系	第1水源、木場段水源 (片井野川 表流水)	第1浄水場	4,940	4,940
高 岡	地下水	梁瀬第1、第2水源	川口浄水場	3,400	4,051
		浦之名水源	浦之名浄水場	651	
清 武	清武川水系	第1水源 (水無川 表流水)	第1水源地	500	15,000
	地下水	第2水源	第2水源地	5,000	
		第3水源	第3水源地	9,500	
給水能力合計					196,491

6 水道料金改定状況

(1か月あたり)

種別	区分	昭和7年5月		昭和10年5月		昭和17年3月		昭和19年2月		昭和21年3月		昭和21年9月		昭和22年		昭和23年			
		基本	超過 (1m当たり)	基本	超過 (1m当たり)	基本	超過 (1m当たり)	基本	超過 (1m当たり)	基本	超過 (1m当たり)	基本	超過 (1m当たり)	基本	超過 (1m当たり)	基本	超過 (1m当たり)		
家事用	営業用	(13mm)	10m ³ 1円	0.07円	10m ³ 1円	0.1円	10m ³ 1.3円	0.1円	10m ³ 3.3円	0.1円	10m ³ 3.3円	10m ³ 13円	1円	10m ³ 30円	2円	10m ³ 40円	4円		
		(16mm)	15m ³ 1.5円																
		(20mm)	20m ³ 2円																
		(25mm)	40m ³ 4.01円																
		(40mm)	100m ³ 10円	0.07円	10m ³ 1円	0.1円	10m ³ 1.3円	0.1円	10m ³ 3.3円	0.1円	10m ³ 3.3円	10m ³ 13円	1円	10m ³ 30円	2円	10m ³ 40円	4円		
		(50mm)	150m ³ 15円																
		(75mm)	200m ³ 30円																
		(100mm)	500m ³ 50円																
		浴営業用	100m ³ 6円	0.06円	100m ³ 3.5円	0.04円	100m ³ 3.5円	0.03円	100m ³ 5円	0.05円	100m ³ 13円	0.13円	100m ³ 60円	0.6円	100m ³ 180円	1.5円	100m ³ 350円	4円	
		官公署学校用																	
専用栓 (計量制)	工場用	100m ³ 8円	0.08円	500m ³ 2.5円	0.04円	500m ³ 2.5円	0.04円	500m ³ 32.5円	0.06円	500m ³ 85円	0.15円	500m ³ 500円	0.6円	500m ³ 1,500円	1.5円	500m ³ 2,000円	4円		
		500m ³ 2.5円	0.04円	500m ³ 2.5円	0.04円	500m ³ 2.5円	0.04円	500m ³ 32.5円	0.06円	500m ³ 85円	0.15円	500m ³ 500円	0.6円	500m ³ 1,500円	1.5円	500m ³ 2,000円	4円		
		10m ³ 3円	0.3円	10m ³ 1.5円	0.12円	10m ³ 1.5円	0.12円	10m ³ 3円	0.25円	10m ³ 8円	0.6円	10m ³ 50円	1.8円	10m ³ 115円	4.2円	10m ³ 250円	20円		
		1m ³ 0.15円		1m ³ 0.15円		1m ³ 0.15円		1m ³ 0.2円		1m ³ 0.5円		1m ³ 1.7円		1m ³ 4円		1m ³ 6円			
		1m ³ 0.15円		1m ³ 0.15円		1m ³ 0.15円		1m ³ 0.15円		1m ³ 0.4円		1m ³ 1.5円		1m ³ 3.5円		1m ³ 8円			
		1m ³ 0.15円		1m ³ 0.15円		1m ³ 0.15円		1m ³ 0.15円		1m ³ 0.4円		1m ³ 1.5円		1m ³ 3.5円		1m ³ 8円			
		1m ³ 0.44円		1m ³ 0.44円		7m ³ 0.5円		7m ³ 0.6円		7m ³ 0.6円		10m ³ 2円		10m ³ 7円		10m ³ 16円			
		7m ³ 0.5円	0.07円	7m ³ 0.5円	0.05円	6m ³ 0.5円	0.04円	6m ³ 0.4円	0.06円	6m ³ 0.4円	0.18円	10m ³ 2円	0.18円	10m ³ 7円	0.6円	10m ³ 16円	1.2円	10m ³ 30円	3円
		5m ³ 0.5円	0.06円	5m ³ 0.5円	0.04円	6m ³ 0.5円	0.04円	6m ³ 0.4円	0.06円	6m ³ 0.4円	0.18円	10m ³ 2円	0.18円	10m ³ 7円	0.6円	10m ³ 16円	1.2円	10m ³ 30円	3円
		共用栓 (私設)	7m ³ 0.5円	0.07円	7m ³ 0.5円	0.05円	6m ³ 0.5円	0.04円	6m ³ 0.4円	0.06円	6m ³ 0.4円	0.18円	10m ³ 2円	0.18円	10m ³ 7円	0.6円	10m ³ 16円	1.2円	10m ³ 30円
共用栓 (公設)	5m ³ 0.5円	0.06円	5m ³ 0.5円	0.04円	6m ³ 0.5円	0.04円	6m ³ 0.4円	0.06円	6m ³ 0.4円	0.18円	10m ³ 2円	0.18円	10m ³ 7円	0.6円	10m ³ 16円	1.2円	10m ³ 30円	3円	
共用栓																			
専用栓																			
最低料金																			
1世帯5人まで																			
共用栓																			
最低料金																			
1世帯5人まで																			

種別	昭和24年		昭和27年1月		昭和28年1月		昭和35年3月		昭和40年4月		昭和46年2月		
	基本	超過 (1㎡当たり)	基本	超過 (1㎡当たり)	基本	超過 (1㎡当たり)	基本	超過 (1㎡当たり)	基本	超過 (1㎡増すごとに)	基本	超過 (1㎡増すごとに)	
区 分	家事用	10㎡ 65円	8円	10㎡ 110円	13円	10㎡ 150円	17円	8㎡ 160円	9~10㎡ 20円	11㎡以上 25円	(一般用) 8㎡ 200円	9~30㎡ 35円 31~100㎡ 38円 101㎡以上 41円	
	営業用	10㎡ 65円	8円	10㎡ 130円	17円	10㎡ 180円	22円	8㎡ 200円	9~10㎡ 25円	11㎡以上 30円			
	専用栓 (計量制)	浴場営業用	100㎡ 500円	7円	100㎡ 900円	12円	100㎡ 1,000円	14円	100㎡ 1,500円	20円		(公営プール・浴場営業用) 100㎡ 2,000円	28円
		官公署学校用	500㎡ 2,500円	6.5円	20㎡ 160円	13円	20㎡ 300円	17円	16㎡ 500円	17~20㎡ 20円	21㎡以上 25円		
		工場用	500㎡ 2,500円	6.5円	500㎡ 4,500円	12円	500㎡ 6,100円	16円	500㎡ 9,000円	25円			
		鉄道用	500㎡ 2,500円	6.5円	500㎡ 4,500円	10円	500㎡ 7,000円	16円	500㎡ 9,000円	25円			
		娯楽用	10㎡ 250円	25円	10㎡ 350円	40円	10㎡ 480円	50円	10㎡ 600円	60円			
		工事その他臨時用	1㎡ 50円	50円	1㎡ 50円	50円	1㎡ 50円	50円	1㎡ 50円	50円			
		船舶用	1㎡ 15円	15円	1㎡ 20円	20円	1㎡ 20円	20円	1㎡ 20円	20円			
		気かん、自動車洗浄用	1㎡ 15円	15円	1㎡ 20円	20円	1㎡ 20円	20円	1㎡ 20円	20円			
		道路散水用	1㎡ 15円	15円	1㎡ 20円	20円	1㎡ 20円	20円	1㎡ 20円	20円			
		共用栓(私設)	10㎡ 60円	3円	10㎡ 75円	8円	10㎡ 100円	15円	8㎡ 150円	9~10㎡ 20円	11㎡以上 22円		
	共用栓(公設)	10㎡ 60円	3円	10㎡ 75円	8円	10㎡ 100円	15円	8㎡ 150円	9~10㎡ 20円	11㎡以上 22円			
共用栓	20分ごとに100円	20分ごとに100円	20分ごとに200円	20分ごとに200円	10分ごとに500円	10分ごとに500円	10分ごとに500円	10分ごとに700円	10分ごとに700円	10分ごとに700円	10分ごとに700円		
定額制	専用栓 最低料金 1世帯5人まで			1人増ごと 20円 浴槽1個 50円 支栓1個 10円 牛馬1頭 50円 自動車1台 100円	5人まで 110円	5人まで 130円	5人まで 50円	5人まで 160円	1人増ごと 30円 浴槽1個 65円 支栓1個 15円 牛馬1頭 60円 自動車1台 150円	1人増ごと 30円 浴槽1個 65円 支栓1個 15円 牛馬1頭 60円 自動車1台 150円	1世帯 4人まで 220円	1人増ごと 50円	
	共用栓 最低料金 1世帯5人まで			1人増ごと 20円 浴槽1個 50円 支栓1個 10円 牛馬1頭 50円 自動車1台 100円	5人まで 100円	5人まで 100円	5人まで 100円	5人まで 160円	1人増ごと 20円 浴槽1個 65円 支栓1個 15円 牛馬1頭 60円 自動車1台 150円	1人増ごと 20円 浴槽1個 65円 支栓1個 15円 牛馬1頭 60円 自動車1台 150円	同上	同上	

(注) 昭和35年改正以前は、計量制にあっては別にメーター使用料を徴収していた。

用途別から口径別・用途別併用料金に変更

(1か月あたり・消費税抜)

昭和51年2月1日施行 (昭和51年4月1日以降の検針から適用)					
料金区分 メーターの口径及び用途		基本料金		従量料金	
		基本水量 (m³)	金額 (円)	第1段階	第2～5段階
メーターの口径	20 mm	8	340	9～30m³ 1m³につき 56円	31～100m³ 1m³につき 62円
	以下				
	25 mm	8	400	101～500m³ 1m³につき 68円	501～1,000m³ 1m³につき 76円
	40 mm	0	430		
	50 mm	0	800		
	75 mm	0	1,500		
	100 mm	0	2,400		
	125 mm	0	4,000		
	150 mm	0	5,600		
150 mm	0	5,600	1,001m³以上 1m³につき 81円		
用途	公営プール用 浴場営業用	100	3,300	1m³増すごとに 45円	
	私設消火栓			連続使用1回ごとの 1分以上10分ごとに 1,500円	

・昭和50年12月22日議決
【改定率】基本料金(13mm) 54.5%、平均 73.0%
(注)各月の料金の合計額又は毎月の料金の10円未満の端数を生じた場合は、5円未満の端数は切り捨て、5円以上10円未満のときは、5円とする。

昭和55年2月1日施行 (昭和55年4月1日以降の検針から適用)					
料金区分 メーターの口径及び用途		基本料金		従量料金	
		基本水量 (m³)	金額 (円)	第1段階	第2～5段階
メーターの口径	13 mm	8	460	9～30m³ 1m³につき 75円	31～100m³ 1m³につき 90円
	20 mm				
	25 mm	8	600	101～500m³ 1m³につき 105円	501～1,000m³ 1m³につき 110円
	40 mm	0	2,300		
	50 mm	0	4,400		
	75 mm	0	8,400		
	100 mm	0	14,000		
	125 mm	0	22,000		
	150 mm	0	30,000		
	150 mm	0	30,000		
用途	公営プール用 浴場営業用	100	4,000	1m³増すごとに 60円	
	私設消火栓			連続使用1回ごとの 1分以上10分ごとに 2,000円	

・昭和54年12月24日議決
【改定率】基本料金(13mm) 35.29%、平均 40.96%
(注)各月の料金の合計額又は毎月の料金の10円未満の端数を生じた場合は、5円未満の端数は切り捨て、5円以上10円未満のときは、5円とする。

昭和58年2月1日施行 (昭和58年4月1日以降の検針から適用)					
料金区分 メーターの口径及び用途		基本料金		従量料金	
		基本水量 (m³)	金額 (円)	第1段階	第2段階及び第3段階
メーターの口径	13 mm	10	820	11～30m³ 1m³につき 110円	31～100m³ 1m³につき 135円
	20 mm				
	25 mm	10	1,360	101m³以上 1m³につき 160円	
	40 mm	0	2,800		
	50 mm	0	5,100		
	75 mm	0	9,700		
	100 mm	0	16,200		
	125 mm	0	25,100		
	150 mm	0	35,800		
150 mm	0	35,800			
用途	浴場営業用	100	6,200	1m³増すごとに 85円	
	私設消火栓			連続使用1回ごとの 1分以上10分ごとに 2,000円	

・昭和57年12月21日議決
【改定率】基本料金(13mm) 40.95%、平均 49.47%
・平成元年6月21日議決、平成元年7月1日施行
※消費税として、上記の合計額に100分の3を乗じて得た額を算入する。その際、1円未満の端数は切り捨てる。
・平成9年3月21日議決、平成9年4月1日施行
※消費税及び地方消費税として、上記の合計額に100分の5を乗じて得た額を算入する。その際、1円未満の端数は切り捨てる。

平成12年10月1日施行 (平成12年12月1日以後の検針から適用)					
料金区分 メーターの口径及び用途		基本料金		従量料金	
		基本水量 (m³)	金額 (円)	第1段階	第2段階及び第3段階
メーターの口径	13 mm	10	980	11～30m³ 1m³につき 130円	31～100m³ 1m³につき 155円
	20 mm				
	25 mm	10	1,710	101m³以上 1m³につき 180円	
	40 mm	0	3,900		
	50 mm	0	7,300		
	75 mm	0	14,000		
	100 mm	0	23,900		
	125 mm	0	37,100		
	150 mm	0	53,000		
	150 mm	0	53,000		
用途	浴場営業用	100	7,300	1m³増すごとに 100円	
	私設消火栓			連続使用1回ごとの 1分以上10分ごとに 2,000円	

・平成12年9月21日議決
【改定率】基本料金(13mm) 19.51%、平均 19.86%
・平成26年3月14日議決、平成26年4月1日施行
(平成26年6月1日以後の検針から適用)
※消費税及び地方消費税として、上記の金額に100分の8を乗じて得た額を算入する。その際、1円未満の端数は切り捨てる。

(1か月あたり・消費税抜)

平成28年10月1日施行・適用						
料金区分 メーターの 口径及び用途		基本料金	従量料金			
			第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
メ ー タ ー の 口 径	13 mm	900円	10m ³ まで 1m ³ につき 27円	10m ³ 超 30m ³ まで 1m ³ につき 152円	30m ³ 超 100m ³ まで 1m ³ につき 181円	100m ³ 超 1m ³ につき 210円
	20 mm	1,290円				
	25 mm	1,780円				
	30 mm	2,210円				
	40 mm	5,150円	30m ³ まで 1m ³ につき 152円	30m ³ 超 100m ³ まで 1m ³ につき 181円	100m ³ 超 1m ³ につき 210円	
	50 mm	9,230円				
	75 mm	17,270円				
	100 mm	29,150円				
	125 mm	44,990円				
	150 mm	64,070円				
200 mm	111,480円					
用 途	公衆浴場用	7,300円	100m ³ を超える部分 1m ³ につき 100円			
	私設消火栓		使用時間10分までごとに 2,000円			
<p>・平成27年12月16日議決【改定率】平均 20.00 % 基本水量の廃止、清武町及び宮崎市の水道料金を統一、日割計算の導入</p> <p>・令和元年9月11日議決、令和元年10月1日施行(令和元年12月1日以後の検針から適用) ※消費税及び地方消費税として、上記の合計額に100分の10を乗じて得た額を算入する。その際、1円未満の端数は切り捨てる。</p>						

7 給水負担金改定状況

施行日		昭和46年2月1日	昭和51年2月1日	昭和55年4月1日	昭和58年4月1日
新設 工事	13 mm	10,000 円	20,000 円	40,000 円	60,000 円
	20 mm	20,000 円	40,000 円	80,000 円	150,000 円
	25 mm	30,000 円	60,000 円	120,000 円	270,000 円
	40 mm	100,000 円	200,000 円	400,000 円	810,000 円
	50 mm	180,000 円	360,000 円	720,000 円	1,260,000 円
	75 mm	500,000 円	1,000,000 円	2,000,000 円	3,060,000 円
	100 mm	1,000,000 円	2,000,000 円	4,000,000 円	5,190,000 円
	150 mm	管理者が別に定める	5,400,000 円	10,800,000 円	11,400,000 円
改造（増径） 工事	増径による差額とする。	増径による差額とする。	増径による差額とする。	増径による差額とする。	
備 考		昭和51年4月1日以降の工事申込みから適用		昭和58年4月1日以降の工事申込みから適用 ※消費税及び地方消費税として、上記金額に100分の10を乗じて得た金額を算入する。その際、1円未満の端数は切り捨てる。 令和元年10月1日施行	

Ⅱ 公共下水道事業

1 事業年表

年 月	事 項
昭和 8年 6月	下水道事業認可 560.5ha
昭和 9年	後田排水区の下水道管布設工事に着手
昭和25年	厚生省及び労働省所管の事業として再開
昭和32年10月	下水道事業決定 509.7ha (560.5ha排水区再測) 後田・小松2 282.9ha、大淀73.8ha、柳丸153ha
昭和36年 4月	土木課に下水道係を新設
昭和42年 6月	下水道事業認可696.5ha (後田2 106ha、小松1 30haを追加)
昭和43年12月	下水道事業認可(宮崎処理場を追加)
昭和45年12月	水質汚濁防止法制定
昭和46年 9月	土木課下水道係が下水道課に昇格(宮崎処理場の建設に着手)
昭和47年10月	下水道事業認可 814.5ha (大塚台処理区 118haを追加)
昭和48年 4月	下水道事業受益者負担金徴収開始
昭和49年10月	大塚台処理区の供用開始、後田主要幹線築造に着手
昭和50年 4月	下水道事業認可 735ha (大淀排水区 79.5haを削除) 宮崎処理区 617ha、大塚台処理区 118ha 第4次下水道整備5ヶ年計画策定(62億円)
昭和53年 5月	宮崎処理区のうち後田排水区の一部を供用開始
昭和54年 3月	宮崎処理場 60,000人分追加
昭和55年 3月	後田主要幹線完成
4月	下水道事業認可 1,124ha (小松3 252ha、旭 145ha追加及び柳丸排水区の変更8ha減) 宮崎処理区 1,006ha、大塚台処理区 118ha
7月	宮崎処理区 90,000人分完成
昭和56年 3月	柳丸中継ポンプ場完成
10月	柳丸排水区の一部を供用開始
12月	下水道事業認可 1,473ha (木花処理区349haを追加) 宮崎処理区 1,006ha、大塚台処理区 118ha、木花処理区349ha
昭和57年10月	下水道事業認可 1,464ha (木花処理区340haに変更) 宮崎処理区 1,006ha、大塚台処理区 118ha、木花処理区340ha
昭和58年 7月	下水道事業認可 1,941ha (大淀処理区477haを追加) 宮崎処理区 1,006ha、大塚台処理区 118ha、木花処理区340ha、大淀処理区477ha
昭和59年 9月	木花処理場供用開始
昭和61年 8月	下水道事業認可 1,944ha (大淀処理区(生目台3haを追加)) 宮崎処理区 1,006ha、大塚台処理区 118ha、木花処理区340ha、大淀処理区480ha
昭和62年 4月	機構改革により下水道部を新設(3課)

年 月	事 項
昭和63年 6月	下水道事業認可 2,041ha(青島処理区97haを追加) 宮崎処理区 1,006ha、大塚台処理区 118ha、木花処理区340ha、大淀処理区 480ha、 青島処理区 97ha
10月	大淀処理場供用開始
11月	下水道事業認可 2,827ha(宮崎処理区614haを追加、大淀処理区172haを追加及び大塚台 処理区は大淀処理区に包含) 宮崎処理区 1,620ha、大淀処理区 770ha、木花処理区 340ha、青島処理区 97ha
平成 元年12月	下水道事業認可 3,017ha(宮崎処理区 50ha、大淀処理区 140haを追加) 宮崎処理区 1,670ha、大淀処理区 910ha、木花処理区 340ha、青島処理区 97ha
平成 2年10月	下水道事業認可 3,254ha(大淀処理区 196ha、木花処理区 41haを追加) 宮崎処理区 1,670ha、大淀処理区 1,106ha、木花処理区 381ha、青島処理区 97ha
平成 3年 3月	下水道事業認可 3,581ha(宮崎処理区(一ツ葉処理分区、特定環境保全公共下水道事業) 327haを追加、アクアパークモデル事業認定) 宮崎処理区 1,997ha、大淀処理区 1,106ha、木花処理区 381ha、青島処理区 97ha 青島浄化センター供用開始
4月	下水道水緑景観モデル事業認定
平成 4年 9月	アメニティモデル事業認定
平成 5年 3月	特定環境保全公共下水道事業の一部を供用開始 宮崎処理区(一ツ葉処理分区)リゾート区域 127ha
平成 6年 3月	下水道事業認可 4,511ha(宮崎処理区 587ha、大淀処理区 343haを追加) 宮崎処理区 2,584ha、大淀処理区 1,449ha、木花処理区 381ha、青島処理区 97ha
平成 7年 3月	下水道事業認可 4,621ha(宮崎処理区(瓜生野処理分区) 62ha、青島処理区(白浜、萩原・ 曾山寺処理分区) 44ha、特定環境保全公共下水道事業(青島処理区)4haを追加) 宮崎処理区 2,646ha、大淀処理区 1,449ha、木花処理区 381ha、青島処理区 145ha
平成 8年 3月	下水道事業認可 4,955.5ha(宮崎処理区 3ha、大淀処理区 310.5ha、木花処理区 21ha を追加) 宮崎処理区 2,649ha、大淀処理区 1,759.5ha、木花処理区 402ha、青島処理区 145ha
平成 9年 3月	下水道事業認可 5,490ha(宮崎処理区 330ha、大淀処理区 204.5haを追加) 宮崎処理区 2,979ha、大淀処理区 1,964ha、木花処理区 402ha、青島処理区 145ha
平成 9年 4月	アクアパークモデル事業認定(柳丸雨水幹線)
平成10年 3月	下水道事業認可 5,571ha(宮崎処理区 8.2ha、大淀処理区 69.2ha、木花処理区 4.2ha を追加)鶴ノ島雨水ポンプ場の事業認可取得 宮崎処理区 2,987ha、大淀処理区 2,033ha、木花処理区 406ha、青島処理区 145ha
平成11年 9月	下水道事業認可 5,713ha(宮崎処理区(瓜生野処理分区)22ha、大淀処理区 120haを追加) 源藤中継ポンプ場の事業認可取得 宮崎処理区 3,009ha、大淀処理区 2,153ha、木花処理区 406ha、青島処理区 145ha
平成12年 1月	宮崎市の公共下水道施設を清武町の住民の利用に供させることに関する協定書締結 (清武町加納地区)
4月	下水道事業認可 6,082ha(宮崎処理区 259ha、大淀処理区 110ha、を追加) 生目中継ポンプ場の事業認可取得 宮崎処理区 3,268ha、大淀処理区 2,263ha、木花処理区 406ha、青島処理区 145ha

年 月	事 項
平成12年 9月	建設大臣賞「甦る水100選」受賞 部門名：下水道事業により水環境としてせせらぎなどを創出した事例部門 事例名：水辺にふれあい集う「後田川緑道せせらぎの森」
平成13年 3月	下水道事業認可 6,636ha(宮崎処理区 166ha、大淀処理区 312ha、木花処理区 76haを追加) 大谷雨水ポンプ場の事業認可取得(公共下水道に移管することによる新規追加) 宮崎処理区 3,434ha、大淀処理区 2,575ha、木花処理区 482ha、青島処理区 145ha
平成15年 4月	下水道事業認可 6,740ha(宮崎処理区 42ha、大淀処理区 28ha、青島処理区 34haを追加) 宮崎処理区 3,476ha、大淀処理区 2,603ha、木花処理区 482ha、青島処理区 179ha
7月	下水道事業認可 6,754ha(宮崎処理区 14haを追加) 宮崎処理区 3,490ha、大淀処理区 2,603ha、木花処理区 482ha、青島処理区 179ha
10月	下水道事業認可 6,823ha(宮崎処理区 69haを追加) 宮崎処理区 3,559ha、大淀処理区 2,603ha、木花処理区 482ha、青島処理区 179ha
平成16年10月	下水道事業認可 6,959ha(宮崎処理区 33.5ha、大淀処理区83.4ha、木花処理区19haを追加) 宮崎処理区 3,592ha、大淀処理区 2,687ha、木花処理区 501ha、青島処理区 179ha
平成17年 4月	公共下水道事業を農業集落排水事業とともに市水道局に組織統合し、下水道事業特別会計を企業会計に移行する
9月	台風14号により宮崎処理区、大淀処理区のポンプ制御盤や非常用自家発電機及び大谷雨水ポンプ場、生目中継ポンプ場が被害を受け復旧工事を行う
平成18年 1月	市町合併により旧宮崎市の4処理施設に、佐土原町、田野町の2処理施設が加わり、6処理施設となる 〔佐土原町、田野町の概要〕 ○佐土原町：佐土原処理区は、昭和58年2月下田島地区を中心に認可を受け、平成7年3月に供用開始(平成17年度現在、事業認可面積416ha、処理開始面積220ha、処理開始区域内人口9,227人) ○田野町：中央処理区は、平成6年9月中央住宅地を中心に許可を受け、平成15年3月に供用開始(平成17年度現在、事業認可面積206ha、処理開始面積117ha、処理開始区域内人口3,153人)
4月	下水道事業認可 7,615ha(宮崎処理区 3haを追加) 宮崎処理区 3,626ha、大淀処理区 2,687ha、木花処理区 501ha、青島処理区 179ha 佐土原処理区 416ha、田野処理区206ha
平成19年 4月	下水道事業認可 7,736ha(佐土原処理区121haを追加) 宮崎処理区 3,626ha、大淀処理区 2,687ha、木花処理区 501ha、青島処理区 179ha 佐土原処理区 537ha、田野処理区206ha
5月	下水道事業認可 7,787ha(田野処理区51haを追加) 宮崎処理区 3,626ha、大淀処理区 2,687ha、木花処理区 501ha、青島処理区 179ha 佐土原処理区 537ha、田野処理区257ha
平成20年 4月	下水道事業認可 7,803ha(田野処理区16haを追加) 宮崎処理区 3,626ha、大淀処理区 2,687ha、木花処理区 501ha、青島処理区 179ha 佐土原処理区 537ha、田野処理区 273ha
5月	下水道事業認可 7,974ha(佐土原処理区81ha、高岡処理区分区90haを追加) 宮崎処理区 3,626ha、大淀処理区 2,687ha、木花処理区 501ha、青島処理区 179ha 佐土原処理区 618ha、田野処理区 273ha、高岡処理区分区 90ha

年 月	事 項
平成21年12月	下水道事業認可 7,088ha(宮崎処理区35haを追加、宮崎処理区594ha、大淀処理区255ha、木花処理区54ha、青島処理区18haを削除) 宮崎処理区 3,067ha、大淀処理区 2,432ha、木花処理区 447ha、青島処理区 161ha 佐土原処理区 618ha、田野処理区 273ha、高岡処理区分区90ha
平成22年 3月	市町合併により清武町の加納処理区分区が加わる 〔清武町の概要〕 加納処理区分区は、平成9年9月加納地区を中心に認可を受け、平成14年6月に供用開始 (平成21年度現在、事業認可面積255ha、供用開始113ha、処理区域内人口5,095人)
8月	下水道事業認可 7,410ha(高岡処理区分区65ha、佐土原処理区2haを追加) 宮崎処理区 3,067ha、大淀処理区2,432ha、木花処理区447ha、青島処理区161ha、 佐土原処理区620ha、田野処理区273ha、高岡処理区分区、155ha、加納処理区分区255ha
11月	下水道事業認可 7,611ha(清武処理区分区140ha、木原処理区分区61haを追加) 宮崎処理区 3,067ha、大淀処理区2,432ha、木花処理区447ha、青島処理区161ha、 佐土原処理区620ha、田野処理区273ha、高岡処理区分区、155ha、加納処理区分区255ha 清武処理区分区140ha、木原処理区分区61ha
平成24年 1月	宮崎市下水道長寿命化計画(宮崎処理区:管路)策定 計画期間:平成24年度～平成28年度、対象延長:L=4,069m
2月	下水道事業認可 7,672ha(高岡処理区分区25ha、佐土原処理区36haを追加) 宮崎処理区 3,067ha、大淀処理区2,432ha、木花処理区447ha、青島処理区161ha、 佐土原処理区656ha、田野処理区273ha、高岡処理区分区、180ha、加納処理区分区255ha、 清武処理区分区140ha、木原処理区分区61ha
7月	宮崎市下水道長寿命化計画(宮崎処理場外3処理場)策定 計画期間:平成24年度～平成29年度、対象施設:宮崎処理場、大淀処理場、木花処理場、 青島浄化センター
10月	宮崎市公共下水道事業計画の変更(佐土原処理区16ha追加、木原中継ポンプ場の追加) 宮崎処理区 3,067ha、大淀処理区3,006ha(旧宮崎市2,432ha、高岡処理区分区180ha、 加納処理区分区255ha、清武処理区分区140ha)、木花処理区508ha(旧宮崎市447ha、 木原処理区分区61ha)、青島処理区161ha、佐土原処理区672ha / 宮崎広域計7,415ha ※下水道法の改正により、事業認可から事業計画の協議へ移行 宮崎広域都市計画下水道事業の変更認可(佐土原処理区14ha追加、木原中継ポンプ場の追加) (処理区)宮崎処理区2,704ha、大淀処理区2,677ha、木花処理区464ha、 青島処理区132ha、佐土原処理区609ha / 宮崎広域計6,586ha
平成25年 3月	宮崎市総合地震対策計画策定 ※管路に関する計画 計画期間:平成25年度～平成30年度、事業内容:マンホールトイレシステムの整備、 マンホール浮上防止、マンホール蓋取替え、管口の可とう化、管更生等
6月	宮崎市公共下水道事業計画の変更(高岡処理区分区34ha追加) 宮崎処理区 3,067ha、大淀処理区3,041ha(旧宮崎市2,432ha、高岡処理区分区214ha、 加納処理区分区255ha、清武処理区分区140ha)、木花処理区508ha(旧宮崎市447ha、 木原処理区分区61ha)、青島処理区161ha、佐土原処理区672ha / 宮崎広域計7,450ha 宮崎広域都市計画下水道事業の変更認可(高岡処理区分区34ha追加) (処理区)宮崎処理区2,704ha、大淀処理区2,711ha、木花処理区464ha、 青島処理区132ha、佐土原処理区609ha / 宮崎広域計6,620ha
平成26年 4月	宮崎市総合地震対策計画(処理場・ポンプ場編)策定 計画期間:平成26年度～平成35年度、事業内容:処理場、ポンプ場の耐震化、耐津波化

年 月	事 項
平成26年 6月	宮崎市下水道長寿命化計画(宮崎処理区:管路)の第1回変更 計画期間:平成24年度～平成28年度、対象延長:L=4,319m
7月	宮崎市下水道長寿命化計画(柳丸中継ポンプ場外5ポンプ場)策定 計画期間:平成26年度～平成31年度、対象施設:柳丸中継ポンプ場、鶴島中継ポンプ場、 檉中継ポンプ場、大塚中継ポンプ場、大塚台1号中継ポンプ場、学園中継ポンプ場
9月	宮崎市田野公共下水道事業計画の変更認可(田野浄化センター内に備蓄倉庫を追加) 田野処理区273ha
平成27年 3月	宮崎市下水道長寿命化計画(管路施設:宮崎処理区、大淀処理区)策定 計画期間:平成27年度～平成31年度、対象延長:L=2,611m
4月	宮崎市公共下水道事業計画の変更(跡江処理分区65.1ha、木原処理分区40.7ha追加) 宮崎処理区 3,067ha、大淀処理区3,106ha(旧宮崎市2,497ha、高岡処理分区214ha、 加納処理分区255ha、清武処理分区140ha)、木花処理区549ha(旧宮崎市447ha、 木原処理分区102ha)、佐土原処理区672ha /宮崎広域計7,556ha 固定価格買取(FIT)制度を活用し、宮崎処理場で民間による消化ガス発電を開始 事業期間:平成27年度～平成46年度(20年間)
6月	宮崎市下水道長寿命化計画(佐土原浄化センター)策定 計画期間:平成27年度～平成32年度、対象施設:佐土原浄化センター電気設備
11月	宮崎市田野公共下水道事業計画の変更(期間の延伸:平成27年度→平成31年度) 田野処理区273ha
平成28年 1月	田野都市計画下水道事業変更認可(期間の延伸:平成27年度→平成31年度) 田野処理区273ha
3月	宮崎市下水道長寿命化計画(管路:宮崎処理区、大淀処理区、木花処理区、佐土原処理区、 青島処理区、田野処理区)策定 計画期間:平成28年度～平成32年度、対象延長:L=708m
平成29年 4月	宮崎市公共下水道事業計画の変更(有田処理分区14.8ha、清武処理分区11.0ha追加 木原処理分区20.0ha追加) 宮崎処理区 3,067ha、大淀処理区3,132ha(旧宮崎市2,497ha、高岡処理分区214ha、 加納処理分区255ha、清武処理分区151ha、有田処理分区15ha)、木花処理区569ha (旧宮崎市447ha、木原処理分区122ha)、青島処理区161ha、佐土原処理区672ha /宮崎広域計7,601ha
平成30年 3月	宮崎広域都市計画下水道事業(事業期間の変更:平成29年度→平成31年度)
平成31年 4月	宮崎市田野公共下水道事業計画の変更(田野処理区6ha追加) 田野処理区279ha 期間の延伸:平成31年度→平成32年度 宮崎市公共下水道事業計画の変更(宮崎処理区28ha、青島処理区11ha追加) 宮崎処理区3,095ha、青島処理区172ha 期間の延伸:平成31年度→平成34年度
令和2年 4月	宮崎広域都市計画下水道事業(事業期間の変更:令和元年度→令和3年度) 田野都市計画下水道事業(事業期間の変更:令和元年度→令和3年度)
令和2年 7月	宮崎市公共下水道事業計画の変更(宮崎処理区 汚水幹線の変更、大淀処理区 処理分 区界の変更)

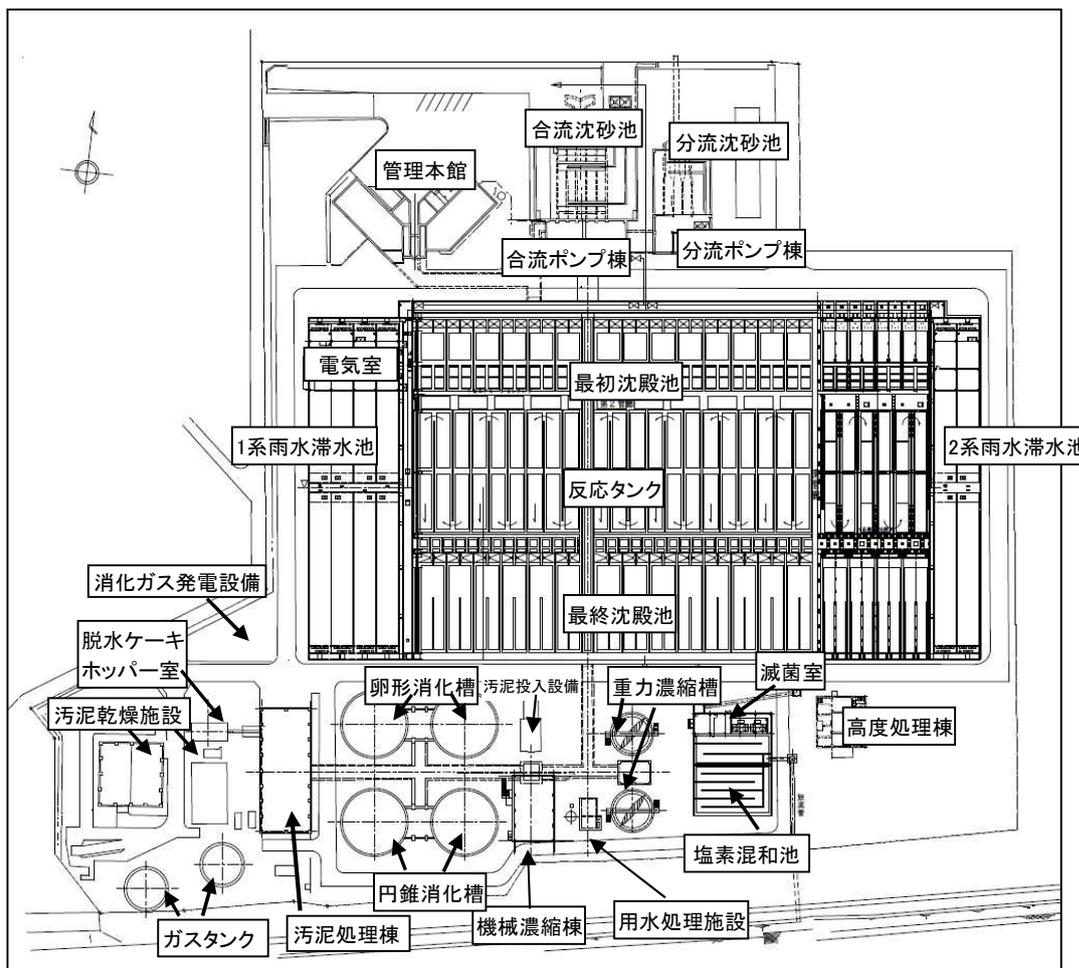
年 月	事 項
令和3年 3月	<p>宮崎市公共下水道事業計画の変更(大淀処理区9ha追加、大淀処理場焼却設備の変更、川原排水区 川原雨水ポンプ場の追加) 大淀処理区3,141ha 期間の延伸:令和4年度→令和7年度</p> <p>宮崎市田野公共下水道事業計画の変更 期間の延伸:令和2年度→令和8年度</p>
令和3年 7月	<p>宮崎広域都市計画下水道事業(事業期間の変更:令和3年度→令和7年度) 田野都市計画下水道事業(事業期間の変更:令和3年度→令和8年度)</p>
令和5年 4月	<p>宮崎市公共下水道事業計画の変更(木花処理区9.4ha追加、上田島排水区28.8ha追加、波島雨水貯留管の追加)</p>
令和6年 3月	<p>宮崎市公共下水道事業計画の変更(大淀処理場し尿受入施設の追加、汚水幹線ルートの変更、計画降雨の変更、佐土原浄化センター水処理施設の変更) 期間の延伸:令和7年度→令和10年度</p>

2 施設の概要

(1) 処理場

① 宮崎処理場

施設名称	宮崎処理場
所在地	高洲町10番地
敷地面積	75,463m ²
施設能力	94,100m ³ /日
処理方式	標準活性汚泥法
放流先・位置	大淀川左岸
下水排除方式	分流・一部合流式
使用開始年月	昭和53年5月
令和5年度処理水量	30,677,389m ³
標高	4.4m



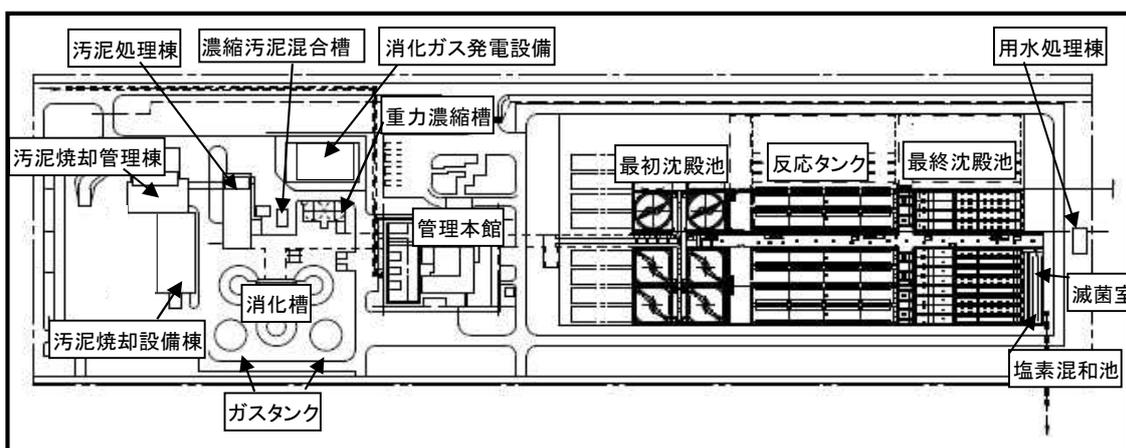
宮崎処理場

区分	施設名	構造・内容	数量	区分	施設名	構造・内容	数量	
沈砂池設備	合流系:	水路巾2.8m×掻取長10.75m	5池	消毒設備	混和池	平行流長方形混和池	2池	
	走行除塵機	5.5kw(粗目スクリーン清掃用)	1基		減菌装置	池巾3m×池長25m×有効水深2.8m×5水路 池巾2.45m×池長25m×有効水深2.8m×6水路	3台	
	沈砂掻揚機	掻揚速度3m/min×掻揚能力3.25m ³ /h×2.2kw	5基					
	自動除塵機	水路巾2.6m×据付高7.2m 平鋼格子形前面掻揚式(ピンラック式) 目巾×25mm×掻揚速度7m/min×1.5kw	5基					
主ポンプ設備	分流系:	水路巾1.2m×深3m	3池	し渣除塵設備	し渣除塵機	ロータリードラムスクリーン型 (No.1-1 No.1-2)	2基	
	自動除塵機	単一レーキ前面掻揚式(ピニオンラック式) 目巾×25mm×掻揚速度7m/min×1.5kw 間欠式回転アーム型 目巾×25mm×掻揚速度20m/min×1.5kw	3基			回転ドラムスクリーン型 (No.2)	1基	
	沈砂掻寄機	スクルーコンベア式 φ320×10.8m×2.6m ³ /h×3.7kw	3台		し渣脱水機	スクルー式脱水機	脱水能力500kg/h	2基
	沈砂掻揚機	固定ダブルチェーン式Vバケットコンベア 搬出能力1.65m ³ /h チェーン速度2.8m/min×2.2kw	3基					
最初沈殿池設備	合流系:	立軸斜流ポンプ	2台	濃縮槽	濃縮機	内径12.5m×有効水深3m 内量368m ³ /槽	2槽	
	合流ポンプφ300	φ300×11.5m ³ /min×12.5m×37kw	2台			掻寄機	濃縮汚泥ポンプ	円形シクナー φ11.8m×高さ3m×0.75kw
	"φ500	φ500×33m ³ /min×12.5m×110kw	2台	濃縮機	機軸濃縮設備			φ150×1m ³ /min×12m×7.5kw
	"φ700	φ700×73m ³ /min×10.5m×200kw	1台			濃縮機	機軸濃縮設備	横型遠心濃縮機
	"φ700	φ700×73m ³ /min×12m×ディーゼルエンジン330ps	2台	濃縮機	機軸濃縮設備			43m ³ /h×55kw
	分流系:					濃縮機	機軸濃縮設備	一軸ネジ式ポンプ
	分流ポンプφ350	φ350×15m ³ /min×15m×75kw	2台	濃縮機	機軸濃縮設備			φ125×50m ³ /h×15m×15kw
	分流ポンプφ400	φ400×20m ³ /min×15m×75kw	2台			濃縮機	機軸濃縮設備	一軸ネジ式ポンプ
	分流ポンプφ500	φ500×35m ³ /min×35m×132kw	1台	濃縮機	機軸濃縮設備			φ150×0.9m ³ /min×30m×15kw
	分流ポンプφ450	φ450×25m ³ /min×16m×110kw	1台			濃縮機	機軸濃縮設備	移送ポンプ
最終沈殿池設備	合流系:	平行流長方形沈殿池	6池	分離液	移送ポンプ			吸込スクルー付汚泥ポンプ
	沈殿池	池巾8.4m×池長23.5m×有効水深3.75m ×越流堰長50m	6池			貯留槽	移送ポンプ	φ150×1.5m ³ /h×5m×3.7kw
	掻寄機	チェーンフライト式汚泥掻寄機	6基	混合濃縮貯留汚泥設備	移送ポンプ			横4m×長6.95m×有効水深3m 容量83m ³
	生汚泥ポンプ	掻寄長19.6m×掻寄速度0.6m/min×巾4.05m ×掻寄量19m ³ /h列/0.75kw(2列1駆動)	6台			混合濃縮貯留汚泥設備	移送ポンプ	水中ミキサー1.1kw/台
	分流系:			混合濃縮貯留汚泥設備	移送ポンプ			一軸ネジ式ポンプ
	沈殿池	池巾8.4m×池長23.5m×有効水深3.75m ×越流堰長50m	12池			混合濃縮貯留汚泥設備	移送ポンプ	φ150×0.9m ³ /min×30m×15kw
	掻寄機	チェーンフライト式汚泥掻寄機	12基	消化タンク	移送ポンプ			一次槽:卵形(4,500m ³)
	掻寄機	掻寄長19.6m×掻寄速度0.6m/min×巾4.05m ×掻寄量19m ³ /h列/0.75kw(2列1駆動)	12基			消化タンク	移送ポンプ	内径19m×有効水深29m
	反応タンク送風機設備	反応タンク	全面曝気方式(ディフューザ式2池 メンブレン式7池)	9池	汚泥消化タンク設備			移送ポンプ
		送風機	池巾5.5m×池長40m×有効水深4.5m×3水路 片吸込口6段ターボブロー	4台		汚泥消化タンク設備	移送ポンプ	
乾式フィルター		自動巻取型フィルター	2基	汚泥消化タンク設備	移送ポンプ			内径21m×有効水深10m
湿式フィルター		全自動油膜式	2基			汚泥消化タンク設備	移送ポンプ	蒸気吸込方式
最終沈殿池設備	沈殿池	平行流長方形沈殿池	18池	汚泥消化タンク設備	移送ポンプ			ガス攪拌…ロータリーブロー
	掻寄機	チェーンフライト式汚泥掻寄機	18基			汚泥消化タンク設備	移送ポンプ	φ150×6.3m ³ /min×1.2kg/min×37kw
	返送汚泥ポンプ	横型斜流過巻ポンプ	10台	汚泥消化タンク設備	移送ポンプ			機械攪拌…上下向流スクルー攪拌機22kw …インペラ式攪拌機3.7kw
	余剰汚泥ポンプ	横型汚泥ポンプ	6台			汚泥消化タンク設備	移送ポンプ	φ150×0.8m ³ /min×6m×3.7kw
	脱硫装置	間欠式乾式脱硫装置	3塔	脱硫装置	移送ポンプ			φ1600×高4.45m
	ガスタンク設備	乾式ガスホルダー	2基			脱硫装置	移送ポンプ	処理能力116.7m ³ /時×3塔
脱水機	パッケージ型遠心脱水機	4台	ガスタンク設備	移送ポンプ	内径14.53m×高14.54m			2基
薬品溶解設備	薬品瞬間連続溶解ユニット	2台			ガスタンク設備	移送ポンプ	容量1,500m ³ /基	2基
脱水機	脱水能力10m ³ /h×44kw×1台 10m ³ /h×30.9kw×2台 10m ³ /h×35.45kw×1台	4台	脱水機	移送ポンプ			脱水能力10m ³ /h×44kw×1台 10m ³ /h×30.9kw×2台 10m ³ /h×35.45kw×1台	4台
薬品溶解設備	薬液供給量 90L/分	2台			脱水機	移送ポンプ	脱水能力10m ³ /h×44kw×1台 10m ³ /h×30.9kw×2台 10m ³ /h×35.45kw×1台	4台

区分	施設名	構造・内容	数量	区分	施設名	構造・内容	数量	
乾燥機設備	乾燥機	ロータリードライヤー 蒸発水分量 1,000kg/h	2基	雨水滞水池	2系滞水池	貯留能力 4,000m ³	1基	
	スクラパー		2基		流入弁	φ800mm バタフライ弁 0.75kW		
	附帯設備	自動計量梱包機 乾物製袋ロボット フォークリフト1.5t	1台 1台 1台		流入ゲート	(呑口)1000mm×1000mm (ストローク)1048mm 0.75kW		1門
	消化ガス発電設備	小型消化ガスエンジン 25kw (民設民営消化ガスFIT発電)	11台		流入ゲート	(呑口)600mm×600mm (ストローク)636mm 0.75kW		
用水処理設備	原水ポンプ	水中ポンプ φ80×0.79m ³ /min×14m×3.7kw φ80×0.70m ³ /min×10m×2.2kw	2台 2台					
	砂ろ過器	重力式急速ろ過器 内径3.2m×高5m ろ過能力1,040m ³ /日	1基					
		高速ろ過器 内径1.4m×高3.7m ろ過能力1,000m ³ /日	1基					
	ろ過水ポンプ	水中ポンプ φ65×0.5m ³ /min×40m×5.5kw φ65×0.35m ³ /min×40m×5.5kw	2台 2台					
浄化施設	原水ポンプ	横軸過巻ポンプ φ100×2m ³ /min×8m×3.7kw	2台					
	生物膜ろ過装置	下向流式好気性ろ床 巾3m×長4m×充填高2m 処理水量2,880m ³ /日	4槽					
	曝気ブロー	ルーツブロー φ65×1.5m ³ /min×4,000mmAq×3.7kw	4台					
	オゾン発生装置	水冷無声放電式 発生量1.5kgO ₃ /N オゾン濃度 15gO ₃ /N	1基					
	排オゾン分解塔	活性炭接触分解方式 充填量370kg	1基					
	処理水圧送ポンプ	横軸過巻ポンプ φ150×2m ³ /min×40m×22kw	2台					
	非常用発電設備	三相交流発電機 6.6kv×1000kVA	2台					
雨水滞水池	1系滞水池	貯留能力 10,000m ³						
	滞水池流入ゲート	鋳鉄製外ネジ式制水扉 呑口寸法1,500×1,500mm ストローク1,535mm 電動機1.5kw	1門					
	流入電動ゲート	鋳鉄製外ネジ式制水扉 呑口寸法700×700mm ストローク724mm 電動機0.75kw	8門					
	フラッシュゲート	鋳鉄製外ネジ式制水扉 呑口寸法1,000×400mm ストローク424mm×18 ストローク448mm×6 電動機0.75kw	24門					
	終沈連絡ゲート	鋳鉄製外ネジ式制水扉 呑口寸法600×600mm ストローク624mm 電動機0.75kw	1門					
	排水ポンプ	φ150×2.6m ³ /min×16m×11kw	6台					
	攪乱ポンプ	φ150×5.2m ³ /min×40m×55kw	2台					

② 大淀処理場

施設名称	大淀処理場
所在地	大字田吉字番所下4853番地4
敷地面積	72,750m ²
施設能力	62,900m ³ /日
処理方式	標準活性汚泥法
放流先・位置	日向灘
下水排除方式	分流式
使用開始年月	昭和63年10月
令和5年度処理水量	14,931,567m ³
標高	3.0m

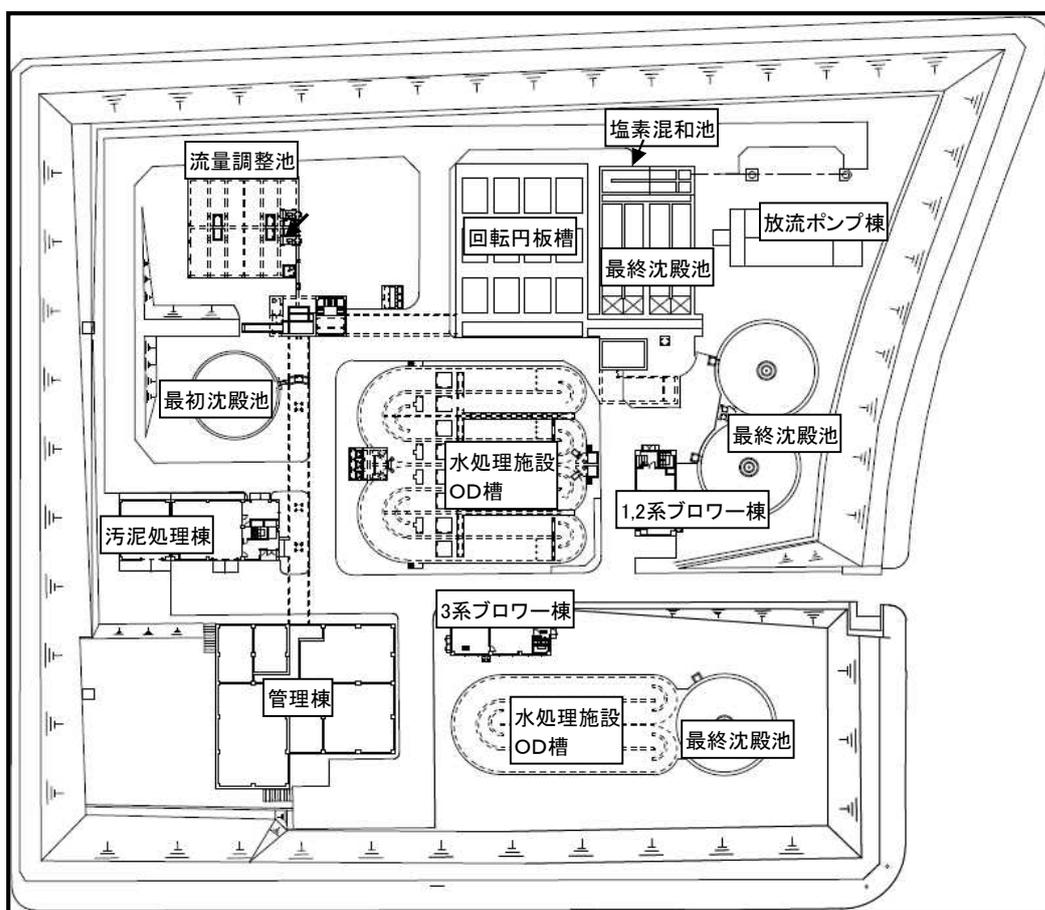


大淀処理場

区分	施設名	構造・内容	数量	区分	施設名	構造・内容	数量		
沈砂池設備	自動除塵機	水路巾1.2m×深2.7m 単一レーキ型間欠掻揚式(ピニオン・ラック式) 目巾×25mm×掻揚速度7m/min×1.5kw 回転アーム型間欠式 目巾×20mm×掻揚速度6.59m/min×1.5kw	3基	機械濃縮設備	濃縮機	横型遠心濃縮機 25m ³ /h×44.5kw 一軸ネジ式	3台		
	沈砂掻寄機	スクローコンベア式 φ400mm×長9.7m×搬出能力2m ³ /h×2.2kw φ400mm×長9.0m×搬出能力6.33m ³ /h×2.2kw	3基		濃縮汚泥供給ポンプ	φ125×30m ³ /h×20m×11kw	2台		
	揚砂装置	圧力水揚砂方式 口径φ65×揚程15m×揚水量0.6m ³ /min 揚砂圧力水ポンプ φ125×53m×1.5m ³ /min×22kw×2台	3台		濃縮汚泥移送ポンプ	φ125×30m ³ /h×20m×7.5kw	2台		
	し渣洗浄脱水機	二軸直交スクロー式 0.4m ³ /h×総合4.44kw し渣用:揚程19m×10m/min×バケット容量0.3m ³ ×3.7kw 沈砂用:揚程19.5m×10m/min×バケット容量0.3m ³ ×3.7kw	1台		混合濃縮汚泥貯留設備	貯留槽	容量:128m ³ 巾4m×長8m×深4m 容量:96m ³ 巾4m×長6m×深4m	1槽	
						攪拌装置	水中ミキサー φ500×7.4kw 水中ミキサー φ300×1.5kw	2台	
						混合濃縮汚泥移送ポンプ	一軸ネジ式 φ125×42m ³ /h×40m×15kw	2台	
	主ポンプ設備	主ポンプ	立軸斜流渦巻ポンプ φ300×10m ³ /min×14.5m×37kw φ400×23.5m ³ /min×14.5m×95kw φ600×47.5m ³ /min×14.5m×160kw		2台 2台 1台	汚泥消化タンク設備	消化タンク	卵形消化槽 内径19m×有効高29m×4,500m ³ /槽 排ガス除湿熱回収方式 機械攪拌方式:上下向流スクロー攪拌機 2,250m ³ /h×22kw 機械攪拌方式:インペラ式攪拌機(3.7kw)	3槽
			攪拌装置		吸込スクロー付過巻ポンプ φ150×1.7m ³ /min×26m×22kw		1台		
	最初沈殿池設備	沈殿池	池巾18m×池長18m×有効水深2.7m×越流堰長60m 中心駆動式汚泥掻寄機		6池	汚泥脱水設備	脱硫設備	間欠式乾式脱硫装置 塔径2.0m×充填高4.5m 処理能力200Nm ³ /h 間欠式乾式脱硫装置 塔径1.8m×充填高4.35m 処理能力110Nm ³ /h	1基 2基
		掻寄機	レーキアーム径φ17.8m×掻寄速度3m/min×0.75kw		6基		ガスタンク設備	乾式ガスホルダー 内径15.5m×高17.0m 容量:2,000m ³ 乾式低圧ガスホルダー 内径15.5m×高17.0m 容量:2,000m ³	1基 1基
反応タンク・送風機設備	初沈汚泥ポンプ	スクロー過巻ポンプ φ80×0.5m ³ /min×8m×2.2kw×2台 φ80×0.5m ³ /min×8m×3.7kw×4台	6台	汚泥脱水設備	脱水機	ベルトプレス脱水機 ろ布巾2m×3.9kw 一軸ネジ式	3台		
	反応タンク	メンブレン式 池巾8.7m×池長68.5m×有効水深6m ノズル4個/基×循環水量300l/分ノズル ×空気量600l/分ノズル×8基/槽	6槽		汚泥供給ポンプ	φ80×0.25m ³ /min×42m×7.5kw	3台		
反応タンク・送風機設備	散気装置	ノズル4個/基×循環水量300l/分ノズル ×空気量600l/分ノズル×8基/槽	8基	汚泥脱水設備	薬品溶解タンク	鋼板製円形型タンク 内径2.2m×高3m 有効水量:8m ³	2槽		
	送風機	鋼板製ターボブロワー φ150×φ150×10m ³ /min×5,700mmAq×22kw×2台 φ200×φ150×25m ³ /min×5,500mmAq×45kw×1台 φ250×φ200×40m ³ /min×5,500mmAq×75kw×3台 磁気浮上式高速電動機直結単段ターボブロワ φ250×φ200×40m ³ /min×7,100mmAq×65kw×1台 φ200×φ150×56m ³ /min×7,100mmAq×65kw×1台	8台		焼却炉	無砂式流動床炉 焼却能力:60t/日 解砕式気流乾燥機 蒸発水分量2,200kg/h×37kw 除湿塔 スプレー式20,000m ³ /h 脱硫塔 スプレー式5,555m ³ /h 集塵機 湿式電気集塵機 処理ガス量5,000m ³ /h	1基 1台 1塔 1塔 1台		
最終沈殿池設備	湿式エアフィルター	全自動油膜式:ろ過能力150m ³ /min	2基	ろ過原水ポンプ	ろ過原水ポンプ	片吸込過巻ポンプ φ80×0.9m ³ /min×9m×2.2kw	3台		
	沈殿池	平行流長方形沈殿池 池巾9m×池長49m×有効水深3m ×越流堰長95m/池	12池		砂ろ過器	上向流連続砂ろ過機 内径2.53m×高5.6m ろ過能力1,000m ³ /日	2基		
最終沈殿池設備	掻寄機	チェーンフライド式汚泥掻寄機 巾4.2m×掻寄長44.4m×掻寄速度0.3m/min ×1.5kw(2列1駆動)×8基 巾4.2m×掻寄長44.4m×掻寄速度0.3m/min ×0.4kw(2列1駆動)×4基	12基	シーリング水	加圧ユニット	加圧タンク付自動給水装置 φ50×310L/min×3.2kg/7m ³ ×5.5kw×2台	1基		
	返送汚泥ポンプ	吸込スクロー付き汚泥ポンプ φ150×3m ³ /min×8m×11kw×1台 φ150×5m ³ /min×8m×15kw×1台	6台		中水道	加圧タンク付自動給水装置 φ40×380L/min×4kg/7m ³ ×3.7kw	1基		
消毒設備	余剰汚泥ポンプ	無閉塞形汚泥ポンプ φ80×1.2m ³ /min×13m×7.5kw×2台	2台	非常用発電設備	非常用発電設備	三相交流発電機 6.6kv×500kvA ディーゼルエンジン600ps	2台		
	混和池	平行流長方形混和池 池巾2m×池長34m×有効水深2.2m×4水路	2池		消化ガス発電設備	消化ガス発電設備	小型ガスエンジン 25kw 3φ 200V シロキサン除去装置(活性炭方式) ガス量13Nm ³ /h 温水回収熱交換器(プレート式) 熱交換量 406kw 消化汚泥加温用熱交換器(スパイラル式) 熱交換量 488MJ/h	8台 8台 1台 3基	
重力式濃縮汚泥設備	減菌装置	次亜塩素酸ソーダ注入方式 一軸ネジポンプ 0.059~1.93L/min×0.4kw×2台 一軸ネジポンプ 25~1,000cc/min×0.2kw×2台	4台						
	濃縮槽	円形9.3m×側水深2.5m 容量:203m ³ /槽	2槽						
重力式濃縮汚泥設備	掻寄機	中央駆動懸垂型 φ9.2m×レーキ周速2.38m/min×0.75kw φ9.2m×レーキ周速2.38m/min×0.4kw	1台						
	濃縮汚泥ポンプ	吸込スクロー付過巻ポンプ φ100×0.6m ³ /min×4m×1.5kw	2台						

③ 木花処理場

施設名称	木花処理場
所在地	学園木花台北2丁目21番地
敷地面積	22,980㎡
施設能力	10,500㎥/日
処理方式	回転円板法+オキシデーションディッチ法
放流先・位置	熊野川～清武川
下水排除方式	分流式
使用開始年月	昭和59年9月
令和5年度処理水量	1,693,556㎥
標高	7.0m

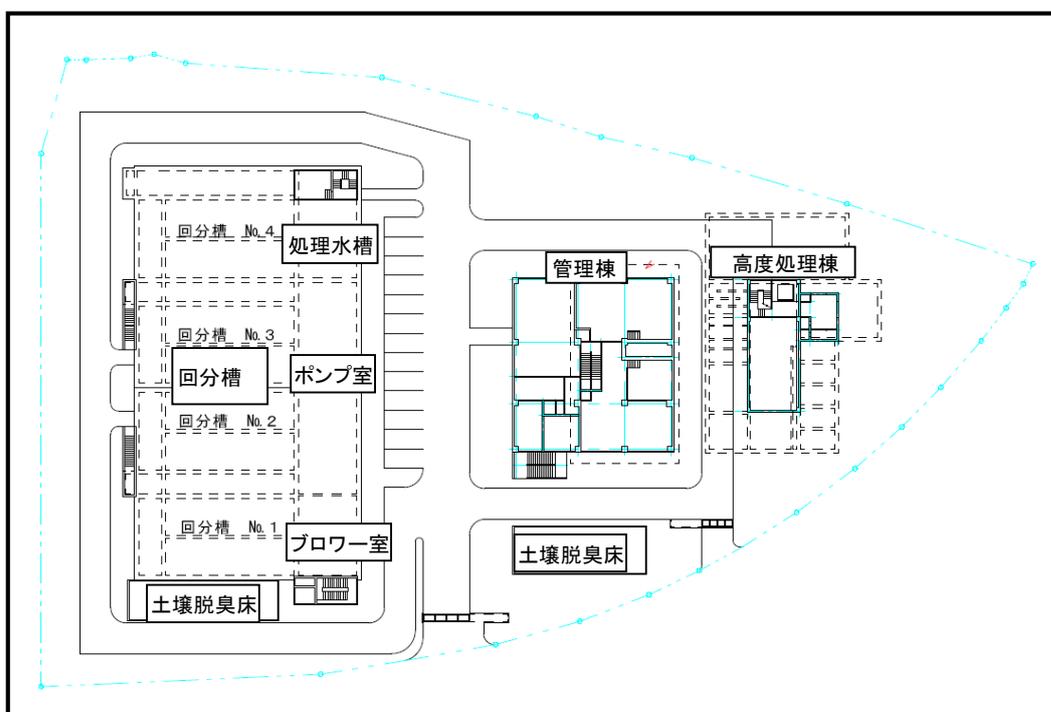


木花処理場

区分	施設名	構造・内容	数量	区分	施設名	構造・内容	数量
沈砂池設備	自動除塵機	間欠式全面掃揚型 水路巾1m×深2.9m×目巾20mm 掃揚速度7.2m/min×1.5kw	2基	機械濃縮設備	濃縮機	横型遠心濃縮機 4m ³ /h×5kw×2台 11m ³ /h×39kw×1台	3台
	沈砂掃揚機	スクリーコンベア式 スクリー径φ200×長4.8m×1.5kw	2台		汚泥供給ポンプ	一軸ネジ式ポンプ φ65×4m ³ /h×10m×1.5kw×2台 φ80×5~13m ³ /h×10m×3.7kw×1台	3台
	揚砂装置	圧力水揚砂方式 口径φ50×揚程13m×揚水量0.3m ³ /min 圧量水ポンプ:多段渦巻ポンプ φ100×0.7m ³ /min×70m×15kw	2台		濃縮汚泥移送ポンプ	一軸ネジ式ポンプ 42m ³ /h×10m×7.5kw	3台
	し渣脱水機	スクリープレスφ290×500kg/h×3.7kw 油圧ユニット5.0l/min×10kg/m ³ ×0.4kw	1台		分離液移送ポンプ	無閉塞渦巻ポンプ φ100×0.5m ³ /min×10m×2.2kw	2台
	し渣ホッパ	1m ³	1台		し渣脱水機	スクリープレス 250kg/h×2.2kw	1台
最初沈殿設備	沈殿池掃揚機	円径14.6m×有効水深3m×越流堰長30m/池 中央駆動式支柱形汚泥掃揚機 レーキアーム径φ14m×掃揚速度3m/min×0.75kw	1池 1基	用水処理設備	原水ポンプ	片吸込渦巻ポンプ φ100×1m ³ /min×10m×3.7kw	2台
	生汚泥ポンプ	無閉塞渦巻ポンプ φ80×0.8m ³ /min×10m×5.5kw	2台		ろ過ポンプ	片吸込渦巻ポンプ φ50×0.15m ³ /min×15m×1.5kw	2台
流量調整池設備	調整池攪拌ポンプ	池巾8m×池長18m×有効水深3m バッキージェッター 攪拌容量300m ³ ×5.5kw	2池 4台		砂ろ過器	圧力式ろ過器 内接φ1.2m×高3m ろ過水量9m ³ /h	1基
	返送水ポンプ	水中汚物ポンプ(着脱式) φ80×0.5m ³ /min×15m×3.7kw φ80×1m ³ /min×15m×5.5kw	2台		圧力水ポンプ	多段渦巻ポンプ φ100×0.7m ³ /min×70m×15kw	1台
	圧送ポンプ	着脱式水中汚水ポンプ φ250×7.8m ³ /min×5mH×15kw (VVVF制御) φ200×3.9m ³ /min×5mH×7.5kw	2台 1台	非常用発電設備	三相交流発電機 200V×250kVA ディーゼルエンジン 300PS	1台	
回転設備	円板槽	池巾4.2m×池長6m	12槽	場内設備	放流ポンプ	水中汚物ポンプ(着脱式) φ350×13.1m ³ /min×5.3m×18.5kw	4台
	回転円板	円板径φ3.6×面積6,500m ² 以上×3.7kw	12基				
最終沈殿設備	沈殿池掃揚機	池巾7.4m×池長20m×有効水深3m×越流堰長30m チェーンフライト式汚泥掃揚機 巾2.85m×掃揚長15.7m×掃揚速度0.3m/min×1.5kw (2列1駆動)	2池 2基				
	余剰汚泥ポンプ	無閉塞汚泥ポンプ φ80×0.8m ³ /min×15m×5.5kw×2台	2台				
オキシデーション	反応槽	2700m ³ (水深5m)	3槽				
	送風機	ルーツ式ブロー φ150×13m ³ /min×5600mmAp×22kw φ150×17.8m ³ /min×10329mmAp×30kw	3台 2台				
	水中攪拌機	水中プロペラ式 φ2.5m×2枚羽根,回転数	6台				
	散気装置	微細気泡式ディフューザー 7m ³ /h×30個/組	14組				
最終D沈殿池	沈殿池掃揚機	φ16.5m×3.5m 中央駆動式支柱形汚泥掃揚機	3池 3基				
	返送汚泥ポンプ	吸込スクリー付汚泥ポンプ φ150×1.8m ³ /min×3.5m×3.7kw φ150×1.7m ³ /min×3.0m×3.7kw	4台 2台				
	余剰汚泥ポンプ	一軸ネジ式ポンプ φ80×6.5m ³ /h×10m×5.5kw φ80×6.5m ³ /h×20m×2.2kw	2台 2台				
	スカム返送ポンプ	無閉塞型汚水ポンプ(水中着脱式) φ80×0.5m ³ /min×19m×5.5kw	2台				
	混和池	長方形水路迂回流式 池巾2m×池長13m×有効水深2.3m×2列	1池				
消毒設備	減菌装置	次亜塩素酸ソーダ注入方式 ダイヤフラムポンプ 6-60cc/min×10kg/cm ² ×0.1kw	3台				

④ 青島浄化センター

施設名称	青島浄化センター
所在地	青島西2丁目15番地1
敷地面積	7,000m ²
施設能力	4,000m ³ /日
処理方式	回分式活性汚泥法
放流先・位置	日向灘
下水排除方式	分流式
使用開始年月	平成3年3月
令和5年度処理水量	731,944m ³
標高	7.5m

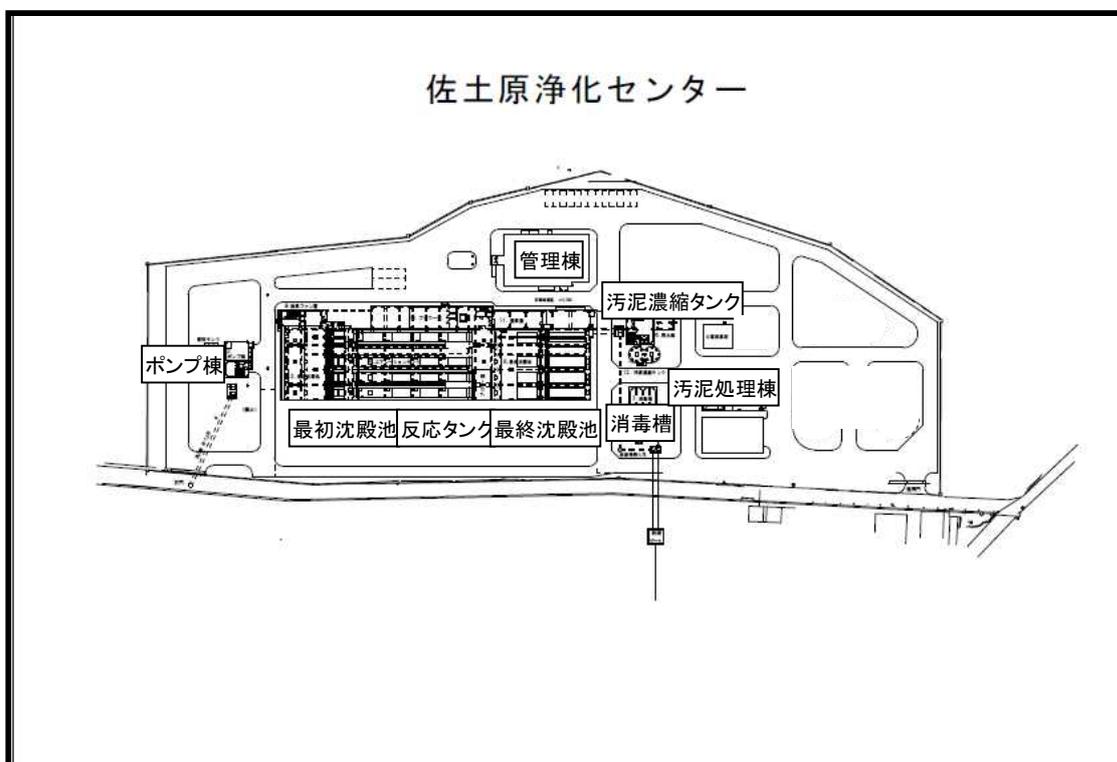


青島浄化センター

区分	施設名	構造・内容	数量
沈砂池設備	自動除塵機	水路巾1.2m×深1.2m 自動揺揚式スクリーン 目巾2mm×揺揚速度3.6m/min×0.4kw	2基
	し渣搬出機	トラフ型コンベア式 ベルト巾400mm×機長4.5m 速度20m/min サイクロモーターブリー 0.75kw	1基
	沈砂・し渣洗浄機	機械攪拌式処理能力0.2m ³ /h 洗浄水量2m ³ /h スクリー径φ300 スクリーン目巾2mm 攪拌機3.7kw 揺揚機0.75kw スクリュー0.75kw	1台
	し渣脱水機	スクリープレス φ250×300kg/h×2.2kw	1台
	揚砂ポンプ 沈砂分離機	水中過流ポンプ φ80×0.3m ³ /min×20m×3.7kw 液体サイクロン型0.3m ³ /min(投入量)	1台 1台
反応タンク・送風機設備	反応タンク	長方形散気式回分槽 有効容量1,000m ³ 巾10m×長20m×深5m (2槽2系列)	4槽
	循環ポンプ	横型斜流過巻ポンプ φ250×6m ³ /min×6m×11kw×2台 φ250×6m ³ /min×6m×15kw×3台	5台
		吸込スクリー付汚泥ポンプ φ200×6m ³ /min×6m×11kw	1台
	送風機	ロータリーブロー φ125×13m ³ /min×5,500mmAq×22kw	3台
	散気装置	微細気泡噴射式 ノズル0.3m ³ /min×5個/基	16基
	余剰汚泥ポンプ	吸込スクリー付汚泥ポンプ φ100×0.5m ³ /min×11m×3.7kw	3台
	処理水移送ポンプ 上澄水排出装置	φ200×4.5m ³ /min×7m×11kw 5.4m 0.4kw	3台 4基
消毒設備	混和池	巾1.7m×長35m×深2.3m	1池
	噴射ポンプ 次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	φ150×1.2m ³ /min×9.2m×3.7kw φ15×0.05~0.2l/min×2kg/cm ² ×0.2kw	2台 3台
	貯槽 混合形塩素反応装置	FRP製円筒槽0.3m ³ (次亜塩素12%溶液) 噴射ノズル式液接触装置 処理水量4.5m ³ /min~9m ³ /min ノズル1台/基 混合管1台/基 6~60cc/min×10kg/cm ² ×0.1kw	1基 2基
浄化施設	原水ポンプ	横軸過巻ポンプ(インバーター制御) φ125×0.8~3m ³ /min×7m×7.5kw	2台
	生物膜ろ過	好気性ろ床(下向流接触方式) 池中2.5m×長4.5m×深4.4m ろ材:多孔質セラミックろ材112.5m ³	5槽
	曝気ブロー	ルーツブロー(インバーター制御) φ100×2~6m ³ /min×4,000mmAq×11kw	2台
	オゾン発生装置	水冷式円筒多管無声放電方式 オゾン発生量3kgO ₃ /h 濃度20gO ₃ /N ³ オゾン化空気量150N ³ /h	1基
	オゾン散気装置	セラミック散気管 φ75×φ50×500L	2基
	排オゾン分解塔	活性炭接触分解方式 活性炭370kg	2台
	次亜塩圧送ポンプ	ラインポンプ φ25×0.02m ³ /min×10m×0.15kw	1台
	次亜塩注入ポンプ 放流ポンプ	ダイヤフラム式 ストローク長可変型 15A×19~77cc/min×5kg/cm ² ×0.2kw 片吸込過巻ポンプ φ125×3m ³ /min×15m×11kw	2台 2台
機械濃縮設備	汚泥濃縮機	横型連続遠心濃縮機10m ³ /h×15.6kw	2台
	余剰汚泥供給ポンプ	一軸ネジ式ポンプ(インバーター制御) φ100×3~15m ³ /h×40m×75kw	3台
	濃縮汚泥移送ポンプ	一軸ネジ式ポンプ φ80×8m ³ /h×6m×2.2kw	2台
	余剰汚泥分離機	回転ドラム型スクリーン 1m ³ /min×4kw 目巾4mm	1台
用水処設備	汚泥し渣脱水機	スクリープレス 100kg/h×2.2kw	1台
	ろ過原水ポンプ	片吸込過巻ポンプ φ40×0.1m ³ /min×14m×0.75kw	2台
	砂ろ過器	移床式連続式砂ろ過器 処理能力100m ³ /日 内径1.15m×高4.5m ろ過砂1.6m ³	1基
	非常用発電装置	三相交流発電機 220V×150KVA ディーゼルエンジン185PS	1台

⑤ 佐土原浄化センター

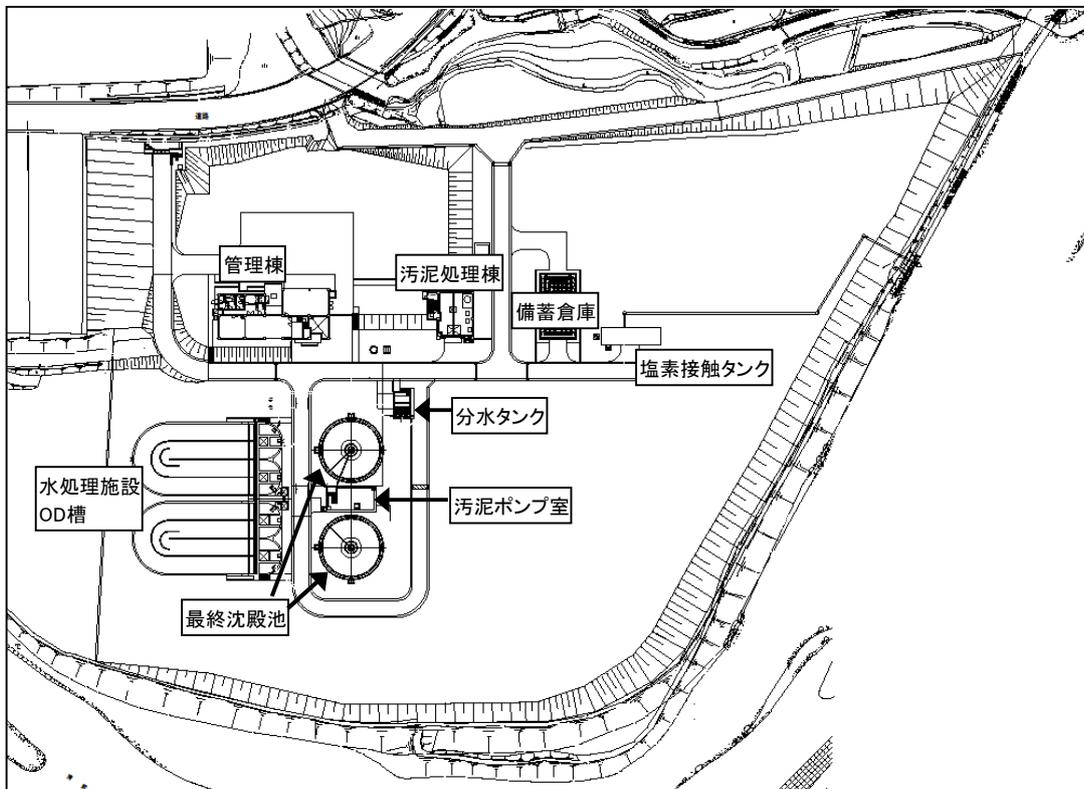
施設名称	佐土原浄化センター
所在地	佐土原町下田島18775番地23
敷地面積	38,904㎡
施設能力	11,300m ³ /日
処理方式	標準活性汚泥法
放流先・位置	日向灘
下水排除方式	分流式
使用開始年月	平成7年3月31日
令和5年度処理水量	2,334,162m ³
標高	3.5m



区分	施設名	構造・内容	数量
主ポンプ施設	主ポンプ	φ200×2.0m ³ /分×13.5m×11kw φ200×3.5m ³ /分×13.5m×15kw φ200×4.0m ³ /分×12m×15kw φ200×4.0m ³ /分×13m×15kw	1台 1台 1台 1台
最初沈殿池	池形状	W5.1m×L12.5m×H3.2m	-
反応タンク	池形状	W5.0m×L38.0m×H6.0m	4池
最終沈殿池設備	池形状	W5.1m×L30.0m×H3.5m	4池
汚泥濃縮タンク		φ5.0m×H3.0m	1池
脱水機設備	脱水機	スクレープレス脱水機 330kg-DS/時	2台

⑥ 田野浄化センター

施設名称	田野浄化センター
所在地	田野町乙11326番地1
敷地面積	32,000m ²
施設能力	3,220m ³ /日
処理方式	オキシデーションディッチ法
放流先・位置	清武川
下水排除方式	分流式
使用開始年月	平成15年3月31日
令和5年度処理水量	574,079m ³
標高	83.2m



区分	施設名	構造・内容	数量
オキシデーションディッチ		4.5W×144.8L×2.5H×2	2池
最終沈殿池	池形状	φ16.0×3.5H×2	2池
消毒設備	塩素接触タンク	2.0W×12.0L×1.0H×2	1池
汚泥脱水設備		スクレープレス脱水機 14kg-DS/時	2台

(2) ポンプ場外

① 中継ポンプ場等概要

名 称	処理区 (処理分区)	ポンプ設置の位置	敷地面積 [a]	排除方式	主 ポ ン プ 仕 様					自家発 (KVA)	標高 (m)
					口 径 [mm]	揚程 (m)	出力 (kw)	揚水量 (m ³ /分)	合計 (台)		
1 柳丸 中継ポンプ場	宮崎	柳丸町392-6	17.9	合流	400	10.0	45.0	19.000	2+(1)	250.0	6.5
					250	10.0	18.5	6.500	1		
2 鶴島 中継ポンプ場	"	鶴島2丁目86-1	16.3	分流	350	16.0	75.0	15.200	2	375.0	4.5
					250	16.0	37.0	7.600	(1)		
3 櫛 中継ポンプ場	"	吉村町嶋田750-3	16.0	"	350	12.0	45.0	14.400	2	250.0	5.0
					250	12.0	22.0	7.200	1+(1)		
4 村角 中継ポンプ場	"	村角町島ノ前1294番1	6.0	"	200	12.0	30.0	8.800	2+(1)	100.0	8.0
5 一ツ葉 中継ポンプ場	"	新別府町上和田1335番3	6.6	"	200	14.4	22.0	5.000	2+(1)	100.0	4.0
6 瓜生野1号 中継ポンプ場	"	大字瓜生野長田六田2233-101	1.8	"	150	25.0	18.5	1.800	1+(1)	37.5	8.5
7 瓜生野2号 中継ポンプ場	"	大字瓜生野45番地7	3.3	"	150	13.0	11.0	2.038	1+(1)	37.5	8.0
8 永池 中継ポンプ場	"	大字島之内9217-108	4.0	"	200	13.0	22.0	4.200	2+(1)	100.0	11.5
9 住吉 中継ポンプ場	"	大字島之内宮本7550	1.8	"	100	11.0	5.5	1.620	2+(1)	37.5	9.0
10 柳丸第2雨水滞水池	"	柳丸町71番地	11.0	合流	100	9.0	5.5	1.400	2	-	5.5
11 大塚 中継ポンプ場	大淀	大塚町流合5051-1	16.0	分流	300	8.5	22.0	9.100	2	200.0	6.0
					300	9.2	30.0	12.800	1+(1)		
					300	9.2	30.0	11.200	1		
12 大塚台1号 中継ポンプ場	"	大塚台西2丁目34-1	57.6	"	150	46.0	45.0	3.000	2+(1)	250.0	12.8
13 大塚台2号 中継ポンプ場	"	大塚台西1丁目16-1	2.8	"	80	20.0	7.5	0.900	1+(1)	55.0	15.0
14 生目台1号 中継ポンプ場	"	生目台東2丁目20-1	10.6	"	100	10.0	3.7	1.000	1+(1)	45.0	39.0
15 生目台2号 中継ポンプ場	"	生目台西3丁目1-1	6.0	"	150	38.3	37.0	2.250	2+(1)	175.0	35.0
16 小松台1号 中継ポンプ場	"	小松台西3丁目15-9	1.2	"	65	28.0	7.5	0.250	1+(1)	50.0	11.0
17 小松台2号 中継ポンプ場	"	小松台東2丁目19-3	1.6	"	65	14.5	1.5	0.100	1+(1)	20.0	21.0
18 大谷 中継ポンプ場	"	大字小松字八ヶ久保1448-4	5.5	"	150	10.5	7.5	2.300	2+(1)	37.5	7.0
19 国富 中継ポンプ場	"	本郷南方2450-1	10.0	"	150	13.4	22.0	2.600	2+(1)	32.0	4.4
20 園田 中継ポンプ場	"	大字恒久字向小橋6905-3	3.0	"	100	10.0	5.5	1.390	1+(1)	37.5	5.5
21 福島 中継ポンプ場	"	福島町寺山3090-3	7.6	"	150	7.1	7.5	3.100	2+(1)	37.5	6.8
22 源藤 中継ポンプ場	"	古城町岡ノ原6-1	5.6	"	200	13.0	18.5	4.830	1	62.5	9.0
					200	13.0	11.0	3.110	1+(1)		
					150	13.0	11.0	3.110	1		
23 生目 中継ポンプ場	"	大字小松字前田2686	4.5	"	150	25.0	18.5	1.900	2+(1)	50.0	9.0
24 立和 中継ポンプ場	"	大字本郷南方字田元221番地4	4.5	"	100	20.0	11.0	1.900	1+(1)	50.0	4.5
25 学園 中継ポンプ場	木花	清武町大字木原4207-6	10.2	"	80	20.0	7.5	0.500	1+(1)	50.0	26.2
26 車坂 中継ポンプ場	"	学園木花台桜1丁目21-7	3.2	"	100	21.2	11.0	1.300	1+(1)	80.0	4.5
27 木花 中継ポンプ場	"	大字熊野字正蓮寺645-2	4.9	"	150	28.0	22.0	2.200	1+(1)	80.0	3.8
28 青島1号 中継ポンプ場	青島	青島4丁目38番地	4.7	"	150	13.0	11.0	1.920	2+(1)	50.0	4.0
29 青島2号 中継ポンプ場	"	青島4丁目6-16	2.0	"	150	11.0	7.5	1.250	2+(1)	37.5	6.5
30 青島3号 中継ポンプ場	"	大字加江田字松添7051-1	1.1	"	80	14.5	7.5	0.936	1+(1)	25.0	4.4
31 田野北汚水 中継ポンプ場	田野	田野町乙11355番地4	10.0	"	150	19.0	11.0	1.700	2+(1)	-	88.0
					150	20.0	15.0	1.910			
32 加納 中継ポンプ場	大淀 (加納)	清武町加納上岩見田2456-2	4.9	"	150	13.0	11.0	2.300	1+(1)	65.0	10.0
33 木原 中継ポンプ場	木花 (木原)	清武町木原字小山尻3680-8	5.3	"	100	26.0	15.0	1.500	2+(1)	75.0	11.1
34 上田島 中継ポンプ場	佐土原	佐土原町下田島字寺畑5003番地3	8.6	"	150	30.0	22.0	1.600	2+(1)	125.0	4.8
35 下倉永 中継ポンプ場	大淀 (高岡)	高岡町下倉永69番1号	9.5	"	150	11.0	7.5	1.680	2+(1)	60.0	11.4
36 浮田 中継ポンプ場	"	大字浮田字古城88番12	9.6	"	150	28.0	22.0	1.620	2+(1)	100.0	8.2

()は予備

② 雨水ポンプ場概要

名 称	処理区 (処理分区)	ポンプ設置の位置	敷地面積 [a]	計画 排水量 (m ³ /秒)	主 ポ ン プ 仕 様					自家発 (KVA)	標高 (m)
					口 径 (mm)	揚程 (m)	出力 (kw)	揚水量 (m ³ /分)	合計 (台)		
1 旭1号 調整池	宮崎	高洲町95番地7	40.4	1.0	400	8.6	45.0	20.000	3	250.0	2.3
2 旭2号 雨水貯留管	"	中西町	-	0.037	100	6.9	3.7	1.110	2	-	-
3 淀川 雨水ポンプ場	大淀	淀川1丁目6番地7号	22.3	9.8	1,350	4.7	340(PS)	294.00	2	125.00	6.3
4 大谷 雨水ポンプ場	"	大字小松字下川原1255-4	21.0	10.5	1,350	4.2	280(PS)	210.000	3	165.0	6.5
5 鶴ノ島 雨水ポンプ場	"	大字小松字下川原1300	20.0	10.0	1,500	6.8	630(PS)	300.000	2	100.0	5.5
6 太田 雨水ポンプ場	"	中村東1丁目98番地	10.9	3.8	900	3.4	110.0	114.00	2	500.00	5.5
7 新町 雨水ポンプ場	大淀 (清武)	清武町木原58-150	8.1	2.0	700	1.2	22.0	60.000	2	125.0	9.0

③ マンホールポンプ場

(1/8)

名 称	処理区	ポンプ設置の位置	1 分 間 の 主 ポ ン プ				稼働年月
			最大揚水量 [m ³ /分]	口 径 [mm]	出力 [kw]	台 数 [台]	
1 下 北 方マンホールポンプ場	宮 崎	下北方町下郷	0.480	80	3.7	2	H3.4
2 池 内マンホールポンプ場	〃	池内町915-3	0.370	80	3.7	2	H6.3
3 池 内 1 号マンホールポンプ場	〃	池内町金丸1620	0.471	80	2.2	2	H16.12
4 港 3 号マンホールポンプ場	〃	港東2丁目	0.400	80	1.5	2	H6.12
5 港 4 号マンホールポンプ場	〃	港東1丁目	0.400	65	7.5	2	H6.12
6 新 別 府マンホールポンプ場	〃	吉村町江田原	0.300	80	2.2	2	H8.3
7 新 別 府 1 号マンホールポンプ場	〃	新別府下和田(中央卸売市場)	0.736	80	5.5	2	H17.1
8 新 別 府 2 号マンホールポンプ場	〃	新別府船戸	0.790	80	3.7	2	H13.10
9 阿波岐原3号マンホールポンプ場	〃	山崎町四郎坊	0.420	80	7.5	2	H8.6
10 阿波岐原4号マンホールポンプ場	〃	山崎町浜川	0.780	80	7.5	2	H8.6
11 阿波岐原5号マンホールポンプ場	〃	阿波岐原町	0.471	80	2.2	2	H15.3
12 阿波岐原6号マンホールポンプ場	〃	阿波岐原字請田	0.471	80	3.7	2	H13.3
13 阿波岐原7号マンホールポンプ場	〃	阿波岐原町	0.471	80	2.2	2	H15.3
14 阿波岐原8号マンホールポンプ場	〃	阿波岐原町	0.471	80	2.2	2	H14.12
15 阿波岐原9号マンホールポンプ場	〃	阿波岐原町	0.471	80	3.7	2	H15.3
16 阿波岐原10号マンホールポンプ場	〃	阿波岐原町	0.471	80	3.7	2	H14.12
17 村 角 1 号マンホールポンプ場	〃	村角町	0.471	80	2.2	2	H14.2
18 村 角 2 号マンホールポンプ場	〃	村角町2529-1	0.471	80	2.2	2	H14.7
19 村 角 3 号マンホールポンプ場	〃	村角町	0.471	80	3.7	2	H15.3
20 村 角 4 号マンホールポンプ場	〃	村角町	0.471	80	1.5	2	H15.3
21 村 角 5 号マンホールポンプ場	〃	村角町萩崎	0.265	80	2.2	2	H18.2
22 浮 ノ 城マンホールポンプ場	〃	吉村町江田原甲	1.190	100	7.5	2	H8.7
23 大 島マンホールポンプ場	〃	大島町	1.470	100	7.5	2	H10.3
24 エ ノ ク チマンホールポンプ場	〃	大字瓜生野	0.203	80	3.7	2	H10.3
25 吉 村 1 号マンホールポンプ場	〃	吉村町寺ノ下	1.060	100	7.5	2	H11.3
26 花 ケ 島マンホールポンプ場	〃	花ヶ島町351	0.265	65	1.5	2	H11.3
27 竹 原 田マンホールポンプ場	〃	大字瓜生野字竹原田	0.480	80	7.5	2	H11.3
28 上 村マンホールポンプ場	〃	大字瓜生野字野首	0.480	80	2.2	2	H11.3
29 永 池 1 号マンホールポンプ場	〃	大字島之内	0.519	80	3.7	2	H12.3
30 永 池 2 号マンホールポンプ場	〃	大字島之内	1.700	150	5.5	2	H12.3
31 永 池 3 号マンホールポンプ場	〃	大字島之内(児童公園前)	0.471	80	2.2	2	H12.12
32 千 代 ケ 崎マンホールポンプ場	〃	大字瓜生野字千代ヶ崎	0.471	80	3.7	2	H12.3
33 後 溝マンホールポンプ場	〃	大字瓜生野字後溝	0.580	80	3.7	2	H12.3
34 野 首マンホールポンプ場	〃	大字瓜生野字野首	0.471	80	2.2	2	H12.3
35 前 溝マンホールポンプ場	〃	大字瓜生野字前溝	0.480	80	2.2	2	H12.3
36 塩 田マンホールポンプ場	〃	大字瓜生野字塩田	0.471	80	5.5	2	H12.3
37 平 松 1 号マンホールポンプ場	〃	大字大瀬町字中尾	0.265	80	1.5	2	H13.3
38 平 松 2 号マンホールポンプ場	〃	大字大瀬町字中尾	0.265	80	1.5	2	H13.3
39 平 松 3 号マンホールポンプ場	〃	大字大瀬町字平松	0.265	80	1.5	2	H13.3
40 平 松 4 号マンホールポンプ場	〃	大字大瀬町字曲田	0.471	80	7.5	2	H13.3
41 平 松 5 号マンホールポンプ場	〃	大字大瀬町字松ノ下	0.265	80	1.5	2	H13.3
42 平 松 6 号マンホールポンプ場	〃	大字大瀬町大平田	0.471	80	3.7	2	H13.3
43 平 田マンホールポンプ場	〃	大字瓜生野平田	0.471	80	3.7	2	H13.3
44 上 野マンホールポンプ場	〃	大字瓜生野字上野	0.471	80	2.2	2	H12.3
45 笠 置マンホールポンプ場	〃	大字瓜生野	0.471	80	3.7	2	H15.3

名 称	処理区	ポンプ設置の位置	1分間の最大揚水量 [m ³ /分]	主ポンプ			稼働年月	
				口径 [mm]	出力 [kw]	台数 [台]		
46	島之内1号マンホールポンプ場	宮崎	大字島之内字野入	1.060	100	5.5	2	H13.3
47	島之内2号マンホールポンプ場	〃	大字島之内字萩崎	0.471	80	3.7	2	H13.3
48	島之内3号マンホールポンプ場	〃	大字西土中方	0.471	80	1.5	2	H13.3
49	島之内4号マンホールポンプ場	〃	大字島之内	0.377	80	2.2	2	H18.11
50	島之内5号マンホールポンプ場	〃	大字島之内	0.159	80	2.2	2	H18.10
51	柏田1号マンホールポンプ場	〃	大字瓜生野	0.471	80	2.2	2	H15.3
52	柏田2号マンホールポンプ場	〃	大字瓜生野	0.471	80	1.5	2	H15.3
53	柏田3号マンホールポンプ場	〃	大字瓜生野	0.471	80	1.5	2	H15.3
54	柏田4号マンホールポンプ場	〃	大字上北方	0.471	80	3.7	2	H14.7
55	塩路1号マンホールポンプ場	〃	大字塩路	2.130	150	7.5	2	H15.1
56	塩路2号マンホールポンプ場	〃	大字塩路	0.848	80	3.7	2	H16.6
57	塩路3号マンホールポンプ場	〃	大字塩路	0.471	80	3.7	2	H15.1
58	塩路4号マンホールポンプ場	〃	大字塩路2810	1.368	100	3.7	2	H16.2
59	塩路5号マンホールポンプ場	〃	大字塩路	0.212	80	1.5	2	H16.2
60	塩路6号マンホールポンプ場	〃	大字塩路字江良ノ上2778	0.265	80	3.7	2	H17.1
61	塩路7号マンホールポンプ場	〃	大字塩路	0.265	80	1.5	2	H18.5
62	塩路8号マンホールポンプ場	〃	大字塩路字江良ノ上2859	0.900	80	5.5	2	H17.1
63	塩路9号マンホールポンプ場	〃	大字塩路	0.471	80	1.5	2	H18.5
64	塩路10号マンホールポンプ場	〃	大字塩路字江良ノ下1341	0.372	80	3.7	2	H17.5
65	塩路11号マンホールポンプ場	〃	大字塩路字三十歩946	0.295	80	1.5	2	H17.5
66	塩路12号マンホールポンプ場	〃	大字塩路	0.212	80	5.5	2	H19.2
67	南花ヶ島マンホールポンプ場	〃	南花ヶ島町	0.471	80	3.7	2	H15.3
68	山崎マンホールポンプ場	〃	山崎町佐牟田	0.471	80	3.7	2	H15.6
69	芳士マンホールポンプ場	〃	大字芳士	1.030	80	5.5	2	H8.3
70	芳士1号マンホールポンプ場	〃	大字芳士字五反田513	0.471	80	2.2	2	H16.3
71	芳士2号マンホールポンプ場	〃	大字芳士字五反田561	0.474	80	2.2	2	H16.3
72	芳士3号マンホールポンプ場	〃	池内町大瀬戸4214	0.283	80	2.2	2	H16.8
73	広原1号マンホールポンプ場	〃	大字広原向後	1.060	100	3.7	2	H16.8
74	広原2号マンホールポンプ場	〃	大字島之内字北山3927-42	0.841	80	5.5	2	H17.3
75	広原3号マンホールポンプ場	〃	大字広原字前原1327	0.471	80	1.5	2	H18.2
76	広原4号マンホールポンプ場	〃	大字広原(住吉老人憩の家)	0.471	80	1.5	2	H18.2
77	広原5号マンホールポンプ場	〃	大字広原(住吉小学校)	0.377	80	2.2	2	H18.2
78	広原6号マンホールポンプ場	〃	大字広原	0.265	80	1.5	2	H18.11
79	広原7号マンホールポンプ場	〃	大字広原	0.265	80	2.2	2	H19.2
80	歴史文化館マンホールポンプ場	〃	大字芳士(歴史文化館)	0.283	80	1.5	2	H17.3
81	今村1号マンホールポンプ場	〃	吉村町寺ノ下	0.471	80	2.2	2	H17.1
82	宮ガス1号マンホールポンプ場	〃	阿波岐原町	0.265	80	2.2	2	H18.6
83	宮ガス2号マンホールポンプ場	〃	阿波岐原町	0.265	80	1.5	2	H18.6
84	神向1号マンホールポンプ場	〃	大字広原	0.212	80	1.5	2	H19.3
85	神向2号マンホールポンプ場	〃	大字広原	0.265	80	1.5	2	H19.3
86	極楽寺マンホールポンプ場	〃	大字広原	0.212	80	1.5	2	H19.12
87	下之園マンホールポンプ場	〃	大字広原	0.265	80	1.5	2	H19.12
88	楠ヶ別府マンホールポンプ場	〃	大字島之内	0.212	80	2.2	2	H20.3
89	楠ヶ別府2号マンホールポンプ場	〃	大字島之内	0.212	80	1.5	2	H21.3
90	新開マンホールポンプ場	〃	大字島之内	0.265	80	1.5	2	H20.3

名 称	処理区	ポンプ設置の位置	1分間の 最大揚水量 [m ³ /分]	主 ポ ン プ			稼働 年月		
				口 径 [mm]	出力 [kw]	台 数 [台]			
91	三反田	マンホールポンプ場	宮崎	花ヶ島町	0.265	80	1.5	2	H20.8
92	水流	マンホールポンプ場	大淀	大塚町字流合4976-13	1.060	80	3.7	2	H5.3
93	大塚1号	マンホールポンプ場	〃	大塚町水流	0.500	80	2.2	2	H12.4
94	大塚2号	マンホールポンプ場	〃	大塚町笹原	0.810	80	5.5	2	H12.4
95	大塚3号	マンホールポンプ場	〃	大塚町竹下501	0.471	80	3.7	2	H14.5
96	大塚4号	マンホールポンプ場	〃	大塚町鎌ヶ迫2484-10	0.265	80	1.5	2	H13.3
97	大塚5号	マンホールポンプ場	〃	大塚町倉ノ下287	0.471	80	3.7	2	H14.5
98	大淀台	マンホールポンプ場	〃	福島町3147-6	0.540	80	3.7	2	H5.3
99	福島	マンホールポンプ場	〃	福島町大字下ノ町字7119-1	0.330	80	1.5	2	H5.3
100	大坪	マンホールポンプ場	〃	大坪町向溝田2741-1	0.378	80	1.5	2	H6.4
101	小松台ビュアタウン	マンホールポンプ場	〃	大字小松白地	0.500	65	3.7	2	H8.3
102	大谷	マンホールポンプ場	〃	大塚町八ヶ久保	1.180	80	7.5	2	H9.3
103	大谷2号	マンホールポンプ場	〃	大字小松字下川原,竹ノ原	2.760	150	22	2	H14.5
104	桜ヶ丘	マンホールポンプ場	〃	大塚町無量寺道下	0.096	80	1.5	2	H9.5
105	本郷1号	マンホールポンプ場	〃	大字本郷北方2029-2番地先	0.102	80	2.2	2	H10.3
106	本郷2号	マンホールポンプ場	〃	大字本郷北方	0.630	80	3.7	2	H10.3
107	本郷3号	マンホールポンプ場	〃	大字本郷北方	0.376	80	2.2	2	H19.3
108	本郷4号	マンホールポンプ場	〃	大字本郷北方	0.265	80	3.7	2	H19.3
109	月見ヶ丘1号	マンホールポンプ場	〃	月見ヶ丘6丁目	0.500	80	7.5	2	H8.3
110	月見ヶ丘2号	マンホールポンプ場	〃	月見ヶ丘6丁目	1.080	80	7.5	2	H9.3
111	まなび野	マンホールポンプ場	〃	大字本郷北方	2.220	150	5.5	2	H10.5
112	国富1号	マンホールポンプ場	〃	大字本郷南方	1.920	150	7.5	2	H11.8
113	国富2号	マンホールポンプ場	〃	大字本郷南方	0.265	80	1.5	2	H13.6
114	飛江田1号	マンホールポンプ場	〃	大字赤江	0.265	80	1.5	2	H20.3
115	飛江田2号	マンホールポンプ場	〃	大字赤江	0.265	80	1.5	2	H20.12
116	松崎1号	マンホールポンプ場	〃	大字田吉	0.265	80	3.7	2	H20.3
117	松崎2号	マンホールポンプ場	〃	大字田吉	0.265	80	1.5	2	H20.3
118	松崎3号	マンホールポンプ場	〃	大字郡司分	0.265	80	1.5	2	H20.3
119	古城1号	マンホールポンプ場	〃	北川内町	1.404	100	7.5	2	H14.6
120	古城2号	マンホールポンプ場	〃	古城町	0.265	80	2.2	2	H15.3
121	古城3号	マンホールポンプ場	〃	大字恒久諏訪6163-1	0.270	80	1.5	2	H15.1
122	古城4号	マンホールポンプ場	〃	古城町	1.268	80	5.5	2	H15.3
123	古城5号	マンホールポンプ場	〃	北川内町坂谷	0.471	80	5.5	2	H15.3
124	古城6号	マンホールポンプ場	〃	古城町	0.471	80	2.2	2	H15.3
125	古城7号	マンホールポンプ場	〃	古城町山ノ城	0.471	80	3.7	2	H15.3
126	古城8号	マンホールポンプ場	〃	古城町桂松橋	0.471	80	1.5	2	H15.4
127	古城9号	マンホールポンプ場	〃	古城町	0.471	80	1.5	2	H15.4
128	古城10号	マンホールポンプ場	〃	古城町加奈江橋	0.471	80	1.5	2	H15.12
129	古城11号	マンホールポンプ場	〃	古城町深坪橋	0.265	80	1.5	2	H15.12
130	古城12号	マンホールポンプ場	〃	古城町字後藤寺迫6421	0.265	80	2.2	2	H17.6
131	古城13号	マンホールポンプ場	〃	大字細江字時雨柳迫5702	0.265	80	2.2	2	H17.6
132	東宮	マンホールポンプ場	〃	東宮2丁目	0.265	80	7.5	2	H13.9
133	恒久1号	マンホールポンプ場	〃	大字恒久	0.714	80	3.7	2	H14.6
134	恒久2号	マンホールポンプ場	〃	大字恒久字西ノ原	0.470	80	2.2	2	H14.10
135	恒久3号	マンホールポンプ場	〃	大字恒久字野中	0.270	80	1.5	2	H14.10

名 称	処理区	ポンプ設置の位置	1分間の最大揚水量 [m ³ /分]	主ポンプ			稼働年月	
				口径 [mm]	出力 [kw]	台数 [台]		
136	生 目 1 号マンホールポンプ場	大 淀	大字浮田	1.767	150	5.5	2	H15.5
137	生 目 2 号マンホールポンプ場	〃	大字浮田字鳥ノ子2781	0.265	80	1.5	2	H16.3
138	生 目 3 号マンホールポンプ場	〃	大字生目字妙見地4695	0.377	80	2.2	2	H17.6
139	生 目 4 号マンホールポンプ場	〃	大字生目字天下田243	0.377	80	1.5	2	H17.6
140	生 目 5 号マンホールポンプ場	〃	大字生目字妙見地4688	0.265	80	1.5	2	H18.2
141	生 目 6 号マンホールポンプ場	〃	大字生目	0.265	80	1.5	2	H18.6
142	生 目 7 号マンホールポンプ場	〃	大字生目字前田425	0.265	80	1.5	2	H18.1
143	生 目 8 号マンホールポンプ場	〃	大字生目字前田484	0.265	80	2.2	2	H18.1
144	生 目 9 号マンホールポンプ場	〃	大字生目	0.265	80	1.5	2	H18.6
145	生 目 1 0 号マンホールポンプ場	〃	大字生目	0.265	80	1.5	2	H18.6
146	柏 原 1 号マンホールポンプ場	〃	大字柏原	0.471	80	3.7	2	H16.10
147	柏 原 2 号マンホールポンプ場	〃	大字柏原字杉ノ本904番地先	0.265	80	3.7	2	H16.3
148	柏 原 3 号マンホールポンプ場	〃	大字柏原字手操204番地1	0.265	80	1.5	2	H16.3
149	柏 原 4 号マンホールポンプ場	〃	大字柏原字後迫	0.200	80	5.5	2	H16.10
150	浮 田 1 号マンホールポンプ場	〃	大字浮田	0.471	80	2.2	2	H15.3
151	浮 田 2 号マンホールポンプ場	〃	大字浮田	0.890	80	5.5	2	H15.3
152	浮 田 4 号マンホールポンプ場	〃	大字浮田字井倉593	0.564	80	2.2	2	H16.3
153	浮 田 5 号マンホールポンプ場	〃	大字浮田字水待985-19	0.212	80	2.2	2	H17.2
154	浮 田 6 号マンホールポンプ場	〃	大字浮田字塚田1186-2	0.212	80	1.5	2	H17.2
155	浮 田 7 号マンホールポンプ場	〃	大字浮田字田添下1491-1	0.212	80	1.5	2	H17.5
156	立 和 1 号マンホールポンプ場	〃	大字田吉字北沼口3438	0.265	80	1.5	2	H16.6
157	立 和 2 号マンホールポンプ場	〃	大字田吉字松崎	0.265	80	1.5	2	H16.10
158	立 和 3 号マンホールポンプ場	〃	大字本郷南方字池下578	0.424	80	3.7	2	H16.3
159	立 和 4 号マンホールポンプ場	〃	大字本郷南方	0.265	80	1.5	2	H16.3
160	立 和 5 号マンホールポンプ場	〃	大字田吉	0.265	80	3.7	2	H20.3
161	立 和 6 号マンホールポンプ場	〃	大字本郷南方字池下611	0.424	80	3.7	2	H16.6
162	小 松 1 号マンホールポンプ場	〃	大字小松	0.471	80	2.2	2	H14.12
163	小 松 2 号マンホールポンプ場	〃	大字小松字池田1921	0.265	80	1.5	2	H16.3
164	小 松 3 号マンホールポンプ場	〃	大字小松	0.265	80	1.5	2	H16.7
165	郡 司 分 1 号マンホールポンプ場	〃	大字郡司分	0.471	80	1.5	2	H18.6
166	郡 司 分 2 号マンホールポンプ場	〃	大字郡司分	0.289	80	2.2	2	H18.10
167	郡 司 分 3 号マンホールポンプ場	〃	大字郡司分	0.265	80	2.2	2	H18.10
168	郡 司 分 4 号マンホールポンプ場	〃	大字郡司分	0.265	80	2.2	2	H18.10
169	空 港 西マンホールポンプ場	〃	大字赤江(空港内)	0.556	80	3.7	2	H14.6
170	空 港 東マンホールポンプ場	〃	大字赤江(空港内)	0.931	80	5.5	2	H16.11
171	薫 る 坂 1 号マンホールポンプ場	〃	古城町	1.060	100	7.5	2	H18.6
172	源 藤 1 号マンホールポンプ場	〃	源藤町	0.265	100	5.5	2	H20.3
173	北 川 内マンホールポンプ場	〃	北川内町	0.265	80	1.5	2	H18.10
174	境 田マンホールポンプ場	〃	本郷北方	0.778	80	2.2	2	H19.3
175	岩 切マンホールポンプ場	〃	大字郡司分	0.265	80	1.5	2	H20.3
176	鵜 ノ 島 1 号マンホールポンプ場	〃	大塚町	0.265	80	1.5	2	H21.3
177	鵜 ノ 島 2 号マンホールポンプ場	〃	大塚町	0.265	80	1.5	2	H21.3
178	跡 江 1 号マンホールポンプ場	〃	大字跡江字堂原1878-7番地先	1.000	100	3.70	2	H4.4
179	跡 江 2 号マンホールポンプ場	〃	大字跡江字無田ノ上2531-33番地先	0.350	80	3.70	2	H4.4
180	跡 江 3 号マンホールポンプ場	〃	大字跡江字松橋2932-8番地先	0.150	50	0.75	2	H4.4

名 称	処理区	ポンプ設置の位置	1分間の 最大揚水量 [m ³ /分]	主 ポ ン プ			稼働 年月	
				口 径 [mm]	出力 [kw]	台 数 [台]		
181	跡 江 4 号マンホールポンプ場	大 淀	大字跡江字無田ノ上2687-4番地先	0.020	50	1.50	2	H4.4
182	跡 江 5 号マンホールポンプ場	〃	大字跡江字大畑1284-4番地先	0.120	50	0.75	2	H4.4
183	跡 江 6 号マンホールポンプ場	〃	大字跡江字大屋敷879-1番地先	0.270	65	1.50	2	H4.4
184	跡 江 7 号マンホールポンプ場	〃	大字跡江字下水流401-3番地先	0.120	50	0.75	2	H4.4
185	跡 江 8 号マンホールポンプ場	〃	大字跡江字宮ノ馬場716-2番地先	0.180	65	1.50	2	H4.4
186	跡 江 9 号マンホールポンプ場	〃	大字跡江字同原1909-3番地先	0.020	50	0.40	2	H4.4
187	跡 江 10 号マンホールポンプ場	〃	大字跡江字間越前1550	0.927	100	5.5	2	H29.3
188	車 坂マンホールポンプ場	木 花	大字加江田山下	0.606	80	5.5	2	H5.10
189	熊 野 1 号マンホールポンプ場	〃	大字熊野字熊野	0.471	80	2.2	2	H12.12
190	熊 野 2 号マンホールポンプ場	〃	大字熊野字熊野10075-3	0.471	80	1.5	2	H13.6
191	熊 野 3 号マンホールポンプ場	〃	大字熊野字麓	1.314	100	7.5	2	H13.6
192	熊 野 4 号マンホールポンプ場	〃	大字熊野	0.471	80	3.7	2	H15.6
193	熊 野 5 号マンホールポンプ場	〃	大字熊野字新正蓮寺1068	0.265	80	3.7	2	H16.1
194	熊 野 6 号マンホールポンプ場	〃	大字熊野	0.329	80	2.2	2	H20.3
195	鏡 洲マンホールポンプ場	〃	大字鏡洲	0.265	80	1.5	2	H20.11
196	嶺 崎マンホールポンプ場	青 島	大字加江田嶺崎	0.078	80	1.5	2	H9.3
197	萩 原マンホールポンプ場	〃	大字加江田萩原	0.096	80	2.2	2	H9.3
198	白 浜マンホールポンプ場	〃	大字折生迫上白浜	0.312	80	3.7	2	H9.3
199	黒 石マンホールポンプ場	〃	大字折生迫下白浜	0.114	80	1.5	2	H9.3
200	戸 崎マンホールポンプ場	〃	大字折生迫字戸崎7415	0.910	100	5.5	2	H17.3
201	曾 山 寺 1 号マンホールポンプ場	〃	大字加江田曾山寺	0.204	80	5.5	2	H10.1
202	曾 山 寺 2 号マンホールポンプ場	〃	大字加江田曾山寺	0.054	80	2.2	2	H10.1
203	小 園 1 号マンホールポンプ場	〃	大字加江田小園	0.138	80	3.7	2	H10.3
204	小 園 2 号マンホールポンプ場	〃	大字加江田小園	0.072	80	3.7	2	H10.3
205	内 海 1 号マンホールポンプ場	〃	大字内海	0.910	100	15	2	H17.3
206	内 海 2 号マンホールポンプ場	〃	大字内海	0.910	100	3.7	2	H17.3
207	内 海 3 号マンホールポンプ場	〃	大字内海(やっこ荘)	0.471	80	1.5	2	H17.6
208	内 海 4 号マンホールポンプ場	〃	大字内海	0.522	80	3.7	2	H18.6
209	内 海 5 号マンホールポンプ場	〃	大字内海字前田3365-2	0.265	80	2.2	2	H17.6
210	内 海 6 号マンホールポンプ場	〃	大字内海	0.420	80	3.7	2	H19.4
211	内 海 7 号マンホールポンプ場	〃	大字内海	0.414	80	3.7	2	H19.4
212	内 海 8 号マンホールポンプ場	〃	大字内海	0.265	80	3.7	2	H19.3
213	内 海 9 号マンホールポンプ場	〃	大字内海	0.265	80	1.5	2	H19.3
214	内 海 1 0 号マンホールポンプ場	〃	大字内海	0.265	80	1.5	2	H19.5
215	青 島 1 号マンホールポンプ場	〃	青島1丁目	0.860	80	5.5	2	H3.2
216	青 島 2 号マンホールポンプ場	〃	青島6丁目	1.460	100	7.5	2	H5.3
217	青 島 3 号マンホールポンプ場	〃	青島5丁目	0.480	80	3.7	2	H4.3
218	青 島 4 号マンホールポンプ場	〃	青島5丁目	0.480	80	5.5	2	H4.3
219	青 島 5 号マンホールポンプ場	〃	青島5丁目	0.480	80	5.5	2	H4.3
220	青 島 6 号マンホールポンプ場	〃	大字折生迫	0.480	80	3.7	2	H4.3
221	青 島 7 号マンホールポンプ場	〃	青島3丁目	0.480	80	3.7	2	H3.4
222	青 島 8 号マンホールポンプ場	〃	青島3丁目	0.650	80	3.7	2	H3.4
223	青 島 9 号マンホールポンプ場	〃	青島4丁目	0.480	80	2.2	2	H3.2
224	青 島 1 0 号マンホールポンプ場	〃	大字折生迫1346(センター内)	0.970	80	3.7	2	H5.3
225	青 島 1 1 号マンホールポンプ場	〃	大字折生迫小堤	0.060	80	2.2	2	H10.3

名 称	処理区	ポンプ設置の位置	1分間の 最大揚水量 [m ³ /分]	主 ポ ン プ			稼働 年月	
				口 径 [mm]	出力 [kw]	台 数 [台]		
226	青 島 1 2 号マンホールポンプ場	青 島	大字折生迫須田木	0.180	80	5.5	2	H10.3
227	青 島 1 3 号マンホールポンプ場	〃	青島	1.150	80	2.2	2	H20.12
228	下 那 珂 1 号マンホールポンプ場	佐 土 原	佐土原町下那珂	1.488	80	7.5	2	H14.3
229	下 那 珂 2 号マンホールポンプ場	〃	佐土原町	1.400	100	3.7	2	H22.3
230	下 田 島 1 号マンホールポンプ場	〃	佐土原町下田島	0.270	65	3.7	2	H15.3
231	下 田 島 2 号マンホールポンプ場	〃	佐土原町下田島	0.160	65	2.2	2	H15.3
232	下 田 島 3 号マンホールポンプ場	〃	佐土原町下田島	0.265	80	1.5	2	H19.4
233	下 田 島 4 号マンホールポンプ場	〃	佐土原町下田島	0.265	80	1.5	2	H21.3
234	下 田 島 5 号マンホールポンプ場	〃	佐土原町下田島	0.265	80	2.2	2	H21.3
235	久 谷マンホールポンプ場	〃	佐土原町下田島	0.522	80	5.5	2	H9.1
236	天 神 1 号マンホールポンプ場	〃	佐土原町下田島	0.265	80	1.5	2	H21.3
237	天 神 2 号マンホールポンプ場	〃	佐土原町下田島	0.265	80	1.5	2	H21.3
238	田 島 1 号マンホールポンプ場	〃	佐土原町下田島	0.212	80	3.7	2	H21.3
239	田 島 2 号マンホールポンプ場	〃	佐土原町下田島	0.265	80	1.5	2	H22.3
240	小 牧 台マンホールポンプ場	〃	佐土原町下田島	0.480	80	1.5	2	H22.3
241	久 峰マンホールポンプ場	〃	佐土原町下田島	0.220	80	2.2	2	H22.3
242	上 田 島 1 号マンホールポンプ場	〃	佐土原町上田島	1.770	150	5.5	2	H24.3
243	上 田 島 2 号マンホールポンプ場	〃	佐土原町上田島	0.462	80	1.5	2	H24.3
244	上 田 島 3 号マンホールポンプ場	〃	佐土原町上田島	0.348	80	2.2	2	H23.3
245	鳴 ノ 口 1 号マンホールポンプ場	〃	佐土原町上田島	0.265	80	1.5	2	H24.3
246	鳴 ノ 口 2 号マンホールポンプ場	〃	佐土原町上田島	0.265	65	0.75	2	H25.3
247	今 坂 団 地マンホールポンプ場	〃	佐土原町上田島	0.265	80	3.7	2	H24.3
248	仲 町マンホールポンプ場	〃	佐土原町下那珂	1.950	100	5.5	2	H24.8
249	和 田 山 1 号マンホールポンプ場	〃	佐土原町下那珂	0.265	80	1.5	2	H25.3
250	和 田 山 2 号マンホールポンプ場	〃	佐土原町下那珂	0.265	80	3.7	2	H25.3
251	堤 1 号マンホールポンプ場	〃	佐土原町上田島	0.265	80	1.5	2	H25.3
252	堤 2 号マンホールポンプ場	〃	佐土原町上田島	0.265	80	1.5	2	H25.3
253	西 野 久 尾マンホールポンプ場	〃	佐土原町上田島	0.690	80	3.7	2	H25.3
254	佐 土 原 新 町マンホールポンプ場	〃	佐土原町下那珂	1.060	80	2.2	2	H26.2
255	塩 田 橋マンホールポンプ場	〃	佐土原町下那珂	1.080	100	5.5	2	H26.3
256	竹 ヶ 島 1 号マンホールポンプ場	〃	佐土原町下那珂	0.265	80	1.5	2	H26.3
257	信 成 町マンホールポンプ場	〃	佐土原町東上那珂信成町	0.471	80	5.5	2	H26.2
258	下 村マンホールポンプ場	〃	佐土原町東上那珂	0.504	80	3.7	2	H26.2
259	下 村 団 地マンホールポンプ場	〃	佐土原町東上那珂	0.265	80	1.5	2	H26.2
260	下 村 橋マンホールポンプ場	〃	佐土原町東上那珂	0.486	80	3.7	2	H26.2
261	久 峰 球 場マンホールポンプ場	〃	佐土原町下田島久谷	0.265	80	1.5	2	H26.2
262	熊 牟 田マンホールポンプ場	〃	佐土原町下那珂	0.265	80	1.5	2	H26.2
263	上 学 ノ 木マンホールポンプ場	田 野	田野町乙7225	0.300	65	2.2	2	H18.3
264	宮 ノ 原マンホールポンプ場	〃	田野町甲2792	0.471	80	3.7	2	H15.3
265	三 角 寺マンホールポンプ場	〃	田野町三角寺	0.189	65	2.2	2	H19.3
266	下 屋 敷 1 号マンホールポンプ場	〃	田野町下屋敷	0.265	80	1.5	2	H19.3
267	下 屋 敷 2 号マンホールポンプ場	〃	田野町下屋敷	0.265	80	1.5	2	H20.3
268	上 井 倉マンホールポンプ場	〃	田野町上井倉	0.265	80	1.5	2	H21.3
269	下 井 倉 1 号マンホールポンプ場	〃	田野町下井倉	0.800	80	7.5	2	H21.3
270	下 井 倉 2 号マンホールポンプ場	〃	田野町下井倉	0.800	80	7.5	2	H21.3

名 称	処理区 (処理分 区)	ポンプ設置の位置	1 分間の 最大揚水量 [m ³ /分]	主 ポ ン プ			稼働 年月	
				口 径 [mm]	出力 [kw]	台 数 [台]		
271	中渡瀬1号マンホールポンプ場	田 野	田野町	0.265	80	2.2	2	H22.3
272	中渡瀬2号マンホールポンプ場	〃	田野町	0.270	65	1.5	2	H22.3
273	仮屋原1号マンホールポンプ場	〃	田野町乙	0.200	50	0.75	1	H7.10
274	仮屋原2号マンホールポンプ場	〃	田野町乙11176番地	0.199	65	1.5	2	R4.3
275	町の前マンホールポンプ場	大 淀 (加納)	清武町加納乙40先	1.060	100	3.7	2	H15.3
276	追分マンホールポンプ場	〃	清武町加納4丁目38先	0.510	65	3.7	2	H18.3
277	南加納マンホールポンプ場	〃	清武町加納1丁目52-2先	1.270	100	5.5	2	H18.3
278	岩見田マンホールポンプ場	〃	清武町加納3丁目8先	0.860	80	3.7	2	H19.3
279	かのう台マンホールポンプ場	〃	清武町加納甲3773-3	1.060	100	3.7	2	H22.3
280	加納1号マンホールポンプ場	〃	清武町加納	0.265	65	0.75	2	H25.3
281	加納2号マンホールポンプ場	〃	清武町加納	0.265	80	1.5	2	H25.3
282	加納3号マンホールポンプ場	〃	清武町加納	0.199	65	2.2	2	H31.3
283	上加納1号マンホールポンプ場	〃	清武町加納	0.265	80	1.5	2	H26.3
284	上加納2号マンホールポンプ場	〃	清武町加納	0.265	80	1.5	2	H26.3
285	大坪前橋マンホールポンプ場	〃	清武町加納甲	0.265	80	1.5	2	H26.12
286	下加納1号マンホールポンプ場	〃	清武町加納	0.584	80	1.5	2	H29.3
287	新町1号マンホールポンプ場	大 淀 (清武)	清武町木原	2.940	150	15	2	H28.3
288	新町2号マンホールポンプ場	〃	清武町新町2丁目	0.265	80	1.5	2	H28.3
289	新町3号マンホールポンプ場	〃	清武町加納丙	0.199	65	1.5	2	R02.3
290	新町4号マンホールポンプ場	〃	清武町加納丙1371-2先	0.280	65	1.5	2	H31.3
291	新町6号マンホールポンプ場	〃	清武町加納丙	0.199	65	0.75	2	R02.3
292	西新町1号マンホールポンプ場	〃	清武町西新町	1.740	150	7.5	2	H29.3
293	西新町2号マンホールポンプ場	〃	清武町船引	0.199	65	0.75	2	H31.3
294	木原1号マンホールポンプ場	木 花 (木原)	清武町木原	2.826	150	11	2	H27.3
295	木原2号マンホールポンプ場	〃	清武町岡1丁目	1.070	100	7.5	2	H28.3
296	木原3号マンホールポンプ場	〃	清武町今泉	0.306	65	0.8	2	H29.3
297	木原4号マンホールポンプ場	〃	清武町木原	0.199	65	1.5	2	H30.3
298	木原5号マンホールポンプ場	〃	清武町木原3229-1先	0.390	65	1.5	2	H31.3
299	木原6号マンホールポンプ場	〃	清武町今泉丙2117-1地先	0.199	65	0.75	2	R3.3
300	高岡1号マンホールポンプ場	大 淀 (高岡)	高岡町飯田	1.880	150	7.5	2	H25.4
301	高岡2号マンホールポンプ場	〃	高岡町飯田	2.050	150	5.5	2	H25.3
302	高岡3号マンホールポンプ場	〃	高岡町花見	2.220	150	11	2	H25.3
303	高岡4号マンホールポンプ場	〃	高岡町花見	2.450	150	11	2	H25.3
304	高岡5号マンホールポンプ場	〃	大字富吉	3.370	150	7.5	2	H25.3
305	高岡6号マンホールポンプ場	〃	大字富吉	3.370	150	7.5	2	H25.3
306	高岡7号マンホールポンプ場	〃	大字富吉	3.370	150	11	2	H25.3
307	高岡8号マンホールポンプ場	〃	大字富吉	3.370	150	15	2	H25.3
308	高岡9号マンホールポンプ場	〃	大字柏原	3.370	150	7.5	2	H25.3
309	高岡9-1号マンホールポンプ場	〃	大字柏原	0.354	65	0.75	2	R2.3
310	高岡10号マンホールポンプ場	〃	大字柏原	3.370	150	11	2	H25.3
311	高岡11号マンホールポンプ場	〃	大字浮田	3.370	150	11	2	H25.3
312	高岡12号マンホールポンプ場	〃	大字浮田	3.370	150	11	2	H25.3
313	祇園台マンホールポンプ場	〃	高岡町下倉永	0.265	80	3.7	2	H26.3
314	花見1号マンホールポンプ場	〃	高岡町花見	0.265	80	1.5	2	H28.3
315	花見2号マンホールポンプ場	〃	高岡町花見	0.265	80	1.5	2	H27.2

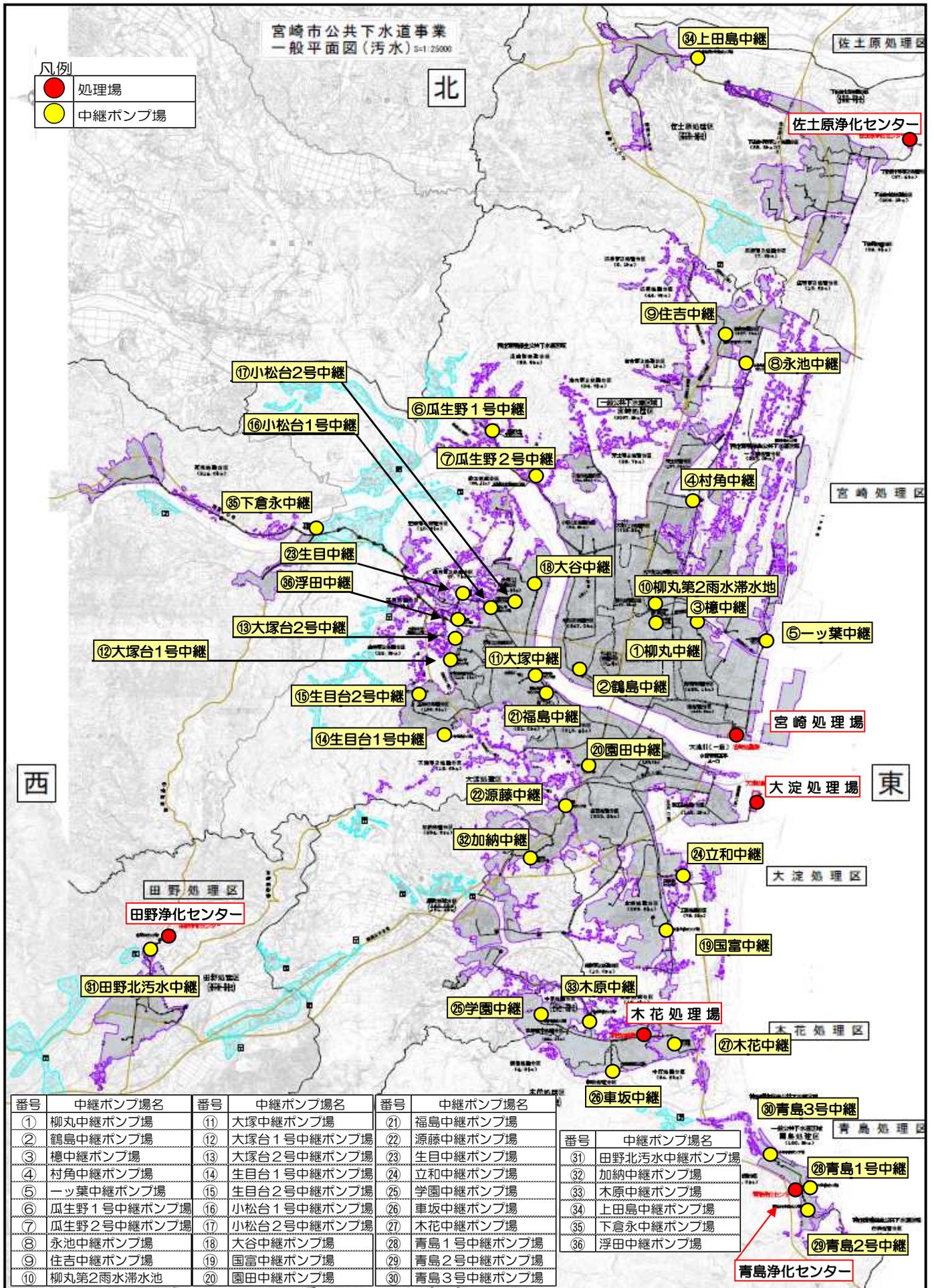
名 称	処理区 (処理分 区)	ポンプ設置の位置	1 分間の 最大揚水量 [m ³ /分]	主 ポ ン プ			稼働 年月
				口 径 [mm]	出力 [kw]	台 数 [台]	
316 花見3号マンホールポンプ場	大 淀 (高岡)	高岡町花見	0.265	80	1.5	2	H27.2
317 宮水流1号マンホールポンプ場	〃	高岡町下倉永	0.265	80	1.5	2	H27.3
318 宮水流2号マンホールポンプ場	〃	高岡町下倉永	0.265	80	1.5	2	H27.3
319 五 町マンホールポンプ場	〃	高岡町五町	0.265	80	1.5	2	H28.3
320 栗野1号マンホールポンプ場	〃	高岡町高浜	0.265	80	1.5	2	H28.3
321 栗野2号マンホールポンプ場	〃	高岡町高浜	0.265	80	1.5	2	H28.3
322 小山田1号マンホールポンプ場	〃	高岡町小山田	0.471	100	7.5	2	H28.3
323 小山田2号マンホールポンプ場	〃	高岡町小山田	0.265	80	1.5	2	H28.4
324 小山田3号マンホールポンプ場	〃	高岡町下倉永	0.265	80	2.2	2	H28.3
325 下倉1号マンホールポンプ場	〃	高岡町下倉永	0.265	80	1.5	2	H27.2
326 下倉2号マンホールポンプ場	〃	高岡町下倉永	0.265	80	1.5	2	H27.2
327 飯田1号マンホールポンプ場	〃	高岡町飯田	0.714	80	5.5	2	H29.2
328 大瀬町9号マンホールポンプ場	宮 崎 (大瀬町)	大字大瀬町字長牟田1268番地	0.353	65	2.2	2	—

※328 大瀬町9号マンホールポンプ場は令和6年4月から稼働

④ ゲート設備、雨水吐

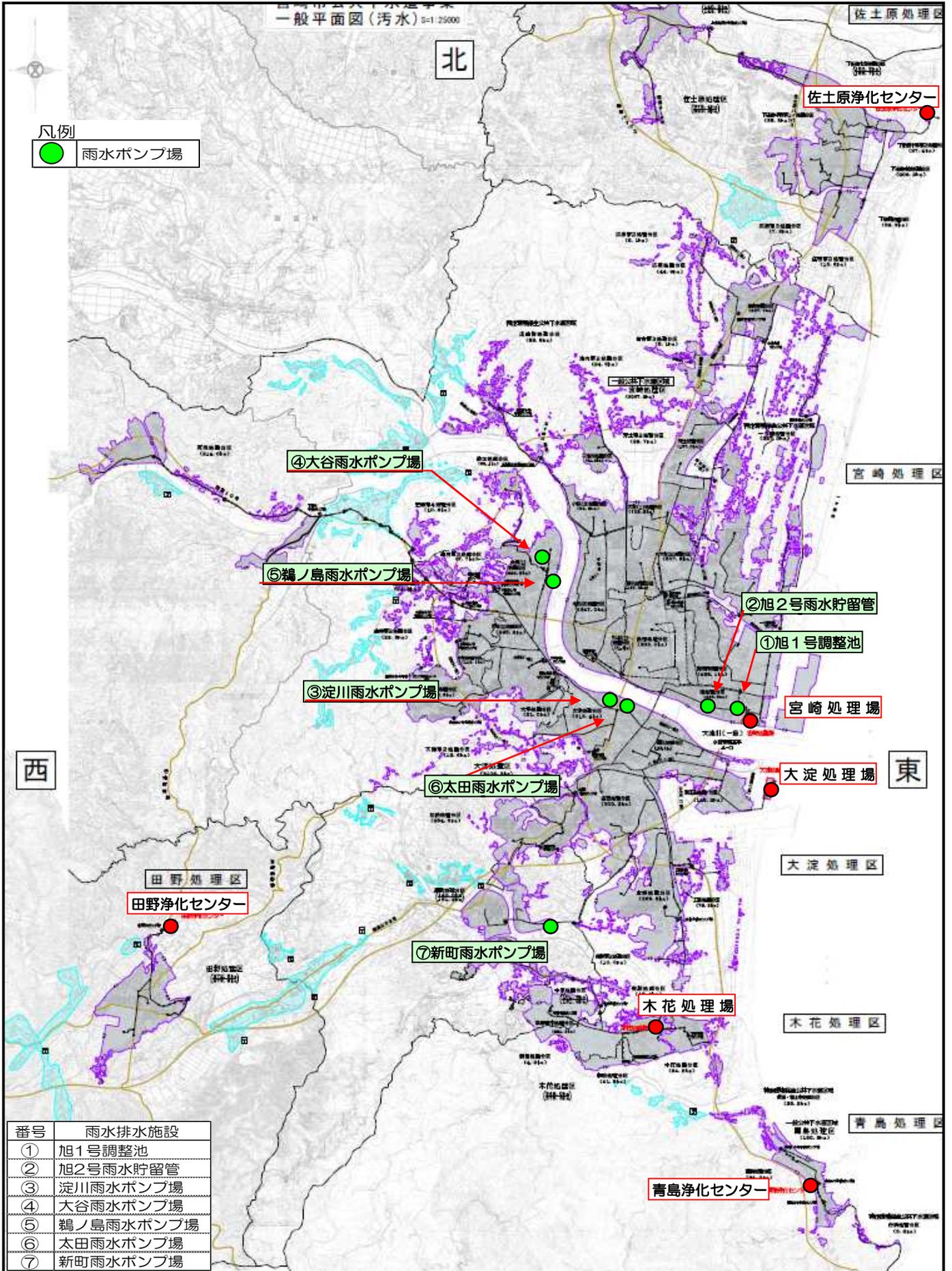
名 称	処理区	設 置 の 位 置
1 後田川防潮ゲート	宮 崎	田代町
2 柳丸転倒ゲート	〃	柳丸町
3 小松雨水吐	〃	松橋一丁目
4 柳丸雨水吐	〃	吉村町
5 後田川雨水吐	〃	日ノ出町

処理場・中継ポンプ場位置図



処理場・中継ポンプ場位置図

雨水処理施設位置図（雨水ポンプ場）



3 下水道使用料

(1) 下水道使用料

家庭等から排出される汚水を処理するための施設等の維持管理費と施設の整備に係る借入金返済の一部に充てるため、汚水の量に応じて使用料を徴収しています。

(汚水の量とは、水道水を使用している場合はその使用量、水道水以外の水を使用している場合は、別に管理者が認定する量)

(2) 下水道使用料の徴収方法

使用料は、口座振替又は払い込みの方法で徴収を行っています。口座振替においては、平成28年10月から料金を2分割して振替を行う毎月振替が選択できるようになっています。

納入期限は、通常の場合は検針月の翌月の末日、毎月振替の場合は、1回目は検針月の翌月の末日、2回目は検針月の翌々月の末日です。

(3) 下水道使用料改定状況

(1か月あたり・消費税抜)

種類	区分	汚水量	昭和63年7月1日 施行・適用	平成3年12月1日 施行・適用
一般汚水	基本使用料	基本水量 10 m ³	450円	480円
	従量使用料 (1 m ³ につき)	10 m ³ まで	65円	70円
		10 m ³ 超 30 m ³ まで		
		30 m ³ 超 100 m ³ まで		
		100 m ³ 超 500 m ³ まで		
		500 m ³ 超 1,000 m ³ まで		
1,000 m ³ 超	85円			
浴場業汚水	従量使用料 (1 m ³ につき)		10円	13円
			<ul style="list-style-type: none"> ・昭和63年3月議決 ・平成元年6月21日議決、平成元年7月1日施行 ※消費税として、上記の合計額に100分の3を乗じて得た額を算入する。その際、1円未満の端数は切り捨てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成3年9月20日議決

種類	区分	汚水量	平成8年7月1日 施行・適用
一般汚水	基本使用料	基本水量 10 m ³	570円
	従量使用料 (1 m ³ につき)	10 m ³ まで	
		10 m ³ 超 30 m ³ まで	81円
		30 m ³ 超 100 m ³ まで	91円
		100 m ³ 超 500 m ³ まで	101円
		500 m ³ 超 1,000 m ³ まで	111円
		1,000 m ³ 超	121円
浴場業汚水及び 温泉水汚水	従量使用料 (1 m ³ につき)		13円
			<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年3月22日議決 ・平成9年3月21日議決、平成9年4月1日施行 ※消費税及び地方消費税として、上記の合計額に100分の5を乗じて得た額を算入する。その際、1円未満の端数は切り捨てる。 ・平成14年3月22日議決、平成14年4月1日施行 温泉水汚水の下水道使用料定め

(1か月あたり・消費税抜)

平成14年12月13日施行 (平成15年4月1日適用)	平成19年7月12日施行 (平成19年11月1日適用)	平成24年3月30日施行 (平成24年10月1日適用)
680円	850円	750円
		20円
90円	113円	126円
115円	147円	164円
135円	177円	197円
142円	189円	210円
156円	212円	235円
16円	20円	22円
<p>・平成14年12月11日議決 【改定率】平均 19.74%</p>	<p>・平成19年7月11日議決 【改定率】平均 25%</p>	<p>・平成24年3月16日議決 【改定率】平均 10% 基本水量の廃止</p> <p>・平成26年3月14日議決、平成26年4月1日施行 ※消費税及び地方消費税として、上記の合計額に100分の8を乗じて得た額を算入する。その際、1円未満の端数は切り捨てる。</p> <p>・平成27年12月16日議決、平成28年10月1日施行 日割り計算の導入</p> <p>・令和元年9月11日議決、令和元年10月1日施行 ※消費税及び地方消費税として、上記の合計額に100分の10を乗じて得た額を算入する。その際、1円未満の端数は切り捨てる。</p>

4 受益者負担金及び分担金

(1) 受益者負担金

本市の下水道事業を促進するため、都市計画事業に係るものについて昭和47年1月に宮崎都市計画下水道事業受益者負担に関する条例を制定し、負担金を賦課しています。

当初は、昭和46年以降の管渠及び処理場の総事業費を基礎として、区域毎に単位負担金額を設定し賦課する負担区制を採用していましたが、平成3年度から負担区制を廃止し、宮崎市全体を統一負担区として同じ単位負担金額を採用しています。

現在、用途地域が定められている区域では土地を賦課対象とし、1㎡あたりの単位負担金額を230円としています。用途地域が定められていない区域では建築物を賦課対象とし、専用住宅一戸あたり60,000円、専用住宅以外の建築物は延べ面積に応じて60,000～480,000円が賦課されます。

区分	宮崎第1負担区	宮崎第2負担区	大淀第1負担区
負担区の設定	昭和47年12月25日	昭和58年11月18日	昭和61年11月21日
負担区の面積	617ha	389ha	307ha
対象事業費	40.4億円	25.4億円	30.4億円
負担率	5分の1	5分の1	5分の1
単位負担金額	1㎡あたり 131円	1㎡あたり 131円	1㎡あたり 198円
負担金総額	5.9億円	3.9億円	4.7億円
賦課対象区域	対象年度から事業を予定する区域	対象年度から事業を予定する区域	対象年度から事業を予定する区域
納付方法	年間4期5年20回分割	年間4期5年20回分割	年間4期5年20回分割

区分	青島負担区	宮崎第3負担区	統一負担区
負担区の設定	昭和63年9月14日	平成元年2月21日	平成3年4月1日
負担区の面積	97ha	630ha	4,245ha
対象事業費	9.7億円	72.4億円	—
負担率	5分の1	5分の1	—
単位負担金額	1㎡あたり 200円	1㎡あたり 230円	1㎡あたり 230円
負担金総額	1.3億円	10.1億円	44.5億円
賦課対象区域	対象年度から事業を予定する区域	対象年度から事業を予定する区域	(当初) 対象年度から事業を予定する区域 (平成24年度以降) 対象年度の供用開始区域
納付方法	年間4期5年20回分割	年間4期5年20回分割	年間4期5年20回分割

(2) 分担金

都市計画事業以外の下水道事業については、宮崎市公共下水道事業分担金徴収条例(平成7年12月)を制定し、分担金を賦課しています。

分担金は建築物を賦課対象としており、専用住宅一戸あたり60,000円、専用住宅以外の建築物は延べ面積に応じて60,000～480,000円が賦課されます。

Ⅲ 農業集落排水事業

1 事業年表

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和58年	農村総合整備事業の中の一事業として、農業集落排水事業が創設される		[3町域の概要] ○佐土原町：下那珂地区（平成8年度事業着手、14年4月供用開始） ○田野町
昭和62年	跡江地区の事業に着手		・石久保地区（平成4年度事業着手、6年10月供用開始） ・仮屋原地区（平成6年度事業着手、7年10月供用開始） ・中尾地区（平成8年度事業着手、12年10月供用開始） ・麓地区（平成8年度事業着手、16年3月供用開始）
平成3年9月	農業集落排水事業に係る受益者分担金の徴収開始		○高岡町：高浜地区（平成8年度事業着手、12年12月供用開始）
平成4年4月	機構改革により、耕地課農村整備係が集落排水係に改称 跡江地区の供用開始 大瀬町地区の事業に着手		平成22年3月
平成5年4月	加江田地区の事業に着手		市町合併により、清武町の5施設が加わり、17施設となる [清武町域の概要]
平成7年4月	富吉・有田地区の事業に着手		・庵屋地区：(昭和61年度着手、平成元年8月供用開始) ・黒北地区：(昭和63年度着手、平成6年7月供用開始) ・尾平地区：(平成2年度着手、平成7年7月供用開始) ・船引地区：(平成6年度着手、平成11年4月供用開始) ・沓掛地区：(平成14年度着手、平成20年4月供用開始)
	7月	加江田地区の供用開始	
	8月	大瀬町地区の供用開始	
平成8年4月	機構改革により、耕地課集落排水係を下水道管理課に編入 倉岡地区の事業に着手		平成27年2月
平成11年5月	富吉・有田地区の供用開始		跡江地区の長期利用財産処分報告 跡江地区の公共下水道接続に伴う処理施設の機能停止と、災害用備蓄倉庫としての後利用に関する財産処分
平成12年4月	細江・長嶺地区の事業に着手		4月
平成14年8月	倉岡地区の供用開始		跡江地区を公共下水道事業計画に跡江処理分区として位置付け
平成15年9月	細江・長嶺地区の供用開始		平成29年4月
平成17年4月	農業集落排水事業を公共下水道事業とともに市水道局に組織統合し、農業集落排水事業特別会計を企業会計に移行する		跡江地区を公共下水道へ統合
	9月	台風14号により富吉・有田地区、倉岡地区、跡江地区、大瀬町地区の処理場やマンホールポンプ場が被害を受け復旧工事を行う	令和4年4月
平成18年1月	市町合併により、佐土原町、田野町、高岡町の6施設が加わり、12施設となる		仮屋原地区を公共下水道へ統合

2 施設の概要

(1) 処理場

①加江田クリーンセンター（加江田地区）

施設名称	加江田クリーンセンター
所在地	大字加江田字片ノ田3714番地2
敷地面積	1,103㎡
施設能力	181㎥（日平均）
処理方式	接触ばっ気方式
放流先	河川（深田川）
供用開始年月日	平成7年7月1日
令和5年度処理水量	64,286㎥

②大瀬町クリーンセンター（大瀬町地区）※令和6年4月以降公共下水道への編入に伴い廃止

施設名称	大瀬町クリーンセンター
所在地	大字大瀬町字長牟田1268番地
敷地面積	1,445㎡
施設能力	319㎥（日平均）
処理方式	回分式活性汚泥法
放流先	河川（前溝川）
供用開始年月日	平成7年8月1日
令和5年度処理水量	65,838㎥

③有田クリーンセンター（富吉・有田地区）

施設名称	有田クリーンセンター
所在地	大字有田字島崎4番地
敷地面積	2,330㎡
施設能力	767㎥（日平均）
処理方式	回分式活性汚泥法
放流先	河川（跡江川）
供用開始年月日	平成11年5月1日
令和5年度処理水量	168,397㎥

④倉岡クリーンセンター（倉岡地区）

施設名称	倉岡クリーンセンター
所在地	大字糸原2624番地11
敷地面積	2,620㎡
施設能力	945㎥（日平均）
処理方式	回分式活性汚泥法
放流先	河川（内の丸川）
供用開始年月日	平成14年8月1日
令和5年度処理水量	221,980㎥

⑤長嶺クリーンセンター（細江・長嶺地区）

施設名称	長嶺クリーンセンター
所在地	大字長嶺字出原362番地1
敷地面積	1,836㎡
施設能力	467㎥（日平均）
処理方式	回分式活性汚泥法
放流先	河川（大谷川）
供用開始年月日	平成15年9月1日
令和5年度処理水量	86,517㎥

⑥下那珂地区処理場（下那珂地区）

施設名称	下那珂地区処理場
所在地	佐土原町下那珂6763番地1
敷地面積	1,955㎡
施設能力	240m ³ （日平均）
処理方式	接触ばっ気方式
放流先	河川（石崎川）
供用開始年月日	平成14年4月1日
令和5年度処理水量	61,431m ³

⑦石久保地区処理場（石久保地区）

施設名称	石久保地区処理場
所在地	田野町甲5389番地1
敷地面積	894㎡
施設能力	46m ³ （日平均）
処理方式	接触ばっ気方式
放流先	河川（岡川）
供用開始年月日	平成6年10月1日
令和5年度処理水量	8,803m ³

⑧中尾地区処理場（中尾地区）

施設名称	中尾地区処理場
所在地	清武町今泉字船ヶ山通甲3524番地1
敷地面積	2,549㎡
施設能力	638m ³ （日平均）
処理方式	オキシデーションディッチ方式
放流先	河川（岡川）
供用開始年月日	平成12年10月1日
令和5年度処理水量	91,729m ³

⑨西地区処理場（麓地区）

施設名称	西地区処理場
所在地	田野町乙5783番地
敷地面積	2,885㎡
施設能力	373m ³ （日平均）
処理方式	間欠ばっ気方式
放流先	河川（片井野川）
供用開始年月日	平成16年3月1日
令和5年度処理水量	64,186m ³

⑩高浜地区浄化センター（高浜地区）

施設名称	高浜地区浄化センター
所在地	高岡町高浜380番地2
敷地面積	1,157㎡
施設能力	154m ³ （日平均）
処理方式	土壌被覆型礫間接触ばっ気方式
放流先	河川（大淀川）
供用開始年月日	平成12年12月1日
令和5年度処理水量	40,035m ³

⑪庵屋地区処理場（庵屋地区）

施設名称	庵屋地区処理場
所在地	清武町船引字深田1271番地1
敷地面積	117.71㎡
施設能力	84m ³ （日平均）
処理方式	接触ばっ気方式
放流先	河川（清武川）
供用開始年月日	平成元年8月1日
令和5年度処理水量	20,498m ³

⑫黒北地区処理場（黒北地区）

施設名称	黒北地区処理場
所在地	清武町船引4111番地
敷地面積	90.22㎡
施設能力	132m ³ （日平均）
処理方式	接触ばっ気方式
放流先	河川（黒北川）
供用開始年月日	平成6年7月1日
令和5年度処理水量	27,984m ³

⑬尾平地区処理場（尾平地区）

施設名称	尾平地区処理場
所在地	清武町今泉字元作4208番地
敷地面積	71.98㎡
施設能力	108m ³ （日平均）
処理方式	接触ばっ気方式
放流先	河川（大久保川）
供用開始年月日	平成7年7月1日
令和5年度処理水量	22,132m ³

⑭船引地区処理場（船引地区）

施設名称	船引地区処理場
所在地	清武町船引字中河原8074番地4
敷地面積	101.68㎡
施設能力	224m ³ （日平均）
処理方式	接触ばっ気方式
放流先	河川（船引川）
供用開始年月日	平成11年4月1日
令和5年度処理水量	48,462m ³

⑮沓掛地区処理場（沓掛地区）

施設名称	沓掛地区処理場
所在地	清武町今泉字永ノ原甲2797番地10～15
敷地面積	237.3㎡
施設能力	756m ³ （日平均）
処理方式	間欠ばっ気方式
放流先	河川（大久保川）
供用開始年月日	平成20年4月1日
令和5年度処理水量	125,656m ³

(2) マンホールポンプ場

①加江田処理区マンホールポンプ場

名 称	ポンプ設置の位置	1 分間の 最大揚水量 (m ³ /分)	主ポンプ			稼働 年月
			口径 (mm)	出力 (kw)	台数 (台)	
1 加江田 1 号マンホールポンプ場	加江田字中島 3077-1 番地先	0.25	65	1.50	2	H7.7
2 加江田 2 号マンホールポンプ場	加江田字仮神 3155-2 番地先	0.25	65	3.70	2	H7.7
3 加江田 3 号マンホールポンプ場	加江田字山ノ口 3322-3 番地先	0.25	65	1.50	2	H7.7
4 加江田 4 号マンホールポンプ場	加江田字深田 3884-7 番地先	0.25	65	1.50	2	H7.7
5 加江田 5 号マンホールポンプ場	加江田字月の輪 4287-27 番地先	0.25	65	1.50	2	H7.7
6 加江田 6 号マンホールポンプ場	加江田字片ノ田 3692-4 番地先	0.25	65	1.50	2	H7.7

②大瀬町処理区マンホールポンプ場 ※令和 6 年 4 月以降公共下水道へ編入

名 称	ポンプ設置の位置	1 分間の 最大揚水量 (m ³ /分)	主ポンプ			稼働 年月
			口径 (mm)	出力 (kw)	台数 (台)	
1 大瀬町 1 号マンホールポンプ場	大瀬町字五町田 2817-3 番地先	0.25	65	5.50	2	H7.8
2 大瀬町 2 号マンホールポンプ場	大瀬町字楠本 3083-10 番地先	0.42	65	5.50	2	H7.8
3 大瀬町 3 号マンホールポンプ場	大瀬町字柿木原 2957-2 番地先	0.25	65	1.50	2	H7.8
4 大瀬町 4 号マンホールポンプ場	大瀬町字門田 2573 番地先	0.44	65	2.20	2	H7.8
5 大瀬町 5 号マンホールポンプ場	大瀬町字ゾラズカ原 1839-2 番地	0.25	65	1.50	2	H7.8
6 大瀬町 6 号マンホールポンプ場	大瀬町字馬場ヶ迫 2034-4 番地先	0.25	65	1.50	2	H7.8
7 大瀬町 7 号マンホールポンプ場	大瀬町字境田 1638-2 番地先	0.42	65	2.20	2	H7.8
8 大瀬町 8 号マンホールポンプ場	大瀬町 2656 番地先	0.265	65	3.70	2	H16.1

③富吉・有田処理区マンホールポンプ場

名 称	ポンプ設置の位置	1 分間の 最大揚水量 (m ³ /分)	主ポンプ			稼働 年月
			口径 (mm)	出力 (kw)	台数 (台)	
1 富吉有田 1 号マンホールポンプ場	大字富吉字五反田 4584 番地 7	0.27	65	3.70	2	H11.10
2 富吉有田 2 号マンホールポンプ場	大字富吉字上村 4751 番地 2	0.27	65	1.50	2	H11.10
3 富吉有田 3 号マンホールポンプ場	大字富吉字梶ヶ迫 4814 番地先	0.27	65	2.20	2	H11.10
4 富吉有田 4 号マンホールポンプ場	大字富吉字山下 4837 番地 4	0.27	65	3.70	2	H11.10
5 富吉有田 5 号マンホールポンプ場	大字富吉字水流 5531 番地	1.06	100	7.50	2	H11.5
6 富吉有田 5-1 号マンホールポンプ場	大字富吉字水流 5270 番地 3	0.47	65	1.50	2	H11.10
7 富吉有田 6 号マンホールポンプ場	大字富吉字迫内 2396 番地 5	0.47	65	1.50	2	H11.5
8 富吉有田 7 号マンホールポンプ場	大字富吉字樽水 2593 番地 2	0.47	65	1.50	2	H11.5
9 富吉有田 8 号マンホールポンプ場	大字富吉字山園 2901 番地 3	0.27	65	1.50	2	H11.10
10 富吉有田 9 号マンホールポンプ場	大字富吉字迫内 2212 番地 4	0.27	65	3.70	2	H11.10
11 富吉有田 10 号マンホールポンプ場	大字富吉字原田 712 番地	0.47	65	2.20	2	H11.10
12 富吉有田 11 号マンホールポンプ場	大字富吉字友尻 903 番地 3	0.27	65	2.20	2	H11.10
13 富吉有田 12 号マンホールポンプ場	大字富吉字友尻 938 番地 3	0.27	65	1.50	2	H11.10
14 富吉有田 13 号マンホールポンプ場	大字富吉字来道 302 番地 4	0.27	65	1.50	2	H11.10
15 富吉有田 14 号マンホールポンプ場	大字富吉字鑑田 105 番地	0.27	65	1.50	2	H12.5
16 富吉有田 15 号マンホールポンプ場	大字富吉字青木 94 番地 5	1.14	150	7.50	2	H11.5
17 富吉有田 16 号マンホールポンプ場	大字富吉字青木 61 番地 8	0.27	65	3.70	2	H11.5
18 富吉有田 17 号マンホールポンプ場	大字有田字中水流 2097 番地 4	0.27	50	0.75	2	H11.10
19 富吉有田 18 号マンホールポンプ場	大字有田字札立 2698 番地 3	0.27	50	0.75	2	H11.10
20 富吉有田 19 号マンホールポンプ場	大字跡江字井尻 4552 番地 9	0.27	50	0.75	2	H11.10
21 富吉有田 20 号マンホールポンプ場	大字跡江字春田 4535 番地 2	0.27	50	0.75	2	H11.10
22 富吉有田 21 号マンホールポンプ場	大字跡江字春田 4501 番地 4	0.27	65	1.50	2	H11.10

④倉岡処理区マンホールポンプ場

名 称	ポンプ設置の位置	1分間の 最大揚水量 ($\text{m}^3/\text{分}$)	主ポンプ			稼働 年月	
			口径 (mm)	出力 (kw)	台数 (台)		
1	倉岡1号マンホールポンプ場	大字吉野字柳原 1185-3	0.265	80	2.20	2	H14.8
2	倉岡2号マンホールポンプ場	大字吉野字明久 57-3	0.265	65	1.50	2	H15.2
3	倉岡3号マンホールポンプ場	大字吉野字明久 11-5	0.265	80	3.70	2	H15.2
4	倉岡4号マンホールポンプ場	大字堤内字橋元 162 番地 2	0.265	65	1.50	2	H15.2
5	倉岡5号マンホールポンプ場	大字金崎字太良迫 3041-3	0.265	65	2.20	2	H15.1
6	倉岡6号マンホールポンプ場	大字金崎字橋口 2723 番地先	0.28	65	1.50	2	H14.8
7	倉岡7号マンホールポンプ場	大字金崎字中別府 2498-3	0.497	80	3.70	2	H14.8
8	倉岡8号マンホールポンプ場	大字金崎字仁正恵 719-5	0.471	65	2.20	2	H15.1
9	倉岡9号マンホールポンプ場	大字金崎字久保島 1642-2	0.265	80	2.20	2	H15.1
10	倉岡10号マンホールポンプ場	大字糸原字長溝 1738 番地先	0.501	80	5.50	2	H14.8
11	倉岡13号マンホールポンプ場	大字糸原字戸森 3222-3	0.265	65	1.50	2	H15.3
12	倉岡14号マンホールポンプ場	大字糸原谷村計介顕影之碑	1.06	100	3.70	2	H14.8
13	倉岡15号マンホールポンプ場	大字糸原字下馬場 3535-4 地先	0.265	65	1.50	2	H15.3
14	倉岡16号マンホールポンプ場	大字糸原字下馬場 4427-4	0.265	65	1.50	2	H15.3
15	倉岡18号マンホールポンプ場	大字糸原原田 2379 番地先	0.265	65	1.50	2	H14.8
16	倉岡19号マンホールポンプ場	大字糸原字井出ノ元 2047 地先	0.265	65	1.50	2	H15.2
17	倉岡20号マンホールポンプ場	大字糸原字町頭 493 番地先	0.74	80	5.50	2	H14.8
18	倉岡21号マンホールポンプ場	大字糸原字池田原 582-3	0.265	65	1.50	2	H14.8
19	倉岡22号マンホールポンプ場	大字糸原字才動ノ下 2652 番地先	0.265	65	1.50	2	H14.8
20	倉岡23号マンホールポンプ場	大字糸原字池田原 582-3	0.265	65	1.50	2	H15.6

⑤細江・長嶺処理区マンホールポンプ場

名 称	ポンプ設置の位置	1分間の 最大揚水量 ($\text{m}^3/\text{分}$)	主ポンプ			稼働 年月	
			口径 (mm)	出力 (kw)	台数 (台)		
1	細江長嶺1号マンホールポンプ場	大字長嶺字岩井戸 181 番地 2	0.861	100	3.70	2	H15.9
2	細江長嶺2号マンホールポンプ場	大字長嶺字黒坪 593 番地 3	0.832	100	5.50	2	H15.9
3	細江長嶺3号マンホールポンプ場	大字長嶺字南ヶ前 732 番地 2	0.265	65	1.50	2	H15.9
4	細江長嶺4号マンホールポンプ場	大字長嶺字風呂屋 1271 番地 2	0.795	100	5.50	2	H15.9
5	細江長嶺5号マンホールポンプ場	大字細江字細江田 1156 番地	0.762	80	3.70	2	H16.11
6	細江長嶺6号マンホールポンプ場	大字浮田字西田 1971 番地	0.265	80	3.70	2	H16.11
7	細江長嶺7号マンホールポンプ場	大字細江字宮田迫 20 番地	0.265	65	1.50	2	H16.6
8	細江長嶺8号マンホールポンプ場	大字細江字門田 364 番地	0.212	65	1.50	2	H17.1
9	細江長嶺9号マンホールポンプ場	大字細江字門田 358 番地	0.212	80	1.50	2	H17.3
10	細江長嶺10号マンホールポンプ場	大字細江字門田 437 番地	0.212	80	1.50	2	H17.3
11	細江長嶺11号マンホールポンプ場	大字細江字平田 2319 番地	0.265	80	2.20	2	H16.11
12	細江長嶺12号マンホールポンプ場	大字細江字西ノ迫 2365 番地 1	0.265	80	1.50	2	H17.2
13	細江長嶺13号マンホールポンプ場	大字細江字井出原 2745 番地	0.212	80	1.50	2	H17.3
14	細江長嶺14号マンホールポンプ場	大字細江字猿喰 3428 番地	0.212	80	1.50	2	H17.5
15	細江長嶺15号マンホールポンプ場	大字細江字青葉台	0.212	80	1.50	2	H17.3
16	細江長嶺16号マンホールポンプ場	大字細江字大畑	0.212	80	1.50	2	H17.5

⑥下那珂処理区マンホールポンプ場

名 称	ポンプ設置の位置	1分間の 最大揚水量 ($\text{m}^3/\text{分}$)	主ポンプ			稼働 年月	
			口径 (mm)	出力 (kw)	台数 (台)		
1	下那珂1号マンホールポンプ場	佐土原町下那珂	0.16	65	2.20	2	H14.4
2	下那珂3号マンホールポンプ場	佐土原町下那珂	0.16	50	0.75	2	H14.4
3	下那珂4号マンホールポンプ場	佐土原町下那珂	0.16	65	1.50	2	H14.4
4	下那珂5号マンホールポンプ場	佐土原町下那珂	0.16	65	2.20	2	H14.4
5	下那珂6号マンホールポンプ場	佐土原町下那珂	0.16	65	0.75	2	H14.4
6	下那珂7号マンホールポンプ場	佐土原町下那珂	0.16	65	1.50	2	H14.4
7	下那珂8号マンホールポンプ場	佐土原町下那珂	0.16	65	0.75	2	H14.4
8	下那珂9号マンホールポンプ場	佐土原町下那珂	0.16	65	0.75	2	H14.4

⑦中尾処理区マンホールポンプ場

名 称	ポンプ設置の位置	1分間の 最大揚水量 ($\text{m}^3/\text{分}$)	主ポンプ			稼働 年月	
			口径 (mm)	出力 (kw)	台数 (台)		
1	中尾1号マンホールポンプ場	田野町甲	0.16	50	0.75	2	H12.10
2	中尾2号マンホールポンプ場	田野町甲	0.16	50	0.75	2	H12.10
3	中尾3号マンホールポンプ場	田野町甲	0.16	50	0.75	2	H12.10
4	中尾4号マンホールポンプ場	田野町甲	0.16	50	0.75	2	H12.10
5	中尾5号マンホールポンプ場	田野町甲	0.159	50	0.40	2	H12.10

⑧麓処理区マンホールポンプ場

名 称	ポンプ設置の位置	1分間の 最大揚水量 ($\text{m}^3/\text{分}$)	主ポンプ			稼働 年月	
			口径 (mm)	出力 (kw)	台数 (台)		
1	麓1号マンホールポンプ場	田野町甲	0.16	50	0.40	2	H16.3
2	麓2号マンホールポンプ場	田野町甲	0.18	65	3.70	2	H16.3
3	麓3号マンホールポンプ場	田野町甲	0.2	50	1.50	2	H16.3
4	麓4号マンホールポンプ場	田野町甲	0.23	50	0.75	2	H16.3
5	麓5号マンホールポンプ場	田野町甲	0.24	65	2.20	2	H16.3
6	麓6号マンホールポンプ場	田野町乙	0.55	65	5.50	2	H16.3
7	麓7号マンホールポンプ場	田野町乙	0.23	100	7.50	2	H19.2
8	麓8号マンホールポンプ場	田野町乙	0.183	75	5.50	2	H19.2
9	麓9号マンホールポンプ場	田野町乙	0.26	75	7.50	2	H19.2
10	麓10号マンホールポンプ場	田野町乙	0.16	80	3.70	2	H19.1
11	麓11号マンホールポンプ場	田野町乙	0.074	50	0.75	2	H19.2
12	麓12号マンホールポンプ場	田野町乙	0.074	50	0.75	2	H19.1

⑨高浜処理区マンホールポンプ場

名 称	ポンプ設置の位置	1分間の 最大揚水量 ($\text{m}^3/\text{分}$)	主ポンプ			稼働 年月	
			口径 (mm)	出力 (kw)	台数 (台)		
1	高浜1号マンホールポンプ場	高岡町高浜681	0.16	50	0.40	2	H12.12
2	高浜2号マンホールポンプ場	高岡町高浜373-2	0.31	65	1.50	2	H12.12

⑩黒北処理区マンホールポンプ場

名 称	ポンプ設置の位置	1 分間の 最大揚水量 ($\text{m}^3/\text{分}$)	主ポンプ			稼働 年月
			口径 (mm)	出力 (kw)	台数 (台)	
1 黒北 1 号マンホールポンプ場	清武町船引 4238-1 先	0.2	80	1.50	2	H6.7
2 黒北 2 号マンホールポンプ場	清武町船引 3990-1 先	0.5	80	3.70	2	H6.7
3 黒北 3 号マンホールポンプ場	清武町船引 2270 先	0.2	80	2.20	2	H6.7
4 黒北 4 号マンホールポンプ場	清武町船引 3636-5 先	0.2	65	0.75	2	H6.7

⑪尾平処理区マンホールポンプ場

名 称	ポンプ設置の位置	1 分間の 最大揚水量 ($\text{m}^3/\text{分}$)	主ポンプ			稼働 年月
			口径 (mm)	出力 (kw)	台数 (台)	
1 尾平 1 号マンホールポンプ場	清武町今泉甲 4507-3 先	0.2	65	0.75	1	H7.7
2 尾平 2 号マンホールポンプ場	清武町今泉甲 4603 先	0.2	65	0.75	2	H7.7

⑫船引処理区マンホールポンプ場

名 称	ポンプ設置の位置	1 分間の 最大揚水量 ($\text{m}^3/\text{分}$)	主ポンプ			稼働 年月
			口径 (mm)	出力 (kw)	台数 (台)	
1 船引 1 号マンホールポンプ場	清武町船引 5258 先	0.159	65	1.50	2	H11.4
2 船引 2 号マンホールポンプ場	清武町船引 7066 先	0.16	50	0.75	2	H11.4
3 船引 3 号マンホールポンプ場	清武町加納甲 851 番地	0.159	65	1.50	2	H11.4
4 船引 4 号マンホールポンプ場	清武町加納甲 794 番地	0.159	65	1.50	2	H11.4
5 船引 5 号マンホールポンプ場	清武町船引 7298-1 先	0.159	65	1.50	2	H11.4
6 船引 6 号マンホールポンプ場	清武町加納甲 907 先	0.159	65	1.50	2	H11.4
7 船引 7 号マンホールポンプ場	清武町船引 6913 先	0.533	80	2.20	2	H11.4

⑬沓掛処理区マンホールポンプ場

名 称	ポンプ設置の位置	1 分間の 最大揚水量 ($\text{m}^3/\text{分}$)	主ポンプ			稼働 年月
			口径 (mm)	出力 (kw)	台数 (台)	
1 沓掛 1 号マンホールポンプ場	清武町今泉甲 2990-1 先	0.16	65	2.20	2	H20.4
2 沓掛 2 号マンホールポンプ場	清武町今泉甲 3476 先	0.234	50	0.75	2	H20.4
3 沓掛 3 号マンホールポンプ場	清武町今泉甲 3535-1 先	0.16	50	0.75	2	H20.4
4 沓掛 4 号マンホールポンプ場	清武町今泉甲 3908-27 先	0.17	50	1.50	2	H20.4
5 沓掛 5 号マンホールポンプ場	清武町今泉甲 3667-45 先	0.16	50	1.50	2	H20.4
6 沓掛 6 号マンホールポンプ場	清武町今泉甲 3006-4 先	0.15	50	0.40	2	H20.4
7 沓掛 7 号マンホールポンプ場	清武町今泉甲 3014 先	0.15	50	0.40	2	H20.4
8 沓掛 8 号マンホールポンプ場	清武町今泉甲 3015-2 先	0.15	50	0.40	2	H20.4
9 沓掛 9 号マンホールポンプ場	清武町今泉甲 3024 先	0.15	50	0.40	2	H20.4
10 沓掛 10 号マンホールポンプ場	清武町今泉甲 3029 先	0.15	50	0.40	2	H20.4
11 沓掛 11 号マンホールポンプ場	清武町今泉甲 3593-6 先	0.15	50	0.40	2	H20.4
12 沓掛 12 号マンホールポンプ場	清武町今泉甲 3591-5 先	0.15	50	0.40	2	H20.4
13 沓掛 13 号マンホールポンプ場	清武町今泉甲 3773-3 先	0.15	50	0.40	2	H20.4

上下水道事業概要

令和6年版

発行 令和6年12月

編集 宮崎市上下水道局 管理部 財務課
〒880-8507 宮崎市鶴島三丁目252番地
電話番号 0985(26)7580
F A X 0985(24)1047



宮崎市上下水道局ホームページアドレス

<https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/suidou/>

宮崎市上下水道局メールアドレス mzksuido@city.miyazaki.miyazaki.jp